

2019（令和元）年度 認証評価

中部学院大学短期大学部 自己点検・評価報告書

2019（令和元）年 6 月

目 次

自己点検・評価報告書	1
1. 自己点検・評価の基礎資料	3
2. 自己点検・評価の組織と活動	13
【基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果】	20
[テーマ 基準Ⅰ-A 建学の精神]	20
[テーマ 基準Ⅰ-B 教育の効果]	29
[テーマ 基準Ⅰ-C 内部質保証]	34
基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果の改善状況・改善計画	41
【基準Ⅱ 教育課程と学生支援】	45
[テーマ 基準Ⅱ-A 教育課程]	45
[テーマ 基準Ⅱ-B 学生支援]	58
基準Ⅱ 教育課程と学生支援の改善状況・改善計画	83
【基準Ⅲ 教育資源と財的資源】	87
[テーマ 基準Ⅲ-A 人的資源]	87
[テーマ 基準Ⅲ-B 物的資源]	99
[テーマ 基準Ⅲ-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源]	111
[テーマ 基準Ⅲ-D 財的資源]	116
基準Ⅲ 教育資源と財的資源の改善状況・改善計画	121
【基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス】	123
[テーマ 基準Ⅳ-A 理事長のリーダーシップ]	123
[テーマ 基準Ⅳ-B 学長のリーダーシップ]	125
[テーマ 基準Ⅳ-C ガバナンス]	128
基準Ⅳ リーダーシップとガバナンスの改善状況・改善計画	129
【資料】	
[様式 9] 提出資料	
[様式 10] 備付資料	
[様式 11～17] 基礎データ	

自己点検・評価報告書

この自己点検・評価報告書は、一般財団法人短期大学基準協会の認証評価を受けるために、中部学院大学短期大学部の自己点検・評価活動の結果を記したものである。

2019（令和元）年6月26日

理事長

片桐 武司

学 長

片桐 多恵子

A L O

横山 さつき

1. 自己点検・評価の基礎資料

(1) 学校法人及び短期大学の沿革

<学校法人の沿革>

1918(T 7)年 9 月	創立者片桐龍子 岐阜裁縫女学校設置認可
1919(T 8)年 4 月	岐阜裁縫女学校を開設
1925(T14)年 4 月	岐阜実科高等女学校を開設
1928(S3)年 4 月	岐阜裁縫女学校を廃止し、岐阜女子高等技芸学校を開設
1940(S15)年 4 月	岐阜実科高等女学校を組織変更し、片桐高等女学校に改称
1942(S17)年 10 月	片桐高等女学校を岐阜済美高等女学校に改称
1944(S19)年 3 月	財団法人岐阜済美学園設置認可
1944(S19)年 4 月	岐阜済美女子商業学校を開設
1947(S22)年 3 月	岐阜女子高等技芸学校、岐阜済美女子商業学校を廃止
1947(S22)年 4 月	キリスト教学校教育同盟に加盟 済美中学校を併設
1948(S23)年 4 月	学制改革により済美女子高等学校(普通科、家庭科、別科)と改称
1949(S24)年 4 月	済美幼稚園を開設
1951(S26)年 3 月	学校法人岐阜済美学院設立認可
1956(S31)年 3 月	併設中学校及び済美女子高等学校別科を廃止
1957(S32)年 4 月	済美女子高等学校に保育科設置、家庭科を被服科に改称
1961(S36)年 4 月	済美女子高等学校に商業科設置
1963(S38)年 4 月	岐阜済美学院保母養成所を開設
1963(S38)年 8 月	岐阜済美学院保母養成所を岐阜済美保育専門学院に改称
1964(S39)年 4 月	岐阜幼稚園教員養成所を開設
1966(S41)年 3 月	済美女子高等学校の被服科廃止
1966(S41)年 4 月	岐阜済美保育専門学院募集停止、済美女子高等学校衛生看護科設置
1967(S42)年 1 月	岐阜済美学院短期大学[英文科、幼児教育科]設置認可
1967(S42)年 4 月	岐阜済美学院短期大学開設
1968(S43)年 2 月	岐阜済美学院短期大学幼児教育科第三部設置認可
1970(S45)年 3 月	岐阜済美学院短期大学を中部女子短期大学に改称
1972(S47)年 4 月	中部女子短期大学の英文科を英文学科、幼児教育科を幼児教育学科に改称
1973(S48)年 1 月	中部女子短期大学初等教育学科設置認可
1973(S48)年 4 月	中部女子短期大学附属幼稚園を開設
1978(S53)年 12 月	中部女子短期大学幼児教育学科第三部を廃止
1980(S55)年 4 月	中部女子短期大学附属桐が丘幼稚園を開設
1983(S58)年 1 月	中部女子短期大学商学科設置認可
1984(S59)年 12 月	中部女子短期大学幼児教育学科第三部を廃止
1988(S63)年 3 月	岐阜保育専門学校を廃止

中部学院大学短期大学部

1989(H元)年4月	済美幼稚園を廃止
1989(H元)年4月	中部女子短期大学専攻科福祉専攻設置
1993(H5)年12月	中部女子短期大学社会福祉学科設置認可
1994(H6)年3月	済美女子高等学校の保育科を保育教養科に名称変更認可
1996(H8)年12月	中部学院大学(人間福祉学部人間福祉学科)設置認可
1999(H11)年3月	中部女子短期大学英文学科及び初等教育学科を廃止
1999(H11)年4月	中部女子短期大学を中部学院大学短期大学部に改称、商学科を経営学科に改称、附属幼稚園・附属桐が丘幼稚園をそれぞれ中部学院大学短期大学部の附属と改称
2000(H12)年12月	中部学院大学大学院人間福祉学研究科設置認可
2000(H12)年12月	中部学院大学人間福祉学部健康福祉学科設置認可
2002(H14)年12月	中部学院大学大学院人間福祉学研究科人間福祉学専攻博士課程(後期)設置認可
2002(H14)年12月	中部学院大学通信教育部人間福祉学部人間福祉学科設置認可
2003(H15)年4月	済美女子高等学校の商業科をビジネス教養科に名称変更
2004(H16)年4月	済美女子高等学校を済美高等学校に改称
2006(H18)年4月	中部学院大学短期大学部の経営学科を経営情報学科に改称
2006(H18)年4月	中部学院大学人間福祉学部子ども福祉学科設置
2006(H18)年11月	中部学院大学リハビリテーション学部理学療法学科設置認可
2007(H19)年4月	中部学院大学子ども学部子ども学科設置
2007(H19)年12月	中部学院大学経営学部経営学科設置認可
2009(H21)年4月	中部学院大学留学生別科設置
2009(H21)年7月	附属幼稚園・附属桐が丘幼稚園を共に中部学院大学・中部学院大学短期大学部の附属と改称
2010(H22)年2月	中部学院大学短期大学部経営情報学科を廃止
2011(H23)年6月	中部学院大学人間福祉学部子ども福祉学科を廃止
2013(H25)年4月	済美高等学校のビジネス教養科を商業科に保育教養科を保育科に名称変更
2014(H26)年4月	中部学院大学のリハビリテーション学部を看護リハビリテーション学部に名称変更、中部学院大学看護リハビリテーション学部看護学科設置
2015(H27)年4月	中部学院大学子ども学部子ども学科を教育学部子ども教育学科に名称変更
2016(H28)年8月	中部学院大学スポーツ健康科学部スポーツ健康科学科設置認可
2018(H30)年3月	中部学院大学短期大学部専攻科福祉専攻を廃止
2018(H30)年3月	中部学院大学人間福祉学部健康福祉学科を廃止

< 短期大学の沿革 >

1951(S26) 年 3 月	学校法人岐阜済美学院設立認可
1963(S38) 年 4 月	岐阜済美学院保母養成所を開設
1963(S38) 年 8 月	岐阜済美学院保母養成所を岐阜済美保育専門学院に改称
1964(S39) 年 4 月	岐阜幼稚園教員養成所を開設
1966(S41) 年 4 月	岐阜済美保育専門学院募集停止
1967(S42) 年 1 月	岐阜済美学院短期大学 [英文科、幼児教育科] 設置認可
1967(S42) 年 4 月	岐阜済美学院短期大学開設
1968(S43) 年 2 月	岐阜済美学院短期大学幼児教育科第三部設置認可
1970(S45) 年 3 月	岐阜済美学院短期大学を中部女子短期大学に改称
1972(S47) 年 4 月	中部女子短期大学の英文科を英文学科、幼児教育科を幼児教育学科に改称
1973(S48) 年 1 月	中部女子短期大学初等教育学科設置認可
1973(S48) 年 4 月	中部女子短期大学附属幼稚園を開設
1978(S53) 年 12 月	中部女子短期大学幼児教育学科第三部を廃止
1980(S55) 年 4 月	中部女子短期大学附属桐が丘幼稚園を開設
1983(S58) 年 1 月	中部女子短期大学商学科設置認可
1984(S59) 年 12 月	中部女子短期大学幼児教育学科第三部を廃止
1988(S63) 年 3 月	岐阜保育専門学校を廃止
1989(H1) 年 4 月	中部女子短期大学専攻科福祉専攻設置
1993(H5) 年 12 月	中部女子短期大学社会福祉学科設置認可
1996(H8) 年 12 月	中部学院大学(人間福祉学部人間福祉学科)設置認可
1999(H11) 年 3 月	中部女子短期大学英文学科及び初等教育学科を廃止
1999(H11) 年 4 月	中部女子短期大学を中部学院大学短期大学部に改称、商学科を経営学科に改称、附属幼稚園・附属桐が丘幼稚園をそれぞれ中部学院大学短期大学部の附属と改称
2006(H18)年 4 月	中部学院大学短期大学部の経営学科を経営情報学科に改称
2009(H21)年 7 月	附属幼稚園・附属桐が丘幼稚園を共に中部学院大学・中部学院大学短期大学部の附属と改称
2010(H22)年 2 月	中部学院大学短期大学部経営情報学科を廃止
2018(H30)年 3 月	中部学院大学短期大学部専攻科福祉専攻を廃止

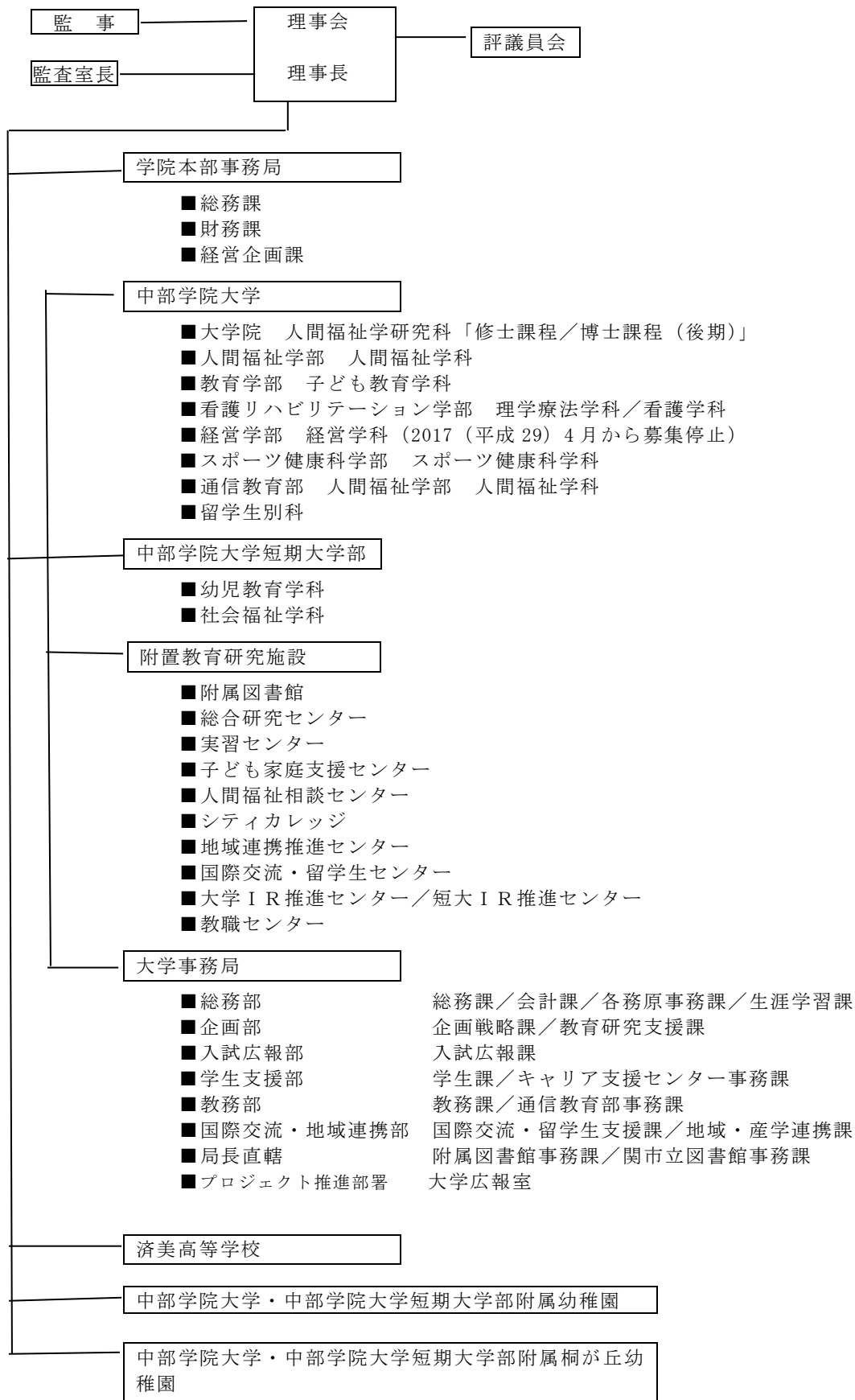
(2) 学校法人の概要

- 学校法人が設置するすべての教育機関の名称、所在地、入学定員、収容定員及び在籍者数
- 2019（令和元）年5月1日現在

教育機関名	所在地	入学定員	収容定員	在籍者数
中部学院大学 大学院	岐阜県関市桐ヶ丘二丁目1番地	8	19	15
中部学院大学	岐阜県関市桐ヶ丘二丁目1番地 岐阜県各務原市那加惣田町30-1	400 (3年次編入 定員25)	1,650	1,544
中部学院大学 (通信教育部)	岐阜県関市桐ヶ丘二丁目1番地	100 (3年次編入 定員300)	1,000	561
中部学院大学 (留学生別科)	岐阜県関市桐ヶ丘二丁目1番地	30	30	9
中部学院大学 短期大学部	岐阜県関市桐ヶ丘二丁目1番地	180	360	318
済美高等学校	岐阜県岐阜市正法寺町33番地	360	1,890	769
中部学院大学・ 中部学院大学 短期大学部附 属幼稚園	岐阜県岐阜市上土居二丁目28番 地28号	毎年の園児 数に応じて 決定	200	201
中部学院大学・ 中部学院大学 短期大学部附 属桐が丘幼稚 園	岐阜県岐阜市桐ヶ丘二丁目2番地	毎年の園児 数に応じて 決定	200	163

(3) 学校法人・短期大学の組織図

■ 組織図 ■ 2019（令和元）年5月1日現在



(4) 立地地域の人口動態・学生の入学動向・地域社会のニーズ

■ 立地地域の人口動態（短期大学の立地する周辺地域の趨勢）

関市は、岐阜県の中央部に位置し、県都岐阜市に隣接する市である。2019（平成31）年4月1日現在の人口は88,506人である。人口動態をみると、2004（平成16）年までは自然増や社会増の状況が続いたが、2005（平成17）年から社会減となり、2006（平成18）年から自然減となっている。

各務原市は、岐阜県南部に位置し、県都岐阜市に隣接する市である。2009（平成31）年4月1日現在の人口は147,892人である。人口動態は2011（平成23）年を除いては、動態の増減はすべて増加となっている。一方で社会動態は1993（平成5）年以降前年より増加しているが増加幅が減少傾向にある。

■ 学生の入学動向：学生の出身地別人数及び割合（下表）

学生の入学動向は、過去5年間の入学者の出身地別比率からも示されるとおり、県内割合が90%を超えて推移しており地元からの信頼が厚いことが伺える。

地域	2014(H26)年度		2015(H27)年度		2016(H28)年度		2017(H29)年度		2018(H30)年度	
	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)
岐阜県	145	94.2	139	88.5	169	94.4	163	93.1	149	93.1
愛知県	6	3.9	12	7.6	7	3.9	7	4.0	9	5.6
長野県	2	1.3	2	1.3	2	1.1	3	1.7	1	0.6
福井県	1	0.6	1	0.6						
滋賀県			1	0.6						
山梨					1	0.6				
神奈川			1	0.6						
兵庫			1	0.6						
中国							1	0.6		
ブラジル							1	0.6		
ミャンマー									1	0.6
合計	154		157		179		175		160	

■ 地域社会のニーズ

行政、企業等との連携協定を締結し、地域ニーズに応えるため地域連携事業の推進を図っている。さらに、キャンパスが所在する関市・各務原市の市民に向けて生涯学習の機会を提供する「シティカレッジ」や核家族化や少子化が進む中、地域や家庭内で“子育て”への不安や悩みを持つ保護者や家族を支援する「子ども家庭支援センター」を設置するなど、地域ニーズに短期大学として社会的な使命を果たすべく取り組んでいる。

■ 地域社会の産業の状況

関市は、「刃物のまち・せき」として全国に名が知られ、伝統産業の刃物では、理髪用刃物や包丁、はさみ、ナイフ等多彩な品を生産している。その他、関テクノ

ハイランドに進出した企業により、関市にとって新たな産業である自動車関連産業や航空機の金属部品産業、金型やメッキ関連産業等も大きな伸びを示している。

各務原市は、航空機やロボット、医療機器といった先端産業に加え、自動車、工作機器と、それらを支える素材産業など多種多様な業種が存在する「ものづくり産業」都市として岐阜県随一を誇る製造業集積により発展している。

■ 短期大学所在の市区町村の全体図



(5) 課題等に対する向上・充実の状況

①前回の評価結果における三つの意見の「向上・充実のための課題」で指摘された事項への対応について記述してください。(基準別評価票における指摘への対応は任意)

(a) 改善を要する事項 (向上・充実のための課題)
SD 活動に関する規程を整備し、規程に基づく活動が適切に行われることが望まれる。
(b) 対策
2015 (平成 27) 年度に「中部学院大学スタッフ・ディベロップメント研修規程」を制定した。これにより、SD 研修を毎年度、適正かつ計画的に実施することや必要な予算措置を講じることが義務付けられた。 また、「大学設置基準等の一部を改正する省令の公布」に基づき 2017 (平成 29) 年度に SD 研修規程の一部改正を行い、事務職員のみならず全教職員を対象として研修を実施することとした。
(c) 成果
規程整備後、受動的なセミナー形式の研修会から、テーマを設定しグループで一定の結論を出す方式や、職員自らが課題、問題点を提示し、改善事項に関する発表を行ってきた。こうした発表を事務職員だけでなく、学長を始めとする全教職員に案内をし、職

員一人ひとりの意識改革、スキルアップ、教育研究活動への支援となっている。(様式7 基準Ⅲ-A-3 (7) 参照)

(a) 改善を要する事項 (向上・充実のための課題)

更なる学院の発展を展望し、中・長期的戦略に基づいた学院全体及び部門別の中・長期経営計画の策定が望まれる。

(b) 対策

本学院は 2013 (平成 25) 年度に「学校法人岐阜済美学院アクションプラン」を策定した。その後、本学院の更なる発展のため、アクションプランの見直しを行い、2015 (平成 27) 年度に「学校法人岐阜済美学院第 1 期中期計画」を策定した。本計画は 2015 (平成 27) 年度から 2019 (平成 31) 年度までの 5 年間の計画であり、学院全体及び教育機関ごとにビジョン・基本戦略・個別戦略を掲げて運用している。

また、「学校法人岐阜済美学院第 1 期中期計画」の策定に合わせて「経営会議」を設置した。経営会議は、学院全体及び教育機関ごとに開催しており、経営方針の企画立案や中期計画に係る予算編成・人事政策等の経営に関する重要事項を審議している。

(c) 成果

「学校法人岐阜済美学院第 1 期中期計画」の策定によって、部門別に事業の点検を毎年度行い、PDCA サイクルによる事業推進に向けた構造改革を推進している。

また、経営会議は、法人全体で年 10 回程度開催し、学院全体に関する将来ビジョンを経営・運営の観点から点検し、計画を策定している。

- ① 上記以外で、改善を図った事項について記述してください。

該当事項がない場合、(a)欄に「なし」と記述してください。

(a) 改善を要する事項

なし

(b) 対策

(c) 成果

- ② 前回の評価結果における三つの意見の「早急に改善を要すると判断される事項」で指摘された事項の改善後の状況等について記述してください。

該当事項がない場合、(a)欄に「なし」と記述してください。

(a) 指摘事項及び指摘された時点での対応 (「早急に改善を要すると判断される事項」)

なし

(b) 改善後の状況等

- ③ 評価を受ける前年度に、文部科学省の設置計画履行状況等調査において改善意見等

が付された短期大学は、改善意見等及びその履行状況を記述してください。
該当事項がない場合、(a)欄に「なし」と記述してください。

(a) 改善意見等
なし
(b) 履行状況

(6) 短期大学の情報の公表について

① 教育情報の公表について

(2019(令和元)年5月1日現在)

No.	事 項	公 表 方 法 等
1	教育研究上の目的に関する事 こと	大学ホームページ https://www.chubu-gu.ac.jp/about/public_information/index.html
2	卒業認定・学位授与の方針	大学ホームページ https://www.chubu-gu.ac.jp/about/public_information/index.html
3	教育課程編成・実施の方針	大学ホームページ https://www.chubu-gu.ac.jp/about/public_information/index.html
4	入学者受入れの方針	大学ホームページ https://www.chubu-gu.ac.jp/about/public_information/index.html
5	教育研究上の基本組織に関する事 こと	大学ホームページ https://www.chubu-gu.ac.jp/about/public_information/index.html
6	教員組織、教員の数並びに各 教員が有する学位及び業績に 関すること	大学ホームページ https://www.chubu-gu.ac.jp/about/public_information/index.html
7	入学者の数、収容定員及び在 学する学生の数、卒業又は修 了した者の数並びに進学者数 及び就職者数その他進学及び 就職等の状況に関する事 こと	大学ホームページ https://www.chubu-gu.ac.jp/about/public_information/index.html
8	授業科目、授業の方法及び内 容並びに年間の授業の計画に 関すること	大学ホームページ https://www.chubu-gu.ac.jp/about/public_information/index.html
9	学修の成果に係る評価及び卒 業又は修了の認定に当たって の基準に関する事 こと	大学ホームページ https://www.chubu-gu.ac.jp/about/public_information/index.html

10	校地、校舎等の施設及び設備 その他の学生の教育研究環境 に関すること	大学ホームページ https://www.chubu-gu.ac.jp/about/public_information/index.html
11	授業料、入学料その他の大学 が徴収する費用に関すること	大学ホームページ https://www.chubu-gu.ac.jp/about/public_information/index.html
12	大学が行う学生の修学、進路 選択及び心身の健康等に係る 支援に関すること	大学ホームページ https://www.chubu-gu.ac.jp/about/public_information/index.html

② 学校法人の財務情報の公開について

事 項	公 開 方 法 等
財産目録、貸借対照表、収支計算書、事業報告書及び監査報告書	大学ホームページ https://www.chubu-gu.ac.jp/about/seibi/report/index.html

(7) 公的資金の適正管理の状況（2018（平成 30）年度）

本学では文部科学省から示された「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」を遵守するため、研究費の管理や不正防止の取り組みを併設されている中部学院大学と共に推進している。

第一に「中部学院大学及び中部学院大学短期大学部公的研究費等取扱規程」を定め、公的機関から配分される競争的資金を中心とした公募型の研究資金の適正管理に努めている。本規程では、公的研究費等を適正に運営、管理するために学長を最高管理責任者、総合研究センター所長（研究倫理等に関する事項）と事務局長（研究における事務処理に関する事項）を統括管理責任者に位置付けている。さらに事務局の教育研究支援課長をコンプライアンス推進責任者としている。また、適正・正当な研究遂行を支援するため、公的研究費等に関する相談窓口を教育研究支援課に、不正行為等における通報窓口を法人総務課に置いている。さらに、公的研究費等により研究を実施する全ての研究者には、毎年度 1 回、誓約書の提出を義務付けている。当該取扱いは、公的研究費において 20 万円以上の物品等を購入する場合の購入先業者、さらに公的研究費に携わる全ての事務担当者についても同様の取扱いとしている。その他、本規程に基づいて納品検収の義務化、非常勤雇用者の雇用管理、モニタリング等を定めている。

第二に「中部学院大学及び中部学院大学短期大学部研究倫理規程」を整備し、研究による個人情報保護の保護、安全管理、研究成果の公表について定めている。また、「研究倫理委員会」を設置し、コンプライアンス教育、不正防止計画の推進等を定めている。なお、本学においては、研究活動における倫理申請に対し、より迅速に対応するため 2015(平成 27)年度より「研究倫理委員会」を補佐する下部組織として「研究倫理審査部会」を設置した。教員から研究倫理申請があった場合は、該当する大学学部長・短大学科長が中心となって倫理審査を担当することで迅速化を図っている。さらに「中部

学院大学及び中部学院大学短期大学部研究倫理委員会「人を対象とする医学系研究に関する倫理審査部会」設置要綱」に基づき、人を対象とする研究に関する倫理的、科学的観点に基づく事項やその適正性を確保するための審査を行っている。

以上のように本学では、研究倫理を遵守するために必要な体制を設けているが、これを徹底するため年間1回以上、研究倫理に関する研修会を教職員対象に開催している。本研修会は、科学研究費公募に関する説明会にあわせて、本学の規程等の整備状況、研究倫理を遵守するために設けられた体制、誓約書等のあり方について研修している。

また、2014(平成26)年度には「公的研究費チェックリスト」を作成し、当該チェックリストへの回答を求めた。これは先に述べた研究倫理のあり方を自己採点するものであり、当該自己採点によって研究倫理への理解が低いと考えられる教員については、コンプライアンス推進責任者が当該教員を呼び出して直接指導を行う。なお、2015年(平成27)年度からは、日本学術振興会「研究倫理eラーニング」の動画講座の受講を義務づけている。本動画講座は、視聴履歴をコンプライアンス推進責任者が把握することが可能なシステムとなっているため、全教員の履修状況を把握できている。

この他、研究等における利益相反を適切に管理し、利益相反の防止を図るため「中部学院大学及び中部学院大学短期大学部利益相反管理規程」、学術研究活動の不正行為に関し、学内外からの通報に対する適切な取扱いを定めるため「中部学院大学及び中部学院大学短期大学部研究活動の通報処理に関する内規」を定めている。

以上の通り、本学では公的資金の適正管理に関する方針を定め、教育研究環境等の機能についても定期的に検証を行っている。

2 自己点検・評価の組織と活動

■ 自己点検・評価委員会（担当者、構成員）

本学の自己点検・評価委員会の委員構成は次の通りである。

委員長	片桐多恵子	短期大学部学長
副委員長	吉川杉生（ALO補佐）	社会福祉学科学科長
	横山さつき（ALO）	社会福祉学科教授
委員	白幡久美子	幼児教育学科学科長
	ダーリンプル規子	幼児教育学科教授
	平松喜代江（2018年度まで）	幼児教育学科准教授
	高野晃伸	社会福祉学科准教授
	土谷彩喜恵	社会福祉学科講師
	小椋優作	幼児教育学科助教

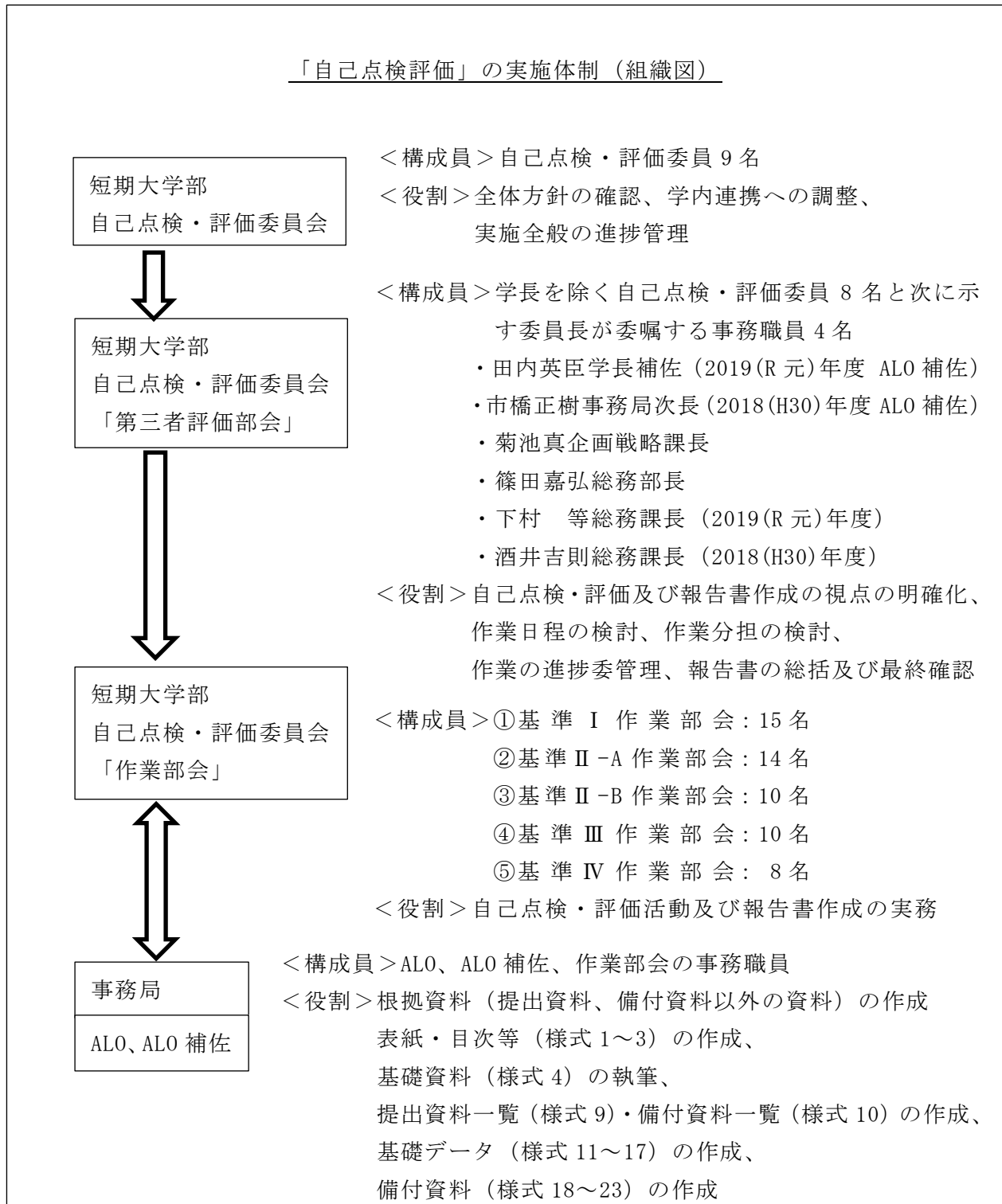
前記の自己点検・評価委員に次の作業部会員が加わり、自己点検・評価及び報告書作成に取り組んだ。自己点検・評価の観点ごとに適任者を選定し作業部会員を構成した。なお、全ての作業部会に横山さつき（ALO）及び吉川杉生（ALO補佐）、田内英巨事務局次長（2019(令和元)年度ALO補佐）、市橋正樹事務局次長（2018(平成30)年度ALO補佐）が参加し、部会を統括した。

作業部会名	作業部会リーダー	作業部会員
①「短期大学部自己点検・評価 基準Ⅰ作業部会」	ダーリンプル規子 (幼児教育学科教授) 土谷彩喜恵 (社会福祉学科講師) 下村 等 (総務課長)(2019(R元)年度) 酒井吉則 (総務課長)(2018(H30)年度)	吉川杉生(社会福祉学科学科長) 白幡久美子(幼児教育学科学科長) 志村真(社会福祉学科教授)(2018(H30)年度) 菊池啓子(幼児教育学科教授) 土屋明之(幼児教育学科教授)(2018(H30)年度) 田内英臣(学長補佐) 菊池真(企画部長) 中村光博(教務課員) 篠田嘉弘(総務部長) 益田明(企画戦略課員) 市橋正樹(国際交流・地域連携部長)
②「短期大学部自己点検・評価 基準Ⅱ-A作業部会」	平松喜代江(2018(H30)年度) (幼児教育学科准教授) 高野晃伸 (社会福祉学科准教授) 小椋優作 (幼児教育学科助教) 中村光博(教務課員)	杉山祐子(幼児教育学科教授) (2019(H31)年度より作業部会リーダー) 菊池啓子(幼児教育学科教授) 冲中秀子(幼児教育学科教授)(2018(H30)年度) ダーリンプル規子(幼児教育学科教授) 野村敬子(社会福祉学科准教授) 橋逸郎(社会福祉学科准教授) 海老諭香(社会福祉学科講師) 土谷彩喜恵(社会福祉学科講師) 林田仁(キャリア支援センター事務課長) 浪崎修(入試広報課主幹)(2018(H30)年度)
③「短期大学部自己点検・評価 基準Ⅱ-B作業部会」	横山さつき (社会福祉学科教授) 中村光博(教務課員)	岡田泰子(幼児教育学科教授) (2019(H31)年度より作業部会リーダー) 菊池啓子(幼児教育学科教授) 橋逸郎(社会福祉学科准教授) 海老諭香(社会福祉学科講師) 土谷彩喜恵(社会福祉学科講師) 倉畑萌(幼児教育学科講師) 加藤知之(学生支援部長) 林田仁(キャリア支援センター事務課長)
④「短期大学部自己点検・評価 基準Ⅲ作業部会」	吉川杉生(社会福祉学科学科長) 白幡久美子(幼児教育学科学科長) 桐山潤(教育研究支援課主幹)	杉山祐子(幼児教育学科教授) 田内英臣(学長補佐) 篠田嘉弘(総務部長) 下村 等(総務課長) 酒井吉則(総務課長)(2018(H30)年度) 岡本文子(図書館事務課長) 加藤友和(財務部長)

⑤「短期大学部自己点検・評価基準Ⅳ作業部会」	田内英臣事務局次長 (2019(R元)年度 ALO 補佐) 市橋正樹事務局次長 (2018(H30)年度 ALO 補佐)	片桐多恵子 (短期大学部学長) 片桐史恵 (短期大学部副学長) 吉川杉生 (社会福祉学科学科長) 藤井喜夫 (本部総務課長) 中村光博 (教務課員) 益田明 (企画戦略課員)
------------------------	---	--

■ 自己点検・評価の組織図 (規程は提出資料)

本学の自己点検・評価の組織は次の通りである。



■ 組織が機能していることの記述（根拠を基に）

本学では、学長を委員長とし、ALOが実務の責任を担って自己点検・評価委員会を組織し、自己点検・評価の趣旨、作業方法、作業計画、報告書執筆等を教授会に提案し、短期大学部の専任教員全員と事務局が連携して活動に取り組んでいる。

上図のように、自己点検・評価委員会が全体方針の確認、学内連携への調整、実施全般の進捗管理をし、学長を除く自己点検・評価委員8名と委員長が委嘱する事務職員4名とで構成する「第三者評価部会」が自己点検・評価活動及び報告書作成の視点の明確化、作業日程の検討、作業分担の検討、作業の進捗管理、報告書の総括及び最終確認を行っている。

自己点検・評価活動及び報告書作成の実務（様式5～8の執筆）を全専任教員と一部の事務職員から成る「作業部会」が担っている。5つの作業部会ごとに自己点検・評価活動及び報告書作成を行っていくが、基準をまたいでの総合的な点検・評価をするために、作業部会全体の会議を適宜行っている。その全体会議において、各作業部会で検討・執筆された本学の現状と課題等を教員全員と関係事務職員とで再検討し、その検討結果に基づいて各作業部会が自己点検・評価を積み重ね、的確な報告書作成につなげている。

また、教員と事務職員とが連絡を密に取り合い実際の評価活動と報告書執筆に必要な根拠資料の作成を行っている。なお、表紙・目次等（様式1～3）、基礎資料（様式4）、提出資料一覧（様式9）、備付資料一覧（様式10）、基礎データ（様式11～17）備付資料（様式18～23）については、ALO・ALO補佐と作業部会の職員が中心となり、関連部署の事務職員に協力を求め執筆・作成している。

■ 自己点検・評価報告書完成までの活動記録（自己点検・評価を行った2018(平成30)年度を中心に）

自己点検・評価報告書完成までの活動記録	
2018（平成30年）年	
4月25日（水） 15:10～16:30 関C・大会議室	第1回短期大学部教育改革委員会兼自己点検・評価委員会の開催 ・自己点検・評価活動及び認証評価に向けた基礎情報の確認
5月30日（水） 15:10～16:30 関C・大会議室	第2回短期大学部教育改革委員会兼自己点検・評価委員会の開催 ・自己点検・評価報告書作成前に取り組むべき事項の検討 ・今後の活動日程の検討
7月25日（水） 15:10～16:30 関C・大会議室	第3回短期大学部教育改革委員会兼自己点検・評価委員会の開催 ・自己点検・評価活動及び認証評価の概要と日程の確認 ・自己点検・評価活動及び報告書作成の実施体制の検討
8月24日（金） 13:00～16:45 一橋大学一橋講堂	「ALO対象説明会」への参加 ・横山さつき（ALO）1名が参加
9月11日（火） 9:10～10:25 関C・第1会議室	第1回短期大学部自己点検・評価委員会 第三者評価部会の開催 ・ALO補佐（教育部門1名、事務部門1名）の決定 ・準備日程、実施体制及び作業部会の構成等の検討 ・分担執筆方法の検討 ・ALO対象説明会に基づく自己点検・評価活動及び報告書作成のポイントの確認及び課題の検討

9月12日(水) 15:10~16:30 関C・大会議室	短期大学部教授会及び合同学科会議での報告と承認 ・準備日程、実施体制及び作業部会の構成等について報告と承認
9月26日(水) 15:10~16:30 関C・大会議室	第4回短期大学部教育改革委員会兼自己点検・評価委員会(拡大委員会:短期大学部教員全員の参加)の開催 ・自己点検・評価活動の意義及び目的の共有 ・ALO対象説明会に基づく自己点検・評価活動及び報告書作成のスケジュール及びポイントの周知 ・自己点検・評価報告書作成への協力依頼
10月5日(金) 9:30~11:30 関C・大会議室	第2回局長・部課長会議での自己点検・評価作業に関する連絡と調整
10月10日(水) 16:20~17:10 関C・大会議室	第2回短期大学部自己点検・評価委員会 第三者評価部会の開催 ・分担執筆のスケジュール・方法の検討 ・分担執筆の調整
10月31日(水) 16:40~17:30 関C・大会議室	第3回短期大学部自己点検・評価委員会 第三者評価部会の開催 ・分担執筆の進捗状況報告(各作業部会のリーダーより報告) ・根拠資料のナンバーリングの方法についての周知 ・分担執筆における課題とその対応の検討
11月30日(金)	報告書の1次提出〆切(作業部会リーダーが集約して提出)
12月18日(火) 16:40~18:30 関C・第1会議室	第4回短期大学部自己点検・評価委員会 第三者評価部会の開催 ・分担執筆の進捗状況と取り組むべき課題の報告(各作業部会のリーダーより報告)
2019(平成31)年	
1月16日(水) 16:50~17:55 関C・大会議室	第5回短期大学部自己点検・評価委員会 第三者評価部会の開催 ・分担執筆の進捗状況と取り組むべき課題の報告(各作業部会のリーダーより報告) ・執筆にあたってのルールの確認
2月6日(水) 9:30~12:30 13:30~15:00 関C・2210教室	第1回短期大学部自己点検・評価 作業部会全体会議 ・基準Ⅰ~基準Ⅱ-B-1の<現状><課題><特記事項>についての執筆原稿を読み上げたうえでの意見交換(事実確認) ・具体的改善策を考案・実施するための方法の検討
2月13日(水) 9:30~12:00 関C・大会議室	第2回短期大学部自己点検・評価 作業部会全体会議 ・基準Ⅲと基準Ⅳの<現状><課題><特記事項>についての執筆原稿を読み上げたうえでの意見交換(事実確認) ・具体的改善策を考案・実施するための方法の検討

2月13日(水) 14:30~16:00 関C・2110教室	第3回短期大学部自己点検・評価 作業部会全体会議 ・基準Ⅱ-B-2~4の<現状><課題><特記事項>についての執筆原稿を読み上げたうえでの意見交換(事実確認) ・具体的改善策を考案・実施するための方法の検討
3月6日(水) 16:15~17:30 関C・2110教室	第4回短期大学部自己点検・評価 作業部会全体会議 ・基準Ⅱ-Bの<改善状況><改善計画>についての執筆原稿を読み上げたうえでの意見交換(方策の考案)
4月12日(金)	報告書の2次提出〆切(作業部会リーダーが集約して提出)
4月20日(土) 関C・総務課応接室	基準Ⅰ・Ⅱ作業部会リーダー会議の実施 ・基準ⅠとⅡの根拠資料の整理及び資料表示法の統一作業
4月24日(水) 16:40~19:00 関C・大会議室	第1回短期大学部教育改革委員会兼自己点検・評価委員会の開催 ・自己点検・評価の実施状況と今後の見通しについての報告 ・「自己点検・評価報告書 基準Ⅰ・Ⅱ」における<課題><特記事項><改善状況><改善計画>の執筆内容についての確認・検討
2019(令和元)年	
5月2日(木) 9:00~18:00 関C・第1会議室	基準Ⅰ・Ⅱ作業部会リーダー会議の実施 ・「自己点検・評価報告書 基準Ⅰ・Ⅱ」における<課題><特記事項><改善状況><改善計画>の執筆内容についての再検討
5月9日(木) 17:00~18:00 関C・中会議室	学長、事務局長、事務局次長、ALO、ALO補佐による自己点検・評価活動の進捗状況確認及び報告書提出に向けての作業手順・方法の調整
5月13日(月) 16:40~ 関C・第1会議室	基準Ⅰ・Ⅱ作業部会リーダー会議の実施 ・「自己点検・評価報告書 基準Ⅰ・Ⅱ」における<課題><特記事項><改善状況><改善計画>の執筆内容についての再々検討 * 検討内容を踏まえ加筆修正した原稿を速やかに教育研究支援課の桐山主幹に提出する
5月16日(木) : ~ 関C・大会議室	基準Ⅲ作業部会リーダー会議の実施 ・「自己点検・評価報告書 基準Ⅲ」における<課題><特記事項><改善状況><改善計画>の執筆内容についての検討
5月27日(月) 16:40~ 関C・中会議室	基準Ⅳ作業部会リーダー会議の実施 ・「自己点検・評価報告書 基準Ⅳ」における<課題><特記事項><改善状況><改善計画>の執筆内容についての検討 * 検討内容を踏まえ加筆修正した原稿を速やかに教育研究支援課の桐山主幹に提出

<p>5月29日（水） 15：10～ 大会議室</p>	<p>第2回短期大学部教育改革委員会兼自己点検・評価委員会の開催 ・自己点検・評価の実施状況と今後の見通しについての報告 ・「自己点検・評価報告書 基準Ⅲ・Ⅳ」における<課題><特記事項><改善状況><改善計画>の執筆内容についての確認・検討</p>
<p>5月29日（水） 16：40～ 関C・大会議室</p>	<p>基準Ⅲ・Ⅳ作業部会リーダー会議の実施 ・「自己点検・評価報告書 基準Ⅰ・Ⅱ」における<課題><特記事項><改善状況><改善計画>の執筆内容についての再検討 * 検討内容を踏まえ加筆修正した原稿を速やかに教育研究支援課の桐山主幹に提出</p>
<p>6月7日（金） 〆切 6月10日（月）～</p>	<p>教育研究支援課桐山主幹による報告書「基準Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ」（様式5・6・7・8）と様式1～4、11～17のとりまとめ 学長、事務局長、事務局次長、ALO、ALO補佐による自己点検・評価報告書「基準Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ」（様式5・6・7・8）及び11～17の執筆内容の確認・添削作業</p>
<p>6月19日（水） 〆切</p>	<p>報告書の様式1～8、11～17の修正・最終原稿を集約して教育研究支援課の桐山主幹に提出</p>
<p>6月18日（火）～</p>	<p>様式9・10（提出資料一覧、備付資料一覧）の作成作業開始 * 様式18～23は、印刷したものを訪問調査時に準備する 自己点検・評価報告書の最終的な体裁の確認と見直し 自己点検・評価報告書（書面と電子データ）及び提出資料、アクセスガイド、自己点検・評価報告書受領書及び返信用封筒、学内視察計画案）の発送準備</p>
<p>6月26日（水）</p>	<p>自己点検・評価報告書、発送 ※2019(令和元)年6月28日（金）：自己点検・評価報告書提出締切</p>

【基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果】

[テーマ 基準Ⅰ-A 建学の精神]

<提出資料>

提出-1 知識のはじめー私たちの岐阜済美学院ー (2018-2019年版)

提出-2 建学の精神のHP掲載URL

<https://www.chubu-gu.ac.jp/about/kengaku/index.html>

提出-3 中部学院大学短期大学部学則

提出-16 履修要項 (2018年度)

提出-17 キャンパスライフ (学生便覧) (2018)

提出-19 短期大学案内 (2018)

提出-20 短期大学案内 (2019)

提出-21 募集要項 (2018年度)

提出-22 募集要項 (2019年度)

提出-34 学校法人岐阜済美学院寄附行為

<備付資料>

備付-1 「中部学院大学短期大学部40年誌」電子版

(<https://www.chubu-gu.ac.jp/about/memorial/juniorcollege40th/index.html>)

備付-2 地域連携・産学官連携一覧

(https://www.chubu-gu.ac.jp/extension/regional_collaboration/achievements/)

備付-3 2018(平成30)年度入学式「式次第」

備付-4 2018(平成30)年度卒業式「式次第」

備付-5 「キリスト教教育について」

(<https://www.chubu-gu.ac.jp/about/christianity/index.html>)

備付-6 桐が谷通信 (年2回)

備付-7 中部学院大学報

備付-8 岐阜済美学院報

備付-9 光の子としてーチャペル奨励集Ⅸ

備付-10 関キャンパス本館および2号館「建学の精神」の刻字

備付-11 宗教委員会議事録

備付-12 オリエンテーション時間割

備付-13 2018(平成30)年度 チャペルアワー担当者予定一覧 日程

備付-14 学校法人岐阜済美学院評議員会「宗教総主事報告」

備付-15 シティカレッジ開講講座運営状況(シティカレッジ関 2018(平成30)年度)

備付-16 シティカレッジ開講講座運営状況(シティカレッジ各務原 2018(平成30)年度)

備付-17 中部学院大学附置機関一年の歩み(2016年度・2017年度)

備付-18 Library Guide [学外者利用]案内

備付-19 学外利用案内 (<https://opac.chubu-gu.ac.jp/drupal/?q=ja/node/40>)

- 備付-20 図書館運営委員会資料(関市立図書館講師派遣)
- 備付-21 2018(平成 30)年度「学生による地域貢献事業」成果報告会(報告)
- 備付-22 ネットワーク大学「学生による地域課題解決提案事業」成果発表会
(https://www.chubugu.ac.jp/extension/regional_collaboration/topics/2018/190109-01/)
- 備付-23 2018(平成 30)年度新入学製宿泊研修
(<https://www.chubu-gu.ac.jp/college/socialwelfare/topics/2018/180603-01/>)
- 備付-24 第 5 回関市内グループホーム大運動会
(<https://www.chubu-gu.ac.jp/college/socialwelfare/topics/2018/181116-02/>)
- 備付-25 岐阜大学との連携におけるゼミ活動「食育」
(<https://www.chubu-gu.ac.jp/college/earlychild/topics/2018/180517-01/>)
- 備付-26 ダナン技科大学との事業
- 備付-27 海外協定機関一覧および 2018 年度海外の協定機関との交流実績
- 備付-28 ミンダナオ国際大学からの短期留学生研修プログラム
- 備付-29 ボランティア・バイト募集控ファイル
- 備付-30 被災地ボランティア報告
(<https://www.chubu-gu.ac.jp/topics/2018/180712-02/>)
- 備付-31 2018(平成 30)年度ボランティア活動歴(幼児教育学科)
- 備付-32 高木総平(中部学院大学宗教主事)、楠本史郎(北陸学院大学・同短期大学部学長)、志村真(中部学院大学短期大学部宗教主事)『『建学の精神』に関する大学間連携による共同実践研究(第一報)～その具現化としてのチャペル活動～』『中部学院大学・中部学院大学短期大学部 教育実践研究』第 4 巻第 1 号(2018(平成 30)年 12 月) 143-151.
- 備付-33 「国際化ビジョン」
(<https://www.chubugu.ac.jp/about/college/policy/others/internationalization-vision/index.html>)
- 備付-34 2018(平成 30)年度 11 月合同学科会議「議事録」
- 備付-35 「片桐理事長からの 3 つのお願い」(2016(平成 28)年以降)

[区分 基準 I -A-1 建学の精神を確立している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 建学の精神は短期大学の教育理念・理想を明確に示している。
- (2) 建学の精神は教育基本法及び私立学校法に基づいた公共性を有している。
- (3) 建学の精神を学内外に表明している。
- (4) 建学の精神を学内において共有している。
- (5) 建学の精神を定期的に確認している。

<区分 基準 I -A-1 の現状>

中部学院大学短期大学部は、学校法人岐阜済美学院寄附行為第 3 条(目的)(提出-34)「この法人は福音主義のキリスト教に基づいて、教育基本法及び学校教育法に従い、

教育事業を経営する」と規定し、中部学院大学短期大学部学則第1条（提出-3）が「本学は、教育基本法及び学校教育法に基づき、キリスト教精神による人格教育を基盤として、広く一般教養として必要な知識を授けるとともに、深く実際に役立つ専門の学芸を教授・研究し、清らかな人格と高い教養、豊かな情操を養い、よりよき社会人としての人間形成を行なうことを目的とする」と規定し、「建学の理念」を福音主義キリスト教に置いている。

この人格教育の実現を目指す教育理念は、同じく人格として創造された他者との共同関係において実証されるものでなければならない。この共同関係においてキリスト教精神による「愛と奉仕」が尊重される。本学は、人間としての基本的なものの見方・考え方を養い、他者の痛みを理解し、責任をもって自らの使命に生きる人間の育成を志すものである。このことが「建学の精神」（提出-2）に表わされている。

〔建学の精神〕

「神を畏れることは、知識のはじめである」（『旧約聖書』「箴言」第1章第7節より）

この「建学の精神」は、本学院がキリスト教主義学校として再出発した1947(昭和22)年以降、教育の基として用いられていた聖書章句の一つであり、1969(昭和44)年に当時本学の学長であった片桐孝先生が「建学の聖句」（建学の精神）として定めたものである（聖書の翻訳文については、1997(平成9)年に学院長通達として確定させた）。

「神を畏れる」とは「人智」を超えた「神の叡智」の前に謙虚であることである。それはまた、愛と義と公平を求める神の意志を尊重することであり、そこよりはじまる「知識」は、技術的知性だけではなく、それを真に生かす叡知的理性を指す。またそれは、隣人愛に生きることを促し、正義、自由、平和を祈り求める「知識」のことである。

以上のことから、本学の「建学の精神」は、教育基本法が掲げる「個人の尊厳」「真理と正義の希求」「公共の精神を尊重」「豊かな人間性と創造性を備えた人間の育成」さらには「伝統の継承」「新しい文化の創造」を目指す教育を担うに十分に応えるものであり、その意味で本学の人間教育は高い「公共性」を有すると思料される。

また、本学は、次に掲げるような様々な媒体を通して、「建学の精神」を学内外に公表しており、ステークホルダーの理解を得るための取組を確立させている。

①「大学案内」

本学に関心を持つ受験生に配布される「大学案内」は、1ページ目に「建学の精神」を掲げ、大学学長のメッセージが「キリスト教を基軸とした」教育であることを明示している。また、2018(平成30)年版からは理事長の学院創立100周年に際してのメッセージの中で本学がキリスト教主義であることが明確に述べられている（提出-19・提出-20）。

②「募集要項」

「募集要項」の1ページにはアドミッションポリシーが掲げられており、その中で

「建学の精神」が明示されている。そして、本学が目指す人材の養成の目的との関連が書かれており、受験生および保護者が認識できるよう努めている（提出-21・提出-22）。

③入学式・卒業式

本学では、入学式、卒業式をキリスト教の礼拝形式で行っている。式の中では毎回、「建学の精神」の聖書箇所が朗読され、学生、保護者、教職員、他の教育関係者に明示されている。（備付-3・備付-4）

④学生便覧・履修要項

本学の学生便覧「キャンパスライフ 2018」には、その第1ページに「建学の精神」が掲げられ、「宗教教育」の意義が説かれ、「宗教行事」の紹介がなされており、全学生が履修時に手に取り、確認することができるようになっている（提出-16・提出-17）。

⑤ホームページ

本学では、大学ホームページに建学の精神・キリスト教教育についての独立したページ「建学の精神」、「キリスト教教育について」（備付-5）を置いて、学内外に発信している。そこでは、「建学の精神」についての簡潔な解説と共に、キリスト教科目やチャペルアワー、宗教講演会やクリスマス礼拝などの特別行事の内容、宗教委員会の定期刊行物「桐が谷通信」（備付-6）が電子化されて掲載されている。

2010（平成22）年3月に刊行した「中部学院大学短期大学部40年誌」の電子版が大学ホームページに掲載されている（備付-1）。その中で、建学の精神及びキリスト教教育についてのページを設け、本学40年の歴史を貫いてきた建学の精神による教育の意義を7ページわたって記してある。

⑥刊行物

定期的に発行する広報誌については、「中部学院大学報」（備付-7）「岐阜済美学院報」（備付-8）「桐が谷通信」を全教職員、学生、保護者、教育関係者に配布することで、建学の精神及び教育理念の理解が得られるよう努めている。

2009（平成21）年度より、チャペルアワーのトーク集「光の子として」（備付-9）を刊行しており、2018（平成30）年3月には第IX号を出したところである。これはチャペルでのトークを中心に、宗教講演会、クリスマス礼拝、卒業礼拝での講演・説教内容を全文掲載するもので、教職員、新入学生、本学院理事、同窓会役員、近隣キリスト教会、キリスト教学校教育同盟加盟校及び6月の保護者懇談会に出席する保護者にも配布される。

その他、本学の関キャンパス内の、本館及び8号館の正面玄関と、グレースホールの正面に「建学の精神」を掲げると共に、本館と2号館の柱に刻字している。また同様に、各務原キャンパスのグローリアホール正面に「建学の精神」を掲げると共に、南館の中央階段壁面に刻字し、両キャンパスを訪れるすべての人々に広く知らしめている（備付-10）。

加えて、学内においても建学の精神は様々な機会、方法で共有されている。

①宗教委員会及び宗教主事

学長のリーダーシップのもと、建学の精神の称揚と具現化を進めるために、教授会の下に常設委員会「宗教委員会」を設置し、専任教員として「宗教主事」を置いている。宗教主事は、宗教委員会の委員長となって様々なプログラムを提案、運営すると共に、

キリスト教科目を担当し、チャペルアワーを司る(備付-11)。

②キリスト教科目及びオリエンテーション

全学生は、新学期履修登録時にオリエンテーションを受けるが、その際、「キャンパスライフ」の冒頭に記載されている建学の精神及び教育理念を理解することから学び始める。特に一年生はオリエンテーション時に、「キリスト教教育」のガイダンスを受け、特に建学の精神についての小講義を受ける(備付-12)。

本学では、「キリスト教概論」(2単位)を必修とし、建学の精神及びキリスト教福音主義の基本理念を全学生に教授している。この概論では2コマを用いて、本学の歴史と「建学の精神」について講義をしてその理解を図り、本学学生としてのアイデンティティ形成を促している。また、「キリスト教保育」、「キリスト教文化」(2018(平成30)年度未開講)といった選択科目や学生それぞれの関心によって広く深く建学の精神を学ぶ機会を設けている。本学における「キリスト教概論Ⅱ」「宗教と人間」といった科目の履修学生に対し、こうしたキリスト教関連科目のすべてを専任教員が担当していることは、建学の精神の共有において極めて重要であると思われる。

③チャペルアワー及び宗教講演会、クリスマス礼拝、卒業礼拝

本学においては、週2回(月曜日、木曜日)、教職員と全学生を参加対象としたチャペルアワーを実施している(備付-13)。ここでは常に、聖書に基づいてキリスト教の精神あるいはキリスト教ヒューマニズムが語られ、建学の精神及び理念を言及する。チャペルアワーの奨励者は本学の学院長、両宗教主事、教職員のみならず、近隣のキリスト教会から招く牧師である。また、毎年5月14日の「開学記念日」に近い月曜チャペルでは「創立記念礼拝」をもち、建学の精神のテキストを用いての奨励がなされている(2018(平成30)年度は5月14日開催、奨励：高木総平宗教総主事)。さらに、国際化の観点から、英語教員が半期に一回英語でスピーチし、毎年後期に、「アジア保健研修所」(愛知県日進市)からアジアの保健・福祉関係者をゲストとして招いて英語で奨励してもらっている。

全学生・教職員対象の特別行事として、前期には「宗教講演会」(2018(平成30)年7月2日2限開催、講師：同志社大学神学部関谷直人教授)を、後期には「クリスマス礼拝」(2018(平成30)年12月20日2限開催、講師：日本基督教団名古屋桜山教会田中文宏牧師)を全学休講にして実施し、キリスト教にとどまらず他宗教にも共通する愛、霊性、奉仕と賛美のこころについて多方面で活躍する宗教家や実践家を介して啓発している。これらの諸行事に地域住民も参加している。クリスマス礼拝後には、「クリスマス祝会」をコミュニケーションホール「ポローニア」で開催し、普段チャペルアワーに参加していない学生を含め多数の参加がある。その際、学生等諸サークルによるパフォーマンスが披露され、クリスマスを盛大に祝っている。

卒業式の前日には「卒業礼拝」を実施し、卒業生及び教職員が卒業を前にしてこれまでの歩みを振り返ると共に、巣立つ一人ひとりに希望と祝福が与えられるよう共に祈っている。また学生にとっては建学の精神の最終確認の場となっている。

④教職員による研修会、祈祷会

教職員を対象とした「キリスト教研修会」を年2回開催している。これは、建学の精神及びキリスト教に関する研修であり、SD、FDとも関連するものである。研修の主

運営を宗教総主事と本学宗教主事が交互で担当し、それぞれの専門分野あるいはキリスト教の一般的理解に関して発題がなされ、質疑応答を行う。2018(平成 30)年度前期は、5月30日5限に高木宗教総主事が「カルト問題を考える」と題して発題し、後期は2019(平成 31)年1月29日に大学間連携協定に基づき北陸学院大学の楠本史郎理事長・学院長・学長が「北陸学院のキリスト教教育」と題して講演を行った。

宗教主事の呼びかけによって毎月1回、昼休み時に「学院祈祷会」を、また2010(平成 22)年度より、日曜日に全学行事がある場合には、始業前に小礼拝を行うことで、建学の精神及びキリスト教についての理解の深化を図っている。

さらに本学では「建学の精神」を定期的に確認するために次のような取組を行ってきた。

中部女子短期大学時代に、「自己をみつめて ―自己点検・評価報告書―」(1995(平成 7)年)、「今、そして未来へ ―短大活性化検討委員会報告―」(1997(平成 9)年)を作成した。また、中部学院大学短期大学部に改組されてからも、「自己点検・評価報告書」(2005(平成 17)年、2012(平成 24)年)を作成し、認証評価を受けることで、「建学の精神」の再確認を行なってきた。また、学院全体としても「建学の精神」の具現化を図るために宗教主事会(高校担当主事含む)を中心にして議論を深め、「学院報」(49号～52号)に4回に亘る連載を行って、「建学の精神」の理解を促し、自己点検のための基礎資料とした。

さらに、宗教委員会における年度総括、それに基づいて作成される学院宗教総主事報告(年度開始時の法人評議会に提出される)を通して「建学の精神」の具現化の定期的な点検を行っている(備付-14)。

[区分 基準 I-A-2 高等教育機関として地域・社会に貢献している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 地域・社会に向けた公開講座、生涯学習事業、正課授業の開放(リカレント教育を含む)等を実施している。
- (2) 地域・社会の地方公共団体、企業(等)、教育機関及び文化団体等と協定を締結するなど連携している。
- (3) 教職員及び学生がボランティア活動等を通じて地域・社会に貢献している。

<区分 基準 I-A-2 の現状>

本学では、教育研究の成果を基にした社会への貢献活動として、「シティカレッジ」、「子ども家庭支援センター」、「人間福祉相談センター」及び「地域連携推進センター」等の附置機関を置いている。

a) シティカレッジ(関・各務原)における社会貢献活動

生涯学習事業を担当するシティカレッジは、関キャンパスを拠点とするシティカレッジ関と各務原キャンパスを拠点とするシティカレッジ各務原によって構成されている。本学が果たす使命の一つである「社会貢献」の実践に向けて、人材資源・設備と学習機会を、本学が所在する地域社会の人々に広く提供することを主眼として、シティカレッジは置かれている。実施講座はビジネス系、福祉系、語学系、健康スポーツ系、

教養・趣味系の講座となっている。

関キャンパスを拠点とするシティカレッジ関では、本学社会福祉学科や大学人間福祉学部の教育実績に基づき、福祉系資格取得講座の充実を図り、介護職員初任者研修、福祉用具専門相談員指定講習会など、165 講座を開設して参加者延べ 1,692 人が参加受講するなど市民に幅広く提供している(備付-15)。さらに 2019(令和元)年度からは、シティカレッジ関に福祉カレッジを置いて、介護福祉士実務者研修を実施している。

また、各務原キャンパスに拠点を置くシティカレッジ各務原では、幼児・児童を対象とした「アインシュタインコース」、じっくり独自の大学生活を味わう大学の正課授業を公開した形の「ソクラテスコース」、専門的な技術や知識を高める「レオナルド・ダ・ビンチコース」の 3 コースを置き、本学教員らも講座講師を務めている。158 講座を開講して参加者延べ 1831 人が参加受講するなど、こちらも市民に幅広く学びの機会を提供している(備付-16)。

b) 子ども家庭支援センターにおける社会貢献事業

「子ども家庭支援センター」は、“子育て”への不安や悩みを持つ地域の乳幼児をもつ保護者に対して、「いっしょにあそぼう」、「親子わくわく教室」、「ひよこ教室」等の交流事業、育児相談、育児支援講座の企画及びセミナーの開催等に取り組んでいる。本事業には、本学幼児教育学科や大学教育学部子ども教育学科、さらに、本学附属の「ふぞく幼稚園」と「桐が丘幼稚園」が参画しており、また教職員の他に学生も参加している。

毎年度、開催している「子ども未来セミナー」は、専門の講師を招き、子育てや子どもについて考える機会として、地域の保育・教育現場の関係者を招待している。

「子ども家庭支援センター「ラ・ルーラ」」(以下「ラ・ルーラ」と表記)は、各務原キャンパスに置かれる施設である。「ラ・ルーラ」は、保護者が子どもとともに活動することや地域の子どもたちやその保護者、子育て支援に関わる人々の互いの交流の場として 2006(平成 18)年に開設された。専任職員 1 名(保育士)及び非常勤職員 2 名の計 3 名を配置し、必要に応じて子育て相談など、親子の豊かな関係作りのサポートを行っている。事業内容は、上記の通常業務の他、子育て実践プログラム(子育て講座)、子育てサロン、毎月の「ラ・ルーラ通信」の発行、交流会などであり、多様な展開をしている(備付-17)。

c) 人間福祉相談センターにおける社会貢献活動

人間福祉相談センターは、乳幼児から老人までの心身の発育、健康及び心の相談に関する援助事業等を行い、広く地域社会に寄与することを目的とし、「発達療育相談室」と「こころの相談室」から構成されている。臨床心理士、臨床発達心理士、精神保健福祉士等が地域住民やその子どもの発達、療育相談やこころの相談に対応している。その相談件数は、2018(平成 30)年度で年間延べ 320 余件程度である。また、毎年、「ぎふ LD・ADHD 等学習会」を開催しており、岐阜県をはじめ連携自治体、関係諸団体の後援の下、毎回関係研究者・教育者や一般市民 200~300 名程度が参加している。

d) 附属図書館(関・各務原)における社会貢献事業

本学附属図書館は、関キャンパスと各務原キャンパスに所在しており、併設している中部学院大学との共用図書館であるとともに、地域住民にも開放されている。地域

住民は、事前登録を行えば図書・資料の貸出を受けることができる（備付－18、備付－19）。

また、指定管理者をしている関市立図書館において企画運営している市民講座には、毎年、それぞれの学科から1名ずつ講師を派遣している（備付－20）。

e) 地域連携推進センターにおける社会貢献事業

また、地域連携推進センターにおいては、地域の地方公共団体・企業等、教育機関及び文化団体等と協定を締結している（備付－2）。そして、地方公共団体との協定に基づき、学生による地域貢献事業を積極的に展開している（備付－21）。また、ネットワーク大学コンソーシアム岐阜の「学生による地域課題解決提案事業」も展開している（備付－22）。例えば、「郡上ファミリーフェスタ」（郡上市）、美濃加茂市総合戦略「カミーノ・プロジェクト」（美濃加茂市）は子育て支援や保育の視点から、「新入生研修における村内交流プログラム」（白川村）（備付－23）、「関市内グループホーム大運動会」（関市・関市社会福祉協議会）（備付－24）は介護の視点から、企画・運営から参画している。高等教育機関との連携は、岐阜大学との連携協定により、食育や保育に関して応用生物学部と交流授業を行っている（備付－25）。

その他、併設している中部学院大学が独立行政法人国際協力機構（JICA）から委託を受けて行った草の根技術協力事業「ダナン市の看護職を対象にした老年ケア・キーパーソン養成事業」では、2015（平成27）年から2017（平成29）年3月まで、本学の教員がプロジェクトマネージャー補佐や専門家講師としてプロジェクトに参加し、老年ケア・キーパーソンの養成に尽力した。さらに、その事業でカウンターパートであったダナン医薬技術大学（ベトナム）と2016（平成28）年11月に連携協定を締結し、介護分野での技術協力と交流を行った。2018（平成30）年7月から中部学院大学が行っているJICA草の根技術協力事業（パートナー型）「ダナン市・グハンソン地区の地区病院を中心とする老年ケア・プログラム定着と人材育成事業」でも本学の教員がプロジェクトマネージャー補佐を務め、国際協力事業推進の一端を担っている（備付－26）。

f) 国際交流・留学生センターにおける社会貢献事業

国際交流・留学生センターにおいては、国外の高等教育機関との協定を締結している。具体的には、2018（平成30）年度現在、7ヶ国8校の大学及び1教育機関と学術協定を締結している。また、フィリピン、ベトナム及びハワイに学生たちが海外研修に行き、研修プログラムとして大学や短大、特別支援学校や幼稚園・保育園との交流を行っている（備付－27）。

ミンダナオ国際大学（フィリピン）においては、協定の下、社会福祉学科教員らによるワークショップをフィリピンでミンダナオ国際大学の学生を対象に実施している。また、毎年ミンダナオ国際大学から2名の学生の短期留学を受入れている（備付－28）。

教職員・学生のボランティア活動を大学全体として積極的に進めていくために、学生課が窓口となり、情報の収集と学生への情報提供及び紹介を行っている。学生課では、行政・施設団体及び個人からのボランティア依頼を集約し、専用掲示板に概要を掲示している（備付－29）。2018（平成30）年7月には、大学の所在地である関市において「7月豪雨災害」が発生した。その際本学は、いち早くボランティアグループを組織し、教職員・学生が被災地復興の活動を行った（備付－30）。

また学科の専門性に特化したボランティア活動について、各学科に直接依頼されるものもある。この場合は、教員がボランティア窓口となり、学生に周知・募集を行い、学生と協働して活動を行っている。そして、各ボランティア窓口の教員が指導・引率を行い、学生と協働して活動を行っている。例えば、毎年行われる双生児家族が情報交換・子育て相談に集まる NPO 法人ぎふ多胎ネットとの共催事業である「多胎フェスタ」では、幼児教育学科の学生があそびのブースを担当したり、教員が育児相談を担ったりしている（備付-31）。

<テーマ 基準 I -A 建学の精神の課題>

建学の精神を本学の教育理念として、学内外に表明し、その理解と共有を図ってきたが、今後は、下記の2点についてさらに取組を確固たるものとしていきたい。

①「建学の精神」についてのテキストの改訂

2014(平成26)年4月に第一版を刊行した「知識のはじめ —私たちの岐阜済美学院—」（提出-1）はこれまで、2年ごとに改訂し、このテキストを使用した生徒・学生や教員の意見を反映させてきた。今後も学院宗教主事会を中心に改訂を重ねることで、「建学の精神」について学内での理解と共有を深め、創立者と聖書における教育理念を想起しつつ時代の要請に即した再点検を継続させたい。

②チャペルをはじめとした諸活動の更なる取組

チャペル活動への参加の働きかけについてはこれまでの取組を継続しながら、学内での検討と北陸学院との共同実践研究を踏まえて、更なる取組を行いたい。

<テーマ 基準 I -A 建学の精神の特記事項>

本学では、「建学の精神」の自己点検と協定校との大学間連携の実践的取組として、北陸学院大学・同短期大学部と共に「建学の精神」に関する共同実践研究を進めている。両学の宗教主事によって研究会を立ち上げ、2018(平成30)年度は2回の研究会をいずれも北陸学院で行った。その最初の成果を、『建学の精神』に関する大学間連携による共同実践研究（第一報）—その具現化としてのチャペル活動—として、本学紀要に掲載した（備付-32）。さらに、2019(平成31)年1月29日開催の「キリスト教研修会」に北陸学院大学の楠本史郎学長を招いて、「北陸学院のキリスト教教育」と題しての講演内容及びその際の質疑応答内容を基にした研究を本学研究紀要に掲載予定である。

また、「建学の精神」に従って、国際化を一層進めるとともに、広く地域社会への知的情報の発信を充実させるために、「国際化ビジョン」を策定し、内外に公表して国際化を推進しているところである（備付-33）。なお、この国際化ビジョンと「建学の精神」の明確な関連性についてはビジョンの中で次のように謳っている。「イエス・キリストはその教えと実践において、『隣人』理解を拡大し、他民族・他国民とも進んで交流したと聖書に記されている。キリスト教、ひいてはキリスト教主義に立つ教育機関において国際化・国際交流は必須であり、目指すべき理念である。」（備付-34・備付-35）。

[テーマ 基準 I -B 教育の効果]

<提出資料>

提出-3 中部学院大学短期大学部学則

提出-4 幼児教育学科 3つのポリシーのHP掲載URL

<https://www.chubu-gu.ac.jp/college/earlychild/policy/index.html>

提出-5 社会福祉学科 3つのポリシーのHP掲載URL

<https://www.chubu-gu.ac.jp/college/socialwelfare/policy/index.html>

提出-8 介護実習ケース研究

提出-9 地域総合演習活動報告(2018年度)

提出-14 授業計画(2018年度)

提出-16 履修要項(2018年度)

提出-19 短期大学案内(2018年度)

提出-20 短期大学案内(2019年度)

提出-21 募集要項(2018年度)

提出-22 募集要項(2019年度)

<備付資料>

備付-36 2018年度実習教育研修会

備付-37 保育フォーラム

備付-38 大学・短期大学部の取組に対して地域社会・産業界のご意見を伺う会(会議録)

備付-39 第1回各務原市と中部学院大学及び中部学院大学短期大学部との意見交換会

備付-40 第1回関市と中部学院大学及び中部学院大学短期大学部との意見交換会

備付-42 学科会議議事録

備付-43 学科長会議議事録

備付-44 教育改革委員会会議録

備付-45 2016年度学科会議議事録(幼児教育学科・社会福祉学科) ※新3ポリシーについて

備付-46 2016年度教授会議事録

備付-47 2019年度履修要項

[区分 基準 I -B-1 教育目的・目標を確立している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 学科・専攻課程の教育目的・目標を建学の精神に基づき確立している。
- (2) 学科・専攻課程の教育目的・目標を学内外に表明している。
- (3) 学科・専攻課程の教育目的・目標に基づく人材養成が地域・社会の要請に込えているか定期的に点検している。

<区分 基準 I -B-1 の現状>

本学では建学の精神として、神の叡智の前に謙虚であること、それが隣人愛に生きることを促し、正義、自由、平和を祈り求める「知識」を得ることへとつながることを謳っている。そして、それを具現化するものとして、他者の痛みを理解し、責任をもって自らの使命に生きる人間の育成を掲げている。本学は、人間としての基本的なものの見方・考え方を養い、このことは「人に向き合う者」として、対人援助や対人サービスに携わる人材養成を目指す幼児教育学科、社会福祉学科の基本的な理念となっている。両学科ではそれを踏まえ、学則（提出-3）の中で次のように教育研究上の目的を定めている。

【学則第2条（1）幼児教育学科】

乳幼児教育及び保育に必要な基礎理論と技術について教授、研究し、幅広い教養及び深い専門的知識を修得した保育者を養成することを目的とする。

【学則第2条（2）社会福祉学科】

生活の質の向上に必要な基礎理論と技術について教授、研究し、幅広い教養及び深い専門的知識を習得し、福祉の向上と社会の発展に寄与できる人材を養成することを目的とする。

このことを踏まえて、幼児教育学科では、教育上の目的を「次世代を担う乳幼児の人間形成の基礎を培い、共に成長する（子どもの最善の利益に貢献しうる）保育者の育成をめざす」と示し、乳幼児を理解する力と保育技術を2年間の体系化されたカリキュラムを通して着実に身につけさせること、また、実践的な学びを通じて創造性と自主性を培うことを教育の目標に据えている。

その上で、以下の4つの柱に沿って学生教育をすることを示している。

- ① 自分自身を理解し尊重する力と他者を理解し尊重する力を育てる。
- ② 子どものより良い発達の援助者となるために一人ひとりの子どもを理解し、その内面を読み取る力を育てる。
- ③ 環境を通しての保育を実現するために必要な専門的技術および豊かに表現する力を育てる。
- ④ 実習体験を通して保育の営みを実感するとともに、自分に不足している力を確認し、次に向かう課題を明確化する力を育てる。

また、社会福祉学科では学則に示す教育上の目的を踏まえて、さらに教育目標としてコースごとに2年間の学習を通じて身につける力を示している。

「介護福祉コース」では、介護の学習を基礎として、介護現場で必要とされる技術のレベルアップにつながる実践力を学習すること。また、従来の介護福祉士の役割に加えて、認知症ケアや医療的ケアなど一人ひとりの心身の状態に応じた介護や、災害時の介護など社会的貢献の実践力を身につけることを教育の目的としている。その上で、以下の3つの柱に沿って学生教育をすることを示している。

- ① 介護の基礎と応用を修得し、特に認知症高齢者の介護支援ができる力をつける。
- ② 介護が必要となるおそれのある対象者や重度化が心配される対象者に対して、健康支援と予防ケアができる力をつける。
- ③ 高齢者・障がい者などの地域生活のあり方を考え、その環境づくりを図る力をつける。

ける。

「美・デザインコース」では、「生活の豊かさや美しさ」の基本を学び、幅広い人々の生活や人生の質の向上を演出する実践力を学習すること。また、関連する資格や体験にチャレンジし、「やりたいことを自分の仕事につなげる力（就業力）」を身につけることを教育の目的にしている。その上で、以下の三つの柱に沿って学生教育をすることを示している。

- ① 生活の基本にある健康や美、人のつながりに関する基礎を学び、人生における生活の豊かさを深く理解して活動できる力をつける。
- ② ネイルやウエディングなど、生活の中の美や豊かさを演出する基礎知識や技術を学び、実践する力をつける。
- ③ 医療事務などの実務力や、有給インターンシップなどの職業体験を通して、やりたいことを自分の仕事につなげる力をつける。

これらのことは、履修要項（提出－16）および大学案内(提出－19・提出－20)、ホームページの三つのポリシー（提出－4・提出－5）等において公表するとともに、教職員による定期的な高校訪問や高大連携授業、オープンキャンパス等を通して高等学校関係者や高校生、保護者等へ積極的に表明している。さらに、本学では学生による地域貢献活動に積極的に取り組んでおり、本学の教育を地域社会に向けて表明し、評価を得る機会になっている。

一方、本学は地域における専門人材養成機関として、保育園や幼稚園をはじめとする保育関係施設や介護福祉関連施設、有給インターンシップ等で連携する企業・事業所等へも、実習や教育実践報告会、現場職員に対する研修機会等を通して、教育目的と活動を積極的に伝えている。

具体的には、保育、介護等に関する実習指導者を一堂に本学に集めて実施する「実習教育研修会」（備付－36）や、「保育フォーラム」（備付－37）「地域総合演習発表会」（提出－9）「ケース研究発表会」（提出－8）等の教育実践報告会に現場関係者を招き、本学の教育に関する目的・目標や成果について周知を図っている。同時に、こうした機会を通して、本学の教育目的・目標が地域社会の要請に込んでいるかを、現場と大学が相互に点検・評価し教育に反映する機会としている。

また、本学キャリア支援センターが定期的に卒業生就職先への満足度調査を実施し、現場からの教育ニーズを把握するとともに、地域の産業界や行政機関等から要望を聴取する場を定期的に設けている（備付－38）。特に本学キャンパスのある関市と各務原市とは、毎年意見交換会を行い、地域・社会の要請に対応する教育に反映させている（備付－39、備付－40）。

[区分 基準 I -B-2 学習成果 (Student Learning Outcomes) を定めている。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 短期大学としての学習成果を建学の精神に基づき定めている。
- (2) 学科・専攻課程の学習成果を学科・専攻課程の教育目的・目標に基づき定めている。
- (3) 学習成果を学内外に表明している。

- (4) 学習成果を学校教育法の短期大学の規定に照らして、定期的に点検している。

<区分 基準 I -B-2 の現状>

両学科では、建学の精神に基づく教育目的を踏まえて、学生の学習成果を以下のような能力を身につけることとして定めている。

(幼児教育学科)

- ① 多様な文化や生活の背景を理解し尊重する力・・・豊かな知識と教養を身につけ、社会の問題を自己の問題として捉え解決できること。
- ② 専門的知識と技能を活用する力・・・幼児教育・保育に関する専門的知識と技術を確実に身につけること。
- ③ コミュニケーション能力・・・子どもと保護者に寄り添い、適切な支援をする力量を備えること。
- ④ 子どもの問題を発見し解決できる力・・・一人ひとりの子どもの課題を教育的視点と発達の観点から理解・追究し、対応策を提案できること。
- ⑤ 社会人として必要な一般教養を学び続ける力・・・幼児教育・保育者として必要とされる礼節を身に付けると共に時代の流れに応じて変化する知識・情報を学び続けること。
- ⑥ 地域のために活動し、貢献できる力・・・地域の子育て支援に関心を持ち、責任をもって参画することができ、心身の健康に努めると共に、意欲的にキャリアを高めていくことができること。

(社会福祉学科)

- ① 人々の多様な生活や文化の背景を理解し、尊重する力・・・相手の価値観や人生を尊重し、また、時代や地域、文化の特性などを踏まえた幅の広い視点から人の行動や考え方を理解できること。
- ② 社会人として必要な生活を維持する力・・・社会人として求められるマナーや基礎的な生活習慣を自覚し行動できること。
- ③ 社会人としての基礎的な学習力・・・社会人として必要な基礎学力や学習スキル、および情報リテラシー能力を身につけていること。
- ④ チームとしてのコミュニケーション能力・・・他者と円滑なコミュニケーションを図ることができ、また、多職種との連携や協働を行うことができること。
- ⑤ 主体的に問題を発見し解決する力・・・身近な生活の中から問題を発見し、その原因や背景を理解したうえで、それを踏まえた適切な解決策を提案できること。
- ⑥ 専門的知識・技能を活用する力・・・人の生活を豊かにする実践技術を修得し、その場の状況に応じて適切な方法で活用することができること。
- ⑦ 社会や他者のために活動し貢献する力・・・地域社会における人々の生活に関心を持ち、自分のできることを考えて活動することができる。また、集団や組織での活動の中でルールを守り、責任をもった行動ができること。

この学習成果については、2016（平成 28）年度の「三つの方針」見直しにあたり、学位授与の方針の中に位置付け、ホームページ上で公表している。また、このことは

2019（平成 31）年度から「履修要項」で学生に示すほか、科目ごとにその内容を反映させ、具体的な達成目標として「シラバス」「実習の手引き」等によって学生や教職員に周知している（提出－14）。さらに前項（基準 I-B-1）でも記したように、実習現場の指導者とも共有し教育活動にあたっている。

なお、学校教育法に定める規定を踏まえ、教職課程の変更、保育制度改革による保育士養成課程の変更、社会福祉士及び介護福祉士法改正にともなう教育課程見直し、そして、入学生の特性の変化（社会人学生・留学生受入れ）等に応じて学習成果を学科会議で定期的に点検している。また、学科長会議（学長、副学長、学科長、事務局）と教育改革委員会で組織的に大学教育改革の動向を踏まえた点検をし、必要に応じて迅速に対応している（備付－42・備付－43・備付－44）。

〔区分 基準 I-B-3 卒業認定・学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針、入学者受入れの方針（三つの方針）を一体的に策定し、公表している。〕

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 三つの方針を関連付けて一体的に定めている。
- (2) 三つの方針を組織的議論を重ねて策定している。
- (3) 三つの方針を踏まえた教育活動を行っている。
- (4) 三つの方針を学内外に表明している。

<区分 基準 I-B-3 の現状>

「三つの方針」策定の前提として、学則第 1 条第 1 項において「本学は、教育基本法及び学校教育法に基づき、キリスト教精神による人格教育を基盤として、広く一般教養として必要な知識を授けるとともに、深く実際に役立つ専門の学芸を教授・研究し、清らかな人格と高い教養、豊かな情操を養い、より良き社会人としての人間形成を行うことを目的とする」と定めている。また、短期大学部の学位授与の方針は学則第 17 条（提出－3）で「本学に 2 年以上在籍し、第 11 条に定める所定の単位を修得した者に対し、教授会の議を経て学長が卒業を認定する」と定めているほか、第 18 条において「本学を卒業した者には、別に定める学位規則に基づき短期大学士の学位を授与する」と規定している。

このことを踏まえ、幼児教育学科、社会福祉学科では学則に基づきディプロマポリシーを定め、そこで示した目標を達成するために、カリキュラムポリシーに基づいて両学科の教育課程を編成している。また、それをもとに、本学が求める人材像と入学前に身につけておく力を「アドミッションポリシー」として示し、三者が一体的に結びつくものとしている。

現在の「三つの方針」は、2016(平成 28)年 3 月に文部科学省より示された「三つのポリシーの策定と運用に係るガイドライン」に従い、2016(平成 28)年度に各学科で協議を重ね原案を作成した。両学科の原案をもとに学科長会議で検討し、教授会の議を経て決定した（備付－45・備付－46）。

この間の「三つの方針」の検討の中で重視してきたことは、方針を具体的な活動に反映させることであった。具体的には、三つの方針のそれぞれについて、基本となる方針

を3点ずつ示した上で、その内容を分かりやすく分類し例示した。「カリキュラムポリシー」を例にすると、教育課程の基本視点を3点で示した上で、教育内容を基礎教育や専門教育、さらにその領域ごとに目指す目標や活動を示すことで、教育活動や科目の関連性も整理している。

三つの方針の具体化については継続的に取組み、2018(平成30)年度には各学科・コースの教育目標と講義科目の関連性や科目の特性について、カリキュラムマップとナンバリングで分かりやすく把握できるよう検討し、2019(令和元)年度から専門科目のナンバリングを実施することにした(備付-47)。以上のような形で、三つの方針を踏まえた教育活動を進めている。

これらの方針については、2017(平成29)年度よりホームページ、大学案内等で公表している。また、毎年度初めのオリエンテーション期間中に学科ごとに全学生に説明している。また、「アドミッションポリシー」については、募集要項(提出-21・提出-22)に明記し、受験生や保護者、高等学校関係者にも周知している。

<テーマ 基準 I-B 教育の効果の課題>

本学では建学の精神に基づき、教育の目的を置き、三つの方針の具体化に努めてきた。その中で、以下の2点について今後の改善に向けて取組みたいと考えている。

① 学習成果の整理と活用に向けた課題

両学科の学習成果については、ディプロマポリシーとカリキュラムポリシーをもとに科目、実習等の学習領域で具体的に示し、教育活動で活用してきた。今後、学生の学習成果を多面的に評価することが求められる中で、学習の質的評価を分かりやすく示すことに向けて、具体的検討をすすめる必要がある。

② 多様化する学生に対応した学習成果の検討に向けた課題

現在、多様化する学生の受入れが進む中で、「学習成果の達成」に向けた新たな取組の必要性が高まってきている。特に、社会人学生(離職者等訓練生)や留学生の受入れ人数が拡大しており、学習成果獲得の学習支援だけでなく、学習成果のあり方を見直すことも含めた対応策を検討していく必要を感じている。具体的には、専門職教育としての水準を担保しながら、学習成果の達成速度が異なる学生の学習段階に応じた教育などについて、今後早急に検討を進める必要があると考える。

<テーマ 基準 I-B 教育の効果の特記事項>

特になし

[テーマ 基準 I-C 内部質保証]

<提出資料>

提出-6 保育・幼稚園実習指導書

提出-8 介護実習ケース研究(平成30年度)

提出-9 地域総合演習活動報告(2018(平成30)年度)

提出-10 中部学院大学短期大学部自己点検・評価等規程

<備付資料>

- 備付-36 2018（平成30）年度実習教育研修会
- 備付-42 学科長会議議事録
- 備付-44 教育改革委員会議事録
- 備付-47 2019年度履修要項
- 備付-48 自己点検評価報告書 2015～2017
- 備付-49 2018年度FD研修会<秋季特別研修>「授業評価と成績評価のあり方についてーアセスメントポリシーを踏まえてー」
- 備付-50 新潟青陵大学短期大学部との相互評価報告書
- 備付-51 中部学院大学短期大学部 アセスメント・ポリシー
- 備付-52 2018年度組織・運営体制について（教授会資料）および2018年度第1回短期大学部教育改革委員会議事録
- 備付-53 2018年度中部学院大学短期大学部幼児教育学科講師懇談会次第・教員懇談会次第（社会福祉学科）
- 備付-54 第I期中期計画
- 備付-55 2018年度幼教・社福事業計画
- 備付-56 私立大学総合支援事業関係
- 備付-57 IR推進センター会議議事録
- 備付-58 2018年度保育・幼稚園実習指導書・実習マニュアル
- 備付-59 巡回指導報告書および介護基礎実習巡回記録
- 備付-60 介護福祉士実習指導者要件に関する確認書および実習指導者に関する調書（介護福祉士用）
- 備付-61 チャペルアワー出席人数（2013年度～2018年度）
- 備付ー規程集ー1 中部学院大学スタッフ・ディベロップメント研修規程
- 備付ー規程集ー2 中部学院大学短期大学部教育改革委員会規程

[区分 基準I-C-1 自己点検・評価活動等の実施体制を確立し、内部質保証に取り組んでいる。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 自己点検・評価のための規程及び組織を整備している。
- (2) 日常的に自己点検・評価を行っている。
- (3) 定期的に自己点検・評価報告書等を公表している。
- (4) 自己点検・評価活動に全教職員が関与している。
- (5) 自己点検・評価活動に高等学校等の関係者の意見聴取を取り入れている。
- (6) 自己点検・評価の結果を改革・改善に活用している。

<区分 基準I-C-1の現状>

本学における自己点検・評価は、「中部学院大学短期大学部自己点検・評価等規程」で、その目的、組織、評価項目等を定めている（提出ー10）。活動は、「短期大学部自己

点検・評価委員会」を設けて計画・実施している(備付-52)。

具体的な活動は主に以下の3点である。

- ① 毎年実施する自己点検・評価活動と報告書作成
- ② 相互評価等を含む、自己点検・評価活動の推進
- ③ 第三者評価(認証評価)に向けた活動

①については、前回認証評価時の改善計画を踏まえて、幼児教育学科と社会福祉学科で自己点検・評価を毎年実施し、作成した報告書をホームページ上で公表している。具体的には、両学科が定める毎年の事業計画に基づいて点検・評価を実施している。教員全員で取り組むことで、成果と課題を共有して次年度の活動に反映させるPDCAサイクルを展開している(備付-48)。

②については、相互評価による教育改革の推進を目標に、新潟青陵大学短期大学部と2016(平成28)年9月に大学間連携の包括的協定を締結し、2017(平成29)年度に相互評価を実施した(備付-50)。

③については、自己点検・評価委員会のもとに専門部会として「作業部会」(ALO、学長が指名した教員、事務局担当者)を置き、具体的な活動計画を策定した上で、教職員全体で実施できるよう運営にあたっている。自己点検・評価報告書作成では教務、学生支援、キャリア支援、入試広報等の委員会活動をもとに、教員・事務局が連携して取り組んでいる。

さらに、外部からの評価として、本学では毎年1回非常勤講師及び併設する大学の兼任講師が参加する「教員懇談会」(社会福祉学科)、「非常勤講師懇談会」(幼児教育学科)を開催し、教育内容や学生指導等について意見交換を行っている(備付-53)。このほか、実習施設の指導者からの評価と教育上の連携を得るために、毎年1回「実習教育研修会」を設けている(備付-36)。高等学校等の関係者からの意見聴取機会としては、2018(平成30)年9月25日に教務委員会とIR委員会が合同で岐阜県教育委員会から職員を2名招き、本学教育に関する意見聴取を行っている(備付-49)。

これらを踏まえて、本学では学則に基づき、教育研究水準の向上と組織的な実施に努めるための基盤として教育改革委員会を置き、定期的に(原則、月1回)、以下の委員会が合同で必要事項を協議する体制を整備している。自己点検・評価に関わる結果は、この委員会の場で共有し、改革・改善の具体的な取組に反映させている。

- ① 教育改革委員会…委員長：学長、副委員長：学科長、②③の教員兼務・計12名
- ② 自己点検・評価委員会…委員長：学長、副委員長：ALO、その他の教員・計8名
- ③ FD委員会…委員長：学長の指名する教員、その他の教員・計4名

その上で、学科で毎年実施する自己点検・評価の結果は、学科会議で共有し、教育課程やコース検討等の教学や学生生活支援、学生募集等に関する次年度の事業計画に反映させている。なお、学科の年次事業計画は、本学の第I期中期計画との整合性を踏まえて立案しており、事業予算とともに学長、事務局長、学院事務局からの査定を受けている(備付-54・備付-55)。

このほか、相互評価や第三者評価等の結果については、教育改革委員会で結果を共有する一方で、学科長会議(月1回、学長・学科長他で構成)で対応方法や優先順位を検討し、改善に向けた活動を進めている(備付-42)。具体的には、上に示した自己点

検・評価を含む教育改善に向けた組織体制の見直しに始まり、初年次教育の改善、教育評価への GPA 導入、学生生活支援サイト（ポータルシステム）導入など、教学や学生支援に関する具体的な改革・改善に活用している。

これらの活動に加えて、私立大学等総合支援事業で求められる教育の質的転換や地域連携等の具体的評価項目をもとに本学の活動や組織体制を点検・評価し、上記の活動と合わせて改革・改善の活動を進めている。その結果として、2016(平成 28)、2017(平成 29)年度にタイプ 1、タイプ 2 で支援対象校に選定され、活性化設備等補助金によってアクティブ・ラーニング教室や実技系教室の整備等の改善を実施している（備付－56）。

【区分 基準 I -C-2 教育の質を保証している。】

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 学習成果を焦点とする査定（アセスメント）の手法を有している。
- (2) 査定の手法を定期的に点検している。
- (3) 教育の向上・充実のための PDCA サイクルを活用している。
- (4) 学校教育法、短期大学設置基準等の関係法令の変更などを確認し、法令を遵守している。

<区分 基準 I -C-2 の現状>

本学では 2018(平成 30)年 9 月に、大学全体の包括的なアセスメントポリシーを策定し、入学前・入学後、在学中、卒業時（卒業後を含む）を通して学習成果の達成状況を検証する活動を下表のように体系的に整理している（備付－51）。

これらのアセスメント結果の分析やアセスメント方法の詳細な検討は、主に本学併設の大学と合同で開催する IR 推進センター会議で行い、その結果を短期大学部教育改革委員会で報告し、改善につなげるための具体的な検討と活動に繋げている。また、学科独自の指標については、主に実習や地域活動などの実践活動を通して形成される定性的な学習成果を測定するもので、学習の中間段階で学習成果を学生自身が確認できるよう配慮している。

このうち、特に入学時においては、2017(平成 29)年度まで職業適性検査を用いた基礎的学習力のテストを実施し、結果を IR 推進センターで分析するとともに、学生に各自の結果をフィードバックしてきた。2018(平成 30)年度からは、大学生としての基礎的なリテラシー能力を測定する必要性に目を向け、学外業者によるアセスメント・テストを 2018(平成 30)年 4 月に導入した（2018(平成 30)年 4 月実施）。測定した能力は、情報処理力、情報分析力、課題発見力、構想力の 4 つの力と、言語処理能力、非言語処理能力の 2 つの処理能力に関するもので、学科でデータを把握するとともに学生に各自の結果を返却した。また、結果分析の視点に関する教員向け説明会を設けるとともに、IR 委員会でも学科ごとの結果分析を行った（備付－57）。個々の学生の評価からは、基礎的リテラシー能力の格差がみられる項目もあり、学習達成度や学生指導上の課題等との分析検討を進める必要性が見えてきた。

	入学前・入学後	在 学 中	卒業時・卒業後
大学全体 (機関レベル) の指標	<ul style="list-style-type: none"> ・各種入学試験(入) ・調査書等の記載内容(入) ・面接、志望理由書等(入) ・新入生アンケート(入) 	<ul style="list-style-type: none"> ・休学率(基) ・退学率(基) ・学生生活実態調査(I) ・ボランティア等状況(学) ・アセスメント・テスト(教) ・保護者アンケート(学) 	<ul style="list-style-type: none"> ・卒業率(基) ・就職率(基) ・進学率(基) ・学位授与数(基) ・満足度調査(キ) ・卒業時調査(改)
学科毎 (教育課程レ ベル)の指標	<ul style="list-style-type: none"> ・各種入学試験(入) ・面接、志望理由書等(入) ・新入生アンケート(入) ・アセスメント・テスト(改) ・学科独自の指標<別紙> 	<ul style="list-style-type: none"> ・休学率(基) ・退学率(基) ・学生生活実態調査(I) ・ボランティア等状況(学) ・アセスメント・テスト(改) ・G P A(基) ・進級率(基) ・修得単位数(教) ・学科独自の指標 	<ul style="list-style-type: none"> ・G P A(基) ・資格・免許取得状況(基) ・単位修得状況(基) ・満足度調査(キ) ・卒業時調査(キ) ・就職率(キ) ・学位授与数(基) ・学科独自の指標
科目毎(科目レ ベル)の指標	<ul style="list-style-type: none"> ・入学試験(入) ・プレイスメントテスト(教) 	<ul style="list-style-type: none"> ・成績評価(基) ・授業に関する調査(改) 	

注：2018年4月1日より適用。

注：入：入試広報委員会・入試判定会議、改：教育改革委員会、教：教務委員会、学：学生課、I：IR推進センター、キ：キャリア支援センター、基：学生基本情報

教育の向上・充実のためのPDCAサイクルについて、本学では、①建学の精神を踏まえ、各学科で教育目的と学習成果を設定し、②教育の実施段階では、個々の学生の学習成果を各科目担当者が把握し、科目担当者会議、学科会議で報告し、学習上の問題点の検討や改善にあたっている。また、③シラバスで学習内容や到達目標等を明確に示すとともに、科目間の内容調整を図るために、教務委員が中心となってシラバス内容のチェックを実施している。さらに、実習、実技等の「実践スキル」を重視して学ぶ科目では、独自の指導資料等で、各段階で到達すべき学習成果を具体的に示している（提出-6・備付-58）。その上で、④量的、質的に把握した学生の学習成果と学外の評価や卒業生調査等の結果は学科会議で分析・検討し、改善策の協議・実施につなげている。なお、⑤教育目的や授業日程、科目の改廃などを含む全体的な事項については、学科長会議で確認した上で委員会や教授会の議を経て具体的な改善策の策定につなげている。

現状では、入学生の目的意識、学習力、年齢、生活背景等が多様化し、学習状況を日常的にモニタリングし対処する必要性が大きくなっている。そのため、学習実施段階では、各科目担当者が学習状況を科目担当者会議、学科会議で報告し、学習上の問題点の把握や改善にあたっている。科目担当者会議は規程に定められた会議ではないが、ゼミナールや音楽系科目、介護技術系科目など複数教員が担当する科目の連絡調整会議で、重要事項は学科会議で報告・検討し問題解決に取り組んでいる。また、学外での実習やインターンシップについても、教員が分担して施設等への巡回指導を実施し、実

習途中での支援や実習継続・中止の判断もしている(備付-59)。

これらの学習活動状況を踏まえて、次期からの教育内容や方法、指導体制に反映していく必要がある。この点については、教務事項を検討する教務委員会の日程に合わせて学科会議での協議をすすめ、科目の改廃や単位数の変更、契約実習施設の追加等も含めて教育内容の改善に取り組んでいる。年間の検討日程は次の通りである。次年度年間授業日程(6月)、開講科目・担当者(7月～9月)、シラバス・時間割(10月～11月)、履修要項(1月)。こうした改善の方向性の確認と改善が適切・円滑に進むよう、学科の検討内容を「学科長会議」で確認し、迅速な意思決定ができるよう全学的な調整に努めている。

法令等の遵守については、幼児教育学科では幼稚園教諭二種と保育士、社会福祉学科では介護福祉士の国家試験受験資格取得を卒業と同時に目指しており、このことに伴う教員配置、施設設備基準、教育課程、実習先指定基準、授業時間数確保、記録物の保管等が適正に行われるよう両学科に教務委員を配置し、教務委員会において事務局(教務課)と連携し、関係法令変更などに対し定期的に点検・整備に努めている。また、年度ごとの実習施設等の指定要件については、教務課内の実習センターが各施設の状況を調査し、適正な実習実施条件を整備している(備付-60)。

なお、本学事務局内に企画戦略課を置き、短期大学設置基準、学校教育法、関連法令への対応、各種申請実務等を要する教育改善が適正迅速に進むよう、関係行政機関との情報交換を通じた問題点の確認と解決にあたっている。具体的には、2016(平成28)年度に三つの方針の具体化に向けた再検討を行い2017(平成29)年4月にホームページ上で公開したほか、2017(平成29)年度にSD活動についての規程を見直して教職員一体の活動を実施するなど、法令等を遵守した教育改善に取り組んでいる(備付-規程集-1_中部学院大学スタッフ・ディベロップメント研修規程)。

<テーマ 基準 I-C 内部質保証の課題>

内部質保証については、自己点検・評価と教育改革・改善を有機的に進める組織づくりと活動に取り組んできた。しかし、自己点検・評価と教育改革・改善は不断に継続する必要がある活動で、その点から、以下のことが今後に向けた課題と考えている。

①自己点検・評価及び教育改革・改善に関わる組織の連携強化

本学では、教育改革委員会を中心として、2018(平成30)年度に科目のナンバリングや入学前教育の実施など、自己点検活動を踏まえた具体的な教育改善をすすめてきた。これらの活動は、教務課や入試広報課、学生支援課などの日頃の実務を見直すことと直結しており、事前の情報共有や、実施に向けた調整等が必要である。現在、私立大学等改革総合支援事業への対応など、大学の各部署が横断的に活動を点検し、課題を共有して改善に取り組む機会が増えており、計画段階から教育改革の連携をとることのできる体制づくりが必要と考えている。

②教育改革に関する情報収集・分析力の向上及び相互評価活動の継続と活性化

本学では、限られた人数の中で高等教育改革等に関する情報収集と分析を行っており、組織体制やスタッフの力量向上に向けた整備が重要と考えている。また、新潟青陵大学短期大学部と相互評価を実施しているが、TV会議等での意見交換も含めて相互の

長所を具体的に学ぶ機会、改革を具体的に進める力となっている。活動が単発に終わらないためにも、その連携基盤の整備と活動の活性化を進める必要があると考えている。

③学習成果のアセスメントを活用・改善する活動の推進

本学ではアセスメントポリシーを示し、学習成果を測定する個々の活動を体系的に活用する基盤を整備してきた。その上で、アセスメントの仕組みを学習成果につなげるためにさらなる取組みが必要だと考えている。具体的には、学習成果のアセスメント方法が多様化したため、結果が一部分散し学生指導に有機的に活用しきれていない点があり、データ共有と活用に向けた準備が必要と考えている。また、学習成果の中でも質的アセスメントを要する活動については、ルーブリック評価など学生に学習達成度を具体的に理解させる方法を検討し、必要に応じて導入することが重要と考えている。

<テーマ 基準 I -C 内部質保証の特記事項>

教育改革推進に向けた新潟青陵大学短期大学部との包括的連携協定と相互評価

本学では、第三者評価の中間年における外部評価に向けて、自己点検・評価委員会で学科編成や大学の規模、教育活動等の特色、さらに地域的特性を考慮し、新潟青陵大学短期大学部と意見交換を重ね、2016(平成 28)年 9 月に大学間連携の包括的協定を締結した。協定初年度は、相互訪問やテレビ会議を活用して初年次教育や入学前教育等について情報交換し、前述の通り 2017(平成 29)年度に相互評価を実施した。これらの活動を通して、本学では 2018 (平成 30) 年度に入学予定者に対する入学前教育を実施したほか、設置科目のナンバリングを相互で検討し、本学では 2019 (令和元) 年度からその活用を開始することとした(備付-47)。

相互評価活動後も、学長レベルではコース設置や教学体制全般の意見交換がなされ、担当する教員間では共同研究やボランティアセンター運用に関する情報交換を行うなど、教育の質的転換に向けた幅広い情報交換を継続的に行っていることは、特筆すべき内容であろう。また、職員レベルでは教職員 SD の共同実施に向けた情報交換等も進めており、両大学の活性化につながるものと考えている。

<基準 I 建学の精神と教育の効果の改善状況・改善計画>

(a) 前回の認証(第三者)評価を受けた際に自己点検・評価報告書に記述した行動計画の実施状況

基準 I に関する前回の認証評価時の行動計画では、2012(平成 24)年 9 月末時点、2012(平成 24)年 12 月末時点、2012(平成 24)年度末時点(それ以降も含む)の 3 期に分けて行動目標を設定して活動に取り組むこととした。以下では行動目標を評価基準ごとに分けて整理し、報告する。

(1) 基準 I -A

前回は記述した基準 I -A に関わる行動計画は 4 点あった。

①聖書から取られている「建学の精神」の意味を分かりやすく具体的に示すこと

分かりやすく具体的に示すために、時代の要請に応えてのコンテキスト化とパラフレーズ化を数年ごとに行い、再確認を図るとした。

②学内における「建学の精神」の共有

「建学の精神」についての教科書的出版物がなく、2年ほどかけて刊行を準備するとした。

これら上記2点の改善のための行動計画に従って、本学院では「建学の精神」に関する高校、短期大学部、大学共通のテキスト「知識のはじめー私たちの岐阜済美学院ー」を作成し、それぞれオリエンテーションや授業で用いてきた。初版が出されたのは2014(平成26)年4月1日で、同年度入学生及び全教職員に配布され、本学では新入生オリエンテーションと「キリスト教概論」の最初の2回の授業で使用され、本学の歴史と「建学の精神」の意味について講義された。テキストは2年ごとに見直しを行い、本論には大きな変更はないが、周年事業にあわせての文章が加わるなど改訂しながら現在(2018(平成30)ー2019(令和元)年度版)に至っている。

③「建学の精神」の学内外への表明

このことについて「大学案内」「入試ガイド」等に不十分と思われるところがあるので、改善を図りたいとした。

「大学案内」については、2013(平成25)年版からデザインを一新し、十字架をイメージした表紙となった。1ページ目に「建学の精神」を掲げたのは従来通りである。その後、2016(平成28)年版以降では大学学長のメッセージに「キリスト教を基軸とした教育である」ことを明示している。また、2018(平成30)年版からは理事長の学院創立100周年に際するメッセージの中で、キリスト教主義であることが明確に述べられている。また、既に述べたように「募集要項」においても、「建学の精神」がアドミッションポリシー(教育目的・教育目標)との有機的連関性と共に提示されるようになった。

④チャペルアワーへの参加をさらに奨励する働きかけ

これについてはキリスト教科目における参加への働きかけを継続させ、教職員の出席については教授会、合同学科会議の席上、学長や宗教主事が時宜をみて発言し奨励している。また、学院では毎年年頭に開催される「仕事始め式」において、2016(平成28)年1月より理事長が式辞として「建学の精神の再確認」「建学の精神の具現化」について述べ、チャペルへの出席をも奨励している。その結果、出席人数は増加傾向にある(備付-61)。

(2)基準I-B

①資格を取得しない学生への学習成果の明確化

このことについて、幼児教育関連資格、および介護福祉士資格取得に関する専門科目中心の本学カリキュラムでは、資格取得をしない学生の教育目的・目標を設定し学習成果を明確にすることには難しさがあった。その上で、2015(平成27)年度から社会福祉学科では介護福祉士教育の幅を広げる検討と合わせてこの課題を検討し、介護福祉士を取得しない履修モデルとして2016(平成28)年度から美・デザインコースを設定し、就業力の育成を教育目標にした学習成果の明確化を図った。

②卒業生調査の実施に向けた検討、実施

卒業生調査については、2012(平成 24)年度において幼児教育学科で実施していたが、短期大学全体で実施する方向で検討に入った。その中で、併設する四年制大学とも共同で実施することとなり、IR 推進センターで 2014(平成 26)年度から学部、学科全体で学習内容の適切性や満足度を聞く卒業生調査を検討し、2015(平成 27)年度に実施した。結果については、IR 推進センターで分析検討し、報告書を作成して結果の共有化をしている。このほか、卒業年次の学生全員を対象に卒業時に行う質問紙調査のほか、雇用者と卒業生を対象にした聞き取り調査(サンプル調査)をキャリア支援センターが実施している。社会福祉学科では、2014(平成 26)年度に卒業生の雇用先に対して、本学の教育内容に関する意向調査を実施するなど、卒業生や外部からの評価を定期的に確認する仕組みづくりを進めている。

③現場ニーズ調査の実施に向けた検討、実施

このことについては、上記②にも記した通り、現場の本学に向けたニーズを定期的に聴取・調査する機会を設けている。また、実習教育の学習成果を現場と共有する活動を促進させるために、2014(平成 26)年に「施設長及び指導者会議」を「実習教育研修会」として位置づけ直し、実習教育上の課題をともに学習する機会としている。また、学生の学習成果を報告・発表する機会に現場指導者の参加を呼びかけ、学習成果物の配布も積極的に行っている。

(3) 基準 I - C

①組織体制の整備

このことについては、自己点検・評価委員会、FD 委員会、教育改革委員会の 3 委員会を組織し、定期的な自己点検・評価と FD 活動の強化を図った。また、教育改革委員会では、教育の質保証に向けた具体的課題の検討と改善活動の推進にあたってきた(備付-規程集-2_中部学院大学短期大学部教育改革委員会規程、備付-44)。

②自己点検・評価報告書作成サイクルの確立

このことについては、自己点検・評価委員会で評価報告書の観点や方法を検討し、各学科の事業計画に基づく点検・評価を、学科教員全員が関わる形で毎年実施することとした。実施した点検・評価は、2013(平成 25)年度より自己点検・評価報告書としてホームページ上に公表している。

③相互評価の導入

このことについては、自己点検・評価委員会で本学と類似の学科構成を持つ短期大学から候補を選定し、2016(平成 28)年 9 月に新潟青陵大学短期大学部と教育や研究に関する包括的な連携協定を結び、2017(平成 29)年度に相互評価活動を実施した。その結果は相互評価報告書にまとめ、2018(平成 30)年 10 月にホームページ上で公表している。

(b) 今回の自己点検・評価の課題についての改善計画

(1) 基準 I - A

①「建学の精神」についてのテキストの改訂

「知識のはじめ — 私たちの岐阜済美学院 —」は 2014(平成 26)年の初版以降、オリ

エンターションや授業等で実際に用いた生徒・学生や教員の意見を反映させながら、2年ごとに改訂を重ねてきた。今後も学院宗教主事会を中心に2年ないし3年ごとに改訂を重ねていくこととする。その際、学院史についてはこれまでのものを正文とし、「建学の精神」についての解説等については教育機関毎の教職員、生徒・学生の意見を聴取しつつ、分かりやすい記述を目指す。

②チャペルをはじめとした諸活動の更なる取組み

チャペル活動への参加の働きかけについてはこれまでの取組を継続しながら、北陸学院・同短期大学部との共同実践研究で教えられたように、チャペルの奨励担当者を広げる取組を行いたい。これは次年度からも実施しうる内容である。具体的には教職員の担当者を増員を図ったり、同窓生や学生に奨励者を依頼する等工夫が可能である。

(2) 基準 I -B

①学習成果の整理と活用に向けた課題

学習の質的評価も含めた科目に応じた学習成果の示し方の検討を進めるとともに、ルーブリック評価など、学生自身が学習の段階を具体的に評価できる方法の導入等を検討したい。具体的には、2019(令和元)年度中に調査をし、ルーブリック評価表を作成し、2020(令和2)年度より試験的に導入していきたい。

②多様化する学生に対応した学習成果の検討に向けた課題

社会人学生(離職者等訓練生)や留学生の学習課題を2019(令和元)年度～2020(令和2)年度中に明らかにするとともに、学習成果の達成を促す教育上の視点や学習方法について検討を進め、早期の実施を目指す。

(3) 基準 I -C

①自己点検・評価及び教育改革・改善に関わる組織の連携及び基盤の強化

教育改革委員会を中心にして教育改革に関する各委員会、事務部局の役割を再確認し、委員会や事務局間の意思疎通の改善を進めたい。また、高等教育行政に関する情報収集や他大学との相互評価等、教育改革を担う体制の充実や力量向上に向けて、教職員のFD・SDも含む具体的な取組を進め、教育の質的転換に向けた取組を推進していきたい。

②アセスメント結果活用の推進

2018(平成30)年度にアセスメントポリシーを整備する中で、学習成果や学生生活を把握する活動を整理した。次の段階として、収集したデータの活用に向けて、データ分析の推進、結果の共有の具体的活動に取組む。また、意欲や態度を含む能動的な課題解決力の評価など、今後必要とされる学習成果の評価方法の検討・導入を進めていきたい。

【基準Ⅱ 教育課程と学生支援】

[テーマ 基準Ⅱ-A 教育課程]

<提出書類>

- 提出-3 中部学院大学短期大学部学則
- 提出-4 幼児教育学科 3つのポリシーのHP掲載URL
<https://www.chubu-gu.ac.jp/college/earlychild/policy/index.html>
- 提出-5 社会福祉学科 3つのポリシーのHP掲載URL
<https://www.chubu-gu.ac.jp/college/socialwelfare/policy/index.html>
- 提出-6 保育・幼稚園実習指導書
- 提出-8 介護実習ケース研究（平成30年度）
- 提出-9 地域総合演習活動報告（2018年度）
- 提出-11 受験ガイド（2017）
- 提出-12 受験ガイド（2018）
- 提出-13 受験ガイド（2019）
- 提出-16 履修要項（2018年度）
- 提出-19 短期大学案内（2018）
- 提出-20 短期大学案内（2019）
- 提出-21 募集要項（2018年度）
- 提出-22 募集要項（2019年度）

<備付資料>

- 様式 18 単位認定状況表
- 備付-62 平成30年度 GPA 資料
- 備付-63 IR 推進センター会議 2018年度入学者総合比較
- 備付-64 プレイスメントテスト結果（2016～2017年度）
- 備付-65 アセスメント・テスト（2018年度）結果 中部学院大学短期大学部全体集計
- 備付-66 アセスメント・テスト（2018年度）結果の分析
- 備付-49 授業に関する調査、2018年度FD研修会「次第」と「議事録」
- 備付-67 2018年度 仕事と人生テーマ
- 備付-68 幼児教育学科で学習する科目構成
- 備付-69 社会福祉学科 介護実習プログラムの内容と特色
- 備付-70 美・デザインコース 職業体験指導Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ 工程表
- 備付-53 2018年度中部学院大学短期大学部幼児教育学科講師懇談会次第・教員懇談会
次第（社会福祉学科）
- 備付-71 平成28年度・29年度・30年度教授会卒業認定資料
- 備付-72 入試評価表《両学科》
- 備付-73 平成28年度・29年度・30年度訓練生チラシ《両学科》
- 備付-74 入試制度改革特別委員会議事録
- 備付-75 平成29年7月教授会資料(アドミッション・オフィスの設置について)

備付-76 よくある質問 http://web3.chubu-gu.ac.jp/web/exam_department/faq/

備付-77 平成 28 年度・29 年度・30 年度オープンキャンパスチラシ

備付-78 平成 28 年度・29 年度・30 年度地区別大学説明会開催要項

備付-79 2018 年度介護実習の手引き

備付-80 学びのフロー 幼児教育学科（短期大学部）

<https://www.chubu-gu.ac.jp/college/earlychild/flow/index.html>

備付-41 介護技術修得度自己評価表

備付-81 学修成果に関する調査(幼児教育学科、社会福祉学科)

備付-82 卒業予定者大学満足度調査(幼児教育学科)

備付-84 2018 年度卒業生資格取得率

備付-85 就職実績（短期大学部）

(https://www.chubu-gu.ac.jp/career/data_college/index.html)

備付-91 学生生活実態調査 2016、2017

備付-92 2017 インターンシップ（職業体験）成績表（人数）

備付-93 進学者数推移

備付-94 退学・除籍者数推移

備付-95 中部学院について 情報公開

https://www.chubu-gu.ac.jp/about/public_information/index.html

備付-96 学生による地域貢献事業助成実施要綱

備付-97 学生による地域貢献事業採択一覧（過去 5 年分）

備付-98 ネットワーク大学コンソーシアム岐阜「学生による地域課題解決提案事業」

http://www.gifu-uc.jp/daigakusei/chiiki_kadai/index.html

備付-98_2 イオン初期教育規程

備付-規程集-3 授業科目履修規程

備付-規程集-4 中部学院大学短期大学部介護福祉士受験資格規程

備付-規程集-5 中部学院大学短期大学部保育士資格履修規程

備付-規程集-6 中部学院大学アドミッション・オフィス運営内規

[区分 基準Ⅱ-A-1 短期大学士の卒業認定・学位授与の方針(ディプロマポリシー)を明確に示している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

(1) 学科・専攻課程の卒業認定・学位授与の方針は、それぞれの学習成果に対応している。

① 学科・専攻課程の卒業認定・学位授与の方針は、卒業の要件、成績評価の基準、資

格取得の要件を明確に示している。

- (2) 学科・専攻課程の卒業認定・学位授与の方針を定めている。
- (3) 学科・専攻課程の卒業認定・学位授与の方針は、社会的・国際的に通用性がある。
- (4) 学科・専攻課程の卒業認定・学位授与の方針を定期的に点検している。

<区分 基準Ⅱ-A-1の現状>

本学では、学則第2条（提出-3）で教育研究上の目的を規定し、規定に基づき卒業認定・学位授与の方針（ディプロマポリシー）（提出-4. 提出-5）を以下のとおり定めている。

（幼児教育学科）

- ① 豊かな教養と短期大学士にふさわしい専門性を身につけていること。
- ② 子どもと保護者への理解を深め、適切な支援をする力量と資質を有すること。
- ③ 心身の健康に努め、職業人として果たすべき役割を実行できること。

（社会福祉学科）

- ① 時代に応じた教養と短期大学士にふさわしい専門性を身につけていること。
- ② 生活を支え豊かにする実践技術を身につけ、職業選択に向けて自ら考えて行動できること。
- ③ 社会人として、また職業人として、自分自身が果たすべき役割や使命を考え実行できること。

また、基準Ⅰ-B-2で記述した通り、学位授与の方針の中に学生が身につける学習成果を具体的に位置づけ、その関連を明確に示している。

その上で、幼児教育学科は保育者として保育・幼児教育現場で就労するための専門知識と社会人に必要な知識を修得した者、社会福祉学科は福祉現場または美容・医療機関、一般企業等で就労するための専門知識と社会人に必要な知識を修得した者に学位を授与している。その認定にあたり、本学では卒業要件を学則「第11条別表第4」で規定している。卒業要件となる修得単位数は幼児教育学科、社会福祉学科ともに、基礎科目16単位以上、専門科目50単位以上の合計66単位以上とし、これを修得した者に学則第18条に規定する短期大学士の学位「幼児教育学科短期大学士(幼児教育学)」、「社会福祉学科短期大学士(生活福祉学)」を授与している。

単位修得の成績評価基準（提出-3 第5章）は、学則「第5章 試験、単位の認定及び卒業認定、第15条の2第4項」で「成績評価はS、A、B、C及びDとし、S、A、B及びCを合格とする」と規定している。更に、履修要項で成績表記（S、A等）に対する成績素点の範囲（100点から90点：S表記）を示す等して一層、明確に示している（提出-16）。

両学科で取得可能な資格については、学則「第10条及び第10条の2」で資格に関する授業科目、単位数を規定し、学則に規定する授業科目に対しての具体的な履修科目については、履修要項で明確にしている。幼児教育学科では、履修要項で基礎科目から専門科目にわたる教育課程の全体像を示し、同時に主とする保育士・幼稚園教諭免許状取得に関係する科目を必修科目（◎）・選択科目（○）で明示している。さらに、学

則 10 条の 2 に規定する社会福祉主事任用資格、児童厚生二級指導員、認定ベビーシッター、レクリエーション・インストラクターの資格取得に必要な履修科目も示している。保育士、幼稚園教諭二種免許を取得する根拠規程と幼児教育学科開講科目との関係性についても、履修要項で示している。

社会福祉学科についても、履修要項で基礎科目から専門科目にわたる教育課程の全体像を示し、併せて、介護福祉士資格取得に関係する必修科目（◎）、選択科目（○）で示している。さらに、学則第 10 条の 2 及び第 12 条に規定する社会福祉主事任用資格、レクリエーション・インストラクター取得に必要な履修科目を示し、介護福祉士資格取得の根拠となる規程と社会福祉学科開講科目の関係性についても明確に示している。

社会的・国際的通用性については、就職希望者に対する就職率が幼児教育学科は 16 年連続 100%、社会福祉学科は 15 年連続 100%であり、養成する人材に高い社会的要請があることから、本学の卒業認定・学位授与の方針は社会的通用性があると考えている。また、幼児教育学科は児童福祉法施行規則、教育職員免許法に規定されている教育基準を満たし、介護福祉コースは、社会福祉士及び介護福祉士法に規定する教育基準を満たしていることから、卒業認定・学位授与の方針には社会的通用性があると考えている。美・デザインコースはネイリスト技能検定、調剤事務管理士資格検定、医療事務管理士資格検定、ウェディングプランナー資格検定等の検定試験合格で資格を取得する。こうした資格は、現場でも通用する資格であるため、教育課程は社会的通用性があると言える。

定期的点検については、両学科ともに毎年各学科の事業計画に基づき自己・点検評価を行っており、卒業認定・学位授与の方針についても点検・評価している。

[区分 基準Ⅱ-A-2 教育課程編成・実施の方針(カリキュラムポリシー)を明確に示している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 学科・専攻課程の教育課程は、卒業認定・学位授与の方針に対応している。
- (2) 学科・専攻課程の教育課程を、短期大学設置基準にのっとり体系的に編成している。
 - ① 学科・専攻課程の学習成果に対応した、授業科目を編成している。
 - ② 単位の実質化を計り、年間又は学期において履修できる単位数の上限を定める努力をしている。
 - ③ 成績評価は学習成果の獲得を短期大学設置基準等にのっとり判定している。
 - ④ シラバスに必要な項目（学習成果、授業内容、準備学習の内容、授業時間数、成績評価の方法・基準、教科書・参考書等）を明示している。
 - ⑤ 通信による教育を行う学科・専攻課程の場合には印刷教材等による授業（添削等による指導を含む）、放送授業（添削等による指導を含む）、面接授業又はメディアを利用して行う授業の実施を適切に行っている。
- (3) 学科・専攻課程の教員を、経歴・業績を基に、短期大学設置基準の教員の資格にのっとり適切に配置している。
- (4) 学科・専攻課程の教育課程の見直しを定期的に行っている。

<区分 基準Ⅱ - A - 2 の現状>

本学では、卒業認定・学位授与の方針（ディプロマポリシー）で示した目標を達成するために、各学科で教育の基本的な視点をまとめ、教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）としている。

幼児教育学科

- ①社会人としてのコミュニケーションスキルや情報リテラシー等の、多様化する保育ニーズなどについて十分に理解を深める。
- ②保育の専門知識や技術を学び、実践場面で豊かに表現できる力を育てる。
- ③実習体験を通して自己の課題を見出し、意欲的に克服することのできる力を育てる。

社会福祉学科

- ①社会人として必要なコミュニケーションスキルや情報リテラシー等の基礎力を育てる。
- ②生活を支え豊かにする実践技術の学習を通して、自分の将来を設計していく力を育てる。
- ③職業現場での体験を重視し、現場の課題を自ら見つけ解決していくための力を育てる。

その具体化に向けて、本学では短期大学設置基準にのっとり、基礎教養科目と専門科目を置き、学習科目を体系化し各科目の関連性をナンバリングとカリキュラムマップで把握できるようにしている。その上で、職業人としての実践能力の獲得に向けて、専門資格取得に必要な学習成果を踏まえて授業科目を編成している。幼児教育学科では、保育士、幼稚園教諭二種免許状等の取得を、社会福祉学科介護福祉コースでは、介護福祉士等の資格取得を目指すための科目編成をしている。社会福祉学科美・デザインコースでは、ネイルアートや医療事務等に関連した資格を取得し、職業人としての就業力を身につけることを目指している。

また、本学では短期大学士にふさわしい教育を実践するため、教養教育も重視している。基礎科目には、地域の実践者を講師として招く「美濃・飛騨のふくし」や「岐阜の自然」など、地域の特色ある科目を配置している。

なお、本学では1年間に履修登録できる単位数に上限を定めており、1年生では65単位、2年生は55単位を上限とすることで、単位取得の実質化を図っている。これについて履修要項に明記し、学生には毎年のオリエンテーション時に繰り返し説明を行っている。

これらの学習成果の獲得については、各科目の到達目標や評価方法等についてシラバスに明記し、短期大学設置基準にのっとり厳格に成績評価し判定している。特に評価については、評価方法と評価の比率についても記述し（例：定期試験80%、課題レポート20%等）、評価の適正化を図っている。また、シラバスについては、学習に必要な項目（到達目標、授業概要、授業計画、予習・復習、評価方法、受講上の注意、テキスト、参考文献、参考URL）を明記し、ホームページに掲載して全学生、教職員に周知徹底しているほか、学外にも公表している。

教員配置について、短期大学設置基準、および保育士、介護福祉士に関する指定要件を踏まえた教員を配置している。その上で、幼児教育学科では、教育実習、保育所実

習、施設実習等の実習に対応できるように、業績、実績を配慮して担当教員を配置するとともに、造形、音楽、体育など、保育内容・方法に関わる分野に専任教員を配置している。さらに、多領域に関わる科目や、音楽など少人数指導が必要な科目については、業績や教育歴を踏まえて非常勤講師の協力を得ている。社会福祉学科では、介護・看護系教員を中心に、社会教育、宗教、身体表現などに関する教員を配置し、幅広い視点から生活支援力を養成する体制をとっている。また、美デザインコースでは、職業人としての就業力を高めることを目標に、専門資格を教授する非常勤講師（「現場のプロ」：実務者講師）を配置している。

学科の教育課程については、両学科において事業計画に対する自己点検・評価を毎年年度末に実施し、見直すべき課題の確認を行っている。その上で、例年、前期中に学長の主催する学科長会議で次年度の開講科目、関連資格、科目担当者等の検討を行い、学科会議での意見交換も加えて教育課程の見直しを定期的に行っている。また、教務課、企画戦略課と協力し、専門資格養成課程に関する施策動向の情報を把握し、制度上求められる教育課程の編成・見直しに適切に対応できるよう、日ごろから取り組んでいる。

[区分 基準Ⅱ-A-3 教育課程は、短期大学設置基準にのっとり、幅広く深い教養を培うよう編成している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 教養教育の内容と実施体制が確立している。
- (2) 教養教育と専門教育との関連が明確である。
- (3) 教養教育の効果を測定・評価し、改善に取り組んでいる。

<区分 基準Ⅱ-A-3の現状>

本学では、幅広い視野を持ち、人間としての在り方や生き方への深い洞察力を持つ短期大学士を育成するために、教養教育を重視している。本学では教養科目を「基礎科目」として位置づけ、①建学の精神やキリスト教の基礎を理解する「人間とキリスト教」、②社会情勢および多様な文化の理解を進める「社会と文化」、③人や自然について深く学ぶことができる「自然の理解」、④心身の健康の維持・増進の理解を深める「健康・スポーツ科学」、⑤国際化に対応できる能力を育成する「言語と文化」の五つの領域に区分し、それぞれ授業科目が設定されている。卒業要件単位数は「人間とキリスト教」領域に置かれている必修科目「キリスト教概論」を含め16単位以上修得することとしている。卒業要件や領域に置かれている授業科目内容は、「履修要項」「シラバス」によって学生、関係教職員に周知し、大学案内、大学ホームページ、オープンキャンパス等を通じて学内外へ幅広く表明している（提出-19・提出-20）。

教養教育と専門教育との関連については、豊かな人間性を育成することや、専門的な学びの基礎力を養成するという点において、教養教育と専門教育が連携している。例として「健康・スポーツ科学」領域の「スポーツ科学論」や「身体による表現活動」の授業科目は、理論と実践を学ぶことで、自己の心身の健康管理・維持に加え、子どもや高齢者等の支援に活かすことを学習している。また、「社会と文化」の領域に置かれ

ている「美濃・飛騨のふくし」は、地域の実践者を講師として招き、地域で生活をする生活者を理解することができるため、学科で学ぶ専門科目と関連している。「情報活用論」は、情報化社会で情報の収集・処理能力や活用法を学び、専門科目の「専門ゼミナール」、「地域総合演習」での卒業研究レポート作成におけるデータ分析等で活用されている。その他、心理学・社会学等の基礎を学ぶことで、専門科目の「保育の心理学」、「社会福祉」等の学びの架け橋としている。

効果の測定、評価方法、改善の取り組みは、シラバスに「評価方法」が記載されており、前期・後期末の定期試験で達成度の評価や授業内で課された課題から評価をしている。また、授業の改善方法は、学生の授業評価を用い、FD 研修会等で、授業の取り組み方やシラバス活用について協議し、改善を図っている（備付-49）。

[区分 基準Ⅱ - A - 4 教育課程は、短期大学設置基準にのっとり、職業又は実際生活に必要な能力を育成するよう編成し、職業教育を実施している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 学科・専攻課程の専門教育と教養教育を主体とする職業への接続を図る職業教育の実施体制が明確である。
- (2) 職業教育の効果を測定・評価し、改善に取り組んでいる。

<区分 基準Ⅱ - A - 4 の現状>

本学には、キャリア支援センターが企画運営する「仕事と人生」という基礎科目があり、1年次に履修を推奨することによって、9割程度の学生の履修がある。この科目では、短大生から社会人になるための、基礎的なマナーや知識を学んでいる。授業では、学生が目指す職種に勤務している卒業生やハローワーク職員などをゲスト講師として招き、職業についての意識・理解を高めている（備付-67）。

幼児教育学科では、1年前期の基礎ゼミナールにおいて、附属施設である保育園・子ども家庭支援センター・児童館の「見学実習」を行い、現場の保育者の姿・子どもの姿を直に観察し、関わっていく体験を組んでいる。同時に、基礎ゼミナールでは、大学祭において、乳幼児親子と実際に関わる催し「わくわくあそびむら」を企画運営し、保育現場に必要な子どもの発達理解・保育運営の重要性の土台の部分、直接体験の中で学習できるようにしている。これらの学びが、1年後期の幼稚園実習Ⅰにつながっていく。このような教育の過程を科目構成表で明示し、保育士資格取得に向けて体系的に学んでいく体制をとっている（備付-68）。

社会福祉学科では、1年次より地域住民と交流する機会を授業内に多く取り入れている。介護福祉コースでは、基礎ゼミナールの授業で、大学近隣在住の健康高齢者とグラウンドゴルフ大会を学生主体で運営し、地域高齢者との交流を行っている。さらに生活支援技術Ⅰの授業に同高齢者がモデルとして参加し、よりリアルな条件のもとで介護技術を磨けるようにしている。また2年次には、地域総合演習の授業において10人程の少人数で学外に出て、福祉施設見学や健康サロンの企画運営などを行っている。さらに2年間で計10週間（450時間）の介護現場実習を行ない、実習を通して学内で学んだ理論と実践の統合を図っている（備付-69）。

美・デザインコースでは、就業力を身につけられるよう、職業教育を多く取り入れている。「職業体験」と称した全員参加型の有給インターンシップでは3段階に分けて科目が編成され、目的意識を明確に持って体系的に教育を行えるようにしている。委託先は連携協定を結ぶイオンリテールに限定し、約2か月90時間という枠の中で企業体験を実施し、学生個別の就業力を高めるべく目標設定と評価を得る活動を実施している。また、実施後の報告会では、学生自ら企画運営に関する提案をしている。さらに、ネイル検定や医療事務など、就職に役立つ資格取得をバックアップするための科目を設けている。(備付-70)。

「仕事と人生」では、授業ごとにレポート作成を求め、授業内で習得した内容や課題を担当教員が把握し、学生の習熟度を確認しながら授業を展開している。専門科目についても、授業ごとのレポートや小テスト等で職業教育の効果を評価している。そして、受講した学生を対象とした授業評価結果を踏まえて、毎年各教員チームで授業の見直し、改善に取り組んでいる。

[区分 基準Ⅱ - A - 5 入学者受入れの方針 (アドミッション・ポリシー) を明確に示している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 入学者受入れの方針は学習成果に対応している。
- (2) 学生募集要項に入学者受入れの方針を明確に示している。
- (3) 入学者受入れの方針は、入学前の学習成果の把握・評価を明確に示している。
- (4) 入学者選抜の方法(推薦、一般、A0選抜等)は、入学者受入れの方針に対応している。
- (5) 高大接続の観点により、多様な選抜についてそれぞれの選考基準を設定して、公正かつ適正に実施している。
- (6) 授業料、その他入学に必要な経費を明示している。
- (7) アドミッション・オフィス等を整備している。
- (8) 受験の問い合わせなどに対して適切に対応している。
- (9) 入学者受入れの方針を高等学校関係者の意見も聴取して定期的に点検している。

<区分 基準Ⅱ - A - 5 の現状>

本学では、未来に向かって積極的に学ぶ学生、傾聴し対話しようとする学生、地域と人類の福祉に貢献することを望む学生を求めている。この受入れの方針を学生募集要項に明示し募集した学生は、幼児教育学科では保育士資格及び幼稚園教諭二種免許状、社会福祉学科では介護福祉士国家試験受験資格をほぼ100%取得することができている(備付-71)。

求める学生像として受け入れの方針は、募集要項(提出-21、提出-22)やホームページに公開している。

本学の入学試験選抜方法には、A0入試、スポーツ活動評価入試<A0>、スポーツ入試<A0>、吹奏楽入試<A0>、一般推薦入試、同窓生特別推薦入試、指定校推薦入試、キリスト教特別推薦入試、一般入試、3月入試、センター試験利用入試、社会人入試、

シニア入試の13方法がある。各選考において、受験生には、入学者受入れの方針（アドミッションポリシー）に照らし合わせた入学前の学習成果や努力の自己評価を報告する書類の提出を課している。AO入試では「目標・夢シート」、スポーツ活動評価入試、スポーツ入試・吹奏楽入試では「自己推薦書」、推薦入試では「志望理由書」が該当する。それらの報告書を審査したうえで、受験生と教員が面談・面接をし、入学者受入れの方針に照らし合わせた評価項目に従って採点している（備付-72）。また、指定校入試では、各高等学校に対し建学の精神やアドミッションポリシーを明示し、本学にふさわしい学習成果を上げている生徒を学校長から推薦をしてもらっている。さらに、離職者訓練制度による入学希望者の受け入れのための入試も行っている（備付-73）。離職者訓練制度による入試は、ハローワークや本学主催の説明会を開催し、学科の入学者受入れの方針を説明した後、書類審査と面接による入学者選抜入試を行っている。

以上すべての入学者選抜について、中部学院大学短期大学部入学者選抜委員会でそれぞれの選考基準に基づき入試判定を行っている。委員会のメンバーには学科長が含まれており、学科長が学科教員に入試判定の経過や結果を学科会議で報告し、共有と確認を行っている。なお、2017(平成29)年度より、高大接続の観点に基づき、入学者選抜の内容についての見直しを進めている（備付-74）。

授業料、その他入学に必要な経費については、受験ガイド(提出-11、提出-12、提出-13)や学生募集要項に明示している。オープンキャンパスにおいても、入試説明を学科ごとに実施しており、そこで、入学金、授業料の説明に加え、同窓生や学院内入学での特典、無料スクールバス、各種奨学金や給付金について、保護者と高校生に説明をしている。

本学では2017(平成29)年度に、アドミッション・オフィスを設置した。アドミッション・オフィスでは、アドミッション・オフィサーが中心となり、受験の説明や問い合わせの対応をしている(備付-75、備付-規程集-6_中部学院大学アドミッション・オフィス運営内規)。

受験に関する質問や問い合わせは、ホームページ(備付-76)内に「よくある質問」のコーナーを設けて受けている。また、年7回のオープンキャンパス(備付-77)では、高校生とその保護者に対し、個別での入学試験に関する説明と相談機会を設けている。さらに、電話や訪問での問い合わせは常時受付けており個別の学内見学及び面談に柔軟に応じている。

各地で開催する進路相談会や、地区別大学説明会(備付-78)、入試アドバイザーによる高校訪問は、高等学校関係者と直接意見交換をする機会となっている。高等学校関係者より収集した意見や参加者(高等学校教員)アンケートの回答の分析結果を踏まえ、入試広報委員会や各学科会議において入学者受入れの方針との検討を行っている。

[区分 基準Ⅱ - A - 6 短期大学及び学科・専攻課程の学習成果は明確である。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 学習成果に具体性がある。
- (2) 学習成果は一定期間内で獲得可能である。

(3) 学習成果は測定可能である。

<区分 基準Ⅱ - A - 6 の現状>

本学における学習成果は、建学の精神を踏まえた教育目的を土台としながら、時代や地域社会の要請を踏まえて、対人援助や対人サービスの分野で必要とされる力を点検・検討してきたもので、職業人としての自己実現を目指す上で具体性の高いものである。特に、両学科の教育では、短期大学士としての教養に加えて、実践的知識・技術を備えた就業力を身につけることを目標に、保育士、幼稚園教諭二種、介護福祉士、その他実業的資格の取得を目指しており、学生は適正に単位取得することで諸資格を取得し、短期大学士として卒業可能となるよう、学習活動の全体を通して学習成果の具体性を確保している。

これらの学習成果を一定期間に達成できるように、学習段階に適合する形で講義、演習、実習科目を整備し、学生には各科目の関連をカリキュラムマップとナンバリングによって示し、学習の目標や方法の理解を促している。また、各科目においては、シラバスの中で学習成果を踏まえた到達目標を明記し、予習・復習、評価方法等を示すことで学習成果の達成に向けた活動を具体的にイメージできるよう工夫をしている。さらに、学年ごとに履修単位数の上限を設け（CAP 制）、学習時間を確保して学修成果を一定期間内で獲得できるように取り組んでいる。これらをもとに、両学科では、年度初めに各学年別のオリエンテーションで年間の学習計画を学生に示し、前期・後期の履修科目が一定期間内に確実に習得できるように、日頃の教育活動を通して教員全員が点検し、課題を共有した上で指導を行っている。

なお、実習における学習成果については、それぞれの実習で取り組む具体的な活動内容を「手引き」等で示し、指定された期間の中で学習成果が達成できるよう取り組んでいる（幼児教育学科（提出-6）（備付-65）、社会福祉学科介護福祉コース（備付-79）、社会福祉学科美・デザインコース（備付-98_2））。

2018 年度の両学科の単位取得状況を見ると、1 年次においては両学科共に単位未修得のため 2 年次に再履修を必要とする若干の学生が存在した。こうした学生には、個々の状況に応じた支援を実施している。2018（平成 30）年度の卒業判定で見ると、幼児教育学科は在籍者数 98 名に対し、98 名の卒業が確定した。社会福祉学科は在籍者数 60 名に対して、58 名の卒業が確定した。不認定となった 2 名は、長期療養を必要とする者と、発達に課題があるため学習進度を本人のペースに合わせる必要がある者である。

以上のように、一部に個別指導を要する学生はいるが、学習成果は 2 年間の体系化された教育プログラムの中で概ね獲得可能であると考えられる。

2 年間の在学期間中の学習成果については、専門的知識領域は定期試験や国家試験対策模擬試験等による定量的な測定を中心に行っている。一方、コミュニケーション力や課題発見・解決力などの実践的な学習活動の中で獲得される力については主に定性的な測定を行い、学習成果を可視化している。このうち、後者の対人援助や地域活動などの学習成果は本学の教育の特徴であり、学習の中間段階も含めて質的データによるアセスメントの必要性がある。

この点について、幼児教育学科では、1年生の基礎ゼミナールで取り組まれている「あそびすと」養成講座、2年生の専門ゼミナールにおける「3コース」に分かれての専門的な学びや活動がある。「あそびすと」とは、子どもの全人的な成長に欠かすことの出来ない「あそび」の価値を重視し、保育の実践的力量的の柱として子どもの五感に働きかける「あそび力」を備えた保育専門職の養成を目指していることを示している。このプログラムでは、あそびの基礎技術の理解、実践、企画、運営、評価を通じた学習成果を明確にし、その学びの段階を「あそびすと」養成講座として学生に分かりやすく示している（備付-80）。ここでは、従来評価に基づく査定の他に、学生自身、学生間、学生と教職員、教職員や教職員間で行う評価と、学外の関係者による外部評価に基づいて査定を実施している。具体的には、①学生自身による自己評価（振り返り）、②ゼミナール単位での情報の共有（外部アンケートを含む）、③実習交流会での情報の共有、④保育フォーラムにおける成果発表と意見交換という4段階で構成されている。

社会福祉学科介護福祉コースでは、実習（2年間で3回、計10週間実施）での学習成果について、卒業までに到達すべき目標を102の評価項目で示し、学生自身が実習ごとに達成度を確認できるようにしている。それをもとに、巡回担当教員との個別面談による事後指導を実施し、自己課題を明確にすることにも取り組んでいる（備付-41）。また、2年次の最終実習終了後、実習で取り組んだ個別ケースに関する事例研究に取り組み、その成果をレポートにまとめ発表する機会を設けている（提出-8）。2年次の地域総合演習では、各ゼミナールが地域に出向き活動を実践し、12月に社会福祉学科1、2年生が全員参加する活動報告を行っている。参加学生は報告に対する所感をワークシートに記入し、報告会后に報告者である学生へフィードバックするほか、次年度以降の活動に向けた参考資料として各担当教員が活用している（提出-9）。

美・デザインコースでは、就業力の育成を目指すインターンシップ科目である「職業体験」において、インターンシップ期間中に現場指導者と巡回教員による評価を学生に伝え、体験内容の向上を図っている。また、インターンシップ実施後には自己評価を行うとともに、現場指導者と巡回教員が達成度を評価し、次の段階の目標設定につながるような指導をしている。

これら2年間の学修成果については、卒業時の単位修得状況に加え、資格・免許取得状況等で評価するほか、学習内容の適切性や満足度について、卒業年次の学生全員を対象に卒業時に行う質問紙調査（備付-81）、満足度調査（備付-82）のほか、キャリア支援センターが雇用者と卒業生を対象にした聞き取り調査（備付-83）を実施し測定している。資格・免許取得状況については、両学科とも専門資格取得を目指す学生が多いため、資格取得率および資格につながる専門就職率も学習成果の検討材料としている。2018(平成30)年度卒業生について、幼児教育学科における資格取得率は、保育士89%、幼稚園教諭二種免許状90%、専門職就職率は92%であり例年高い成果を示している。社会福祉学科介護福祉コースでは、介護福祉士国家試験受験資格94%、介護福祉士国家試験合格者86.7%、専門職就職率は85%であった。美・デザインコースでの資格取得率では調剤事務60%、医療事務29%となっている（備付-84、備付-85）。

〔区分 基準Ⅱ-A-7 学習成果の獲得状況を量的・質的データを用いて測定する仕

組みを持っている。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1)GPA 分布、単位取得率、学位取得率、資格試験や国家試験の合格率、学生の業績の集積（ポートフォリオ）、ループリック分布などを活用している。
- (2)学生調査や学生による自己評価、同窓生・雇用者への調査、インターンシップや留学などへの参加率、大学編入学率在籍率、卒業率、就職率などを活用している。
- (3)学習成果を量的・質的データに基づき評価し、公表している。

<区分 基準Ⅱ-A-7 の現状>

GPA 分布、単位修得率の活用は、GPA が低い学生に対するゼミナール担当教員の学習指導、奨学金の受給者選出、卒業時の学長賞候補者（成績優秀者）選出などに活用している。また、成績通知書に年間、学期単位の平均 GPA を記し、学生自身が成績評価を客観的に把握する指標としての活用するほか（備付-62）、GPA 分布を学科の入試区分毎や学年単位などで示し、学科の学習成果把握の基礎資料としても活用している（備付-63）。さらに、介護福祉士国家試験受験対策の検討資料としても活用している。

資格取得者率については、幼児教育学科は、国家試験受験等で取得する資格はなく、資格関連科目の単位修得で幼稚園教諭二種免許状、保育士資格、児童厚生二級指導員、社会福祉主事任用資格、認定ベビーシッター、レクリエーション・インストラクターの資格取得ができる。このため資格別の取得者数等を卒業認定会議（3月教授会）で学位取得の判定資料と併せて示し、資格取得者が減少している資格などについて、増加をする方策を学科会議で検討する資料として活用している。社会福祉学科介護福祉コースは、介護福祉士の国家試験受験資格を取得し受験する。国家試験の合格率については、毎年、受験者の成績分析を学科会議で行い、次年度の合格率向上に活用している。また、資格関連科目の単位修得で資格が取得できる、レクリエーション・インストラクター、社会福祉主事任用資格、本学認定資格のリフレクソロジストやドック・ケアセラピストについては、幼児教育学科同様、資格別の取得者数等を卒業認定会議（3月教授会）で学士取得の判定資料と併せて提示し、資格取得者が減少している資格などについて、増加をする方策を学科会議で検討する資料として活用している。美・デザインコースでは、ネイリスト技能検定、調剤事務管理士資格検定、医療事務管理士資格検定、ウェディングプランナー資格検定等の成績結果を学科会議で分析し、次回の検定試験合格者数向上に活用している。

本学では、プレースメントテストを 2017(平成 29)年度まで行っていた(備付-64)。しかし、当該テストは、一般企業や公務員を目指す場合の適性検査であり、大学教育の効果を測る指標となりうるか否かについて検討し、2018（平成 30）年度から、全般的なリテラシー能力測定のためのアセスメント・テストに切り替え、現在、その活用方法などについて分析を行っている（備付-65、備付-66）。また、「学生生活実態調査」を毎年 1 回実施している。内容は、入学の経緯、授業への参加度、予習・復習時間、アルバイト時間、睡眠時間、通学時間、経済状況などをアンケート方式で収集し、IR 推進センターが分析し、分析結果から、学生支援の充実、あり方の具体的検討の基礎資料として活用している（備付-91）。

インターンシップについては、社会福祉学科 美・デザインコースの学生が、授業科目「職業体験Ⅰ」として1年次に全員参加を前提に、本学と連携協定を締結するイオンリテールでインターンシップを実施している（備付-92）。また、同コースの学生が「職業体験Ⅱ・Ⅲ」としてインターンシップを任意受講している。この参加率については、インターンシップの内容検討や、実施できなかった学生が生じた場合の対応策等を検討する際に、基礎資料として活用している。なお、本学では、幼児教育学科が保育・教育実習、社会福祉学科介護福祉コースが介護実習を実施し資格取得を目指すため、これら実習の参加率を実習指導の参考資料として活用している。

留学希望者に対しては、フォロー体制を大学全体で整えているが、2018(平成30)年度の参加希望者はいなかった。しかし、短期間の海外研修として、フィリピン・ベトナム・ハワイ等で1週間程度の研修プログラムを毎年行っており、基礎科目「異文化交流」(2単位)として認定することを通してその実態を把握している。雇用者への調査については、キャリア支援センター事務課が2018(平成30)年度卒業生を対象に就職先に対して「卒業生満足度調査」を実施し、その結果を今後の教育内容見直しに役立つ基礎資料として活用している（備付-83）。

大学編入学率は幼児教育学科で併設大学の教育学部への3年次編入者が2017(平成29)年度2名、2018(平成30)年度1名、社会福祉学科は人間福祉学部3年次編入者が2017(平成29)年度3名、2018(平成30)年度1名あった。編入学者には教務課、キャリア支援センター事務課職員が編入後の単位認定方法、入学後の単位修得方法、就職先等についての指導に活用している。退学率、在学率についてはIR推進センターで分析し、その分析結果に基づいて教育改革委員会や学科会議で対応策検討の基礎資料として活用し(備付-94)、こうした結果は大学ホームページで公表している(備付-95)。

[区分 基準Ⅱ-A-8 学生の卒業後評価への取り組みを行なっている。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1)卒業生の進路先からの評価を聴取している。
- (2)聴取した結果を学習成果の点検に活用している。

<区分 基準Ⅱ-A-8の現状>

卒業生の実態把握のための調査については、本学キャリア支援センターが事業所調査(質問紙調査と訪問調査)を毎年2~3月頃に約80事業所をランダムに選定して実施している。質問項目は、「意欲」、「リーダー力」、「考え抜く姿勢」など8項目にわたっている。加えて、毎年、卒業生を受入れた。約80事業所をキャリア支援センター事務職員が訪問し、本学の卒業生雇用に関する満足度を調査している(備付-83)。

これら得られた情報をキャリア支援センターが分析し、その分析結果を活用して教育改革委員会や学科会議で対応策を検討している。

<テーマ 基準Ⅱ-A 教育課程の課題>

教育課程について、下記が今後に向けての課題と考えられる。

①卒業生実態調査の実地方法の検討

毎年、卒業生の就職先約 80 事業所を抽出して、訪問による雇用者の満足度調査を実施している。しかし、標本数が少なく全体の状況把握には至っていない。また、卒業生個人に対しては、雇用担当者経由で無記名自記式質問用紙調査への回答を依頼し任意返信してもらっている。この調査は本学と併設大学の学生全般を対象とした調査であり、学科ごとの独自評価を検討する必要がある。

<テーマ 基準Ⅱ-A 教育課程の特記事項>

学生による地域貢献活動の推進・助成

本学では、学生が地域に出て活動する地域志向の科目や、学生による地域貢献事業の助成制度を設けることで、学生が地域社会に出て地域住民及び地域団体・組織との協働を通して実践力を養いながら地域貢献をする環境を整えている。「学生による地域貢献事業」は、学生が地域に出て、主体的に地域の課題について調査・研究を行い、課題解決に向けて地域の人々や機関等と協働することにより、解決策を提案・実施・評価する取り組みに対し、活動費が助成される制度であり、地域連携推進センターが運営している。この制度は 2012（平成 24）年度より行われ、2018（平成 30）年度は 4 件が活動助成を受けた（備付-96）（備付-97）。また、近隣大学と連携し地域活動を実施する、ネットワーク大学コンソーシアム岐阜「学生による地域課題解決提案事業」に 1 件の活動が採択された（備付-98）。

【テーマ 基準Ⅱ-B 学生支援】

<提出資料>

提出-3 中部学院大学短期大学部学則

提出-4 幼児教育学科 3つのポリシーの HP 掲載 URL

<https://www.chubu-gu.ac.jp/college/earlychild/policy/index.html>

提出-5 社会福祉学科 3つのポリシーの HP 掲載 URL

<https://www.chubu-gu.ac.jp/college/socialwelfare/policy/index.html>

提出-6 保育・幼稚園実習指導書

提出-7 卒業研究レポート要旨集（2018 年度）

提出-8 介護実習ケース研究（平成 30 年度）

提出-9 地域総合演習活動報告（2018 年度）

提出-14 授業計画（2018 年度）

提出-16 履修要項（2018 年度）

提出-17 キャンパスライフ（学生便覧）（2018）

提出-18 時間割（2018 年度）

<備付資料>

備付-91 学生生活実態調査 2016、2017

- 備付-99 ラーニングコモンズご意見箱 2014 年度～2018 年度
- 備付-100 学生生活の要望について
- 備付-83 同窓生・雇用者への調査(2017 年度・2018 年度調査報告書)
- 備付-101 2019 年度入学前研修
- 備付-102 社会福祉学科 2019 年度入学前課題
- 備付-103 幼児教育学科 2019 年度入学前課題
- 備付-12 オリエンテーション時間割
- 備付-104 学生カード
- 備付-105 学生相談申込書
- 備付-106 中部学院ポータル学生支援
- 備付-107 中部学院大学短期大学部 2016 年度 (2017 年 3 月卒) 進路状況
- 備付-108 中部学院大学短期大学部 2017 年度 (2018 年 3 月卒) 進路状況
- 備付-109 中部学院大学短期大学部 2018 年度 (2019 年 3 月卒) 進路状況
- 備付-62 平成 30 年度 GPA 資料
- 備付-110 授業評価票
- 備付-111 平成 28 年度～平成 30 年度授業評価結果
- 備付-112 幼児教育学科委託訓練生募集チラシ
- 備付-113 社会福祉学科委託訓練生募集チラシ
- 備付-114 短期留学パンフレット
- 備付-115 海外研修案内資料
- 備付-116 留学生ガイドブック
- 備付-117 募集要項(留学生別科を含む)
- 備付-41 介護技術修得度自己評価表
- 備付-118 ポートフォリオ例
- 備付-119 2017 年度介護福祉士国家試験対策「授業内容チェック」結果
- 備付-79 介護実習の手引き(平成 30 年度)
- 備付-58 2018 年度保育所・幼稚園実習指導書実習マニュアル
- 備付-120 公務員試験の受験状況について
- 備付-121 学生が利用可能な PC 環境の変化
- 備付-122 基礎ゼミワークブック
- 備付-123 学生相談室のご案内
- 備付-124 リラクゼーション・ケアマッサージテキスト
- 備付-125 ドッグ・ケアセラピーテキスト
- 備付-126 ハラスメント防止パンフレット
- 備付-127 ハラスメント相談窓口
- 備付-128 2018 学生会代議員名簿
- 備付-129 学生会選出資料 (2018 第 1 回代議員会議案書)
- 備付-130 中部学院大学・中部学院大学短期大学部学生会会則
- 備付-131 2018 クラブ・サークル一覧(2018. 11. 19) 現在
- 備付-132 下宿住所データ

- 備付-133 奨学金制度資料
- 備付-134 奨学金説明会開催案内
- 備付-135 学生支援室（ホームページ）
- 備付-136 学生支援室パンフレット
- 備付-137 保健室（ホームページ）
- 備付-138 学生健診断結果の配布（5月学生支援委員会資料）
- 備付-139 禁煙指導（ホームページ）
- 備付-140 学生相談室案内（ホームページ）
- 備付-141 2018年度前期カウンセラーによる学生相談件数について（11月教授会資料）
- 備付-142 2018年度カウンセリング集計（前期）（11月教授会資料）
- 備付-143 UPI 事後対応
- 備付-144 2018年度UPI調査結果
- 備付-145 2019留学生日誌
- 備付-146 面談日程表
- 備付-147 オリエンテーションレジュメ
- 備付-148 訓練生アワーのレジュメ
- 備付-149 2017年度 障害のある学生の修学支援に関する実態調査に基づく本学の障害学生数ならびに支援状況
- 備付-150 クラブ・サークル活動報告まとめ・補助金査定
- 備付-151 2017年度学長賞・同窓会長賞表彰
- 備付-152 2018年度「仕事と人生」テーマおよび講師
- 備付-153 キャリア支援委員会名簿
- 備付-154 委託訓練生への指導実施一覧
- 備付-155 就職支援対策講座一覧及び学生への案内チラシ
- 備付-156 福祉系施設受験報告書
- 備付-157 保育系施設受験報告書
- 備付-158 学生キャリア支援情報整理シート
- 備付-159 いっしょに考えよう「仕事と人生」－就職マニュアル－
- 備付-規程集-7 学校法人文書取扱規程内規
- 備付-規程集-8 中部学院大学短期大学部長期履修学生規程
- 備付-160 学生相談に関する危機管理マニュアル
- 備付-161 危機管理マニュアル作成会議議事録
- 備付-162 事業所連携型外国人留学生受入れ事業に関する覚書
- 備付-163 事業所連携型外国人留学生受入れ事業について

「基準Ⅱ-A-8の観点1、2」で使用して現状に記述する資料が、「評価校マニュアル」の18頁には「基準Ⅱ-B学生支援」の備付資料として記載されており、矛盾がある。

「就職先からの卒業生に対する評価結果」「卒業生アンケート」については「基準Ⅱ-A-8」の資料として扱い（備付-62）、＜現状＞に記載する。

[区分 基準Ⅱ-B-1 学習成果の獲得に向けて教育資源を有効に活用している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 教員は、学習成果の獲得に向けて責任を果たしている。
 - ① 教員は、シラバスに示した成績評価基準により学習成果の獲得状況を評価している。
 - ② 教員は、学習成果の獲得状況を適切に把握している。
 - ③ 教員は、学生による授業評価を定期的に受けて、授業改善に活用している。
 - ④ 教員は、授業内容について授業担当者間での意思の疎通、協力・調整を図っている。
 - ⑤ 教員は、教育目的・目標の達成状況を把握・評価している。
 - ⑥ 教員は、学生に対して履修及び卒業に至る指導を行っている。
- (2) 事務職員は、学習成果の獲得に向けて責任を果たしている。
 - ① 事務職員は、所属部署の職務を通じて学習成果を認識して、学習成果の獲得に貢献している。
 - ② 事務職員は、所属部署の職務を通じて教育目的・目標の達成状況を把握している。
 - ③ 事務職員は、所属部署の職務を通じて学生に対して履修及び卒業に至る支援を行っている。
 - ④ 事務職員は、学生の成績記録を規程に基づき適切に保管している。
- (3) 教職員は、学習成果の獲得に向けて施設設備及び技術的資源を有効に活用している。
 - ① 図書館又は学習資源センター等の専門的職員は、学生の学習向上のために支援を行っている。
 - ② 教職員は、学生の図書館又は学習資源センター等の利便性を向上させている。
 - ③ 教職員は、学内のコンピュータを授業や大学運営に活用している。
 - ④ 教職員は、学生による学内 LAN 及びコンピュータの利用を促進し、適切に活用し、管理している。
 - ⑤ 教職員は、教育課程及び学生支援を充実させるために、コンピュータ利用技術の向上を図っている。

<区分 基準Ⅱ-B-1 の現状>

本学では、教育目的に基づく学位授与の方針を具体化するものとしてシラバス（提出-14）に各科目の成績評価基準を詳細に明記し、教員はその成績評価基準に基づいて、成果物や試験結果、学習態度など、科目の特性に合わせて達成度を評価している。また、同一科目を複数の教員で担当する科目の評価については、「科目担当者会議」等を通じて担当する教員全員で評価基準を共有し、評価の適正化を図っている。

なお、学生の学期末定期試験の受験資格は履修登録をして授業回数の 2/3 以上の出席を満たした者としているが、科目の特性によって科目担当教員が事前に示した履修

条件を求めることもしている。この過程において、病欠などやむをえない事態が生じた場合には、学科での検討に基づき、補習授業の受講等でこれを充当し成績評価を行うことがある。さらに、両学科では教育実習、施設実習等に科目修得や授業出席回数の履修条件を「資格履修規程」として履修要項（提出－16）に示し、実習教育の指導にあっている。

実習科目の評価について、幼児教育学科の「教育実習」及び「保育実習」の評価では、本学指定の評価表に基づいた実習先からの評価、巡回指導時の実習先指導者からの意見聴取を参考にし、実習担当教員が実習記録と事前事後指導の内容をもとに総合的評価を行っている。社会福祉学科では、「介護実習評価票」に基づいた実習先からの評価と、「介護技術修得度評価尺度」による学生の自己評価（2012：平成24～2016：平成28年度の社会福祉学科共同研究において開発）（備付－41）、そして、毎週1回の巡回指導時の実習先指導者からの意見聴取内容、実習先でのカンファレンス内容、介護実習記録の完成度、事前・事後指導の内容を点数化した評価をもとに巡回指導担当教員が総合的評価を行っている。なお、両学科とも、評価困難ケースについては学科でのカンファレンスに基づいて対応を検討している。その対応には、実習期間中の実習中止や再実習などの判断も含まれている。

なお、成績評価、単位認定に関する学則及び規程は、次の「学則第15条の2」及び「学内試験及び試験の評価に関する規程第13条」であり、学習成果の評価はこれらに則って評価している。

中部学院大学短期大学部学則（抜粋）

（試験）

第15条の2 所定の授業科目を履修した者は、学年末又は每学期末に、その科目について行う定期試験を受けなければならない。

2 前項の定期試験のほかに、臨時試験を行うことがある。

3 試験は、筆記、論文、口述、実技などによるものとし、その方法は、各授業科目の担当者がこれを定める。

4 試験の評価は、S、A、B、C及びDとし、S、A、B及びCを合格とする。

5 病気その他やむを得ない事由により、試験に欠席したと学長が認めた者は、願いにより追試験を行うことがある。

中部学院大学学内試験及び試験の評価に関する規程（抜粋）

（目的）

第1条 この規程は、中部学院大学学則（以下「大学学則」という。）第19条及び中部学院大学短期大学部学則（以下「短期大学学則」という。）第15条の2に基づき学内試験及び試験の評価に関する事項を定める。

（試験の評価）

第13条 試験の評価は別表3のとおりとする

別表 3(定期試験・臨時試験・追試験の評価)

区分	点数	評価
合格	90点から100点まで	S
	80点から89点まで	A
	70点から79点まで	B
	60点から69点まで	C
不合格	0点から59点まで	D
	受験しなかった者	欠
(再試験の評価)		
区分	点数	評価
合格	60点	C
不合格	0点から59点まで	D
	受験しなかった者	欠

教員は、学生の学習成果の状況について、量的・質的にそれを把握し、学習支援や授業改善につなげる取組をしている。量的なものでは、定期試験結果や適宜行う小テストのほか、社会福祉学科では、年3回の介護福祉士全国統一模擬試験や介護福祉士養成施設協会の学力評価試験を活用している。また、質的なものでは、教育・保育・介護実習記録の記録内容、実習施設からの実習評価、コースでのゼミナール活動における成果物（幼児教育学科：卒業研究レポート（提出－7）や学習過程で書いた課題レポートや活動の様子を写真やイラスト等を用いながら記した活動記録等をファイリングしたポートフォリオ（備付－118）、社会福祉学科：事例研究（提出－8）や地域総合演習活動報告の内容（提出－9）を通して、学習の途中段階の評価も含めて、教育目的・目標の達成状況を把握している。なお、教員はGPA（備付－62）を学習成果の分析や学生指導に活用している。具体的には、GPAが著しく低くなった学生に対してゼミナール担当教員が面談を行い今後の修学の仕方等について助言指導し、その経過を保護者等に開示することを通して保護者等の修学支援への理解と協力を促している。また、GPAを学生の学習意欲向上を啓発するための制度として位置づけ、GPAが0.5を下回り、修学指導に応じない等、学習状況の改善に向けての意欲が見られない場合は「退学勧告」の対象となる場合があることを履修要項に明記し周知している。

一方、本学では年2回、学期末に科目・教員ごとに、学生による授業評価を実施している。学生からより適切な評価を得るために、FD委員会とIR推進センターが中心に評価項目の検討を重ね、授業内容と授業形態（講義、外国語科目、演習・実技科目、体育科目、音楽）に合わせた5件法の評価項目を設定するとともに、各教員が独自に設定する評価項目と自由記述欄を設けている（備付－110）。また、これ以外にも適宜、学生に授業の所感や授業内容の習熟度に関する自己評価を記したシートの提出を求めたり、直接学生の意見を聴取したりするなど、常に学生の声に耳を傾ける努力をしている。

学生による授業評価は教務課で集計し、各教員の数量的な評価結果は一冊にまとめて図書館で公開している（備付－111）。また、各教員にはレーダーチャートによるグラフとアンケート用紙を返却し、データと自由記述の指摘から自分自身の授業内容や授業方法を振り返り、授業にディスカッションを取り入れ、視聴覚教材を工夫するなどその改善に努めている。

しかし、2017（平成 29）年度、2018（平成 30）年度に本学の IR 推進センターが学生に対して実施した「学生生活実態調査」（質問紙調査）によると、学生は授業評価アンケートを下表のように評価しており、その回答の信頼性や検討・改善結果の公表方法等に課題のあることが推察される。

「学生による授業評価アンケート」に対する学生の評価結果

質問項目	「はい」と回答した学生の割合(%)	
	2017年度	2018年度
「真面目に答えている」	50	54
「やる意味を感じないため適当に答えている」	25	24
「やってもいいがアンケート内容を改善してほしい」	15	15
「アンケート結果が授業改善に活かされた」	10	7

そのため、学科長会議、教授会、教育改革委員会等で検討を重ねるとともに、短期大学部と大学の合同 FD 研修会を開催している。2018（平成 30）年 9 月 25 日に「授業評価と成績評価のあり方について；アセスメントポリシーを踏まえて」というテーマで岐阜県教育委員会職員を招き合同研修会を開催し、学生から適切な回答を得るための工夫を含む的確な授業評価方法及び授業評価票の作成、授業改善を促進する方法について検討をした。また、授業・教員の顕彰及び低評価授業・教員の改善指導の実施案が出され、意見交換をしているところである。さらに、2018（平成 30）年 9 月 13 日に協定校である新潟青陵大学短期大学部との交流会においてティーチング・ポートフォリオ（自らの教育活動について振り返って記述された本文とこれらの記述を裏付けた資料（エビデンス）とで構成される教育業績についての厳選された記録）について意見交換をした結果、2018（平成 30）年 9 月 18 日の学科長会議を経て 2018（平成 30）年 10 月 10 日の教授会でティーチング・ポートフォリオの策定・導入を目指すことが決議された。

授業内容については、両学科とも資格取得に関する専門科目間の関連性が高いため、授業担当者同士の意思疎通と共通理解に基づく協力・調整が欠かせない。学科内の教員間では、科目担当者会議や学科会議を通じて相互確認の機会を設けている。また、非常勤講師や併設する大学の教員に対しては、毎年、年度初めには「教員懇談会」や、「実習関連指導教員打合せ会」を開催し、1 年間の振り返りをもとに教育上の問題点を明確化するとともに、教育・指導方針の統一化を図っている。さらに、社会福祉学科では介護福祉士国家試験出題基準の中項目及び小項目について、どの科目でどの教員が教授しているかを把握し共有することによって、教授しなければならない内容の欠落を防ぐとともに教授内容の調整を図っている（備付-119）。

この他、本学では、実習教育の質の向上のための学習及び本学教職員と実習先施設職員との共通理解を深めるための、「実習教育研修会」を毎年開催している。なお、社会福祉学科では施設実習指導者と教員間の指導方法の統一化のために、実習内容や実習中の指導方法・手順などを明記した「介護実習の手引書」（備付-79）を作成し、実習指導者に配布している。幼児教育学科では、それぞれの実習園のやり方を尊重した上で、本学での指導方法や内容に関して「保育所・幼稚園実習指導書実習マニュアル」（提出-6）（備付-58）を作成し、実習する各園に配布している。

教育目的・目標の達成状況では、両学科とも専門分野への就職率は 100%に近く、そ

の点では高い教育成果を示している。また、競争率の高い地方公共団体（市町村）、福祉事業団、独立行政法人、社会福祉協議会等への就職は、2017（平成 29）年度 13 名、2018（平成 30）年度 10 名と毎年一定数ある。加えて、その合格率（合格者/対策講座受講者：実際の受験者についての状況を示す値ではない）は 2017（平成 29）年度 36.7%（11/30 名）、2018（平成 30）年度 20.7%（6/29 名）となっており、質の高い専門教育の効果が現れていると思われる（備付-120）。しかし、社会福祉学科学生の介護福祉士国家試験の 2017（平成 29）年度合格率は下表のとおりであり、100%ではない。特に訓練生（社会人学生）を除いた新卒学生の合格率は全国平均に達しておらず、1 年生の前期 GPA の低い新卒学生（基礎学力が入学時点で低いと考えられる）が不合格となっていた。そのため、2018（平成 30）年度は特に 1 年生前期の GPA の低い学生を見据え、1 年次の基礎ゼミナールでの学習指導と学期末試験及び 4 回の模擬試験の結果に基づく継続的な補習授業（全 36 コマ）と 2 年次の専門ゼミナールでの個別指導（全 10 コマ）によって学生個々の学習修得度の細やかな把握と個別の支援を行った。その結果、2018（平成 30）年度の合格率は 86.7%に上昇し、課題であった新卒学生の合格率も 82.1%と全国平均に近似するまでに至った。

2017年度・2018年度 社会福祉学科 介護福祉士国家試験（筆記試験）結果

年度	区分	欠席者数		受験者数		合格者数		不合格者数		合格率	
		2017年度	2018年度	2017年度	2018年度	2017年度	2018年度	2017年度	2018年度	2017年度	2018年度
	社会福祉学科	2	1	48	45	37	39	11	6	77.1%	86.7%
	（訓練生と留学生を除いた学生）	2	1	32	28	22	23	10	5	68.8%	82.1%
	（留学生）		0		1		0		1		0.0%
	（訓練生）	0	0	16	16	15	16	1	0	93.8%	100.0%
	介護福祉士養成施設			6,420	6,225	5,649	5,210			88.0%	83.7%
	社会福祉施設の介護職員等			56,055	58,100	39,350	42,523			70.2%	73.2%
	訪問介護員			13,848	13,705	9,899	10,287			71.5%	75.1%
	介護老人保健施設の介護職員			6,452	6,658	4,072	4,505			63.1%	67.7%
	医療機関の看護補助者			6,306	6,652	3,933	4,708			62.4%	70.8%
	福祉系高等学校（専攻科を含む）			3,486	3,189	2,610	2,450			74.9%	76.8%
	その他			87	81	61	53			70.1%	65.4%
	総数			92,654	94,610	65,574	69,736			70.8%	73.7%
2016	総数			76,323		55,031				72.1%	
2015	総数			152,573		88,300				57.9%	
2014	総数			153,808		93,760				61.0%	
2013	総数			154,390		99,689				64.6%	

こうした学生の学習支援に対して、本学では学科全体で教員の指導力を活かす体制づくりを重視している。幼児教育学科においては 1 年次の「基礎ゼミナール」と 2 年次の「専門ゼミナール」、社会福祉学科においては 1 年次の「基礎ゼミナール」と 2 年次の「地域総合演習（専門ゼミナール）」において、少人数クラス（10 数名）担任制による徹底した学習支援や生活支援に取組み、担当する学生一人ひとりの学習や生活の状況を把握するようにしている。また、授業で 3 回連続した欠席があった場合は、授業担当教員から教務課を通して各ゼミナールの担当教員に連絡が入るシステムを機能させるなど、学習状況に応じた対応・支援に取り組んでいる。

両学科では、月 1 回開かれている学科会議（加えて、社会福祉学科では月 1 回のコ

ース会議)で、学習上の課題の認められる学生についてのカンファレンスに相当の時間を割き、それらの学生の学習成果の状況を全教員で把握し、よりよい指導の方向性を見出す努力をしている。各教員は、それに基づいて学生のニーズに合わせた履修や卒業に至るまでの助言・指導を自分の担当するゼミナールごとで行うことができるようになっている。

学生の学習成果の獲得に向けて、本学では教務課が大きな役割を果たしている。教務課事務職員は、教員が評価した各科目の成績結果を事務的に処理するだけでなく、進級や卒業及び種々の資格取得に向け課題のある学生を把握し、各学科の教務委員に連絡するとともに、必要に応じて職員自らが学生を呼び出し、個別の履修指導を行っている。特に各学期初めには、成績表をもとに卒業・諸資格取得に必要な履修指導や、四年制大学編入に伴う学習指導等にも対応している。このような働きができるのは、教務課事務職員がシラバスや履修要項の作成、定期試験や追再試験の時間割作成の過程で各学科の学習活動や流れを理解し、成績評価などの事務手続き・作業を通して、職員に認められた閲覧権限の範囲内で個々の学生の卒業・諸資格取得に必要な単位修得状況を把握しているからである。

また、実習教育の支援の点から実習センター事務室(2012年度：平成24年度より教務課と統合)を置き、介護福祉士・保育士・幼稚園教諭・社会福祉士の資格を持ち、現場での実務経験が5年以上ある事務職員を配置して学生の実習上の支援(実習先との連絡調整や個別相談)を行っている。

加えて、実習関係担当者は実習先指導者からの指導・指摘事項のとりまとめと実習担当教員への報告を実習連絡調整会議において定期的に行い、より効果的な実習指導ができるように配慮している。

学生支援の職務を充実させるためのSD活動として、日本私立短期大学協会・岐阜県私立短期大学協会主催の教務・学生・就職支援等の研修会への参加、岐阜県内の国公立大学、短期大学から構成するネットワーク大学コンソーシアム岐阜が主催する高大接続研修会への参加等、主に教務・学生・就職に関わる研修会に関係部署の職員を派遣している。研修後は関係部署の職員に報告し、業務の改善に努めている。また、学内では毎年職員対象及び教職員対象のSD研修を実施し意識改革を図っている。2018(平成30)年度は4回開催したSD研修会に全事務職員が参加した。教員は授業や会議等のスケジュールの都合で参加できない回もあったが、可能な限り参加した(詳細は基準Ⅲ-A-3の観点7を参照)。

なお、教務課事務職員は、学生の履修状況・学習不振者・出席率の悪い者等の情報や、その時々諸課題を議案及び審議事項に関連する資料としてまとめて委員会に提出している。

本学では「学校法人岐阜済美学院文書取扱規程」を整備し、文書管理について定めている。これまで学生の成績記録は、慣習的に永年管理として取り扱っている。自己点検・評価活動の中で成績等の管理に関する明文化の必要性が再認識され、学長・副学長会議における協議を経て、2019(平成31)年2月に「学校法人文書取扱規程内規」(備付一規程集-7_学校法人文書取扱規程内規)を定めた。本内規においては、学生の成績記録を永年記録する旨を定める他、他の記録等のあり方についても明確化している。

なお、成績記録の具体的な管理方法として紙媒体による管理の他、デジタルデータによる管理方法を採用した。

図書館の専門職員は、学生等がより適切に図書館や図書館資料を利用できるように、両キャンパスそれぞれで利用ガイダンスを行っている。年度初めには、本学及び併設する中部学院大学の学部及び大学院の新入生を対象に、図書館内を実際に歩いて案内する「館内ツアー」と OPAC（オンライン所蔵目録）の利用法を説明している。2年生以上にはレポートや卒業論文作成に役立つ雑誌論文データベースの「CiNii」（国立情報学研究所）や有料データベース・電子ジャーナルを紹介、指導している。その他、自宅からも検索できる無料で有用なデータベースの学外リンク集を作成して、利用者に紹介している。

さらに、学生の卒業論文作成を支援している。また、学部学生、大学院生あるいは教員に対して、それぞれの利用層ごとに文献の相互利用サービスや本学導入データベースを説明する利用講座を開催している。

実施した図書館利用ガイダンス（ゼミ単位）

実施年度	回数（回）	参加人数（人）
2016（平成 28）年度	55	823
2017（平成 29）年度	60	804
2018（平成 30）年度	74	1,053

また、学内の協力を得るため、図書館の1か月の動きやお知らせなどを掲載した「図書館 mail news」を毎月1回発行して、教職員に図書館の活動を発信している。

本学図書館では、他大学・機関より資料を取寄せる現物相互貸借や複写物を取り寄せる文献複写サービスを行っている。これにより、本学に必要な資料が無い場合にも、利用者に資料提供ができる環境を整えている。2013(平成 25)年度より、文献複写サービスは卒業生も対象に加えており、社会に出た卒業生の利用が増加している。この他、関市立図書館、各務原市立中央図書館、岐阜県立図書館をはじめとする県内公共図書館、愛知県、三重県、富山県、福井県、石川県の協定提携公共図書館と連携し、必要な資料を無料で取寄せるサービスを行っている。

加えて、2017（平成 29）年度からは学生が自己負担なく文献を取り寄せることができるよう、「学生 ILL 文献複写・現物貸借無料サービス」を開始した。

図書館の専門職員は、調査研究技術習得の支援のためにゼミ教員と連携し、学年や授業の進捗状況に合わせたガイダンスを行っている。加えて、常時個別ガイダンスにも対応し、図書の閲覧、貸出から、文献の探し方や収集方法等、スタディ・スキル（学習技術）の向上につながるよう関係教職員全員で対応している。

貸し出しについては、長期実習期間中には館内資料（絵本、紙芝居、大型絵本、実習関連図書など）が利用できるよう、貸出期間の延長をするなど、柔軟に対応している。また、過去の学生の卒業研究などを図書館で閲覧できるようにしてあるなど、学生の論文作成のサポートに配慮をしている。

なお、両キャンパス図書館の職員は、図書館事務課職員 10 名(専任職員 6 名、パート職員 4 名)を擁している。専門職員以下、全て司書資格を有する者となっており、その専門性を活かした的確かつ迅速な資料案内を行っている。また、図書館の組織には、理事長が指名する館長が置かれ、全体を掌握している。また、本学及び中部学院大学の各学科より構成する図書館運営委員会が図書館の運営や学科との連絡調整を行っている。図書館運営委員会は、ほぼ隔月で開催されている。

さらに次のような環境をつくり、利便性を高めている。図書館の開館を、原則、関キャンパス図書館では月曜から日曜まで(祝日を含む)とし(年間の開館日数は 2017(平成 29)年度 297 日、2018(平成 30)年度 299 日)、各務原キャンパス図書館では火曜から日曜まで(祝日を含む)とし(年間の開館日数は 2017(平成 29)年度 273 日、2018(平成 30)年度 271 日)としている。開館時間については両キャンパス図書館とも、平日 9 時～19 時、土・日・祝日及び長期休業期間 9 時～17 時としている。自宅や携帯電話からも蔵書検索ができる。各キャンパスの図書館に開館時に利用できるパソコンを 10 台ずつ設置している。

教職員は、授業・研究における情報収集、統計解析、資料・文書の作成はもちろんのこと、会計処理、成績管理、出席管理、学生支援状況把握、シラバス閲覧、グループウェア、教室予約、蔵書検索、教員業績、電子メールなど各種 web サービスの利用や公文書作成において日常的に学内 LAN やコンピュータを活用している。

幼児教育学科では、ピアノのレッスンにおいて 60 台ある iPad を授業と予習・復習に活用し、進度がまちまちの学習者が一斉の学び以外にも個人のペースに合わせて技能を向上できるようにしている。初心者でも楽しく効率的にピアノの技能を向上できるように、iPad によって 3 方向の動画を同時に再生し、理想的なピアノ演奏姿を初心者にわかりやすく提供している。加えて、その動画に合わせて演奏箇所の楽譜を確認できるようにし、読譜力の向上を図る工夫をしている。さらに、2016(平成 28)年度より、学生が iPad を使って自分の演奏を録画して教員や学習者同士で評価するなど能動的な活用に発展している。

社会福祉学科では 2014(平成 26)年度より、授業・学習支援のための独自の学習管理機能・システムを備えた Moodle を活用し、演習授業において習得すべき技術を動画映像で公開することによって、技術教育における授業時間不足及び指導側のマンパワー不足を補完するとともに、学生の学習進捗にしたがった自主学習(予習・復習)を強化することをねらいとした授業改善を試みる準備を行った。具体的には、2015(平成 27)年度より社会福祉学科の一部演習科目(リラクセーションケア I)において、履修者が授業時間外にインターネットからサーバーにアクセスして、毎回の演習授業で練習する技術の予習・復習ができるシステムを導入し運用している。さらに、2016(平成 28)年度からは、介護福祉士国家試験対策の一方法として Moodle を活用している。Moodle は、学生が PC やスマートフォンからアクセスして模擬問題に解答し自動採点と模範解答の提示によって自己学習し、その学生個々の学習状況(何日の何時にアクセスしたか、何分利用したか)を教員が把握できるシステムである。

学内の PC 利用については、学生向けに 1 年次の情報活用論の授業において、PC の基本操作から Office ソフトの利用、インターネットの活用、電子メールの活用などを教

育するとともに、一部のゼミにおいて統計処理ソフトなど専門的なソフトウェアの活用を行うなどして、学生の学内 LAN 及び PC の利用技術の向上と利用の促進を図っている。そのため、学生はシラバス閲覧、履修登録、出席・成績確認、文献・蔵書検索、電子メール送受信、レポート作成、データ処理等において学内 LAN 及び PC を利用できている。なお、学生が利用できる PC の環境は、私立大学総合改革支援事業・活性化設備整備補助金により整備した PC を含め向上している（備付-121）。また、無線 LAN (Wi-Fi) 環境をラーニングcommonsや L.E.A.P プラザに整えた事で、これらを利用する学生が増え稼働率が上がっている。

関キャンパスでは教育研究支援課と図書館が、各務原キャンパスでは図書館が LAN やコンピュータを管理し、情報環境の整備やトラブル時の対応をしている。さらに、ラーニングcommonsには意見箱を設置して利用者の意見を聞くと共に改善を行っている（備付-99）。

教職員は授業や学生支援のための成績管理、出席管理、学生支援状況把握及び情報の共有、シラバス閲覧、教室予約、電子メールなど各種 web サービスの利用や校務文書作成において日常的に学内 LAN や PC を用いるだけでなく、常に教育や学生支援に活用し得るシステムやサービスについての情報収集に努め、十分な協議の基にその導入を図っている。新規システム等の導入の際は説明会を開催するとともに、教育研究支援課職員が主体となって教職員の利用技術向上の支援を行っている。

[区分 基準Ⅱ-B-2 学習成果の獲得に向けて学習支援を組織的に行っている。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 入学手続者に対し入学までに授業や学生生活についての情報を提供している。
- (2) 入学者に対し学習、学生生活のためのオリエンテーション等を行っている。
- (3) 学習成果の獲得に向けて、学習の動機付けに焦点を合わせた学習の方法や科目の選択のためのガイダンス等を行っている。
- (4) 学習成果の獲得に向けて、学生便覧等、学習支援のための印刷物（ウェブサイトを含む）を発行している。
- (5) 学習成果の獲得に向けて、基礎学力が不足する学生に対し補習授業等を行っている。
- (6) 学習成果の獲得に向けて、学習上の悩みなどの相談にのり、適切な指導助言を行う体制を整備している。
- (7) 学習成果の獲得に向けて、通信による教育を行う学科・専攻課程の場合には、添削等による指導の学習支援の体制を整備している。
- (8) 学習成果の獲得に向けて、進度の速い学生や優秀な学生に対する学習上の配慮や学習支援を行っている。
- (9) 必要に応じて学習成果の獲得に向けて、留学生の受入れ及び留学生の派遣（長期・短期）を行っている。
- (10) 学習成果の獲得状況の量的・質的データに基づき学習支援方策を点検し

ている。

<区分 基準Ⅱ-B-2の現状>

本学では、入学手続き者に対し、就学意欲の維持と入学後の就学をスムーズにすることをねらいとした入学前課題を課している（備付-102、備付-103）。また、ホームページ上に「キャンパスライフ」と題して入学後の学修や生活に関する情報を掲載し、入学手続き等が閲覧できる環境を設けている（提出-17）。しかし、入学手続き者に対し、入学までに授業や学生生活についての情報をフェイスツーフェイスで提供する機会をつくってこなかった。そのため、2019（平成31）年度の入学手続き者から入学前研修を開催することを決議し、2019（平成31）年3月23日（土）に実施した（備付-101）。

入学者及び2年生に対して、新年度開始時にオリエンテーションを実施している。新入生のオリエンテーション初日においては、緊張感を緩和させ学生生活を円滑に開始できることをねらいとし、友人・知人づくりのきっかけとなるようなレクリエーションを取り入れた交流企画（運営・進行を上級生が担う）を実施している（備付-12）。その上で主に、「シラバス」、「履修要項」、「キャンパスライフ（学生便覧）」、「時間割」（提出-18）の基礎資料をもとに、学科の教育のねらいと特色ある科目、実習の具体的な進め方、取得可能な資格や選択科目、卒業単位や卒業要件、進路実現に向けた活動等を説明している。その際に重視しているのは、学習を具体的にイメージできる工夫をすることと、学習の基礎資料を使って自分で判断できるよう支援することである。時間割の作成指導は集団及び個別で丁寧に行っている。学生はweb上で履修登録を行い、登録期間中であれば何度も修正可能で、履修漏れやその他の手続きの不備に対して迅速に対応できるようになっている。1年生については、ネットワーク利用のオリエンテーションを兼ねて、情報関連授業の初回にweb履修のサポートをしている。また、休講・補講、シラバス、予習・復習、出席、成績情報をはじめとする大学生活に係わる様々な情報を中部学院ポータルにて閲覧することができ、これらは学外からのアクセスが可能となっている。教員は学生に対し、担当科目の初回授業で科目の特徴や学習の方法等を具体的に説明し、半年ないし1年の流れを学生が把握し、見通しを持って計画的に学習できるように努めている。また、図書館オリエンテーション（ガイダンス）をゼミナールに位置付け、学習支援を行っている。これらに加え、離職者訓練生として入学した社会人には、県の担当者も加わったオリエンテーションを1コマ実施し、個別課題に対応している。

幼児教育学科では、オリエンテーションの際に新入生に対して履修登録の方法、資格取得方法等について十分な時間をとって説明をしている。また、保育士資格・幼稚園免許状以外の資格取得についても取得を促す方向で説明を行っている。なお、時間割作成については、集団での指導だけでは不十分な学生（希望者を含む）を対象に、個別指導の時間を1コマ設けている。ピアノの授業では、学生にアンケートを実施して進度に合ったレッスンを受講できるような配慮をしている。2年生に対しては、1年次の成績表をもとに、今後の履修について全体又は個々に指導をし、確実に卒業ができるように支援している。加えて、実習をする機会が多くなる2年次の選択実習について、取得希望の資格と照らし合わせながら学生が希望するものが確実に取得できるよう個

別指導している。また、3つのコースに分かれている2年次の専門ゼミナールの選択指導においては、2年生が行なう「保育フォーラム」に1年生が参加することで各コースでの活動内容を把握できるようにしている。新年度（2年生の4月）のオリエンテーション時に改めて教員より説明をした後、所属コースの希望をとるといった過程を踏むことにより、学生の興味関心と実際の教育内容がマッチングすることで主体的に取り組める配慮をしている。

社会福祉学科では、1年生の場合、オリエンテーションでの履修に関する全体ガイダンスを最低2コマ確保し、任意参加の履修相談機会も1コマ設定している。加えて、個々の学生が直接教員からの助言を受けられるよう、基礎ゼミナールを中心とした指導時間も設けている。さらに、毎年、併設する大学に編入する学生が1割程度あることを鑑み、編入に向け1年次から計画的な学習ができるように配慮して説明を行っている。2年生の場合は1年生よりも1コマ分少ない指導時間となっているが、ゼミ担当教員より、成績表を参照しながらの個別の履修指導を受けている。また、2年次の「地域総合演習」（専門ゼミナール）では、事前に授業概要の説明会を開催したうえで希望調査を実施し、学生個々のニーズや能力に応じた科目の選択ができるように配慮している。

なお、本学では、学習支援のための印刷物として、「履修要項」や「キャンパスライフ（学生便覧）」、「時間割」を発行し、学生に情報提供を行っている。また、「キャンパスライフ」についてはwebサイト上で、「シラバス」については中部学院ポータルにて閲覧することができる。

近年、大学生の基礎学力低下が指摘されているが、本学では、基礎学力の中でも特に対人支援の専門職に求められる能力基盤としての「国語力+人間関係力」の養成に力を入れている。

幼児教育学科では、国語力（日本語力）が不可欠であることから「国語表現法」の授業を保育士及び幼稚園教諭免許取得のための必修科目と設定するだけでなく、「教育実習指導」や「保育実習指導」などの「書く力」が絶対的に必要な科目の他、主要な専門科目においては国語力（日本語力）の養成に力を入れ、レポートや課題をこまめに出している。その際、力の不足している学生については、個人的に指導をしたり、補習授業を行ったりしている。その他、幼児教育・保育の現場に出ていく専門職には、人間関係力やコミュニケーション力もなくてはならない能力となる。そのため、少人数体制（12～13名）の「基礎ゼミナール」をはじめとした主に演習科目において、その養成を主眼に置いた個人指導を必要に応じて行っている。また、書く力の養成を目的として独自作成した「基礎ゼミワークブック」（備付-122）を用いた学習を基礎ゼミナールで行い、ファイリングした成果物を基に評価及び個別指導をしている。

社会福祉学科では、前後期ごとに学生の成績をもとに学習不振者を把握し、対応策を学科会議で検討し、授業時間外での個別指導（補習指導・特別指導）や再履修クラスの設定等を行っている。介護の学習では、客観的な事実や状況を正確に伝達したり、自分の意見や考えを書いたり発表できる国語力（日本語力）が重要である。本学科では、その基礎力としての書く力を1、2年次の「基礎ゼミナール」と「地域総合演習（専門ゼミナール）」、また「介護総合演習（実習指導）」の授業の中に、「文書作成-添削」の

課題を取り込んでいる。

本学では、学生支援委員会に所属する学生支援委員及び相談員を配置し、短期大学部と大学の各学科の相談員（8名の教員）と外部非常勤カウンセラー3名の学生相談体制を整備している。また、学生相談組織と各学科教員との連絡・調整体制も整っており、学生のプライバシーを守りながら連携した学習支援等を行っている。このような相談体制を学生に周知し活用を促すために、保健室が窓口となって学習上の悩みを含む各種相談に応じる学生相談室の体制を明記したリーフレットを4月のオリエンテーションで全学生に配布している（備付-123）。その他、教員が自分の担当しているゼミナールの所属学生の学習や生活の様子をできるだけ把握できるように、学生との信頼関係を築き、様々な相談に対応している。特に学習に関する相談に関しては、関連する科目担当の教員と協働して対応することや、必要に応じて学科会議で協議し、適切な指導助言が行えるように複数教員で対応するように努めている。加えて、教務課の窓口が学習全般の相談に対応するほか、教務課内に実習センターを設け、保育士資格や介護福祉士資格を持ち現場経験の豊富な職員を専任職員として常駐させて、きめ細やかな専門的学習支援を行っている。

なお、学生の個人情報保護に十分配慮しながら学生支援上必要な情報を関係教職員が共有し連携するために、2018（平成30）年度より、事務部局に分散している健康、学習結果、進路希望などのデータを一元化する「学生カルテ」（電子カルテ）を中部学院ポータルサイト上に整備した。これによって、学生支援上の対応をタイムリーに行えるようになった。

本学では、課題のある学生だけでなく、進度の速い学生や優秀学生に対してもできる限りの配慮をしている。例えば、幼児教育学科では、前述の実技系科目（音楽）においてレベルに合わせてのクラス編成を行い、進度の早い学生の能力をさらに伸ばすことのできる環境をつくっている。また、幼稚園教諭・保育士資格の他、児童厚生二級指導員や社会福祉主事任用資格、認定ベビーシッター、レクリエーション・インストラクターという資格を在学中に取得できるよう科目を設け、進度の速い学生や優秀学生の学習意欲に応えている。

社会福祉学科でも、学生の能力を最大限に引き出し、成長を促すことを目的として、本学のシティカレッジ関（生涯学習課）と連携して、学科科目の中に「福祉住環境コーディネーター2級・3級」といった有用性の高い資格の取得を支援する科目（「高齢者と住まい」）を設けている（ただし、福祉住環境コーディネーターの資格取得には外部機関の実施する試験の受験が必要）。さらに、本学認定の「リフレクソロジー（リラクゼーション・ケアマッサージ）」（備付-124）、「ドッグ・ケアセラピー」（備付-125）といった資格取得のできる科目（「リラクゼーションケアⅠ」）を設け、能力や意欲の高い学生のニーズに対応している。

なお、本学のシティカレッジ関、シティカレッジ各務原では、教養を高めるための講座（語学など）を多様に開講しており、学生のニーズに対応している。また、学内に表彰制度を設置するとともに、外部からの表彰制度（全国保育士養成協議会会長賞、全国児童厚生員養成課程連絡協議会会長賞、日本介護福祉士養成施設協会会長賞等）も利用して、優秀な学生がより自己意識を高め意欲的に取り組めるように配慮している。

本学では、2010（平成 22）年度よりフィリピンのミンダナオ国際大学と協定を結び、子どもや高齢者関連の施設への訪問を行っている。ミンダナオ国際大学では日本語学科の学生との交流、保育・介護の授業実施など、多様なプログラムを組んでいる。ただし、フィリピンの治安状況（ミンダナオ全島に戒厳令が布告されている）を鑑み、2016（平成 28）年度と 2017（平成 29）年度は渡航を中止し、2018（平成 30）年度は教員 3 名のみがミンダナオ国際大学でのワークショップ（日本の介護技術の授業）を行った。また、2015（平成 26）年度よりタイ国教育省基礎教育委員会事務局特別支援教育課と協定を結び、タイでの研修を実施している。その研修では、特別支援学校・幼稚園・保育所・就労支援施設といった介護・保育に関連した施設を訪問し交流活動を行っている。参加者数は、2017（平成 28）年度に社会福学科の学生が 2 名参加し、2018（平成 30）年度に幼児教育学科の学生 2 名が参加している。

留学生の受け入れに関しては、2014（平成 26）年度より、2015（平成 27）年度以外毎年、ミンダナオ国際大学の学生 2 名の 2 週間の短期留学を受入れ、本学学生との交流や授業参加、施設見学などを通して双方の文化や介護、語学等を学ぶ機会を設けている。また、社会福祉学科において、2017（平成 29）年度に中国から 1 名、2018（平成 30）年度にミャンマーから 1 名、2019（平成 31）年度に中国、ベトナム、ミャンマー、フィリピン、キルギスから 23 名の留学生を受入れている。

教務委員会活動や毎年行っている自己点検評価活動（web 上に公開）において学生の学習状況についての情報を教員と事務職員とが共有し、学習上の課題についての検討を行っている。また、毎月 1～2 回開催する学科会議において学生の履修に係わる出席状況など学生の状況把握に努めている。また各教科担当者は、定期試験などの結果を継続的に評価・点検し、学習プランの改善に努めている。

[区分 基準Ⅱ-B-3 学習成果の獲得に向けて学生の生活支援を組織的に行っている。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 学生の生活支援のための教職員の組織（学生指導、厚生補導等）を整備している。
- (2) クラブ活動、学園行事、学友会など、学生が主体的に参画する活動が行われるよう支援体制を整えている。
- (3) 学生食堂、売店の設置等、学生のキャンパス・アメニティに配慮している。
- (4) 宿舎が必要な学生に支援（学生寮、宿舎のあっせん等）を行っている。
- (5) 通学のための便宜（通学バスの運行、駐輪場・駐車場の設置等）を図っている。
- (6) 奨学金等、学生への経済的支援のための制度を設けている。
- (7) 学生の健康管理、メンタルヘルスケアやカウンセリングの体制を整えている。
- (8) 学生生活に関して学生の意見や要望の聴取に努めている。
- (9) 留学生が在籍する場合、留学生の学習（日本語教育等）及び生活を支援す

る体制を整えている。

- (10) 社会人学生が在籍する場合、社会人学生の学習を支援する体制を整えている。
- (11) 障がい者の受入れのための施設を整備するなど、障がい者への支援体制を整えている。
- (12) 長期履修生を受入れる体制を整えている。
- (13) 学生の社会的活動（地域活動、地域貢献、ボランティア活動等）に対して積極的に評価している。

<区分 基準Ⅱ-B-3の現状>

本学では、学生の学習意欲を高め、生活の質を向上させ、きめ細かな対応ができるように、学生支援委員会・学生課を中心に、「特別支援委員会」及び「ハラスメント防止・対策委員会」を設置し、連携を図りながら相談・支援体制を整えている。特別支援委員会は、障がいのある学生の具体的な対応の実現にむけて、課題が多様化しているため、そして、障がいのある学生のさまざまなニーズに対応するための検討・対応を行っている。ハラスメント防止対策委員会は、日常の全ての活動の場面でハラスメント防止につながる「思いやり」の心を育み、相手がいやな思いをする行為を行わないことを目標として、相談・支援の事業を行っている（備付-126、備付-127）。

学生生活を通じて、学生が多様な学内外の活動に主体的に参画することを支援することにも、学生支援委員会と事務部局である学生課が中心となって取り組んでいる。本学では、学生全員が会員である学生会が組織され、本学と併設の大学それぞれの学科から代議員を数名ずつ選出している。本学両学科の学生は毎年複数が学生会の役員となり、学生課職員や学生支援委員（教員）の支援を受けながら、学生会の活動を進めている（備付-128、備付-129、備付-130）。

また、本学はクラブ・サークルの活動支援に力を入れており、各クラブ・サークルには、専任教職員が顧問として関わりると同時に、指導者あるいは支援者として関わっている（備付 131）。設備面での整備も積極的に進め、2017（平成 29）年に新体育館が建設された。また、室内トレーニング場をはじめ、その他部活動及びサークル活動で利用する施設設備の改善を図っている。

学生同士及び先輩や教職員と語り、憩いの場となる場所として、関キャンパス、各務原キャンパスともに、食堂、売店、ロビーが設けられている。また、関キャンパスには、同窓会から 2018（平成 30）年に寄贈された創立記念公園が設けられている。学生生活を支える柱の一つである食堂は、明るく楽しい雰囲気演出すると同時に、関キャンパスにはカフェテリアを併設している。売店にはコンビニエンス・ストアを参入させ、学生の利便性を高めるとともにキャンパスライフを楽しめるように配慮している。大学構内には、休み時間などに学生がくつろぐことのできるロビーを各所に設置し、季節に合った絵画や掲示物などで落ち着いた空間づくりをしている。また両キャンパスの周囲には桜の木が植えられ、校庭の植栽も四季の花々が楽しめるよう配慮している。また、両キャンパスともに、周辺地域の施設利用者や地元住民がキャンパスを訪れて自由に食堂を利用できるようにし、地域に開かれた大学としての雰囲気を醸成

している。

本学では、学生の約1割強が下宿生活を送っている（備付-132）。学生課では、学生が個々のニーズに合わせて的確に下宿先を選定できるよう、アパート、マンション、コーポの詳細な情報を掲載した「お部屋探し情報」を提供し、オープンキャンパスでの配布や入学手続き書類に同封しての郵送、ホームページ上での公開などを行い、情報提供に努めている。

本学の関キャンパスに公共交通機関を使って通学するには不便であるため、無料スクールバスを運行している。通常運行と学内行事の際や休業期間中の臨時運行により、可能な限り通学の利便性を高めるよう便宜を図っている。また、自家用車での通学生に対しては駐車場を整備し、完全舗装化と照明の設置を進めた。駐輪場も設置し、近辺の学生たちは大いに利用している。なお、各務原キャンパスはJR及び名古屋鉄道(株)の駅が近く、鉄道を利用して通学することができる。各務原キャンパスと関キャンパス間は無料スクールバスが運行している為、両キャンパスの往来が可能である。

経済的支援に関しては、学生課が窓口となり、各種奨学金の紹介と手続き支援にあっている。このうち、本学独自の給付型奨学金制度として「中部学院大学短期大学部奨学金」があり、「奨学生規程」に則して学業及びスポーツ・文化活動等の実績・成果を条件に選考している。この他、介護福祉士資格を取得し介護職に就こうとする学生の学業を支援する「羽田奨学金」、「後援会修学資金」、「障がい学生奨学金」、「災害支援奨学金」の奨学金制度、幼児教育学科対象の「英語検定取得者特別奨学金」の制度があり、学業を成就する支援を図っている（備付-133、備付-134）。

これら本学独自の奨学金制度と共に、国、自治体、各種団体の奨学金制度の紹介もしている。例えば、保育士資格を取得し岐阜県内の指定施設に就職しようとする学生を支援するために「岐阜県保育士修学資金貸付制度」（保育士業務に5年間従事することによって返済免除）、介護福祉士資格を取得し岐阜県内の指定施設に就職しようとする学生を支援するために「岐阜県介護福祉士等修学資金貸付制度」（介護業務に5年間従事することによって返済免除）がある。

これらの経済的支援の情報もホームページに掲載し、学生や受験生が容易に情報を入手できるようにしている。実際の手続きに関しては学生課が説明会を開き、丁寧に支援している。

本学では、学生が健全な学生生活を送り、心身の不調や障がいによって支障が生じないように、早期に問題を発見し対応するために、様々な取り組みを行っている。その中心的な役割を担うのが保健室であり、また教職員の組織として「学生支援委員会」が学生相談等を通して責務を果たしている。さらに、2013（平成25）年度より学生課の分室として専従の非常勤職員1名を置く「学生支援室」を関キャンパスに設置した。学生支援室での主な支援内容は、講義を受ける上で必要となるサポート（授業保障）、学内移動等の介助、支援機材などの貸し出し、施設・設備への配慮などであり、障がい（肢体障がい、聴覚障がい、視覚障がい、発達障がい、病弱・虚弱など）のある学生が他の学生と同じように充実した学生生活を送ることができるよう、必要なサポートについて学生と共に考え、面談やサポートのコーディネート、支援スタッフの養成をしている（備付-135、備付-136）。

保健室には、看護師（関キャンパス 2 名、各務原キャンパス 1 名）が常駐し、全ての学生が心身ともに健康で充実した学生生活が送れるよう、傷病の応急処置や体調不良時の休養支援、健康相談やヘルスチェック、医療機関の紹介、定期健康診断（4 月実施）とその後の保健指導及び健康支援、学生相談（カウンセリング）の受付、災害傷害保険及び賠償保険に関する相談、禁煙サポート等のサポートを行っている（備付-137）。また、健康意識の向上を図るため、体組成分計や自動血圧計、呼気中 CO 濃度測定（タバコ検査）等の機器を備え、学生が自由に測定できる環境を整えている（備付-138、備付-139）。

学生の多様化により、学生の抱える問題が複雑化、深刻化していることを踏まえ学生相談室を設置し、臨床心理士のカウンセラー（本学専任教員 1 名、非常勤カウンセラー 3 名）や学生支援委員（各学科から原則 1 名）を配置して学生相談に応じている（備付-140、備付-141、備付-142）。学生相談室の役割や利用方法については、4 月のオリエンテーション時や案内リーフレット「学生相談室のご案内」、ホームページ等によって紹介している。相談窓口は保健室で、インテーク面接後に、相談の内容（心理、学業、進路、人間関係、健康、経済等）に応じて、カウンセラー、学生支援委員、さらにはゼミナール担当教員等への対応・振り分けを行っている。相談の内容は、以前は心理面での相談が大半を占めていたが、ここ数年は修学に関する支援が大幅に増大している。

なお、学生相談の適切性を検証するため、学生支援委員会において相談状況の報告やケース会議等を行っている。また、学生支援委員会では、4 月の健康診断時に「UPI 調査」を実施して、健康面と精神面に問題を抱える学生の早期発見と学生相談の充実に活用している（備付-143、備付-144）。

また、本学は、2006（平成 18）年度より「キャンパス内完全禁煙宣言」を行い、新入生に禁煙の誓約を求めるなど、全国に先駆けて、禁煙やクリーンキャンパスの取り組みを始めた。現在も保健室を中心に、禁煙相談・禁煙指導を継続的に行っている。また、健康管理が個人では難しい学生には、健康管理指導を行っている。

なお、学生支援のための学生の個人情報については、機密情報管理の観点から原則保健室スタッフ（看護師）によって保健室で書面管理をしている（備付-104、備付-105）。ただし、情報の共有による効果的な支援ができるよう、学生の基本情報（住所などの連絡先）や出席状況、成績及び支援を受けた月日（内容は記載しない）等については閲覧制限を設けた上で Web 管理（中部学院ポータルサイト上での管理）をしている（備付-106）。

事務業務や環境・設備、学生生活全般のサービスについて、数年ごとに全学生に対してアンケート調査を実施している（備付-91）。その結果を教職員に周知することで、学生生活の状況や、満足度、問題意識を認識し、改善につなげるよう喚起している。また、学生の主体的な自治組織である「学生会」において、各学科の代表である代議員から様々な意見や要望を集約し、学生生活の改善につなげるように促している。2018（平成 30）年度は、老朽化したベンチの修繕についての要望が学生会から出されたため、後援会からの補助を得て新しいものに交換した。また、2018（平成 30）年度には、本学及び併設する大学の各学部学科の代表者が集まり、大学生生活を送る上で感じている

ことを語る会を開いた。学生から聴取した意見を検討し、実現可能なことから改善している。例えば、学食のメニューについて、「選択できるデザートを提供してほしい」という要望が出されたため、2018（平成30）年11月にデザートフェアを開く（地域の菓子店とタイアップし、大学が一部補助をして学生に洋菓子を提供する）などしてできる限りの改善に努めている。今後も、出された要望を順次改善していく予定である（備付-100）。

介護福祉士の資格取得を目指している留学生が社会福祉学科に在籍しており、日本語を母国語としていない学生への学習面での支援が課題となっている。留学生等が日本語や日本の文化・風土・習慣等について学ぶことのできる履修可能な本学開講科目には、「日本語教育Ⅰ」、「日本語教育Ⅱ」、「日本事情」の3科目があり（提出-3 別表第1(1)）、これらの科目を留学生等が履修することを通して、日本語検定を受検することを促している。これに加えて、2019（平成31）年度からの留学生受け入れに向けて、介護や福祉の専門用語を中心に日本語を理解し修得する科目（「介護の日本語Ⅰ～Ⅳ」）と、介護学習の支援科目（「介護学習の基礎Ⅰ、Ⅱ」）を準備し、2019（平成31）年度から順次開講している。また、専門科目の授業の際には、留学生等に配布する印刷教材の難しい漢字にルビを振ったり、ルビのふってある参考図書を貸し出すなどして学習を支援している。さらに、社会福祉学科では2019（平成31）年度から留学生に、学習・生活支援の情報源として活用することを目的とした「留学生日誌」を留学生に配布し記述を求めている（備付-145）。ゼミナール担当教員が、少なくとも1週間に1度は留学生日誌の記述内容を確認して留学生個々の状況を把握し、必要に応じ学科会議等で報告し対応する手順としている。

本学には、国際交流・留学生センターが設置され、日本人職員と外国籍の職員（中国人）が学習と生活の助言を行うことによって、留学生の教育環境の充実を図っている。留学生には、英語、中国語、ベトナム語で書かれた「留学生ガイドブック」を配布している（備付-116）。ガイドブックには、建学の精神をはじめ、本学における学び方、施設設備の利用、日常生活、在留資格等について記されており、留学生が生活を送る上での参考になっている。

なお、留学生の入試については、日本国内及びベトナム、中国、ミャンマーを会場にした国外での入試を年間6回設けている（備付-117）。加えて、現地スタッフ（日本語学校の教員等）の監督での筆記試験とインターネット上のテレビ通話システム（スカイプ）での面接による入試も行っている。出願資格は本学に入学後、学習・研究に支障がない程度の日本語能力（日本語能力検定N2程度）を有する者とし、筆記試験（作文を含む）と面接で合否を決定している。

本学は、岐阜県委託の「保育士養成科」と「介護福祉士養成科」の訓練生（公共職業訓練）を受け入れている（備付-112、備付-113）。これにより、社会福祉学科では例年20歳以上の学生の割合が30～40%程度になっている。なお、幼児教育学科では年により変動はあるが、訓練生以外にも数名の社会人が入学している。社会人学生に対しては、個別での面談や（備付-146）、社会人学生に限定してのオリエンテーションを行ったり（備付-147）、交流情報交換会（備付-148）を開くなど、きめ細かな対応をしている。

特別支援委員会が核となって本学に在籍している、肢体障がい、聴覚障がい、視覚障がい、発達障がい、病弱・虚弱 など障がいのある学生に対する支援体制や環境の整備を図り、それらの学生から支援要請があった場合の現場対応を学生支援室が行っている（備付－149）。本人にとって必要な支援が適切に行われているか、学科や他部署との連携を図ることができているか等について、特別支援委員会及び学生支援委員会において情報共有し評価・検討をしている。

長期履修生に関しては、受け入れるための規程を整備している（備付－規程集－8_中部学院大学短期大学部長期履修学生規程）。しかし、今までのところ、その規程を利用して入学してくる者はいない。

本学及び併設の大学は、福祉系の学部・学科が多いこともあり、ボランティアサークルがあり、現在 9 団体が活動中である。これらの団体は、福祉施設のイベントへの協力や環境美化といった活動から、たのしみん祭（地域合同イベント）、大学祭などで活動・発表などを行っている。こうした学生主体の活動に対して、同窓会及び学生支援委員会が活動の評価を行い、その評価に準じて経済的な支援を行っている（備付－150）。また、毎年度末には学長表彰及び同窓会長表彰を行い、特に顕著な社会的活動を行った個人や団体を表彰している（備付－151）。

[区分 基準Ⅱ-B-4 進路支援を行っている。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 就職支援のための教職員の組織を整備し、活動している。
- (2) 就職支援のための施設を整備し、学生の就職支援を行っている。
- (3) 就職のための資格取得、就職試験対策等の支援を行っている。
- (4) 学科・専攻課程ごとに卒業時の就職状況を分析・検討し、その結果を学生の就職支援に活用している。
- (5) 進学、留学に対する支援を行っている。

<区分 基準Ⅱ-B-4 の現状>

本学の進路支援は、①キャリア教育、②進路意識の涵養・動機づけの高揚、③基礎的なスキル養成、④就職情報提供・就職相談会の開催・個別キャリア相談、⑤インターンシップ支援の 5 分野に大別される。

キャリア支援委員会は進路支援のための教員と事務局による組織であり、本学の両学科から各 1 名もしくは 2 名が委員となり、併設する大学の委員 6 名を加えた計 7～8 名からなる合同委員会である。本学教員と併設大学教員とで委員長と副委員長を輪番制で担当している（備付－153）。委員会は、毎月 1 回開催され、キャリア支援センター職員も常に 5 名以上出席し、進路支援のための企画の内容や開催時期、学生に対する情報提供方法及び参加動機づけ方法、進路決定状況等について協議している。なお、本学では現役学生とは別に訓練生独自のプログラムを組んで進路支援を実施している（備付－154）。

関キャンパスのキャリア支援センター室は、約 60 m²で、会社・団体別求人ファイル閲覧棚が部屋の壁 2 面を占め、常時閲覧が可能である。2019（平成 31）年 3 月現在、

ファイル数は 811 社・団体である。なお、各務原キャンパスのセンター室は約 43 m²と関キャンパスより狭いが、所属する学生数相応の施設環境が確保されている。求人ファイルには順次最新情報がファイリングされているが、近年、求人情報は紙媒体ではなく、学内外から常時求人情報を得ることのできる求人 NAVI システムを通じて登録されるケースが増えてきている。そのため、学生が求人 NAVI システムを有効活用できるよう適宜活用支援を行っている。参考までに求人 NAVI システムによる 2019 (平成 31) 年 3 月現在の福祉・幼稚園系の求人件数は 11,190 件で、求人倍数率は、約 1.32 である。

関キャンパスのキャリア支援センター室内のガイダンスブースは 4 か所あり、学生の相談に常時対応できるような体制を整えている。共有スペースは数人で円テーブルを囲むことができ、求人票の閲覧や相談の順番を待てるスペースとなっている。学生の進路支援用のパソコンをキャリア支援センター室内に設置し (関キャンパス 3 台、各務原キャンパス 2 台)、求人票の閲覧をはじめ就職活動に必要な情報収集及び書類作成を学生が自由に行える環境を整えている。学生のセンター室利用は、夏季の実習が終了した 9 月から増え始め、10 月、11 月がピークである。学生は全員入学時よりキャリア支援センターに携帯メールアドレスを登録し、学内外の就職相談会開催案内や希望求人情報の提供を受けている。年間のキャリア相談件数は全体で約 7,560 件 (電話相談を除く)、うち短期大学部の学生は 2,340 件、全体の約 31% を占める。

就職のための資格取得に関して、多種多様なカリキュラムが組まれている。社会福祉学科介護福祉コースでは、介護福祉士国家試験受験資格、リフレクソロジスト資格等、幼児教育学科では、幼稚園教諭第二種免許、保育士、児童厚生二級指導員、ベビーシッター等の資格取得ができる。共通のものとして、社会福祉主事任用資格、レクリエーション・インストラクター資格の取得ができる。社会福祉学科美・デザインコースではネイリスト技能検定や医療事務管理士等の受験ができ、即戦力となる資格取得が可能である。中でも医療事務資格取得を目指す学生が多く、検定受験に向けた授業展開を心がけている。資格検定直前には学生の状況に応じて毎年検定対策講座を企画し資格取得の支援を実施している。2018 (平成 30) 年度の医療事務管理士資格取得者は 2 名であったが、合格者以外の学生も学習を進めることで進路への意識が高まり、結果として卒業見込みの学生の半数が医療事務関連の内定を受けるに至った。なお、本学学生は、付設のシティカレッジ関とシティカレッジ各務原において介護職員初任者研修、福祉用具専門相談員、福祉住環境コーディネーターなどの講座を低額で受講することができる。

就職試験対策は、キャリア支援センターの分掌で、公務員試験対策講座、面接試験対策講座、筆記試験得点力アップ講座、キャリア支援講座を開催している (備付-155)。公務員試験対策講座や筆記試験得点力アップ講座には、公立幼稚園や保育士を志望する幼児教育学科学生が、毎年 25 名程度参加している。その成果がここ数年顕著に現れており、公務員試験の合格者が毎年一定数ある。

就職状況については、毎年 10 月の教授会 (短期大学部合同学科会議) から進路決定状況の報告をしており、本学教員全体が進路決定経過に関心をもっている。就職希望者に対する就職内定率は、2000 (平成 12) 年度から現在まで 100% である。就職先に

ついて、幼児教育学科では例年保育園が多く約 53%、次いで幼稚園 20%、社会福祉施設 13%である。社会福祉学科介護福祉コースでは、例年特別養護老人ホームが多く約 30%、次いで老人保健施設 10%である。この他、障害者支援施設や社会福祉協議会等での介護業務等の就職先がある。美・デザインコースでは医療事務職やネイリストとして一般企業に就職している（備付-107、備付-108、備付-109）。

幼児教育学科に所属する学生の就職希望先は幼稚園、保育園が中心ではあるが、近年障害児・者施設や乳児院への希望者も少なくない。しかし、幼稚園や保育園の求人数に比べると障害児・者施設や乳児院からの求人は多くないため、それらを希望する学生への支援には時間をかけてなるべく希望に近いものを勧めるようにしている。社会福祉学科介護福祉コースでは高齢者介護施設への就職が多いが、近年は大規模施設のみならず小規模施設やユニット型への就職を希望する学生もみられる。そのため、実習施設とも連携を取りながら求人状況を把握し、学生に求人紹介をしている。また、両学科ともに就職活動の時期と実習の期間とが重なるためか、学生個々の就職活動開始時期にばらつきがみられる。なるべく学生が主体的に希望に沿った就職先を見つけられるよう、急ぎながらも学生のペースに合わせての面談を心がけ、時間をかけて実施している。離職予防のためにもこの方法は有効であると考え。美・デザインコースは全学生が一般企業での就労を希望しているため、1年次の1月より就職ガイダンスを実施し就職活動を開始する動機付けをしている。また、前年度の活動状況を鑑み、2年次の年度初めから就職意識を高めるべく活動を促した（例えば医療事務の仕事の具体例を紹介するなど学生の進路意識を具体化すべく指導を試みた）結果、ほとんどの学生が夏休み終了時には内定を得る結果となった。

キャリア支援センターでは、卒業年次の全学生の進路希望や就職活動の動向について、エクセルシートを用いて職員間で情報を共有している。例年、12月に入っても就職活動の動向をセンターで把握できていない学生が10%程度いるため、学科のゼミナール担当教員と情報を共有し、必要に応じ個別指導を行っている。定期試験が終了し大学に登校しなくなる1月以降にも、より細やかな個別的対応を継続することで、進路・就職決定率100%を維持できている。2016（平成28）年度からは何らかの配慮や支援が必要な学生についてゼミ担当教員が主体となり、センターと連携を図るために書面で情報を提供し場合によっては、早期に外部機関を交えた支援に繋げるなど、個々の学生の状況に応じた対応を実施している（備付-158）。

内定を得た学生に対しては、求人情報を得た時期や方法、試験の具体的な内容など採用試験に関する事柄を記載する採用試験報告書の提出を求め、その情報を在学生在が学生用パソコンで閲覧できるようにしている。また、教職員も採用試験報告書を学生への支援時に活用する貴重な情報として活用している（備付-156、備付-157）。

進学については、幼児教育学科では併設大学の教育学部への3年次編入者が2017（平成29）年度は3名、2018（平成30）年度は1名あった。社会福祉学科では、併設大学の人間福祉学部への3年次編入者が2017（平成29）年度は5名、2018（平成30）年度は1名あった。編入学については、1年次後期開講科目「仕事と人生」の講義内で配布する冊子を用いて指定校編入学大学を紹介するほか（備付-159）、併設する中部学院大学への編入学については、5月の学科別の就職ガイダンス内で説明し2年生全員に

情報提供をしている。留学についての情報は、自由に持ち帰ることのできる資料を国際交流・留学生センター内に設置し、案内している（備付－114）。また、海外研修などを通し、留学のイメージ作りにも取り組んでいる。なお、幼児教育学科から留学する学生がここ数年みられ、2017（平成 29）年度には 1 名がニュージーランドに留学した。他の学生が就職活動を実施している中ではあったが、キャリア支援センターを訪問するよう連絡し留学への意思確認をし、留学先決定に向けての相談・支援を行った。

<テーマ 基準Ⅱ-B 学生支援の課題>

本学では、学習成果の獲得に向けて学生の学習・生活支援及び進路支援を教職員の連携を密にしながら行ってきたが、以下の 5 点についてさらに組織的な取組を進めたい。

① GPA の活用による学生支援の強化

本学は、2018（平成 30）年度より GPA が著しく低い学生（GPA が 0.5 未満の学生）に対して「退学勧告」を行う旨の制度化を図った。ただし、当該制度の目的は、GPA が著しく低い学生に対して、早期の学習指導を行うための指導体制の整備にあり、GPA が著しく低くなった学生に対してゼミ担当教員が面談を行い今後の修学の仕方等について助言指導している。加えて、その経過を保護者等に開示することを通して保護者等の修学支援への理解と協力を促し、修学指導の充実を目指している。しかし、その運用は教員の裁量に任されている。そのため、全教職員が GPA を学生の学習意欲を高めるとともに適切な修学指導に資することができることを目指した取組を強化したい。

②信頼性及び妥当性のある授業評価方法の考案

本学は、授業改善に向けて授業評価を積極的に活用してきた。本学の授業評価票は「授業の内容や方法」、「教員の授業の取り組み方」、「学生の授業の取り組み方」、「その他（教室の規模や施設設備環境、授業の満足度）」を 5 段階評価でマークシートにマーキングする回答欄と学生からの授業への改善・要望等を自由記述する回答欄を設けており、各授業科目の最終開講日もしくは定期試験期間中に 5～10 分ほどで回答してもらっている。しかし、一部の学生が調査票への回答を負担（面倒）に感じ、事実にも関わらない回答をすることや回答しない実態がある。そのため、学生から適切な回答を得るための方法の検討が必要である。

③ティーチング・ポートフォリオの策定・導入

本学は、2018（平成 30）年 10 月 10 日の教授会でティーチング・ポートフォリオの策定・導入を目指すことが決議された。しかし、その体制や方法の具体化が今後の課題となっている。そのため、教員が自身の教育活動を内省・俯瞰することを通して教育者としての資質を高めるための方法及び多面的な教育業績評価の一方法としてティーチング・ポートフォリオを導入し、教育改善に拍車をかける必要がある。

④効果的な入学前研修の実施

本学は、2019（平成 31）年度の入学手続き者から、入学前研修を開催することを決議し、2019（平成 31）年 3 月 23 日（土）に実施した。入学手続き者に、入学後の授業や学生生活についての情報を提供し、模擬授業及びレクリエーション等の交流企画等に参加してもらうことによって、入学までのこころの準備や仲間づくりに有効であっ

たと思われる。今後は、入学直前の実施のメリットとデメリットを精査し、入学手続き者に対して入学までにどのような授業や学生生活についての情報をどの時期にどのような方法で提供するかの検討が必要である。

⑤学習意欲の低い学生及び基礎学力の低い学生の意欲・学力の向上に向けての教育方法の見直し

本学では、学習意欲の低い学生及び基礎学力の低い学生への対応として、入学前教育や初年次教育を推進する取り組みを始めた。入学前教育については、社会福祉学科では、記事要約や指定図書感想文課題の他、入学後の実習記録の作成に必要となる表現力の修得に向けて日本語表現に関するドリルを入学予定者に課している。また、幼児教育学科では、幼児教育に関する学習冊子を入学予定者に送付し、入学までに冊子内の課題を行うよう求めている。初年次教育については、「基礎ゼミナール」を中心として取り組みを進め、社会福祉学科では、「文章作成の基本的なスキル」や「レポート作成スキル」の学習を取り入れた。また、幼児教育学科では、保育士として必要とされる「書く力」に着目し、その向上講座を実施した。いずれの課題・学習も、「基礎ゼミナール」授業内でフィードバックを与えることで学習効果を高めており、入学後の学習目標設定や動機付けに結びついていると思われる。しかし学生全員に効果があったとは言い難い。そのため、非常に個人差の大きい学生一人ひとりに即した支援を行い、その意欲・学力の向上を図る必要がある。

<テーマ 基準Ⅱ-B 学生支援の特記事項>

「学生相談に関する危機管理マニュアル」の作成

前述のように本学では多様な悩み、課題を抱えた学生に対して学生相談という枠組みで対応をしている。学生相談による対応件数は2005（平成17）年度で1,000件に上り、自殺企図、自傷行為、ストーカー行為、恋人からのDV（ドメスティック・バイオレンス）など対応に急を要するケースも発生した。そのため、教職員が急を要するケースに遭遇した際に迅速かつ適切な対応ができるよう2006（平成18）年度に「学生相談に関する危機管理マニュアル」を作成し、2007（平成19）年度に不足していた内容（両キャンパスの連携、早急に医療機関へつなぐ必要がある学生への対応、交通事故や災害などによって学生に死傷者が出た場合の対応）を追加し改訂版（備付-160）を作成した。その改定から10年が経過し、更なる多様で複合的な課題を持つ学生がみられるようになったため、2019年度（平成31年度）版の完成に向け2018（平成30）年4月からプロジェクトチームを編成し、「危機管理マニュアル作成会議」（備付-161）を毎月実施している。

卒業後に通信教育で福祉系国家資格取得を目指す学生の支援

本学学生の進学先については、前述のとおり併設大学通学課程の教育学部や人間福祉学部への3年次編入が主となっている。これに加え、本学学生は、併設大学の通信教育部に3年次編入し、本学卒業後勤務をしながら社会福祉士や精神保健福祉士の受験資格などを取得するための学びを継続させることが可能である。また、本学は在学中から併設大学の通信教育部の「特別履修生」として入学することができる仕組みを整えている。本学学生が特別履修生となった場合、通信教育部の科目を履修でき、本学

卒業後に正科生となった時に上限 18 単位まで認定される。2017（平成 29）年度は 3 名の学生が 2 年次の 4 月に特別履修生となり、本学卒業後、2018（平成 30）年 4 月に正科生として入学した。このように、本学では、優秀な学生がさらにステップアップできるように設けた制度が機能しており、新年度のオリエンテーションや年度途中の学科別の集まりなどで繰り返し情報提供を行っている。また、学位記授与式（卒業式）前日の学科別集会においても、卒業後いつでも学びを再開できる機会があることを卒業生に周知している。

介護系留学生を支援する「事業所連携型留学生」制度の構築

本学では、アジアにおける質の高い介護人材養成を目標として、介護福祉士取得を目指して日本に留学する学生を支援する「事業所連携型留学生」制度を構築した（備付-162、備付-163）。具体的には、現地日本語学校（ベトナム・ホーチミン市）で日本語の基礎学習（約 10 か月・目標：日本語能力検定 N3 程度）を実施し、入国後は本学留学生別科で 1 年間、日本語能力検定 N2 程度を目指して学習する。その後、留学生入学試験を合格した学生が介護福祉を学び、卒業し介護福祉士資格を取得した場合には、在留資格「介護」で連携する事業所で適正就労することを保証するものである。

本学と現地日本語学校 1 校、県内事業所 3 法人は協議を重ねて協定を締結し、それぞれの役割を明確にしている。特に、現地日本語学校は日本語の基礎学習のほか出国手続き等の実務を担い、また、本学、事業所と協力して当該制度の現地での募集活動も行っている。事業所は、現地日本語学習の経費支援や入国後の経費貸付、生活支援等を行い、留学生が適切な支援を受けられず学習を断念することがないように配慮している。本学は、別科 1 年、短期大学 2 年の 3 年間を通して介護福祉士取得に向けた教育体制を整え、学内「国際交流・留学生センター」と協力して留学生の支援に取り組んでいる。

2019（平成 31）年度から、別科 1 年間の日本語学習を修了した当該制度利用の初回留学生 11 名が社会福祉学科に入学し、本格的に介護福祉教育を開始している（社会福祉学科留学生全体 23 名）。なお、留学生は法的に認められている週 28 時間の資格外活動の就労時間を活用し、学習に支障のない範囲で連携する事業所でのアルバイトを実施している。また、多くの留学生は、岐阜県介護福祉士等修学資金を活用する予定で申請している。

<基準Ⅱ 教育課程と学生支援の改善状況・改善計画>

(a) 前回の認証（第三者）評価を受けた際に自己点検・評価報告書に記述した行動計画の実施状況

基準Ⅱの教育課程及び学生支援に関わる行動計画は 18 点あった。その実施状況は以下の通りである。

①教育課程のスリム化と新規に必要な科目の検討

学科会議で各学科の学生状況を踏まえて教育課程のスリム化と新規に必要な科目を検討し、その結果を「学科長会議」で共有した上で教務委員会での実務的な調整を図った。社会福祉学科では、多様な教育機会を設けることを目的に「災害介護」、「リラクセ

ーションケアⅠ」、「リラクセーションケアⅡ」を新規選択科目として設置した。その後、介護福祉士国家試験受験が開始されることを見据えると共に、時代の変化による社会のニーズに合わせて、2016（平成28）年4月より「福祉臨床心理学」、「セラピー入門」、「手話表現」、「表現活動」を廃止し、コース関連科目を複数設置した。さらに、両学科の科目統廃合に合わせて「司書資格」取得関係の科目を2017（平成29）年度より廃止した。幼児教育学科では、社会及び学生のニーズに応じ、「幼児保育コース」「障がい児保育コース」、「子ども家庭支援コース」の3つのコースを設け、コース毎にその分野の保育の専門性を追及する必修科目を設置した。

②高校との接続教育の実施と検討について

2012（平成24）年度より、両学科ともに本学附属高校（済美高等学校）との高大連携講座を設け、受講した学生が本学に入学した場合は、基礎科目の「教養基礎」（2単位）を高大連携単位互換科目として単位認定している。

③中部学院大学短期大学部の実践的教育を踏まえた学位授与の方針の再検討について

2016（平成28）年3月の中央教育審議会大学分科会大学教育部会答申による『卒業認定・学位授与の方針』（ディプロマポリシー）、『教育課程編成・実施の方針』（カリキュラムポリシー）及び『入学者受入れの方針』（アドミッションポリシー）の策定及び運用に関するガイドライン」に基づき、三つの方針を見直し高校生が理解しやすい内容、表現になるよう修正を図った（提出-4・提出-5）。

④GPAによる成績評価指標活用の検討について

GPAの活用において教育改革委員会で検討し、2014（平成26）年9月の教授会にて成績通知書に半期毎の平均GPAを明記することを決定した。このことによって、学生自身の成績を経時的に把握することが容易になった。また、そのGPAを教員等が活用して学生の個別指導及び保護者相談を行っている。

⑤入試選抜方法の点検と広報対策の検討について

各地で行われている進路相談会や地区別大学説明会、また入試アドバイザーによる広報活動で高校側のニーズを把握し、入試広報課で集約した結果を入試制度改革特別委員会で検討する体制を作った。

⑥海外の大学との相互交流の推進について

本学設置の国際交流委員会が中心となり、フィリピン・ベトナム・ハワイ等での1週間程度の短期研修プログラムを毎年企画している。参加者には、「異文化交流」の2単位を認定している。さらに2015（平成27）年度から、フィリピンのミンダナオ国際大学より短期留学生を毎年受け入れている。また同大学に、毎年本学教員が訪問しワークショップをおこなっている。

⑦編入学支援の強化について

2018（平成30）年度より、幼児教育学科の卒業生が、併設する四年生大学の教育学部子ども教育学科3年次に編入した場合を想定し、幼児教育学科で取得した幼稚園教諭二種免許の一種免許への切り替えと2年間での小学校教諭一種免許取得が行えるよう、両学科相互の授業科目の名称・内容の見直しを図り、既修得単位認定科目の範囲を拡大した。

⑧授業評価アンケートの活用改善について

併設する四年制大学と連携し、2014（平成 26）年 10 月に学生による授業評価の見直し検討委員会が設置され、その内容と有効活用についての検討が行われた。その結果、各教員が担当科目の評価結果に基づいて、授業内容の改善を図ることの徹底が図られ、改善経緯を FD 研修会にて発表し、全教員で共有する機会を設けている。さらに、IR 推進センターで授業評価アンケートの集計結果を分析し、大学ホームページで一般に公開している。

⑨障がいのある学生支援方法の検討と支援体制の整備について

2016（平成 28）年度より特別支援委員会を常設委員会として設置した。また、2013（平成 25）年度より学生課の分室として専従の非常勤職員 1 名を置く「学生支援室」を設置し、障がいのある学生が学生生活を送る上で必要なサポート等を行っている。

⑩学習困難な学生に対する情報共有と連携について

Web 上の学生支援ファイルを運用し、学生の基本情報や指導記録を集約・閲覧することによって、タイムリーに情報を共有し、連携した学生指導を行っている。なお、学生の個人情報保護の観点から教職員が閲覧できるのは学生の基本情報のみとし、学生相談内容や心身の健康状態・生活状況・家庭状況は保健室で一元管理することとした。

⑪コンピュータ利用支援の向上について

大学短期大学部の附置機関として総合研究センターが置かれ、その副所長として、情報分野の専門教員を選任し、LAN 環境や学習上の支援についてのスーパーバイズをしている。

⑫学習力の差のある学生への対応策について

習熟度別の授業編成にくわえ、補習授業による学習支援を行っている。さらに、幼児教育学科のピアノ実技については、本学シティカレッジ講座の利用による、個別支援体制を整えている。

⑬社会人学生の受入れを踏まえた「入学者受入れの方針」の検討について

本学の三つの方針について、2016（平成 26）年度に文部科学省が示したガイドラインに沿って入学者受入れの方針の具体化に取り組んでいる。社会人学生の受入れ方針についても、それを適用している。

⑭学習成果のアセスメントツールの開発について

ゼミナール活動の成果を査定する仕組みとして両学科で電子ポートフォリオシステムの活用を検討したが、システムの保守管理経費が高額であることや、複数科目での運用が困難であることから断念した。そのため、教育・保育・介護実習記録の内容、実習施設からの評価、コースでのゼミナール活動における成果物を通して、教育目的・目標の達成状況を的確に把握できるようなアセスメントツールの開発を少しずつ進めている。

⑮国語力（日本語力）を中心とした基礎学習力の育成強化について

各学科で現在の取り組みと達成度を評価分析し、個別指導の実施や補習授業を行っている。また、学生の基礎学力強化に向けた教員の教育力強化のための FD 研修を 2017（平成 29）年度と 2018（平成 30）年度に実施した。さらに、新潟青陵大学短期大学部との相互交流の中で、初年次教育の方法を共有し改善に向けての検討を重ねている。

⑯学生の心身の健康障害の早期発見・対応の強化にむけた学内連携の促進について

4月の健康診断時に実施している「UPI調査」やオリエンテーション期間の個別カウンセリング結果を教授会や学科会議で共有し、対応の強化を図っている。個別の事案については、本人の了解のうえ、教員と学生課とが連携し、随時対応している。また、外部の専門家講師を招いたFD研修を開催し、課題のある学生対応のノウハウについて学ぶ機会を設けている。

⑰外部の医療・相談機関との連携強化について

学生相談対応の臨床心理士を3人から5人に増員し、そのネットワークを活用し外部の医療相談機関との連携強化を図った。また、ハローワークの学卒ジョブサポーターによる個別の就職支援を本学で毎週木曜日に行っている。

⑱学生の社会参加活動支援の環境整備

ボランティア活動など学生主体の活動を同窓会及び学生支援委員会が評価し、その活動実績に応じて経済的な支援を行っている。さらに、ボランティア活動を体系的に実施できるようにするため、ボランティア支援センターの設置も視野に入れて、2018（平成30）年度からIR推進センターが中心となり情報収集をしている。特に、連携協定を結んでいる新潟青陵大学短期大学部のボランティア支援センターは学生が運営に携わっており、その管理体制や具体的な運営方法等について見学等を通して詳細な情報を収集している。

(b) 今回の自己点検・評価の課題についての改善計画

(1) 基準Ⅱ-A教育課程の課題については、以下の改善に取り組む。

①卒業生実態調査の実施方法の検討

2018（平成30）年度卒業生を対象に「卒業生満足度調査」を実施しており、その結果を今後の教育内容の見直しに役立てる基礎資料としていく。今後は、これまでの卒業生や雇用者に対する質問紙調査の実施方法について、キャリア支援委員会を中心に検討を行なっていく。

(2) 基準Ⅱ-B学生支援の課題については、以下5点の改善に取り組む。

①GPAの活用による学生支援の強化

適切な修学指導に資するために教育改革委員会と教務委員会を中心にGPA等の客観的指標を用いての修学支援の適切な方法について検討する。

②信頼性及び妥当性のある授業評価方法の考案

学生から適切な回答を得るために、質問項目の見直し及びWebを活用した授業評価について教育改革委員会、教務委員会で検討する。

③ティーチング・ポートフォリオの策定・導入

2019（令和元）年度にティーチング・ポートフォリオを導入している新潟青陵大学短期大学部から情報収集し、知識・認識を高めティーチング・ポートフォリオについて教育改革委員会を中心として検討する。

④効果的な入学前研修の実施

2019（平成31）年3月23日（土）に実施した入学前研修の参加者を対象とした質問紙調査結果を基に、2019年（令和元）年の8月までに教育改革委員会を中心に効果的

な入学前研修の開催時期、内容等を検討し、2020（令和2）年度入学手続き者を対象に改善案を実行する。

⑤学習意欲の低い学生及び基礎学力の低い学生の意欲・学力の向上に向けての教育方法の見直し

多様な学生に応じた支援を可能とする入学前教育と初年次教育の方法を考案することを目指し、2019（令和元）年度は、両学科独自に実施していた方法（内容や時期）を振り返って教育改革委員会で情報共有をする。そのうえで、各検討会を設け具体的な教育方法について検討する。2020（令和2）年度入学生を対象として検討案を試行し、毎年見直しを行いながら、より良い方法を模索する。

【基準Ⅲ 教育資源と財的資源】

[テーマ 基準Ⅲ-A 人的資源]

<備付資料>

- 様式 19 教員個人調書
- 様式 20 教育研究業績書
- 様式 21 非常勤教員一覧表
- 備付-17 中部学院大学附置機関一年の歩み(2016年度・2017年度)
- 備付-164 専任教員の研究状況と成果
- 備付-165 専任教員の年齢構成表
- 様式 22 専任教員の研究活動状況表
- 様式 23 外部研究資金の獲得状況一覧表
- 備付-166 中部学院大学・中部学院大学短期大学部研究紀要第17・18・19号
- 備付-167 中部学院大学・中部学院大学短期大学部教育実践研究第1・2・3巻
- 備付-168 教員以外の専任職員の一覧表
- 備付-169 過去5年間のFD研修への取組表
- 備付-170 SD研修の年度別取組表
- 備付-171 短期大学設置基準第22条における本学の教員数
- 備付-172 教育職員免許法の一部改定による再課程認定申請による専任教員の配置
- 備付-173 児童福祉法における専任教員の配置
- 備付-174 社会福祉法及び介護福祉士法に規定する授業科目
- 備付-175 科学研究費助成事業の申請と採択状況
- 備付-176 中部学院大学・中部学院大学短期大学部公的研究費チェックリスト
- 備付-177 研究室配置図
- 備付-178 事務局組織図
- 備付-179 ストレスチェック対策資料
- 備付-180 勤務状況報告(事務職員)
- 備付-181 事務室配置図
- 備付-182 事務機器一覧表
- 備付-183 中部学院大学・中部学院大学短期大学部災害対策マニュアル
- 備付-184 避難訓練実施資料
- 備付-185 大学設置基準等の一部を改正する省令
- 備付-規程集-9 非常勤職員雇用取扱内規
- 備付-規程集-10 中部学院大学及び中部学院大学短期大学部学外研究規程
- 備付-規程集-11 中部学院大学及び中部学院大学短期大学部公的研究費等取扱規程
- 備付-規程集-12 中部学院大学及び中部学院大学短期大学部研究倫理規程
- 備付-規程集-13 中部学院大学及び中部学院大学短期大学部利益相反管理規程
- 備付-規程集-14 中部学院大学及び中部学院大学短期大学部研究活動の通報処理に関

する内規

- 備付-規程集-15 中部学院大学専任教育職員の勤務細則
- 備付-規程集-16 中部学院大学及び中部学院大学短期大学部学外研究規程
- 備付-規程集-16_2 学校法人岐阜済美学院職員海外研修要綱
- 備付-規程集-17 中部学院大学短期大学部ファカルティディベロップメント委員会規程
- 備付-規程集-18 中部学院大学実習センター規程
- 備付-規程集-19 学校法人岐阜済美学院事務組織規程
- 備付-規程集-20 中部学院大学スタッフ・ディベロップメント研修規程
- 備付-規程集-21 中部学院大学短期大学部職員就業規則
- 備付-規程集-22 学校法人岐阜済美学院経理規程
- 備付-規程集-23 学校法人岐阜済美学院経理規程細則
- 備付-規程集-24 学校法人岐阜済美学院予算規程
- 備付-規程集-25 学校法人岐阜済美学院旅費規程
- 備付-規程集-26 学校法人岐阜済美学院公印取扱規程
- 備付-規程集-27 学校法人岐阜済美学院文書取扱規程

[区分 基準Ⅲ-A-1 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて教員組織を整備している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 短期大学及び学科・専攻課程の教員組織を編制している。
- (2) 短期大学及び学科・専攻課程の専任教員は短期大学設置基準に定める教員数を充足している。
- (3) 専任教員の職位は真正な学位、教育実績、研究業績、制作物発表、その他の経歴等、短期大学設置基準の規定を充足しており、それを公表している。
- (4) 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて専任教員と非常勤教員（兼任・兼担）を配置している。
- (5) 非常勤教員の採用は、学位、研究業績、その他の経歴等、短期大学設置基準の規定を遵守している。
- (6) 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて補助教員等を配置している。
- (7) 教員の採用、昇任はその就業規則、選考規程等に基づいて行っている。

<区分 基準Ⅲ-A-1 の現状>

本学の 1 学年当たりの学生定員は、幼児教育学科 100 名、社会福祉学科 80 名である。

これに対応する教員数については、短期大学設置基準第 22 条「別表第 1 イの表により当該短期大学に置く学科の種類及び規模に応じ定める教授等の数」として幼児教育学科 8 名、社会福祉学科 7 名、「別表第 1 ロの表により短期大学全体の入学定員に応じ

定める教授等の数を合計した数」として4名、合計19名で編制する必要がある。これに対し、実際に両学科に置かれている教授等の数は、幼児教育学科12名(内訳 教授5名、准教授3名、講師1名、助教3名)、社会福祉学科8名(内訳 教授3名、准教授3名、講師1名、助教1名)、計20名であり、短期大学設置基準で示されている教授等の数を充足している(備付-171)。

幼児教育学科においては幼稚園教諭・保育士養成を行っていることから、教育職員免許法、児童福祉法に規定する授業科目を基礎として教育課程が編成されている。そのため、これらの主要科目の担当には専任教員を配置している。教育職員免許法の一部改正による再課程認定申請による専任教員の配置は「領域に関する専門的事項」の科目では、国語、算数、生活、音楽、図画工作、体育の6教科中、3教科に4名を配置し、「保育内容の指導法」では保育内容総論1名、保育内容(健康)1名、保育内容(人間関係)2名、保育内容(言葉)1名、保育内容(音楽表現)2名、保育内容(造形表現)1名を配置し、「教育の基礎的理解に関する科目」で、教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想(教育原理)1名、幼児理解の理論及び方法(幼児理解の理論と方法)1名を配置し、再課程認定申請を行い、2月に認定されている(備付-172)。

児童福祉法における専任教員の配置は、保育の本質・目的の理解に関する科目に2名、保育の対象の理解に関する科目に1名、保育の内容・方法の理解に関する科目に3名、保育の表現技術に2名、保育実習に1名を配置している。なお、2019(平成31)年度には、保育士養成課程が改編されるため、専任教員の異動並びに担当科目の変更が予定されている(備付-173)。

社会福祉学科では、社会福祉法及び介護福祉士法に規定する授業科目を基礎として教育課程が編成され、専任教員を主要科目に配置している。人間と社会に3名、介護に3名、こころとからだのしくみに1名の専任教員を置いている。さらに美・デザインコースに1名の専任教員を置いている(備付-174)。

専任教員の職位、学位、教育実績、研究業績、制作物発表、その他の経歴等は短期大学設置基準の規定を充足し、ホームページで公表している。専任教員の採用、昇任等に当たっては「中部学院大学・中部学院大学短期大学部人事規程」に従い人事委員会が置かれている。人事委員会の委員は大学及び短期大学部の学長並びに理事長が指名した者を持って構成し、大学・短期大学部の教員人事の方針その他任命に関する事項を審議する。採用・昇任は「中部学院大学及び中部学院大学短期大学部教員業績資格審査規程」に従い、教員業績資格審査委員会を置き、委員は本学専任教授から学長が委嘱し、委員が教育研究業績審査を行う。審査結果は、学長に報告し、学長は人事委員会に諮り、承認された人事は学長が理事長に進達し、理事長がこれらを任命する。理事長の決裁後、教授会に報告する。

非常勤教員の採用は「非常勤職員雇用取扱内規」に従い執り行う。配置、選考基準に基づき、教務部長が非常勤教員分も含め各学科の担当科目案を作成する。担当科目案に基づき、学長・学科長が非常勤講師に依頼する担当科目を調整し、担当の可否を決定する。なお非常勤教員についても、個人調書・教育研究業績を基に科目担当の確認が行われる(備付-規程集-9_非常勤職員雇用取扱内規)。両学科とも調理実習を伴う科目については、実習準備のための補助員(パート職)を置いている。また、社会福

祉学科の介護技術系の科目においても、介護福祉士の資格を持った補助員（パート職）を置き介護系備品の管理、授業準備及び後片付けを行っている。事務組織については、学校法人岐阜済美学院組織図及び大学事務組織体制に示すとおり総務部、入試広報部、教務部、学生支援部、企画部、国際交流・地域連携部の6部から構成し、各部に教育目標を達成するための課・室の関係部署、地域貢献に関する附置機関窓口も適正に配置されている。

[区分 基準Ⅲ-A-2 専任教員は、学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて教育研究活動を行っている。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 専任教員の研究活動（論文発表、学会活動、国際会議出席等、その他）は学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて成果をあげている。
- (2) 専任教員個々人の研究活動の状況を公開している。
- (3) 専任教員は、科学研究費補助金、外部研究費等を獲得している。
- (4) 専任教員の研究活動に関する規程を整備している。
- (5) 専任教員の研究倫理を遵守するための取り組みを定期的に行っている。
- (6) 専任教員の研究成果を発表する機会（研究紀要の発行等）を確保している。
- (7) 専任教員が研究を行う研究室を整備している。
- (8) 専任教員の研究、研修等を行う時間を確保している。
- (9) 専任教員の留学、海外派遣、国際会議出席等に関する規程を整備している。
- (10) FD活動に関する規程を整備し、適切に実施している。
① 教員は、FD活動を通して授業・教育方法の改善を行っている。
- (11) 専任教員は、学生の学習成果の獲得が向上するよう学内の関係部署と連携している。

<区分 基準Ⅲ-A-2の現状>

本学は幼児教育および社会福祉の分野において、学生が在学中に資格を取得し、希望する進路へと就職させ、地域社会に貢献する人材として育成することを基本方針に教育活動を行っている。従って教員自身も教育活動に必要とされる研究テーマの追求と著書・論文の執筆、学会での発表や講演を行うことで、研究や研鑽を積み重ねている。そこで得た知見を、より深い教育として学生へ還元することを、常に目指し実行している。さらに各教員は自発的な努力によって、自治体や社会福祉協議会等が実施する研修事業への協力などの社会貢献活動、新潟青陵大学短期大学部をはじめとした連携協定校との連携協力事業、フィリピン・ミンダナオ国際大学をはじめとした海外提携校との協力事業も積極的に取り組んでいる。また幼児教育学科では、2019(令和元)年度の再課程認定のための教員審査に向けて、各教員の研究業績を整理したことにより、新カリキュラムの教育課程編成・実施の方向に基づいた教員組織の充実が図

られた（備付－164）。

教員の研究業績の公表については、2010(平成 22)年度より研究業績をデータベースで管理し、その内容を web 上で一般に広く公開するシステム『研究業績システム』を導入している。このシステムへの入力を教員本人に義務化し、常に更新・修正を可能とした。データベースでは「著書・論文」「学会発表」「講演」など、業績をカテゴリーごとに分けて記録しているため、必要に応じて教員の研究業績を集計し、客観的な分析・評価をすることができ、研究活動への支援体制の強化が図られた。研究業績データベースへの入力・更新画面へは、学内ポータルサイトからリンクを張るとともに、定期的に教授会および全教員宛の電子メール等で内容の確認と更新を依頼し、常にその内容を最新の状態に維持するように管理している。印刷物としては、年に一回刊行している「中部学院大学・中部学院大学短期大学部研究紀要」の巻末に「教員の研究活動の動向」として、刊行年度前年 1 月から 12 月までの活動について一覧にまとめ、公表している（備付－166）。

専任教員の外部研究資金の申請・採択状況は資料の通りである。科学研究費補助金については毎年複数件の申請を行ってきた。科学研究費補助金獲得のためへの全教員が申請に挑戦するという意識改革が図られ、この 5 年間で申請率が 77.3%と増加し、特に 2016(平成 28)年度から 2018(平成 30)年度の 3 年間は 100%を達成している。本学及び併設大学の附置機関である総合研究センター事務担当の教育研究支援課では、科学研究費補助金の申請に向けた全体研修会を開催して、教職員全員に最新の情報を提供していることに加え、公的研究費の申請に向けた研究計画書・申請書の作成の助言・補助等を行っている。さらに、総合研究センター所属の研究アドバイザーによる個別支援や自主的な勉強会も開催されている。大学内での教員個人に与えられる教員研究費、個人または共同で実施する特別研究費、学科ごとにテーマを決めた研究活動等については、資料のように規程が整備されている(備付－175)。

教員は研究活動の一環として学外での研究活動が認められているが、業務の多忙化等で纏まった時間の確保や積極的な研究活動への集中が出来ない事がある。しかし併設する大学との協力関係の中で海外提携校との交流研究や JAIC 草の根プロジェクトによるベトナムでの介護人材養成事業等に関与して研究活動の一環としている状況も散見される。

2017(平成 29)年度には、「岐阜県内福祉施設における外国人介護人材の実態調査及び将来に向けた外国人介護人の受け入れ環境の整備等に関する研究委託」を受け報告書を作成した(備付－規程集－10_中部学院大学及び中部学院大学短期大学部学外研究規程、備付－規程集－11_中部学院大学及び中部学院大学短期大学部公的研究費等取扱規程)。

本学では、「中部学院大学及び中部学院大学短期大学部研究倫理規程」を整備し、研究による個人情報保護の保護、安全管理、研究成果の公表について定めている。また、「研究倫理委員会」を設置し、コンプライアンス教育、不正防止計画の推進等を定めている。研究倫理研修は、科学研究費助成事業公募に関する説明会にあわせて、本学の規程等の整備状況、研究倫理を遵守するために設けられた体制、誓約書等のあり方について研修している。2014(平成 26)年度までは、「研究機関における公的研究費の管理・監

督のガイドライン」(文部科学省)に基づき研修がなされ、「公的研究費チェックリスト」への回答を義務化していた。また、2015(平成27)年度からは、日本学術振興会「研究倫理eラーニング」の動画講座の受講を義務づけている。本動画講座は、視聴履歴をコンプライアンス推進責任者が把握することが可能となっているため、全教員の履修状況を把握できる。この他、研究等における利益相反を適切に管理し、利益相反の防止を図るため「中部学院大学及び中部学院大学短期大学部利益相反管理規程」、学術研究活動の不正行為に関し、学内外からの通報に対する適切な取扱いを定めるため「中部学院大学及び中部学院大学短期大学部研究活動の通報処理に関する内規」を定めている(備付-規定集-12_中部学院大学及び中部学院大学短期大学部研究倫理規程、備付-176、備付-規程集-13_中部学院大学及び中部学院大学短期大学部利益相反管理規程、備付-規程集-14_中部学院大学及び中部学院大学短期大学部研究活動の通報処理に関する内規)。

専任教員の研究成果を発表する機会としては、年に1回、中部学院大学及び中部学院大学短期大学部を合わせた研究紀要の発行と、2016(平成28)年度からは「教育実践研究」を大学と共同して創刊し、幼児教育学科教員の多くが実践研究に関する研究活動成果を発表している(備付-167)。

専任教員には、研究を行う研究室(約28㎡程度)を1人1室提供されている(但し、特任教員・助教については2人で1室の研究室)。これは、他大学と比較しても余裕のある広さである。各研究室には個人用机、椅子、書架、テーブル、電話、LANコンセント等が整備されている。また、全教員が利用できる教員控室があり、コピー、スキャナー、プリンター、高速印刷機、マークシートリーダー、パーソナルコンピュータ等、教育・研究に必要な機材が備えられている(備付-177)。

また、研究専念時間の確保については、「中部学院大学・中部学院大学短期大学部専任教育職員の勤務細則」において、教員の出講日数(週4日以上)と週授業担当責任時間を定めている。毎年度末に教員の出講計画表を定め、週1日の固定曜日を「研究日」として出校日が免除され、自身の研究を行う時間が確保されている。研究室の使用は校舎とは分離されているため、24時間拘束無く使用できる環境が担保されている。さらに、留学、海外派遣、国際会議出席等に関する規程が整備されている(備付-規程集-15_中部学院大学専任教育職員の勤務細則、備付-規程集-16_中部学院大学・中部学院大学短期大学部学外研究規程、備付-規程集-16-2_岐阜済美学院職員海外研修要綱)。

本学では、学則第1条の4(提出-3 第1条の4)の規程に基づき、「FD委員会」を設置し、専任教員が委員長・副委員長をはじめ構成員となり委員会を組織している。委員会はFD活動の企画立案・実施・活動の評価・情報収集と提供を審議し、教育内容等の改善の推進に努めている。これを踏まえ、本学では併設する大学との合同のFD活動と、短期大学部独自のFD活動に取り組んできた。本学独自のFD活動では、これまで教員の研究活動として国語力向上や授業力向上に取り組んでいる。年2・3回行われるFD研修は、3年間継続的に目的を設けて実施している。

専任教員は事務局と連携する各種委員会に所属し、学習成果の全学的な支援連携に努めている。学科会議において、各種委員会の報告や協議すべき事項を十分に共有して、学生の教育に当たっている。特に学生支援委員会や教務委員会との連携は重要

で、学生個人の生活や学習意欲の情報を共有し、学業に専念できる環境を支援している。教務委員会では、学習成果である単位取得状況の確認や、各種資格取得に必要な学習成果について情報共有している。また、実習センターとは実習に対する事前指導・実習指導・事後指導を一体となっていて行っている。その他の委員会や各課との連携を密にして、学生の学習効果向上に取り組んでいる(備付－規程集－17_中部学院大学短期大学部ファカルティディベロップメント委員会規程、備付－169、備付－規程集－18_中部学院大学実習センター規程)。

FD 研修の年度別取組

実施年度	取 組 内 容
2014 (平成 26) 年度	テーマ 2014 (平成 26) 年度前期に実施した授業評価の反省評価 形 態 グループワークによる研修
2015 (平成 27) 年度	テーマ 支援を要する学生について 講 師 人間福祉相談センター相談員 (臨床心理士) 天野菜穂子 テーマ ムードルを活用した e-Learning の紹介と体験 講 師 社会福祉学科准教授 横山 さつき
2016 (平成 28) 年度	テーマ 配慮を必要とする学生支援に向けての教職協働の在り方について 講 師 社会福祉学科准教授 大井 智香子 テーマ 海外研修におけるリスクマネジメント 講 師 株式会社エイチ・アイ・エス
2017 (平成 29) 年度	テーマ 学生の「書く力」の育成について 講 師 元岐阜県立有知高等学校校長 武藤 晴好 テーマ 学生の意欲を引き出す授業展開に向けて 講 師 幼児教育学科准教授 平松喜代江 専攻科講師 中谷こずえ
2018 (平成 30) 年度	テーマ 学生の書く力を向上させるための指導方法を身につけ教職協働の推進 講 師 名古屋短期大学教授 松浦照子

【区分 基準Ⅲ-A-3 学生の学習成果の獲得が向上するよう事務組織を整備している。】

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 事務組織の責任体制が明確である。
- (2) 事務職員は、事務をつかさどる専門的な職能を有している。
- (3) 事務職員の能力や適性を十分に発揮できる環境を整えている。
- (4) 事務関係諸規程を整備している。

- (5) 事務部署に事務室、情報機器、備品等を整備している。
- (6) 防災対策、情報セキュリティ対策を講じている。
- (7) SD活動に関する規程を整備し、適切に実施している。
 - ① 事務職員（専門的職員等を含む）は、SD活動を通じて職務を充実させ、教育研究活動等の支援を図っている。
- (8) 日常的に業務の見直しや事務処理の点検・評価を行い、改善している。
- (9) 事務職員は、学生の学習成果の獲得が向上するよう教員や関係部署と連携している。

<区分 基準Ⅲ-A-3 の現状>

事務組織の責任体制については、短期大学と併設している大学と共通の事務局として、「学校法人岐阜済美学院事務組織規程」において明確化するとともに、事務組織に部、課、室を置き、職制・職位においては大学事務局長、大学事務局次長、部長、課長、室長を置き、その職務内容を定めている。またそれぞれの部署の所管業務と責任を定めている（備付－規程集－19_学校法人岐阜済美学院事務組織規程、備付－178）。

本学の事務組織は、関キャンパスと各務原キャンパスに分かれて設置されている。事務局の基幹機能は、ほぼ関キャンパスに集約されており、大学事務局の他、学院本部事務局も関キャンパスに所在している。

関キャンパスに置かれる事務課は、総務課、会計課、生涯学習課（シティカレッジ関）、企画戦略課、教育研究支援課、国際交流・留学生支援課、地域・産学連携課、入試広報課、教務課、通信教育部事務課、学生課、キャリア支援センター事務課、附属図書館事務課、関市立図書館事務課（関市の指定管理）、大学広報室である。これに対して、各務原キャンパスには各務原事務課（教務、学生支援部門の事務機能）及び図書館事務課分室、生涯学習課（シティカレッジ各務原）、保健室を置いている。教務、学生支援部門の事務機能は、各務原事務課職員の兼務発令によって業務分担するのに加えて、関キャンパスの職員を各務原事務課に派遣し対応している。各務原キャンパスは、比較的規模が小さいことやローカルネットワークによって両キャンパスの共有フォルダが構築されているため、どちらのキャンパスでも業務に支障が生じないように配慮されている。また、両キャンパスは、自動車で20分程の距離のため、必要に応じてキャンパス間を移動している。また、TV会議システムが稼働しており、必要な場合は同システムを利用している。

各部署の事務職員は、専門的な職能を有し、当該業務に精通している。専門的な職能の向上に当たっては、日本私立短期大学協会・岐阜県私立短期大学協会主催の教務・学生・進路・就職支援等の研修会への参加、岐阜県内の国公立大学、短期大学から構成するネットワーク大学コンソーシアム岐阜が主催する高大接続研修会への参加等事務職員対象の各種研修会に職員を積極的に参加させ、その専門性向上と事務効率化を図ってきた。基本的にOJTを中心に資質の向上を図っているが、学外での研修も様々な機会を捉え、業務関連研修会等々に参加させている。さらにその結果を書類による報告だけでなく、課内連絡会等で報告することにより、研修で得た知識・情報の共有化を図っている。

2015（平成 27）年度には、本学教職員（短大・大学）の能力開発や資質向上を目的とし、「中部学院大学スタッフ・ディベロップメント研修規程」を整備し、組織的に行うことを明確にしている（備付－規程集－20_中部学院大学スタッフ・ディベロップメント研修規程）。

職員の能力や適正を充分発揮する環境を整えるため、「中部学院大学短期大学部職員就業規則」により、服務、勤務時間、休憩・休日、休暇、休職、退職、育児休業・介護休業、安全・衛生及び表彰などを定めている。そのほか、職員のストレスの軽減につなげるためのストレスチェックを行っている（備付－規程集－21_中部学院大学短期大学部職員就業規則、備付－179）。

また、管理職による年 2 回の「勤務状況報告（事務職員）」を実施し、評価の過程で賞与への反映を行っている（備付－180）。

事務局関係の諸規程は、「学校法人岐阜済美学院事務組織規程」をはじめ、経理規程、同細則、予算規程、旅費規程、公印取扱規程、文書取扱規程等を定めており、これらの規程に従い事務を遂行している。この事務業務を遂行するために、事務部署に事務室を整備し、各職員にはそれぞれ一人 1 台パソコンを貸与するとともに、各室にはプリンター、コピー機、印刷機、複合機等の備品を整備している（備付－規程集－22_学校法人岐阜済美学院経理規程、備付－規程集－23_学校法人岐阜済美学院経理規程細則、備付－規程集－24_学校法人岐阜済美学院予算規程、備付－規程集－25_学校法人岐阜済美学院旅費規程、備付－規程集－26_学校法人岐阜済美学院公印取扱規程、備付－規程集－27_学校法人岐阜済美学院文書取扱規程、備付－181、備付－182）。

防災対策については、本学の位置する岐阜県中濃地区は、東南海地震が 30 年以内に 87% の確率で発生するといわれており、巨大地震に対する備えは必須である。2004 年に制定した「中部学院大学・中部学院大学短期大学部災害対策マニュアル」を随時改訂し、全学生に配布する学生便覧「キャンパスライフ」に必要箇所を掲載するなどして防災意識を高めるとともに学生及び教職員を対象として、地震による火災発生を想定した避難訓練を行っている（備付－183、備付－184）。

また、情報セキュリティ対策としては、2011（平成 23）年 4 月に施行した「中部学院大学情報通信ネットワーク管理規程」に基づき、学内における情報通信関係装置及び設備並びに情報通信ネットワーク等の管理及び運営に関し必要な事項を定め、教職員及び学生に周知することを始めとして、外部からの攻撃的進入に対する防御対策や本学から外部への情報漏えいの遮断対策等においても必要に応じて対応している。

スタッフ・ディベロップメント（SD）については、2015（平成 27）年度から「中部学院大学スタッフ・ディベロップメント研修規程」を整備し、本規程に基づき SD 研修を毎年度、適正且つ計画的に実施してきた。（備付－170）

また、「大学設置基準等の一部を改正する省令」の公布に基づき、2017（平成 29）年度からは SD 研修規程の一部改正を行い、事務職員のみならず全教職員を対象とした研修を実施している（備付－185）。

事務職員（専門的職員等を含む）は、SD 活動を通じて職務を充実させ、教育研究活動等への支援を図っており、2014（平成 26）年度より、事務局長のリーダーシップにより SD 研修会における改革を進め、それまでセミナー形式であった研修会をワークショ

ップ形式に変更した。具体的には、毎年度計画的にテーマを設定し、グループで当該テーマについて調べ、一定の結論を出す方式や事務職員が職務の中の課題、問題点や改善事項の事例発表を行ってきた。さらにグループに主眼を置いた研修から、設定したテーマに対し、職員一人ひとりが企画書を策定し外部を含めた審査員による評価と優秀企画の発表を行っている。

またこうした発表は事務職員だけでなく学長を始めとする全教職員に案内をし、教職員一人ひとりの意識改革とともに、教育研究活動等への支援となっている。

事務組織の各所属長の管理監督のもと事務職員には、日常的に業務の見直しや事務処理の点検・評価を行い、改善を心がけさせ、業務の見直しや事務処理の改善への取組を行っている。このほか毎週行っている局長・部長会においても同様に点検・検討を行い、職員全体へ周知し改善へつなげている。

学生の学習成果の獲得に向けては、本学では教務課が大きな役割を果たしている。教務課職員は、教員が評価した各科目の成績結果を事務的に処理するだけでなく、進級や卒業、および種々の資格取得に向け課題のある学生を把握し、各学科の教務委員に連絡するとともに、必要に応じて職員自らが学生を呼び出し、個別の履修指導を行っている。特に各学期初めには、成績表をもとに卒業・諸資格取得に必要な履修指導や、四年制大学編入に伴う学修指導等にも対応している。

このように、教務課は学生の学習相談の総合窓口となり、学生の要望に応じて個別の履修相談に応じ、学科教員との連絡調整のパイプとしての役割を担っている。さらに、本学では学期毎に成績表を保護者へ郵送するが、その際、学習が滞っている学生の保護者に指導の協力を依頼している。

SD 研修の年度別取組

実施年度	取 組 内 容
2016（平成28）年度	研修テーマ 「大学改革に対する事務職員の役割〈2016〉～教育の質的転換に向けて～」

	<p>①全体研修会 7月14日又は7月20日 (SD研修、3つのポリシー、大学財務等について)</p> <p>②短大FD合同研修会 7月27日 【テーマ】障がい学生の支援における教職協働のあり方 「障害者差別解消法」をふまえて</p> <p>③大学・短期大学部SD研修会 8月31日 研修テーマ「学生支援に関するSD研修会」 ～本学における障害学生支援について～</p> <p>④大学FD・SD合同研修会 9月15日 研修テーマ「学生生活アンケート結果をもとに、快適な学修環境づくりを考える」</p> <p>⑤短期大学部FD・SD合同研修会 10月26日 研修テーマ「配慮を必要とする学生支援に向けての教職協働のあり方」</p> <p>⑥SD研修会 9月15日 研修テーマ「大学改革に向けた補助事業のあり方について」</p>
<p>2017（平成29）年度</p>	<p>研修テーマ 「大学改革に対する教職員の役割〈2017〉 ～教育の質的転換に向けて～」</p>
	<p>①大学・短期大学部SD研修会 7月20日又は7月26日 (学校会計の基本と財務、SD研修、私学助成を踏まえた大学改革、自己点検・評価等について)</p> <p>②接遇マナー研修 8月24日 接遇マナー向上を目指し職員の代表が研修を受ける。 (後日、研修を受けた職員が未研修の職員に研修を行う。)</p> <p>③大学・短期大学部SD研修会 10月25日 研修テーマ「学生支援に関するSD研修会」 (本学におけるキャリア支援について)</p> <p>④グループ別SD研修会 期間10月～11月 発表3月22日 (連携する自治体、県内高校等の職員・教員を本学SD研修会にお招きし、グループ討論を実施した後、報告会形式の発表会を行う。)</p>
<p>2018（平成30）年度</p>	<p>研修テーマ 「大学改革に対する事務職員の役割〈2018〉 ～教育の質的転換に向けて～」</p>

	<p>①大学・短期大学部教職員合同 SD 研修会 7月19日又は7月25日 (第1期中期計画、学校会計の基本と財務、SD研修、テーマ別発表 (a) 専門職大学とは何か、(b「チーム学校」とは何か)</p> <p>①-2 大学・短期大学部教職員合同 SD 研修会 (秋季研修会) 9月12日又は9月13日 (教育職員にSDが必要とされる背景について) (テーマ発表 第1回SD研修会より「専門職大学とは何か」)</p> <p>②SD研修会 10月24日・10月31日 テーマ(高大連携 地域連携の優秀企画の発表)</p> <p>③SD研修会 11月21日 テーマ(大学の機能強化と国際化推進)</p> <p>④SD研修会 1月23日 テーマ(附属図書館の取組 ビブリオバトルの取組)</p>
--	--

[区分 基準Ⅲ-A-4 労働基準法等の労働関係法令を遵守し、人事・労務管理を適切に行っている。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 教職員の就業に関する諸規程を整備している。
- (2) 教職員の就業に関する諸規程を教職員に周知している。
- (3) 教職員の就業を諸規程に基づいて適正に管理している。

<基準Ⅲ-A-4の現状>

教職員の就業に関する事項については、中部学院大学短期大学部職員就業規則等諸規程に定められている。

また、教職員の就業に関する諸規程については、当該諸規程を教職員が学内 web 環境から自由に閲覧することができる環境を整備している。また、新任教職員については、就任時に行われる新任教職員オリエンテーションにおいて、規程集を個別に貸与するとともに諸注意事項の周知徹底を図っている。

教職員の就業については、諸規程に基づき適正に管理しており、就業に関わる各種届出書式はダウンロードし使用できるようになっており、教職員の利便性を図っている。

【基準Ⅲ-A 人的資源の課題】

本学では、一部の教員については研究業績が少ないが、介護・保育現場における優れた実践教育を行い評価されている。今後は、教育活動をより充実させるための研究活動として積極的に取り組むよう、学科全体の統一した意識を持つこととしたい。

FD 活動については、授業改善につながる具体的方法など、本学全体の取組みとしてまだ改善の余地がある。今後、授業改善や教育方法の向上に役立てるといった積極的な姿勢をさらに醸成し研修内容の充実を図りたい。

【基準Ⅲ-A 人的資源の特記事項】

研究成果を研究紀要に投稿を希望する教員及び特別研究費の給付を申請する教員に対して、前者では投稿原稿内容の公開発表を義務付けしている。また、後者では研究主題、研究計画案、研究方法、手順等を発表する発表会を全教職員に公開形式にて実施している。

[テーマ 基準Ⅲ-B 物的資源]

<備付資料>

- 備付-183 中部学院大学・中部学院大学短期大学部キャンパス管理マニュアル
- 備付-188 本学の校舎面積
- 備付-189 関キャンパス教室配置図
- 備付-190 各務原キャンパス教室配置図
- 備付-191 附属図書館用途別面積
- 備付-192 両キャンパス図書館館内図
- 備付-193 AV 設備機器一覧
- 備付-194 附属図書館座席数、収納加納数
- 備付-195 図書館所蔵資料
- 備付-196 購入・寄贈図書、雑誌等
- 備付-197 所蔵視聴覚資料
- 備付-198 ラーニングコモンズ、L. E. A. P. Plaza 整備図書
- 備付-199 体育館使用の授業科目及び履修者数一覧
- 備付-183 中部学院大学・中部学院大学短期大学部災害対策要綱
- 備付-規程集-28 中部学院大学羽田奨学金規程
- 備付-規程集-29 中部学院大学図書館委員会規程
- 備付-規程集-30 中部学院大学図書館資料管理規程
- 備付-規程集-31 中部学院大学・中部学院大学短期大学部機関リポジトリ運用要項
- 備付-規程集-32 学校法人岐阜済美学院固定資産・物品の取扱及び管理規程
- 備付-規程集-34 中部学院大学情報通信ネットワーク管理規程

[区分 基準Ⅲ-B-1 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて校地、校舎、施設設備、その他の物的資源を整備、活用している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 校地の面積は短期大学設置基準の規定を充足している。
- (2) 適切な面積の運動場を有している。
- (3) 校舎の面積は短期大学設置基準の規定を充足している。
- (4) 校地と校舎は障がい者に対応している。
- (5) 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて授業を行う講義

室、演習室、実験・実習室を用意している。

- (6) 通信による教育を行う学科・専攻課程を開設している場合には、添削等による指導、印刷教材等の保管・発送のための施設が整備されている。
- (7) 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて授業を行うための機器・備品を整備している。
- (8) 適切な面積の図書館又は学習資源センター等を有している。
- (9) 図書館又は学習資源センター等の蔵書数、学術雑誌数、AV資料数及び座席数等が適切である。
 - ① 購入図書選定システムや廃棄システムが確立している。
 - ② 図書館又は学習資源センター等に参考図書、関連図書を整備している。
- (10) 適切な面積の体育館を有している。

<区分 基準Ⅲ-B-1 の現状>

本学は幼児教育学科、社会福祉学科を岐阜県関市桐ヶ丘二丁目 1 番地（以下「関キャンパス」という。）に設置している。関キャンパスには併設する四年制大学、中部学院大学（人間福祉学部・人間福祉学科、教育学部・子ども教育学科、看護リハビリテーション学部・理学療法学科、看護学科、スポーツ健康科学部・スポーツ健康科学科 2・3・4 年次）も設置され、短期大学部・中部学院大学が共用で使用している。両大学が所有する校地面積と短期大学設置基準及び大学設置基準に規定する基準面積における関係は次表のとおりである。また、中部学院大学は関キャンパスに加え、岐阜県各務原市那加甥田町 30 番 1（以下「各務原キャンパス」という）に教育学部・子ども教育学科、経営学部・経営学科（2017(平成 29)年 4 月より募集停止）、スポーツ健康科学部・スポーツ健康科学科 1 年次が置かれ、校地 20, 058. 00 m²を各務原市より借用（無償貸与）及び近隣地主より駐車場として 3, 026 m²を借用している。所有面積 145, 169. 00 m²に対し、短期大学設置基準及び大学設置基準面積に規定する面積 23, 400 m²を充足している。

[校地]

(2018(平成 30)年 5 月 1 日現在)

大学・学部・学科名称		入学定員	3 年編入定員	収容定員	基準面積	所有面積	備 考
		人	人	人	m ²	m ²	
中部学院大学 短期大学部	幼児教育学科	100	—	200	3, 600		中部学院大学 教育学部・子 ども教育学 科、スポーツ 健康科学部・ スポーツ健康 科学科は岐阜 県各務原市那 加甥田町 30 番 1（以下「各 務原キャンパ ス」という。） に設置。 経営学部・経 営学科は、平 成 29 年度よ り募集停止。
	社会福祉学科	80	—	160			
	計			360			
中部学院大学	人間福祉学部 人間福祉学科	100	15	430	19, 800	(関キャンパス) 122, 085. 00 (内訳) 校舎敷 36, 169 m ² 運 動 場 敷 地 76, 659 m ² その他 9, 257 m ² 各務原キャンパス 23, 084. 00 m ² (内訳) 校舎敷 10, 275 m ²	
	看護リハビリテーション学部 理学療法学科 看護学科	60 80	—	240 320			
	教育学部 子ども教育学科	80	10	340			

中部学院大学短期大学部

	経営学部 経営学科	80	5	330	運動場敷地 3,212 ㎡ その他 9,597 ㎡	
	スポーツ健康科学 部 スポーツ健康科学部	80		320		
	計			1,980		
合 計					23,400	145,169.00

本学が置かれている関校地 122,085.00 ㎡には、運動場用地 76,659 ㎡が含まれており、授業科目、身体による表現活動（スポーツ実技）等の運動系の授業を十分行うことができる環境が整備されている。また、学生の課外活動等を行うことも十分であり、適切な運動場を有している。

本学が設置されている関キャンパスの校舎は、併設する中部学院大学との共用で使用している。両大学が使用する校舎面積と短期大学設置基準及び大学設置基準に規定する基準面積における関係は次のとおりである。短期大学設置基準で規定する基準面積 3,650 ㎡に対し、短大専用 8,215.00 ㎡、短大・大学共用 21,760.00 ㎡、合計 29,975.00 ㎡で校舎の面積は規定を充足している（備付－188）。

関キャンパスは、丘陵地を開発し、校舎が建てられているため、校舎にはエレベータが設置されており、障がい者用の車椅子対応のスロープ、障がい者用トイレ、階段の手摺り、点字ブロック、点字案内等が整備され、障がい者に対応した建物と考える。関キャンパスには講義室 25、演習室 29、実験・実習室 26、情報処理学習室 3 室を用意している。この中には、幼児教育学科教育課程実施に必要とされるピアノ個人レッスン室（14 室）、音楽リズム室（2 室）、図画工作室（1 室）、図画工作室兼保育実習室（1 室）、音楽室（1 室）、調理実習室（2 室）、社会福祉学科教育課程実施に必要とされる介護実習室（2 室）、在宅介護実習室（1 室）、入浴実習室（1 室）、家政学実習室（1 室）を整備している。

また、各務原キャンパスには講義室 12、演習室 14、実習室 2、情報処理学習室 2 室を用意しており、社会福祉学科教育課程のうち、美・デザインコースの授業に必要とされる教室を整備している。よって、教育課程編成・実施の方針に基づいて授業を行う講義室、演習室、実験・実習室を配置している（備付－189、備付－190）。

[校舎]

(2018(平成 30)年 5 月 1 日現在)

大学・学部・学科名称		入学 定員	3 年 編入 定員	収容 定員	校舎基準面積	所有校舎面積	備 考
中部学院大学 短期大学部	幼児教育学科	人 100	人 —	人 200	㎡ (関キャンパス) 3,650	㎡ 短大専用 8,215.00 大学・短大 共用 21,760.00	中部学院大学 教育学部・子 ども教育学 科、スポーツ 健康科学部・ スポーツ健康 科学科は岐阜 県各務原市那 加 甥 田 町 30
	社会福祉学科	80	—	160			
	計			360			
中部学院大学	人間福祉学部 人間福祉学科	100	15	430	(関キャンパス) (各務原キャンパス)		

中部学院大学短期大学部

	看護リハビリテーション学部 理学療法学科 看護学科	60 80	— —	240 320	16,593	大学専用 15,376.00	番1(以下「各務原キャンパス」という。)に設置。 経営学部・経営学科は、2017(平成29)年度より募集停止。
	教育学部 子ども教育学科	80	10	340			
	経営学部 経営学科	80	5	330			
	スポーツ健康科学部 スポーツ健康科学科	80		320			
	計			1,980			
				(関キャンパス) (各務原キャンパス) 16,593			
合 計				(関キャンパス) (各務原キャンパス) 20,243			

両キャンパスでは、概ね全ての教室にスクリーン、プロジェクターが設置されており、コンピュータ接続でパワーポイント等、教員が作成した授業用資料の投影、授業用教材のDVD、VHS、ブルーレイも使用することができる。また、情報処理学習室(関C3室、各C2室)、講義室(関C11室、各C12室)にオーバヘッドカメラが設置されており、使用する場合は、臨時的に教室変更を行い使用している。さらに関キャンパスと各務原キャンパス間でのテレビ会議システムを使用した同時授業等が可能となる設備を関キャンパス8室、各務原キャンパス11室に配置し活用している。よって、教育課程編成・実施の方針に基づいて授業を行うための機器・備品を整備している(備付-193)。

関キャンパス図書館は、中部学院大学短期大学部(幼児教育学科、社会福祉学科)と中部学院大学(人間福祉学科、理学療法学科、看護学科、スポーツ健康科学科、経営学科、子ども教育学科)、中部学院大学大学院(人間福祉学研究科)、中部学院大学通信教育部(人間福祉学科)の構成人員に奉仕する共用図書館であるとともに、地域住民の方々にも利用されている地域開放型図書館である。サービス、蔵書、施設、設備、運営等については大学と一体的な運営を行っており、適切な面積の図書館又は学習資源センター等を有している(備付-191)。

関キャンパス図書館

サービススペース	閲覧スペース	891 m ²
	視聴覚スペース	19 m ²
	情報端末スペース	4 m ²
	その他 L. E. A. P. Plaza 関	108 m ²
管理スペース	書庫	180 m ²
	事務スペース	43 m ²
その他	階段、廊下	66 m ²
総延面積		1,311 m ²

各務原キャンパス図書館

サービススペース	閲覧スペース	287 m ²
	視聴覚スペース	31 m ²
	情報端末スペース	31 m ²
	その他 もくもくルーム他	117 m ²
管理スペース	書庫	29 m ²
	事務スペース	34 m ²
その他	階段、廊下	0 m ²
総延面積		529 m ²

関キャンパス図書館の総面積は、1,311 m²で、座席数は199席である。本館棟1階部分に書庫、2階部分に閲覧席、文献検索用（OPAC兼）パソコン、視聴覚ブース、事務室等と書庫、3階部分に蔵書検索用パソコン（OPAC）と閲覧席という構成である（備付-194）。

関キャンパス 図書館	面積m ²	閲覧席数	書架棚板	収納可能冊数
	1,311	199	5,410	150,278
各務原キャン パス図書館	面積m ²	閲覧席数	書架棚板	収納可能冊数
	529	88	1,022	28,391

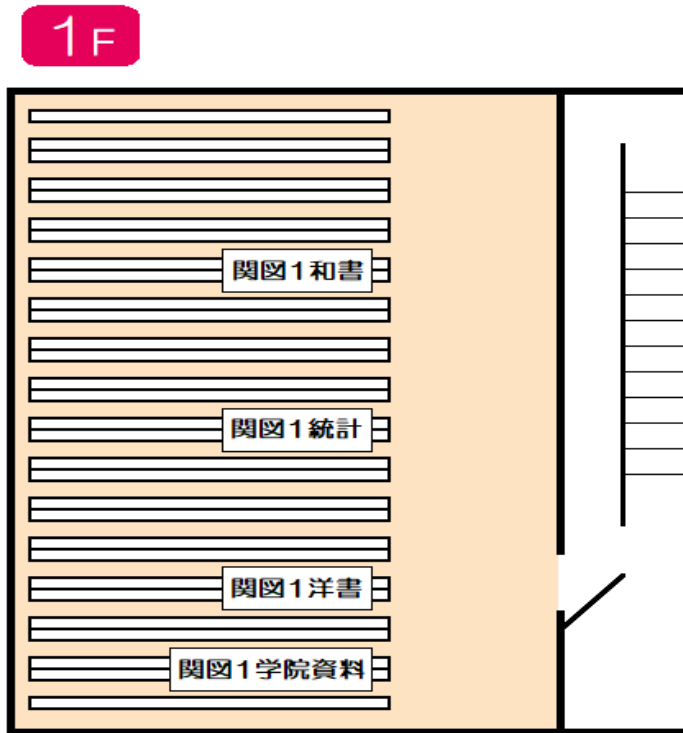
(備付-192)

関キャンパス図書館 館内図

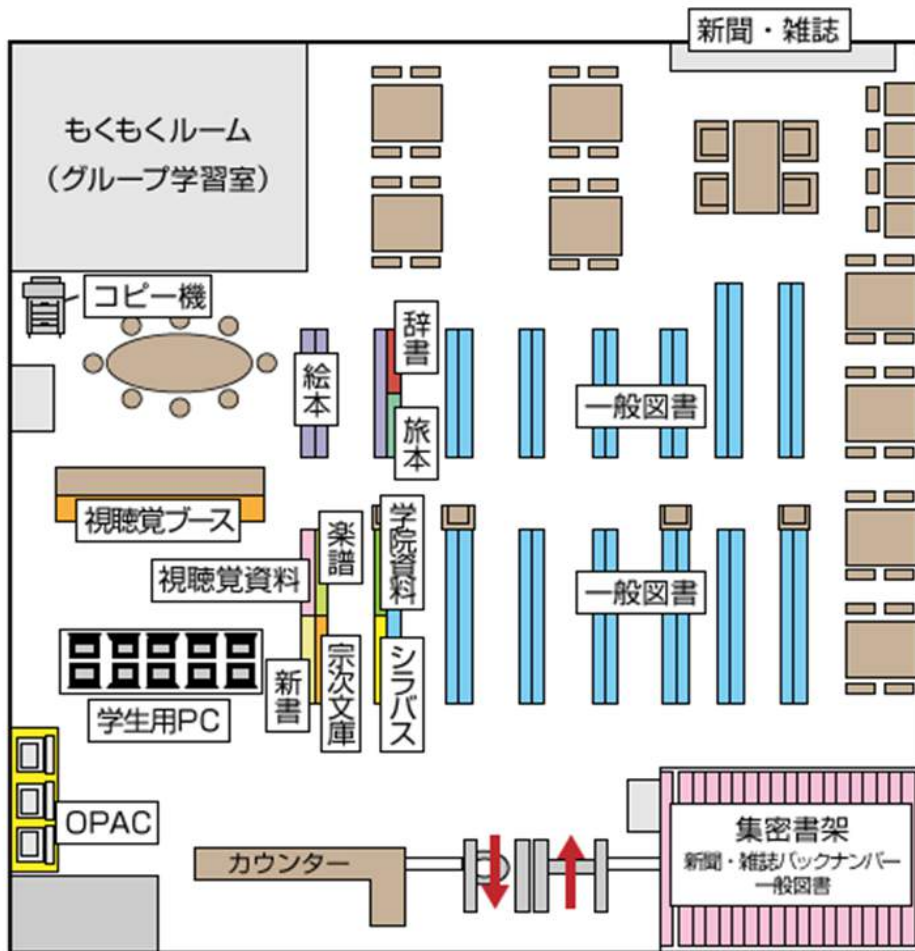


関キャンパス図書館 館内図

1階図



各務原キャンパス図書館 館内図



設備機器は、視聴覚機器 10 台（ビデオ・DVD 共用）、plax talk1 台、拡大読書機 1 台がある。また、パソコン 10 台、貸出用タブレット 7 台、オンライン所蔵目録検索用（OPAC 専用）パソコン 3 台、OPAC とデータベース検索用パソコン 3 台を設置している。学生は、館内設置パソコンだけでなく、図書館前に設置してあるパソコン貸出ロッカーから借り受けたパソコンを、館内の好きな場所で使用できる。

開館時間は、平日は 9 時～19 時、土・日・祝日及び長期休業期間は 9 時～17 時となっており、年間開館日数は 2017(平成 29)年度 297 日、2018(平成 30)年度 299 日となっている。

各務原キャンパス図書館は 529 m²を擁しており、座席数は、88 席である。設備機器は視聴覚機器が 10 台、パソコン 10 台、オンライン所蔵目録（OPAC）・データベース検索用パソコン 4 台を備えている。さらに、もくもくルーム（グループ学習室）には可動式で組合せ自由な机と椅子、インタラクティブディスプレイ、ホワイトボードが置かれ、ゼミ単位の授業や、アクティブスペースとして毎日利用されている。開館時間は火曜日～金曜日は、9 時～19 時、土曜・日曜日及び長期休業期間は 9 時～17 時となっており、年間開館日数は、2017（平成 29）年度は 273 日、2018(平成 30)年度は 271 日となっている。

両キャンパス図書館の情報検索設備については、同一ネットワーク環境が構築されており、どちらの図書館からも OPAC 上で検索や、予約、貸出延長申込を行うことができる。もちろん、自宅やスマートフォンからも同様に使用できる。また、一方の図書館にのみ所蔵されている資料を利用する場合は、利用申請に応じて、毎日運行している、両キャンパス間の連絡便によって資料を移動させる対応を行っている。このため、どちらのキャンパス図書館の資料であっても同様の条件により利用が可能である。しかし、共通した科目も多いため、同じ資料を両キャンパスに置かなくてはならず、予算面や、書架狭隘化も課題の一つである。2013（平成 25）年秋、書庫狭隘化を解消すべく、関キャンパス図書館 3 階に丸ハンドル式移動棚を 11 台と木製両面低書架 1 台を追加、2014（平成 26）年 3 月に各務原キャンパス図書館に両面 6 段 2 連書架を 4 台追加し、収納可能冊数が 2 万冊程増加した。

（＊計算方法は文科省学術基盤情報実態調査より） ＊書架棚板(m)÷0.9×25

関キャンパスの 2 階、3 階出入口扉は、2016（平成 28）年 7 月に自動化、各務原キャンパスは 2018（平成 30）年 7 月同様に自動化し、バリアフリー対応となっている。

出入口には、ブックディテクションシステムを設置し、利用者はカバン等を携帯したまま入館できる。入館はゲートに学生証、利用証をあて入館するようにしてある。

2018（平成 30）年度末（以下、蔵書数については同じ）の蔵書数は、約 180,000 冊（電子書籍約 300 冊含む）である。その内、約 90%を関と各務原の両キャンパス図書館に開架所蔵している。各務原キャンパスに設置されている図書館も共同利用することができ、シャトル便により毎日 1 回資料の取り寄せサービスを行っている。

(備付-195)

所蔵資料 (2018(H30)年度末)

学科	分類※1	図書	(うち洋書)	(うち視聴覚)	(うち博物資料)
幼児教育学科	370	1,659	94	16	0
	376.1	5,925	20	378	10
	F(絵本)	3,141	441	37	0
	紙芝居	147	0	0	0
	S(紙芝居)	600	7	0	0
	合計	11,472	562	431	10
社会福祉学科	360	119	36	0	0
	361	4,015	640	21	0
	362	92	19	0	0
	363	7	1	0	0
	364	1,617	168	3	0
	365	564	40	0	0
	366	1,862	213	93	0
	367	3,994	696	50	0
	368	690	102	8	0
	369	18,473	1,630	692	0
	378	3,656	140	140	0
	合計	35,089	3,685	1,007	0
その他		141,265	19,675	4,733	0
総計		187,826	23,922	6,171	10

※1 日本十進分類法による

※2 フレーベルの「恩物」第一恩物～第十恩物

本学図書館には、教員及び事務職員を始め多くに方々からの寄贈図書があり、別表に年間受入冊数、蔵書数の推移を示した(備付-196)。

購入・寄贈図書、雑誌等

区分		2016年度	2017年度	2018年度
図書	購入	2,474	2,068	2,782
	寄贈	944	994	1,190
	計	3,417	3,062	3,972
蔵書冊数*1		181,100冊	184,400冊	187,826冊
雑誌	購入	305	306	302
	寄贈	219	237	280
	計	524	543	582

*1 視聴覚資料を含む。

また本学図書館では、視聴覚資料の個別視聴用としてAVブース10席を両キャンパス図書館に設けており、多くの学生が利用している。視聴覚資料の収蔵数は下記の通

りである（備付－197）。

2018 (H30) 年度末現在

ビデオ	DVD	録音 CD	CD-R	DAISY
2,190	2,727	931	107	5

本図書館の特色のひとつとして、福祉に関する図書・資料は毎年羽田文庫として選書を受け付け、幅広い福祉系資料の収集をしている（備付－規程集－28_中部学院大学羽田奨学金規定）。

幼児教育分野における特徴的な資料であるフレーベルの「恩物」や、モンテッソーリの教材等も授業を通して学生に実際に紹介されている。幼児教育学科に関わる資料（絵本・大型絵本・紙芝居・紙芝居舞台）は、実習等でも使用できるように常に貸出を行っている。

本学の図書館では、図書購入・選定に関する取り決めや廃棄する基準等が定められておりそれに従った運営が実施されている。図書の選定については、以下の基準に基づき教育研究用図書を中心に収集している。

- (1) 「シラバス」に記載されているテキストは全て購入し、別置している。
- (2) 設置学科に関連する教育研究用の図書全般は教員に選書を依頼し、選書状況は数か月ごとに図書館委員会にてチェックしている。
- (3) 研究動向、研究入門、資料ガイド、定評のある教科書類、参考図書は網羅的に備える。
- (4) 古典として評価されている資料、全集、叢書等は積極的に備える。
- (5) リクエスト制度により、学生及び教員からの希望図書を購入している。
- (6) 利用頻度の高い資料は3冊までの複本の購入を図る。
- (7) いずれの選定方法についても、重複チェックし、選定リストを伺書とともに図書館長に承認後発注している。

図書等資料の除籍、廃棄については、中部学院大学附属図書館資料管理規程第6条の基準に基づいており、次の事項に該当する図書を対象として行っている（備付－規程集－29_中部学院大学附属図書館委員会規程、備付－規程集－30_中部学院大学附属図書館資料管理規程）。

- (1) 長期の使用等による破損または汚損のはなはだしいもの
- (2) 不明または、亡失した図書で2年を経過しても判明しない図書
- (3) 各種の災害によって滅失した図書
- (4) 利用者の紛失、汚損による弁償となった図書

図書館長が図書の除籍を内定後、除籍事由の明細書を作成し、本学会計を經由し、学長の承認を得たうえで除籍となる。学術雑誌は製本し保存している。また、娯楽雑誌は2年間保存後リユースしている。

2014（平成26）年度から JAIRO Cloud による「中部学院大学・中部学院大学短期大学部学術機関リポジトリ」を構築し、研究紀要と博士学位論文を公開している。2018（平成30）年度末の論文は238件である。また、現時点での学術雑誌論文等の掲載はしておらず、論文の収集・登録が課題となっている。その解決のためには、本学教職員及

び、大学院生、非常勤教員等が本学以外での研究成果発表を積極的にリポジトリに登録するよう制度の理解と利用促進の啓発を推進していくこととしている（備付－規程集-31_中部学院大学・中部学院大学短期大学部機関リポジトリ運用要項）。

本学図書館は、専門研究者用図書館ではなく、基本的に学生の学習と、教員が学生教育に使用する資料の提供を行う図書館になっている。教員が授業で提示している図書資料は積極的に購入し、学生が自己学習に利用できるようにしている。

両キャンパスには、自主的・主体的な学習の場としてラーニングコモンズを設置している。いずれも図書館外であるが、管理は図書館が行っており、学生用パソコンの貸出ロッカーやアクティブディスプレイ・ホワイトボード等を設置するとともに、学習室としても利用できるよう、テキストや参考書類を配置している。また、「L. E. A. P. Plaza」は語学学習の支援や国際交流、留学・海外研修や語学研修会、外国人教員との交流・相談会などの機会に利用されている他、ゼミや学習室としても使用されている（備付－198）。

2018（H30）年度末 資料所蔵数

ラーニングコモンズ関	405	L. E. A. P. Plaza 関	146
ラーニングコモンズ各務原	192	L. E. A. P. Plaza 各務原	24
合 計	597	合 計	170

本学は、2017（平成 29）年 5 月に大学・短期大学部共用の体育館並びにクラブハウス棟を関キャンパス内に新築し、同時にスポーツ健康科学部専用の校舎として「運動学実習棟」を新設し、老朽化した既設体育館を取壊し教育環境の整備・充実を図った。これにより共用の体育館は、従前の 1,308.82 m²から 2,818.52 m²へと 1,509.7 m²増加した。

学生数は大学 1,469 名、短期大学部 316 名の合計 1,785 名（学生数は 11 月現在）で、このうち体育館使用の授業科目及び履修者数は別表の通りである。

体育館使用の授業科目は 30 科目あり、前期・後期・通年に分けて開講している。半期平均 16 科目の開講であるため、体育館の面積は適切に確保している。体育館については、教育課程を実施するために適切な面積を有している（備付－199）。

（2018（平成 30）年 11 月 1 日現在）

部 門	科目区分	授業科目名称	開講期	科目数	履修者数
大	教養科目	身体による表現活動 I（スポーツ実技）	前期	1	41
		身体による表現活動 I（スポーツ実技）	前期	1	37
		身体による表現活動 I（スポーツ実技）	後期	1	32
		身体による表現活動 I（スポーツ実技）	後期	1	25
		身体による表現活動 I（スポーツ実技）	後期	1	29
		身体による表現活動 I（スポーツ実技）	後期	1	43
		身体による表現活動 I（スポーツ実技）	前期	1	46
		身体による表現活動 I（スポーツ実技）	前期	1	47

学	人間福祉学科 (専門科目)	障がい者スポーツ論	後期	1	26
	スポーツ健康 科学科 専門 科目	スポーツ実技 (体づくり運動)	前期	1	41
		スポーツ実技 (体づくり運動)	前期	1	39
		スポーツ実技 (器械運動)	後期	1	40
		スポーツ実技 (器械運動)	後期	1	41
		スポーツ実技 (バレーボール) I	前期	1	41
		スポーツ実技 (バレーボール) I	前期	1	39
		スポーツ実技 (バレーボール) II	後期	1	39
スポーツ実技 (バレーボール) II	後期	1	33		
大 学	スポーツ健康 科学科 専門 科目	スポーツ実技 (剣道)	後期	1	42
		スポーツ実技 (剣道)	後期	1	39
		スポーツ実技 (ダンス)	後期	1	48
		スポーツ実技 (ダンス)	後期	1	46
		障がい者スポーツ実技	後期	1	27
短 大	教養科目	身体による表現活動 (スポーツ実技)	前期	1	31
		身体による表現活動 (スポーツ実技)	前期	1	30
		身体による表現活動 (スポーツ実技)	前期	1	34
		身体による表現活動 (スポーツ実技)	後期	1	19
		身体による表現活動 (スポーツ実技)	後期	1	28
	幼児教育学科 専門科目	幼児体育	通年	1	51
		幼児体育	通年	1	47
		総合表現活動	通年	1	98

[区分 基準Ⅲ-B-2 施設設備の維持管理を適切に行っている。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 固定資産管理規程、消耗品及び貯蔵品管理規程等を、財務諸規程に含め整備している。
- (2) 諸規程に従い施設設備、物品 (消耗品、貯蔵品等) を維持管理している。
- (3) 火災・地震対策、防犯対策のための諸規則を整備している。
- (4) 火災・地震対策、防犯対策のための定期的な点検・訓練を行っている。
- (5) コンピュータシステムのセキュリティ対策を行っている。
- (6) 省エネルギー・省資源対策、その他地球環境保全の配慮がなされている。

<区分 基準Ⅲ-B-2の現状>

本学は、すべての固定資産及び物品を良好な状態で維持活用し、有効適切に運用し経済性にも留意しつつ教育研究活動の効果を上げるために「学校法人岐阜済美学院固定資産・物品の取扱及び管理規程」を定めている。この中で、資産の管理単位と管理担当者を定めて、管理に関する責任体制を確立している。資産の調達については予算計画に基づく運用を励行し事前申請・事前承認を原則として経済性のみならず品質や形状等並びに納入期限などの要件に留意した選定を実施している（備付一規程集－32_学校法人岐阜済美学院固定資産・物品の取扱及び管理規程）。

施設・設備の維持管理については、担当部署を置き、保守点検、法定点検、各種環境衛生点検の大部分を専門の外部事業者へ委託して、安全と衛生面の確保に努めている。防犯については、キャンパス内警備を外部事業者へ委託し、正門守衛詰所における来校者のチェックにより安全を図っている（備付一規程集－33_中部学院大学・中部学院大学短期大学部キャンパス管理要綱）。

防災面については、「中部学院大学・中部学院大学短期大学部災害対策マニュアル」を整備している。また、消防設備の法定点検とともに、消防法に基づいて防火管理者を選任し、年1回の消防訓練を所轄消防署の指導の下に実施して東南海地震防災意識の向上と防火安全意識の高揚を図っている（備付－183）。

ネットワークにおけるセキュリティ対策として、ファイアウォールによる通信制御を行っている。また、教育・研究・事務の業務別にネットワークをVLANにて切り分けて運用している。学内端末全てにウィルス対策ソフトを導入し、管理サーバにて一括管理を行っている（備付一規程集－34_中部学院大学情報通信ネットワーク管理規程）。

省エネルギー対策として、デマンド監視装置の設置、省エネ型の照明機器への切替を実施している。また、教職員には、教室内の電気やエアコンをこまめに消す、エアコンの設定温度に気を付ける等、意識改革に向けて努力している。

<テーマ 基準Ⅲ-B 物的資源の課題>

施設については、随時補修等を実施しているが、施設老朽化に対応した維持補修、大規模修繕を念頭に置いた長寿命化計画の検討が必要であることや、省エネルギーに関しては、教職員、学生への呼びかけの徹底を図ると同時に、省エネルギーを推進するための更なる意識改革を図る必要等の課題がある。ネットワークに関しては、教員や事務職員の利用する端末の更新が未達成であるため早急に対策を構築することや組織的管理を推進するためのシステム構築を図ることが課題である。

<テーマ 基準Ⅲ-B 物的資源の特記事項>

特になし

[テーマ 基準Ⅲ-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源]

<備付資料>

備付-200 両キャンパス学内 LAN の敷設状況

備付-201 両キャンパスのマルチメディア教室、コンピュータ教室等の配置図

備付-193 AV 設備機器一覧

[区分 基準Ⅲ-C-1 短期大学は、学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて学習成果を獲得させるために技術的資源を整備している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて技術サービス、専門的な支援、施設設備の向上・充実を図っている。
- (2) 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて情報技術の向上に関するトレーニングを学生及び教職員に提供している。
- (3) 技術的資源と設備の両面において計画的に維持、整備し、適切な状態を保持している。
- (4) 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて技術的資源の分配を常に見直し、活用している。
- (5) 教職員が学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて授業や学校運営に活用できるよう、学内のコンピュータ整備を行っている。
- (6) 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて、学生の学習支援のために必要な学内 LAN を整備している。
- (7) 教員は、新しい情報技術などを活用して、効果的な授業を行っている。
- (8) 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて授業を行うコンピュータ教室、マルチメディア教室、CALL 教室等の特別教室を整備している。

<区分 基準Ⅲ-C-1 の現状>

幼児教育学科、社会福祉学科では、それぞれの教育課程に実技に関する演習授業を設けており、教育の必要に応じて機器・設備の向上・充実を図っている。具体的には、2017（平成 27）年度において、私立大学等総合改革支援事業・活性化設備補助金も活用し、調理実習室および介護実習室にビデオカメラとモニター液晶パネルを設置し、教員による指示や手元作業を学生が詳細に確認できるよう改善した。なお、それを録画可能としたことで、授業内容等を動画で確認できる体制を整えた。

また、授業内で活用する機会の多い情報機器や必要ソフトウェアの学習機会として、1 年次前期に「情報活用論」の授業を設けている（全員履修の指導）。ここでは、学生一人ひとりに ID とパスワードを付与し、ICT に関する基本的リテラシー教育を行うほか、学習や学生生活に関する基本情報を提供する大学ポータルサイトの利用方法や Moodle などの学習支援システムの周知・習熟も図っている。教職員に対しても、これらの研修機会を設けて、授業や学生支援での活用を促している。

特に、幼児教育学科では初学者向けのピアノレッスンに iPad を利用した学習支援を実施し、社会福祉学科では国家試験学習支援に Moodle 導入を進め、学習効果の向上を図っている。

これらに関する基本的設備として、教育研究用マルチメディア教室、情報機器施設を、それぞれ学生定員、教職員数に対して適切な規模で整備しており、かつ適切な年間保守を外部委託することにより設備を適正に維持し、教育研究に活用している。

運用支援の面では、短期大学と併設する大学の教員と事務職員による ICT 将来構想部会を設置し、情報通信システム、ネットワーク等の設備、運用に関する問題点の把握と対策を協議するとともに、教育研究支援課に常勤の専門技術職員をおき、教職員並びに学生に対する技術支援を行っている。

ICT 環境の整備については、学内ネットワーク環境の整備の他、私立大学総合改革支援事業・活性化設備補助金を活用して、学生用パソコン・タブレットの貸出整備を図っている。両キャンパスには、パソコン・タブレットの自動貸出機を設置し、学生は学生証を筐体にかざすことで自由にパソコンの貸出を受けることができる。また、学内の Wi-Fi 環境を整備し、図書館、ラーニングcommons、学生サロン等でインターネット環境を利用することができる。

また、前述のとおり TV 会議システムの導入を図り、関と各務原の両キャンパス間で、双方向の遠隔授業等を行うことができる。

両キャンパスには、自主的・主体的な学習の場としてラーニングcommonsを設置している。ラーニングcommonsには、前述したパソコンの貸出環境の他、アクティブディスプレイ・ホワイトボード等を設置、自主学習の場に加え、グループ研究やプレゼンテーション練習の場としても活用されている。さらに、関キャンパスの図書館閲覧室を「L. E. A. P(※1)プラザ」として改修した。「L. E. A. P プラザ」は、図書館内の学習室としても利用されているが、語学学習の支援や国際交流、留学・海外研修などの情報発信の拠点としても利用しており、図書館主催の「ビブリオバトル」や語学研修会、外国人教員との交流・相談会などの機会に利用されている。なお、「L. E. A. P プラザ」は、関キャンパスへの設置に続き、各務原キャンパスにも整備している。

この他、利用率の低い教室を国家試験対策に向けた学習室として設定し、学生が自由に使用できる措置も講じている。

(※1) Learning. Education. Active. Progress の略で本学造語

本学の教育課程の特色については、「第 I 期中期計画－Action Plan－」のビジョンとして、「高い実践力を養う」を掲げ、「各種の国家資格に関する専門職の養成に向けて、高い実践力のある人材を育成することにある。このため開学以来、培ってきた実習教育を重視して、実習機関・施設との連携強化を行う。」を教育目標の基幹に定めている。

このことから本学の特徴、教育方法に応じて学内実習室の充実を図っており、同系等規模の大学と比しても充実した設備を設けている。特に直接的な実習室ではないものの各務原キャンパス内には子ども家庭支援センター「ラ・ルーラ」があり、保育現場を体験できる環境が整備されている。

本学では、各教室の視聴覚機器等の整備に努めている。各教室(小規模ゼミナール教室を除く)においては、プロジェクター、スクリーン、DVD デッキ及びワイヤレスマイク・アンプ等の視聴覚機器が整備されている。各教室(小規模ゼミナール教室を除く)の視聴覚機器の整備状況は、関キャンパスでは 75%、各務原キャンパスは 100% に達している。

また、情報処理機器の整備に関しては、教育研究支援課が中心となり配備している。その他、学内 LAN も整備され、原則としてすべての研究室、事務局はネットワーク環境が構築されている。また、Wi-Fi も学内随所において利用できるようになってきており、各務原キャンパスについては、ほぼ全域で受信可能となっている（備付-193）。

本学の教育研究支援体制において重要な役割を果たしているのが、事務局の企画部に属する教育研究支援課である。企画部は、教育研究支援課と企画戦略課によって組織されているが、10名の職員（専任9名、派遣1名）が所属している。

同課は2011（平成23）年度より「総合研究センター事務室」と「情報センター事務室」の統合により改称（研究支援課）されたが、2018（平成30）年度より企画部の一部署として再編成された。この再編成は、ICTを利用した環境整備の必要性や事務組織の合理化、効率化を鑑みたもので、再編成により教育研究支援活動とICT環境整備を一体的に運用することが可能となった。

また、教育研究支援課は、「人間福祉相談センター」、「子ども家庭支援センター」等の附置教育研究施設の事務窓口となっている。このため教育研究支援課は、実質的に次の3部門を形成する総合的・複合的な組織となっている。

＜教育研究支援課の主な事務分掌＞

- ①主に「総合研究センター」が担う教育研究事業の推進に向けた事務担当を行い、教員等の教育研究活動の支援を行う部門。
- ②「情報センター」事業の推進に向けて、ICTによる教育研究活動を支援する部門。
- ③「人間福祉相談センター」、「子ども家庭支援センター」等の附置教育研究施設の事務窓口を行う部門。

以上のように教育研究支援課の事務分掌は複合的であるが、その基幹業務が「総合研究センター」に関する事務担当となっている。「総合研究センター」は、教員の研究活動を支援する附置教育研究施設であり、研究成果の発表、紀要の刊行、教育改革事業研究費・特別研究費の交付、学外からの研究委託の受諾、科学研究費補助金申請及び採択者の補助金管理、各種研究会及び講演会の実施などを通して、地域社会の学術文化の発展に寄与することを目的としている。

「総合研究センター」には、所長・副所長の他、「総合研究センター規程」に基づき大学学長及び短期大学学長が指名した者によって構成する総合研究センター運営委員会が置かれている。なお、総合研究センター運営委員会の委員は、慣例的に大学の学部長、短大の学科長が指名されている。

本学では、教育研究の整備に関する方針を定め、十分な校地・校舎及び施設・設備を整備している。また、図書館、学術情報サービスも十分に機能している。さらに、教育研究等を支援する環境や条件を適切に整備し、研究倫理を遵守するために必要な措置を講じている。

また、「キャンパス整備」においては、「キャンパス整備—5ヶ年計画—」の策定に基づき、ICT環境、学生用パソコン・タブレットの貸出、ラーニングコモンズ等の学習スペースの確保が行われている。ラーニングコモンズの利用率は全学生に対する3割程度

(2015(平成 27)年度学生生活実態調査より)ではあるが、ICT 環境の整備は、時代の要請に応えるものであり、今後も教育環境の整備を図っている。

現在の整備状況については、関キャンパス 39 教室(大学との共用部分を含む)の 9 割を越える 36 教室に、プロジェクター、DVD プレーヤー等のマルチメディア設備が備えられ、さらに貸出用としてノートパソコン 16 台、プロジェクター 2 台、デジタルカメラ、OHC 等が、貸出しロッカー、教育研究支援課、教員控え室に備えられ、学科・専攻課程の教育に用いられている。

情報技術の向上を目的とした科目(情報活用論、情報処理演習等)が共通科目や資格取得関連科目として配当され、学生の情報技術の向上をめざしている。各座席にパソコンを備えた情報教育教室が 3 教室(合計定員 140 人)備えられている。また、授業以外の空き時間には、ラーニングコモンズを含めこれらの教室で学生が自主的に情報機器を利用できる。

マルチメディア機器、ネットワーク機器、サーバシステムの稼働維持支援と管理は、それぞれ専門の外部業者を選定し、年間保守契約を締結することで常に良好な状態で利用できる体制を構築している(備付-201)。

<テーマ 基準Ⅲ-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源の課題>

教育環境の技術的資源は一定の水準を維持しているが、情報教育のカリキュラムについては、学生の現状を踏まえた対応を見直していく必要がある。具体的には、学生のスマートフォン利用が浸透する中で、パソコンを利用した文書作成や表計算等の活用力に格差が見られるほか、インターネットや SNS 利用に関する情報管理教育の必要性が高まっている。その一方で、これからは、教育活動の可視化に向けたポータルサイト作成や、教育・研究で実施する調査・分析など、これまで取り組んできた教育・研究の活動を活性化させ、より効率的・生産的に展開する情報技術・サービスの活用力を育てる教育と、それに応える基盤の整備にも取り組む必要がある。さらに、障がいをもつ学生や留学生など、多様な学生の学習支援の必要性が高まってきていることを踏まえて、その支援に有効な技術的資源の導入に向けた検討と整備も今後に向けた課題である。

<基準Ⅲ-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源の特記事項>

幼児教育学科では、2010(H22)年6月に多機能情報端末「iPad(アイパッド)」を保育士育成教材に取り入れ、楽譜ソフトを活用したピアノ授業を始め現在まで継続して実施してきた。iPad の魅力を体感した学生は、子どもたちと一緒に楽しめるアプリケーションの企画、開発に自主的に取り組むようになり、その成果を本学附属桐が丘幼稚園で発表した。伝承遊びから最先端の情報端末機器までを取り入れた授業のねらいは、「あそび」と「子どもの成長」という両側面の幅広い可能性に関心を持ち、新しい分野に挑戦する積極性を養うことにある。この取り組みは、大学教育の可能性を広げる先進的な事例として、全国各地から大きな関心が寄せられた。

2018(H30)年度には教学システムを更新し、学生向けのポータルサイト(中部学院ポータル)を開設し運用している。このシステムは履修状況や出席状況の確認のみならず、授業担当教員・学生間でのレポートの提出・確認等が行える簡易 LMS の機能を

備えている。

[テーマ 基準Ⅲ-D 財的資源]

<提出資料>

- 提出-23 活動区分資金収支計算書（学校法人全体）
- 提出-24 事業活動収支計算書の概要
- 提出-25 貸借対照表の概要（学校法人全体）
- 提出-26 財務状況調べ
- 提出-27 資金収支計算書・資金収支内訳表
- 提出-28 活動区分資金収支計算書
- 提出-29 事業活動収支計算書・事業活動収支内訳表
- 提出-30 貸借対照表
- 提出-31 中期財務計画書
- 提出-32 事業報告書
- 提出-33 事業計画書／予算書

<備付資料>

- 備付-202 2019年度中部学院大学短期大学部学校債趣意書
- 備付-203 財産目録
- 備付-規程集-34-2 中部学院大学及び中部学院大学短期大学部職員退職手当支給規程
- 備付-規程集-34-3 学校法人 岐阜済美学院経理規程
- 備付-規程集-34-4 学校法人 岐阜済美学院予算規程
- 備付-規程集-34-5 学校法人 岐阜済美学院経理規程細則
- 備付-規程集-34-6 学校法人 岐阜済美学院資金運用内規

[区分 基準Ⅲ-D-1 財的資源を適切に管理している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 計算書類等に基づき、財的資源を把握し、分析している。
 - ① 資金収支及び事業活動収支は、過去3年間にわたり均衡している。
 - ② 事業活動収支の収入超過又は支出超過の状況について、その理由を把握している。
 - ③ 貸借対照表の状況が健全に推移している。
 - ④ 短期大学の財政と学校法人全体の財政の関係を把握している。
 - ⑤ 短期大学の存続を可能とする財政を維持している。
 - ⑥ 退職給与引当金等を目的どおりに引き当てている。
 - ⑦ 資産運用規程を整備するなど、資産運用が適切である。
 - ⑧ 教育研究経費は経常収入の20%程度を超えている。
 - ⑨ 教育研究用の施設設備及び学習資源（図書等）についての資金配分が適切である。
 - ⑩ 公認会計士の監査意見への対応は適切である。

- ⑪ 寄付金の募集及び学校債の発行は適正である。
 - ⑫ 入学定員充足率、収容定員充足率が妥当な水準である。
 - ⑬ 収容定員充足率に相応した財務体質を維持している。
- (2) 財的資源を毎年度適切に管理している。
- ① 学校法人及び短期大学は、中・長期計画に基づいた毎年度の事業計画と予算を、関係部門の意向を集約し、適切な時期に決定している。
 - ② 決定した事業計画と予算を速やかに関係部門に指示している。
 - ③ 年度予算を適正に執行している。
 - ④ 日常的な出納業務を円滑に実施し、経理責任者を経て理事長に報告している。
 - ⑤ 資産及び資金（有価証券を含む）の管理と運用は、資産等の管理台帳、資金出納簿等に適切な会計処理に基づいて記録し、安全かつ適正に管理している。
 - ⑥ 月次試算表を毎月適時に作成し、経理責任者を経て理事長に報告している。

<区分 基準Ⅲ-D-1の現状>

<資金収支計算書・事業活動収支計算書 主要計数一覧> (単位：千円)

<資金収支計算>	平成 28 年度	(内短大部門)	平成 29 年度	(内短大部門)	平成 30 年度	(内短大部門)
学生生徒等納付金収入	2,824,217	362,097	2,824,289	352,467	2,867,748	324,340
手数料収入	50,865	6,511	54,552	5,964	53,757	5,337
寄附金収入	10,211	748	34,524	504	24,418	968
補助金収入	1,028,525	162,434	1,016,939	171,187	1,047,641	145,472
付随事業・収益事業収入	180,938	44,730	155,248	48,005	190,545	52,993
収入合計	9,143,025	614,071	8,595,690	585,808	9,006,315	543,063
人件費支出	2,260,415	327,763	2,274,259	294,452	2,318,840	2,73,596
教育研究費支出	1,034,635	126,271	1,050,670	181,630	1,125,142	122,494
管理経費支出	288,448	39,550	266,800	40,369	267,546	38,730
翌年度繰越支払資金	3,787,169		4,033,072		4,116,306	
<事業活動収支計算書>	平成 28 年度	(内短大部門)	平成 29 年度	(内短大部門)	平成 30 年度	(内短大部門)
教育活動収支差額	233,569	56,412	191,271	68,478	200,198	47,240
教育活動外収支差額	17,420	647	14,982	372	13,214	249
経常収支差額	250,988	57,059	206,254	68,849	213,413	47,490
特別収支差額	10,405	5,308	△31,798	△37,565	36,392	6,899
(参考) 事業活動収入	4,195,884	613,548	4,166,814	587,341	4,347,934	550,625
(参考) 事業活動支出	3,934,490	551,180	3,992,358	556,056	4,098,128	496,235
(参考) 経常収入計	4,175,065	605,629	4,150,353	585,301	4,306,772	542,966
(参考) 経常支出計	3,924,077	548,570	3,944,100	516,453	4,093,359	495,476

学校法人全体としての学生生徒等納付金は、少子化による学生数の大幅な減少傾向の中、2016（平成 28）年度、2017（平成 29）年度とほぼ横ばいに推移しているものの、短期大学部門では 9.6 百万円（前年比 2.7%）の減少となった。高校生の進学指向の変化を背景に 2018（平成 30）年度についても、28 百万円（前年比 8.0%）の減少となった。

このような状況ではあるが、近年の全学を挙げた学生募集の強化、人件費並びに各種経費削減、外部資金の積極的導入等により財務体質の改善、強化を図っており、資金収支並びに事業活動収支共に均衡を維持し、今後も財務の健全化に努めたい。

事業活動収支においては、現状、収入超過の状況を保持している。その要因は、教育活動収支の安定化が第一と考えられる。法人並びに短期大学部門の双方において経常収入部門の学生生徒等納付金・経常費等補助金・付随事業収入の安定が収入超過の最大要因となっている。学校法人全体としては、7 期連続の黒字、短期大学部単体としても 5 期連続の黒字を計上している。上述した全学を挙げた学生募集の強化、人件費並びに各種経費削減、外部資金の積極的導入等により収入超過を堅持したい。

2018(平成 30)年度決算は、資産総額として前年度比 256 百万円の増加となった。負債の部において、本学は短期・長期借入金とも借入金は無く、よって純資産が総資産の 89%を占めており、貸借対照表の状況は健全に推移している。各教育機関別の事業活動収支計画を作成し、それぞれの機関の財政状況を個別把握している。短期大学は 2012(平成 24)年度の帰属収支差額▲22 百万円を最後に、以降 2018(平成 30)年度決算に至るまで毎期収支プラスを継続し、存続に充分可能な財政を維持している。

退職給与引当金等は、退職手当支給規定に準じた厳密な計算に基づき引当金額を計上している（備付-規程集-34-2_中部学院大学及び中部学院大学短期大学部職員退職手当支給規程）。

また、学校法人岐阜済美学院資金運用内規を整備しており、第 1 条から第 13 条まで詳細に資産運用規定を定めており、適切な資金運用が図られている。

（単位：千円，%）

	2016(平成 28) 年度	(内短大部門)	2017(平成 29) 年度	(内短大部門)	2018(平成 30) 年度	(内短大部門)
教育研究経費	1,355,175	177,745	1,405,363	181,630	1,480,641	175,994
教育活動収入	4,157,646	604,982	4,135,371	584,930	4,093,359	542,717
教育活動収入比率	32.59	29.38	33.98	31.05	36.17	32.42
経常収入	4,175,065	605,629	4,150,353	585,301	4,106,573	542,966
経常収入比率	32.46	29.35	33.86	31.03	36.05	32.41

※教育研究費は、減価償却費を含む

教育研究経費は、法人全体並びに短期大学部門の双方において 30%前後の実績が保たれている。事業活動収支の採算性からみても、支出構成は適切であると考えられる。今後も安定的な学生獲得による収入増加並びに経費等支出削減に努め教育研究経費の充実を図りたい。

さらに、教育研究用の施設設備や学習資源（図書等）については、教育基盤の安定化を図るためには極めて重要であるとの認識の下、予算作成時における事業計画のヒアリング時にも積極的に対応を図っており、支出構成は適切であると考えている。

公認会計士の監査意見に対しては、指摘の都度会計規程等を再確認し、即座に修正すると共に事務処理方法・ルールの見直し、再検討により正確な会計処理に活かしている。

寄付金募集については、本学院の創立記念事業、またスポーツ等の活躍に伴う寄付金募集等臨時的な収入が主であり、経常的な寄付金収入に対し全学を挙げての募集活動が重要である。寄付金収入の増加に向け検討会議を実施し、収入増に注力している。

学校債については、毎年度入学者の保護者に対し学校債の募集を行い、安定した募集実績を維持している。

本学の2018（平成30）年度の入学定員充足率は、社会福祉学科 76.2%、幼児教育学科 98.0%、短大の全体では 88.3%である。収容定員充足率は、社会福祉学科 80.0% 幼児教育学科 99.5% 全体では 90.8%である。

幼児教育学科は入学定員充足率、収容定員充足率で妥当な水準を維持したものの、社会福祉学科は入学定員充足率、収容定員充足率とも大きく下回る結果となった。短大全体での入学定員充足率、収容定員充足率とも 100%を大きく下回るものではないものの定員割れの状況にある。

一方では、2018（平成30）年度の収容定員充足率は 90.8%と定員割れの状況にあるものの、2012（平成24）年度の赤字計上以降は每期収支プラスを維持し、2018（平成30）年度は 54 百万円の事業活動収支差額のプラスを確保、定員割れの状況にあるものの、安定した財務体質を維持している。

学校法人及び本学を始めとする関係機関は、中・長期計画に基づいた毎年度の事業計画並びに予算前年度の後半から予算申請、一次・二次ヒアリング、学長・部門長の合議を経て理事会に審議・承認され、前年度末までに決定される（備付-規程集-34-3_学校法人 岐阜済美学院経理規程）。

理事会にて承認を経た事業計画並びに次年度予算については、速やかに関係部署に通知され、厳格な予算管理を行っている。さらに、毎年度予算は、期中の厳格な予算管理のもと適正に執行されている（備付-規程集-34-4_学校法人 岐阜済美学院予算規程）。

学校法人岐阜済美学院経理規程第 6 条において経理統括責任者並びに各会計単位経理責任者を選任し、会計単位経理責任者のもと日常的な出納業務が実施される。また第 24 条において業務に必要な特定の小口支払に充てるための小口現金の保有を認め、定額資金前渡法により毎月 1 回以上精査のうえ補給される。

小口資金精査については、各会計単位経理責任者が毎月末日に履行することと定め、円滑に履行されている。万一履行状況に問題が発生した場合は、各会計単位経理責任者から経理統括責任者を経て理事長に報告される（備付-規程集-34-5_学校法人 岐阜済美学院経理規程細則）。

金融機関並びに証券会社等から送付される「定期預金期日案内」並びに「有価証券運用報告書」等は、郵送受理段階で財務責任者へ回付され、随時運用状況等のチェックが行われ、安全かつ適正な運用管理・残高管理を行っている（備付-規程集-34-5_6_学校法

人 岐阜済美学院資金運用内規)。

学校法人岐阜済美学院経理細則第4条の規定に基づき、各会計単位経理責任者は、半期毎に各勘定残高と関連帳簿を照合のうえ、試算表を作成して、経理統括責任者(財務担当理事)を経由して理事長に報告している。

[区分 基準Ⅲ-D-2 日本私立学校振興・共済事業団の経営判断指標等に基づき実態を把握し、財政上の安定を確保するよう計画を策定し、管理している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 短期大学の将来像が明確になっている。
- (2) 短期大学の強み・弱みなどの客観的な環境分析を行っている。
- (3) 経営実態、財政状況に基づいて、経営(改善)計画を策定している。
 - ① 学生募集対策と学納金計画が明確である。
 - ② 人事計画が適切である。
 - ③ 施設設備の将来計画が明瞭である。
 - ④ 外部資金の獲得、遊休資産の処分等の計画を持っている。
- (4) 短期大学全体及び学科・専攻課程ごとに適切な定員管理とそれに見合う経費(人件費、施設設備費)のバランスがとれている。
- (5) 学内に対する経営情報の公開と危機意識の共有ができています。

<区分 基準Ⅲ-D-2 の現状>

学校法人の決算は、2010(平成22)年度での「帰属収支差額」が支出超過117百万円となったのを最後に、2018(平成30)年度決算まで8年連続で収支プラスを継続し、2018(平成30)年度決算は249百万円の基本金組入前収支差額プラスとなっている。この要因は、学生・生徒・園児の確保による安定した学納金収入の確保によるところが大きいですが、同時に補助金収入の大幅な増加も大きな要因である。また、支出面においては、人件費支出の管理と教育・管理経費の支出管理を徹底し、事業活動収入の増加分182百万円に対し、事業活動支出の増加を106百万円に抑えたことが、収支プラスの維持に繋がっているものである。

本学についても、2012(平成24)年度の帰属収支マイナスを最後に以降、每期収支プラスを継続し、2018(平成30)年度は55百万円の黒字を確保した。学納金収入は2017(平成29)年度比28百万円程度の減少となっているものの、人件費・教育研究経費・管理費等の支出管理の徹底により前期比60百万円程度事業活動支出が減少し、事業活動収支差額プラスを確保した。

中長期計画において、学院全体ならびに各教育機関別に事業活動収支計画を策定し学納金収入計画を明確にしている。学納金収入の計画を基準に学生募集経費支出(広報費・奨学費等)を効果的に運用し、学生募集に繋げることとしている。

人事計画については、採用面では人事計画に基づき採用等を行い、適正な教職員体制の確保、人件費の適正管理に努めている。

外部資金の獲得については、監事からの指摘もあり積極的に取り組んでいる。2018(平成30)年度においても、大学、短期大学部の両者において私立大学等経営強化集

中支援事業に選定された。学校法人としての戦略的、組織的な観点での寄附募集が周年記念事業としての臨時的な募金事業ではなく、経常的な募金事業に繋がるようスマートフォンを利用した「インターネット募金」等の更なる活用方法を検討中である。

また、各教育機関の中長期「事業活動収支計画」において、大学・短期大学は学部・学科ごとにその収支状況を把握している。短期大学において学科ごとの人件費・教育研究経費・管理経費を把握し、そのバランス確保に努めている。

経営情報等については、決算確定後、速やかに「学院報」や「本学ホームページ」等を媒体に広く一般に公開している。学内においても同様にSD研修会等の実施にあわせて経営・財務状況について、教職員に公開している。その一方で財務分析結果を通して全教職員の危機意識を高めるうえで、部課長会、大学・短大教授会等を通し現状認識・重要課題等が討議され、情報共有が図られている。

<テーマ 基準Ⅲ-D 財的資源の課題>

学校法人の決算は、8年連続で収支差額プラスとなっているものの、財務比率分析における課題は残る。学校法人全体での人件費比率は2018(平成30)年度決算に於いて66%と同系統大学の平均49.4%を大きく上回っており、人件費比率の削減を図っていくことは今後の財務内容の一層の強化には極めて重要であると考えます。

また、補助金比率については、本学全体での積極的な補助金獲得により補助金比率24.1%と同系統大学の平均8.0%を大きく上回る比率となっている。これは本学の積極的な補助金獲得推進による結果であり、本学の収支プラスの大きな要因となっているが、補助金収入のうち、特別補助による収入割合が高くなっており、この補助金の増減が法人全体の収支に大きく影響を与える懸念がある点で課題は残る。

本学については、収支プラスを維持はしているものの、これ以上の経費支出の大幅な削減は困難であることを考慮すると、安定した学生確保(学納金収入の確保)を図っていくことが課題である。

<テーマ 基準Ⅲ-D 財的資源の特記事項>

- ・特になし

<基準Ⅲ 教育資源と財的資源の改善状況・改善計画>

(a) 前回の認証(第三者)評価を受けた際に自己点検・評価報告書に記述した行動計画の実施状況

前回の認証(第三者)評価を受けた際、大幅な黒字確保は難しく、安定的に収支均衡を継続することを目標に、収入(学生)の確保、支出(人件費、物件費)の抑制を行っていくことを計画した。以降の短大における学納金収入は大幅な減少には至っていないものの、減少傾向にあることは否めない。しかしながら、学納金収入の減少を補うべく補助金獲得に全学を挙げて注力し、安定した補助金収入を確保している。また、支出面においては人件費比率の上昇は抑えている。加えて、物件費等の支出管理の徹底を図り、結果安定した収支プラスを維持している。

(b) 今回の自己点検・評価の課題についての改善計画

[テーマ基準Ⅲ-A 人的資源]

専任教員数は、短期大学設置基準に対し適正な教員数が置かれている。しかし、一部の教員については教育・保育現場で高く評価されているが、研究業績には不足がある。今後、介護・保育実践を研究的視点から捉え、研究論文として発表できるよう各学科で共同研究等の具体的対応を推進していく。また、2018（平成30）年度をもって退職する教員が複数いるため、教員の年齢構成を熟慮して、採用を計画的に行い、教員組織を整えていく。

FD活動については、授業改善に向けた取組を中心に研修を推し進める。とくに、本学と相互評価を行っている新潟青陵大学短期大学部と情報交換しつつ、研修計画を練り実行に移していく。

[テーマ 基準Ⅲ-B 物的資源]

校地、校舎、施設設備、その他の物的資源に着いては短期大学設置基準の規程を充足しており、概ね適正に整備されている。また維持管理状況についても適切に実施されている。岐阜県は巨大地震の影響を受けるとされているが、巨大地震に対する備えについては、各種機器備品の落下対策等の防災マニュアル等の見直し改善を早急に図る。また、情報ネットワークに関することでは、両キャンパスにおける Wi-Fi 化を充実させる。教職員が使用する PC の OS (Windows7) 更新を 2019（令和元）年 10 月までに実施する。

[テーマ 基準Ⅲ-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源]

技術的資源をはじめとするその他の教育資源は、必要とされる機器等の保守・整備と、新たな資源の活用による教育・研究活動の活性化を視野に入れ、改善、整備を進める必要がある。特に後者では、教育改革委員会と ICT 将来構想部会が連携し、定期的に教育活動で必要とされる情報技術のニーズの再検討と、活用可能な情報技術の調整を行い、計画的に学内で利用可能な情報基盤の整備をすすめる。具体的には、無線 LAN の拡充を含む学内ネットワーク環境の向上に向けた環境整備を 2021（令和 3）年度までに実施し、既存の学生ポータルシステム・教育用 e ラーニングシステムを活用する事で教育活動の充実を図る。また、環境整備に併せ、学内ネットワーク全体のセキュリティ強化についても検討を深め 2020（令和 2）年度までに対応を図る。さらに、それらについての的確な教育と支援を行うため、導入資源に対する教職員への FD・SD を推進する。

[テーマ 基準Ⅲ-D 財的資源]

短大の 2018（平成 30）年度決算は上記のとおり収支プラスとなったが、安定した学生確保には予断を許さない。収支プラスを維持するには定員の充足が根幹であることを全教職員が再度認識し全学を挙げて学生募集活動を意識することが極めて重要である。

また、補助金獲得に対しても一層の組織体制強化が重要であると認識する。引き続きの安定した収支プラスを継続することを目標に、学納金収入・補助金収入の確保、支出（人件費、物件費）の抑制を行っていく。

【基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス】

[テーマ 基準Ⅳ-A 理事長のリーダーシップ]

<提出書類>

提出-34 学校法人岐阜済美学院寄附行為

<備付書類>

備付-204 理事長の履歴書

備付-205 学校法人実態調査票（写し）（平成 28 年度～平成 30 年度）

備付-206 理事会議事録（平成 28 年度～平成 30 年度）

[区分 基準Ⅳ-A-1 理事会等の学校法人の管理運営体制が確立している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 理事長は、学校法人の運営全般にリーダーシップを適切に発揮している。
 - ①理事長は、建学の精神・教育理念、教育目的・目標を理解し、学校法人の発展に寄与できる者である。
 - ②理事長は、学校法人を代表し、その業務を総理している。
 - ③理事長は、毎会計年度終了後 2 月以内に、監事の監査を受け理事会の議決を経た決算及び事業の実績（財産目録、貸借対照表、収支計算書及び事業報告書）を評議員会に報告し、その意見を求めている。
- (2) 理事長は、寄附行為の規定に基づいて理事会を開催し、学校法人の意思決定機関として適切に運営している。
 - ①理事会は、学校法人の業務を決し、理事の職務の執行を監督している。
 - ②理事会は、理事長が招集し、議長を務めている。
 - ③理事会は、認証評価に対する役割を果たし責任を負っている。
 - ④理事会は、短期大学の発展のために、学内外の必要な情報を収集している。
 - ⑤理事会は、短期大学の運営に関する法的な責任があることを認識している。
 - ⑥理事会は、学校法人運営及び短期大学運営に必要な規程を整備している。
- (3) 理事は、法令及び寄附行為に基づき適切に構成されている。
 - ①理事は、学校法人の建学の精神を理解し、その法人の健全な経営について学識及び識見を有している。
 - ②理事は、私立学校法の役員を選任の規定に基づき選任されている。
 - ③寄附行為に学校教育法校長及び教員の欠格事由の規定を準用している。

<区分 基準IV-A-1の現状>

理事長は1992（平成4）年の就任以来、福音主義キリスト教のもと建学の精神「神を畏れることは知識のはじめである」に基づき、教育や福祉の現場経験の豊富な教授陣による教育とこころ豊かな人間性を育てていく生活環境を整え、一人ひとりの学生に対して自分自身の未来を実現するための教育を展開するようにリーダーシップを発揮している。学生から教職員まで本学院関係者全員が建学の精神を理解し、その具現化に向けて努力をするよう促すため、年頭の挨拶、入学式や卒業式、辞令交付式等、多くの機会を捉えて理事長の理念やビジョンを共有できるよう思いを伝える努力をしている。寄附行為第7条には、「理事長は、この法人を代表し、その業務を総理する。」と定めている（提出-34）。

理事長は、毎年5月に監事の監査を受け理事会の議決を経た決算及び事業の実績（財産目録、貸借対照表、収支計算書及び事業報告書）を評議員会に報告し、その意見を求めている（備付-206）。

理事会は、寄附行為第5条及び第6条（提出-34 第5条・第6条）により、10人以上13人以内の理事をもって組織し、理事長が招集し、理事長が議長になり、学校法人の業務を決し、理事の職務の執行を監督している。理事を兼ねる学長がトップとなり自己点検・評価を行っており、理事会は自己点検・評価全体についての把握に努め、認証評価に対する役割を果たし責任を負っている。短期大学発展のための学内外の情報収集については、理事長は2000（平成12）年から日本私立短期大学協会常任理事に就任しており理事長を中心に情報収集活動を行い、理事の間で情報の共有を図っている（備付-204）。

理事会は、本法人の最高意志決定機関として短期大学の運営に関する法的な責任があることを認識し適切な運営を行っており、法人や短期大学の運営に必要な規程は理事会で審議し整備をしている。

理事は、私立学校法第38条（役員を選任）の規定に基づき選任されおり、理事の組織は寄附行為第9条（提出-34 第9条）に「中部学院大学の学長」、「中部学院大学短期大学部の学長」、「校長及び園長のうちからその互選によって定められた者1人」、「評議員のうちから評議員会において選任された者2人」、「学識経験者のうちから理事会において選任された者5人以上8人以内」と規定されている。また、学校教育法第9条（校長及び教員の欠格事由）の規定は、寄附行為第11条の3（提出-34 第11条の3）第2項第3号に規定している。

また、理事長は、2015（平成27）年度には岐阜済美学院経営会議及び教育機関ごとに経営会議を設置し、「学校法人岐阜済美学院第1期中期計画」を策定し、経営強化を進めている。今後は、私立学校法が改正されることに伴い、情報公開の推進や監事機能の充実、役員の実任の明確化等、学校法人のガバナンスの改善・強化に取り組んでいく。

<テーマ 基準IV-A 理事長のリーダーシップの課題>

特になし

<テーマ 基準IV-A 理事長のリーダーシップの特記事項>

1992（平成4）年4月から理事長に就き、学院全体の運営・経営に携わり、キリスト教を基盤とした建学の精神に基づいた教育理念のもと、学院運営に取り組んできた。

特に、理事長として、少子高齢化社会の進展に伴う社会のニーズに応えるため、1997（平成9）年4月に岐阜県で最初の福祉系4年制大学として中部学院大学を開設させるなど、常にリーダーシップを発揮し、本学院の充実、発展に尽くしている。

また、理事長は、2000（平成12）年から日本私立短期大学協会常任理事となり、2006（平成18）年には中部地区日本私立短期大学協会副会長として私立短期大学の発展に貢献するとともに、特に学長とは教育行政に係る最新の動向について議論している。

更に、日本私立大学協会常務理事、短期大学基準協会評議員に就任しており、全国的視野に立ち学内をリードしている。

[テーマ 基準IV-B 学長のリーダーシップ]

<備付書類>

様式-19 教員個人調書

様式-20 教育研究業績調書

備付-206 理事会議事録（平成28年度～平成30年度）

備付-208 教授会議事録（平成28年度～平成30年度）

備付-209 委員会等の議事録（平成30年度）

備付-210 教育職員自己点検・調査表

備付-規程集-2 中部学院大学短期大学部教育改革委員会規程

備付-規程集-35 中部学院大学及び中部学院大学短期大学部学長賞表彰内規

備付-規程集-36 中部学院大学及び中部学院大学短期大学部学生懲戒規程

備付-規程集-37 中部学院大学及び中部学院大学短期大学部評議会規程

備付-規程集-38 中部学院大学短期大学部教授会運営規程

[区分 基準IV-B-1 学習成果を獲得するために教授会等の短期大学の教学運営体制が確立している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

(1) 学長は、短期大学の運営全般にリーダーシップを発揮している。

①学長は、教学運営の最高責任者として、その権限と責任において、教授会の意見を参酌して最終的な判断を行っている。

②学長は、人格が高潔で、学識が優れ、かつ、大学運営に関し識見を有している。

③学長は、建学の精神に基づく教育研究を推進し、短期大学の向上・充実に向けて努力している。

④学長は、学生に対する懲戒（退学、停学及び訓告の処分）の手続を定めている。

- ⑤学長は、校務をつかさどり、所属職員を統督している。
- ⑥学長は、学長選考規程等に基づき選任され、教学運営の職務遂行に努めている。
- (2) 学長等は、教授会を学則等の規定に基づいて開催し、短期大学の教育研究上の審議機関として適切に運営している。
 - ①教授会を審議機関として適切に運営している。
 - ②学長は、教授会が意見を述べる事項を教授会に周知している。
 - ③学長は、学生の入学、卒業、課程の修了、学位の授与及び自ら必要と定めた教育研究に関する重要事項について教授会の意見を聴取した上で決定している。
 - ④学長等は、教授会規程等に基づき教授会を開催し、併設大学と合同で審議する事項がある場合には、その規程を有している。
 - ⑤教授会の議事録を整備している。
 - ⑥教授会は、学習成果及び三つの方針に対する認識を共有している。
 - ⑦学長又は教授会の下に教育上の委員会等を規程等に基づいて設置し適切に運営している。

<区分 基準IV-B-1の現状>

学長は「中部学院大学及び中部学院大学短期大学部学長選考規程」に基づき選任され、理事会の承認を得て理事長より任命されている。その権限と責任において、教学運営の最高責任者として教授会の意見を参酌して最終的な判断を行っている。また、教学の推進に向けて、月次に学科長会議を置き、学科状況を把握した上で実質的なリーダーシップを発揮している。

学長は、本学の前身である岐阜済美学院短期大学設立当初から本学に在籍し、1994(平成6)年4月からは副学長として、また1995(平成7)年4月からは学長として本学の発展に大きく寄与してきた。さらに、2016(平成28)年4月から、学校法人岐阜済美学院学院長として、短期大学部のほか大学、高等学校、附属幼稚園等の全体を建学の精神に基づいて運営することに尽力している。その上で、学長は、人格が高潔で学識が優れていることから、その活動領域は学内のみならず学外にも及んでおり、2001(平成13)年6月から2008(平成20)年2月まで岐阜県公安委員会委員、2003(平成15)年4月から2012(平成24)年3月まで文部科学省指定研究開発学校「笠原小・中学校」運営指導委員長として辣腕をふるった。現在も、岐阜県児童福祉審議会委員長、国立大学法人岐阜大学監事、太平洋工業株式会社社外取締役など多くの社会的役割を担っている(様式-19)。

また、学長は、クリスチャンとして建学の精神である「神を畏れることは知識のはじめである」を深く理解し、教育・研究活動において建学の精神の具現化を図り、本学の教育機関としての価値向上・充実に努めている。特に、研究活動の活性化に向けては、学長裁量経費として「教育改革研究費」を設け、新規の独創的な研究や、教育課題に即した研究活動の推進にリーダーシップを発揮している(備付-規程集-2_中部学院大学短期大学部教育改革委員会規程、備付-206)。

教学運営についても、学長は学生に対する懲戒（退学、停学及び訓告の処分）の手続きを定め、学生生活に対する指導にも責任を発揮するほか、優秀な学生には学長賞を設けて、健全な学生生活の推奨に努めている（備付－規程集－35_中部学院大学及び中部学院大学短期大学部学長賞表彰内規、備付－規程集－36_中部学院大学及び中部学院大学短期大学部懲戒規程）。

学長は、校務全体をつかさどり、所属する教職員を統督している。特に、教員の教育・研究・社会的活動の推進に向けて、2014（平成 26）年度より毎年、教員自身による「教育職員自己点検・調査」を実施し、教員活動の把握・改善に積極的に取り組んでいる（備付－210）。

本学では、学校教育法改正を踏まえて教授会における審議事項を学則で示し（2015（平成 27）年度）、短期大学の教学、研究等に関する教授会の意見を参酌して最終的な判断を適切に行っている。また、教授会の議題は会議資料文書で示され教授会参加者全員に周知されている（備付－208）。

具体的には、学生の入学、卒業、課程の修了、学位の授与等について、それぞれ判定の議題を教授会に示し、学科及び関連する事務部署からの状況報告や意見を聞き最終的な判定を下している。また、教育研究状況に対して教授会で意見を聴取し、教育研究の推進に向けて必要な対応を指示している。特に、本学では、教授会後に両学科の専任教員全員が参加する合同学科会議を学長が主催し、教授会での審議結果を報告し、課題の共有を図ることに取り組んでいる。

教授会の開催にあたっては、学長は学則を踏まえた中部学院大学短期大学部教授会運営規程に基づいて教授会を開催している。また、教授会に先立って、教授会における審議事項を月次で開催する学長・副学長会議で検討し、その後、中部学院大学及び中部学院大学短期大学部評議会（併設する大学と合同実施を規定）において学科長等の意見を聞く機会も設けている（備付－規程集－37_中部学院大学及び中部学院大学短期大学部評議会規程、備付－規程集－38_中部学院大学短期大学部教授会運営規程）。

教授会は、年度末に次年度の会議日程を示して計画的に実施し、議事録を作成し、文書管理ファイルで学内から教職員が閲覧可能としている（備付－209）。

教授会では、教学の基礎となる学習成果及び三つの方針の観点について、毎年実施する自己点検・評価活動を通して共有している。また、三つの方針については、2016（平成 28）年 3 月の「卒業認定・学位授与の方針（ディプロマポリシー）」、「教育課程編成・実施の方針（カリキュラムポリシー）」及び「入学者受入れの方針（アドミッションポリシー）」の策定及び運用に関するガイドラインに沿って学長が主催する学科長会議で検討し、学科会議で具体的に見直したことで、教授会参加者の中で共通の認識となっている。

学長は教育上の委員会として、委員会設置規程に基づいて教務委員会を置くほか、教育改革の推進に向けて「教育改革委員会」「自己点検・評価委員会」「FD 委員会」を置き、一体的に教育改革・改善を進める形でリーダーシップを発揮している（備付-規程集-2「中部学院大学短期大学部教育改革委員会規程」）。さらに、学生の学習・生活状況を適切に評価し改善につなげるために IR 推進センターを置き、実態把握と分析を踏まえた教学の PDCA サイクル化を推進している。

＜テーマ基準IV-B 学長のリーダーシップの課題＞

特になし

＜テーマ基準IV-B 学長のリーダーシップの特記事項＞

特になし

[テーマ 基準IV-C ガバナンス]

＜備付書類＞

備付-211 監事の監査状況

備付-212 評議員会議事録

[区分 基準IV-C-1 監事は寄附行為の規定に基づいて適切に業務を行っている。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 監事は、学校法人の業務及び財産の状況について適宜監査している。
- (2) 監事は、学校法人の業務又は財産の状況について、理事会及び評議員会に出席して意見を述べている。
- (3) 監事は、学校法人の業務又は財産の状況について、毎会計年度、監査報告書を作成し、当該会計年度終了後2月以内に理事会及び評議員会に提出している。

＜区分 基準IV-C-1 の現状＞

監事は、例年年4回程度の財産状況の監査を実施している。また業務状況の監査においては、法人並びに各教育機関の「経営会議議事録」等重要会議の文書の閲覧を含む監査の実施、当年度予算編成及び中長期計画（収支計画含む）に対するチェック、外部資金（経常費補助金・科研費補助金等）の獲得状況の確認を行っている（備付-211）。

「財産状況の監査」においては、決算に関わる計算書類（資金収支計算書・事業活動収支計算・貸借対照表及び財産目録）並びに収益事業に係わる財務諸表（貸借対照表・損益計算書）についての監査の実施、金融機関の残高証明書による預貯金残高確認の実施、固定資産の実査等を行い、年2回公認会計士との情報交換等も行っている。

また近年重点ポイントと考える「業務監査計画」の一環として、年5～6回程度各教育機関の現地視察（大学・短大においてはオープンキャンパス、各種イベント、高等学校においては中学生向け「夏の体験学習」、幼稚園においては園児募集状況等の聴取を実施した上で、現場における業務運営状況の聴取並びに所属長との意見交換等を行うなど監査の充実に努めている。

また監事は、理事会及び評議員会に常に出席し、業務状況・財産状況等の監査結果を報告すると共に「外部資金の獲得、経費削減と並行して学生確保を最重要課題に位置づけ、戦略的な広報計画の推進に努めること」を求めるなど理事会等において積極的に意見を述べている。さらに、監事による毎会計年度終了後2月以内の「監査報告書」提出は、遅滞なく行われており、何ら問題はない（備付-212）。

[区分 基準IV-C-2 評議員会は寄附行為の規定に基づいて開催し、理事長を含め役員
の諮問機関として適切に運営している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 評議員会は、理事の定数の2倍を超える数の評議員をもって、組織している。
- (2) 評議員会は、私立学校法の評議員会の規定に従い、運営している。

<区分 基準IV-C-2 の現状>

評議員会は、寄附行為第12条第2項で「評議員会は、25人以上27人以内の評議員をもって組織する。」と規定しており、現在理事13名の2倍を超える27名により構成している。

評議員会は、私立学校法第42条の規定に従い運営されている。また、寄附行為に基づき開催され、理事会の諮問機関として適切に運営されている。

[区分 基準IV-C-3 短期大学は、高い公共性と社会的責任を有しており、積極的に
情報を公表・公開して説明責任を果たしている。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 学校教育法施行規則の規定に基づき、教育情報を公表している。
- (2) 私立学校法の規定に基づき、財務情報を公開している。

<区分 基準IV-C-3 の現状>

教育情報の公開は、学校教育法施行規則の規定に基づき、大学の教育研究上の目的に関することなどを大学ホームページにて公開している。

財務情報についても私立学校法の規定に基づき、毎会計年度終了後2月以内に財産目録、貸借対照表、収支計算書及び事業報告書を作成し大学ホームページにて公開している。

<テーマ 基準IV-C ガバナンスの課題>

特になし

<テーマ 基準IV-C ガバナンスの特記事項>

特になし

<基準IV リーダーシップとガバナンスの改善状況・改善計画>

(a) 前回の認証(第三者)評価を受けた際に自己点検・評価報告書に記述した行動計画
の実施状況

2018(平成30)年学院創立100年を迎えるに当たり、2015(平成27)年度から2019(令

和元)年度までの第1期中期計画を法人が設置する大学・短期大学・高等学校・附属幼稚園の全教育機関で策定した。短期大学部第1期中期計画は、学生募集戦略も含めて策定されている。内容は学生確保、教育改革の質保証、学生支援、国際化推進、地域連携、研究活動の活性化、キャンパス整備、経営・管理強化の8項目を柱として策定し、8項目のビジョンは毎年1回学科会議、各種委員会所属の教育職員、事務局事務職員が点検評価を行いビジョン達成に向けて改革に取り組んでいる。点検評価結果は、学長・副学長会議で最終の点検評価を行い、2015(平成27)年度より、法人が設置する各教育機関全てに経営会議が設置されており、短期大学部には大学・短期大学部合同の大学経営会議を置き、点検評価結果が協議され、最終的には法人が設置する各教育機関の長、財務理事等から構成される法人経営会議で協議、承認される。

2019(令和元)年度現在、第1期中期計画が最終年度を迎えるに当たり、2020(令和2)年度以降、短期大学部が地域に根ざした短期大学を基本戦略とする、第2期中期計画(2020(令和2)年度から2025(令和7)年度)までの策定を進めている。

(b) 今回の自己点検・評価の課題についての改善計画

特になし

[様式 9] 提出資料一覧

提出資料	資料番号・資料名・該当ページ
基準 I : 建学の精神と教育の効果	
A 建学の精神	
建学の精神・教育理念についての印刷物等	1 知識のはじめー私たちの岐阜済美学院ー (2018ー2019年版) / p28 2 建学の精神の HP 掲載 URL / p22, https://www.chubu-gu.ac.jp/about/kengaku/index.html
B 教育の効果	
学則 ■ 学則のみを印刷したもの	3 中部学院大学短期大学部学則 / p22, p30, p33, p46 p76, p92
教育目的・目標についての印刷物等	4 幼児教育学科 3つのポリシーの HP 掲載 URL / p31, p46, p83 https://www.chubu-gu.ac.jp/college/earlychild/policy/index.html 5 社会福祉学科 3つのポリシーの HP 掲載 URL / p31, p46, p83 https://www.chubu-gu.ac.jp/college/socialwelfare/policy/index.html
学習成果を示した印刷物等	6 保育・幼稚園実習指導書 / p38, p53, p63 7 卒業研究レポート要旨集 (2018 年度) / p62 8 介護実習ケース研究 (平成 30 年度) / p31, p54, p62 9 地域総合演習活動報告 (2018 年度) / p31, p54, p62
C 内部質保証	
自己点検・評価を実施するための規程	10 中部学院大学短期大学部自己点検・評価等規程 / p35

提出資料	資料番号・資料名・該当ページ
基準Ⅱ：教育課程と学生支援	
A 教育課程	
卒業認定・学位授与の方針に関する印刷物等	<p>4 幼児教育学科 3つのポリシーのHP掲載 URL ／p31, p46, p83 https://www.chubu-gu.ac.jp/college/earlychild/policy/index.html</p> <p>5 社会福祉学科 3つのポリシーのHP掲載 URL ／p31, p46, p83 https://www.chubu-gu.ac.jp/college/socialwelfare/policy/index.html</p>
教育課程編成・実施の方針に関する印刷物等	<p>4 幼児教育学科 3つのポリシーのHP掲載 URL ／p31, p46, p83 https://www.chubu-gu.ac.jp/college/earlychild/policy/index.html</p> <p>5 社会福祉学科 3つのポリシーのHP掲載 URL ／p31, p46, p83 https://www.chubu-gu.ac.jp/college/socialwelfare/policy/index.html</p>
入学者受入れの方針に関する印刷物等	<p>11 受験ガイド (2017) ／p52</p> <p>12 受験ガイド (2018) ／p52</p> <p>13 受験ガイド (2019) ／p52</p>
シラバス ■ 平成30年度 ■ 紙媒体又は電子データで提出	14 授業計画 (2018年度) ／p33, p60
学年暦 ■ 平成30年度	15 年間スケジュール (2018年度)
B 学生支援	
学生便覧等、学習支援のための配布物	<p>14 授業計画 (2018年度) ／p33, p60</p> <p>16 履修要項 (2018年度) ／p23, p31, p46, p61</p> <p>17 キャンパスライフ (学生便覧) (2018) ／p23, p69 https://www.chubu-gu.ac.jp/campuslife/documents/campuslife.pdf</p> <p>18 時間割 (2018年度) ／p69</p>

提出資料	資料番号・資料名・該当ページ
短期大学案内 ■ 平成30年度入学者用及び平成31年度入学者用の2年分	19 短期大学案内 (2018) /p22, p31, p49 20 短期大学案内 (2019) /p22, p31, p49
募集要項・入学願書 ■ 平成30年度入学者用及び平成31年度入学者用の2年分	21 募集要項 (2018年度) /p23, p34, p51 22 募集要項 (2019年度) /p23, p34, p51
基準Ⅲ：教育資源と財的資源	
D 財的資源	
「計算書類等の概要 (過去3年間)」 「活動区分資金収支計算書 (学校法人全体)」 [書式1]、「事業活動収支計算書の概要」 [書式2]、「貸借対照表の概要 (学校法人全体)」 [書式3]、「財務状況調べ」 [書式4]	23 活動区分資金収支計算書 (学校法人全体) 24 事業活動収支計算書の概要 25 貸借対照表の概要 (学校法人全体) 26 財務状況調べ
資金収支計算書・資金収支内訳表 ■ 過去3年間 (平成28年度～平成30年度) 計算書類 (決算書) の該当部分	27 資金収支計算書・資金収支内訳表
活動区分資金収支計算書 ■ 過去3年間 (平成28年度～平成30年度) 計算書類 (決算書) の該当部分	28 活動区分資金収支計算書
事業活動収支計算書・事業活動収支内訳表 ■ 過去3年間 (平成28年度～平成30年度) 計算書類 (決算書) の該当部分	29 事業活動収支計算書・事業活動収支内訳表
貸借対照表 ■ 過去3年間 (平成28年度～平成30年度) 計算書類 (決算書) の該当部分	30 貸借対照表
中・長期の財務計画	31 中期財務計画書
事業報告書 ■ 過去1年間 (平成30年度)	32 事業報告書
事業計画書／予算書 ■ 認証評価を受ける年度 (平成31年度)	33 事業計画書
基準Ⅳ：リーダーシップとガバナンス	
A 理事長のリーダーシップ	
寄附行為	34 学校法人岐阜済美学院寄附行為 /p21, p124

[注]

- 一覧表の「資料番号・資料名・該当ページ」には、提出資料に付した通し番号及び資料名を記載してください。また、ページ番号が示せるものについては、該当ページを記載してください。
- 準備できない資料（例えば、取組み自体を行っていない場合等）については、「該当なし」と記載してください。
- ウェブサイトで公表している場合、一覧表の「資料番号・資料名・該当ページ」には URL も記載してください。
- 特に指定がなければ、自己点検・評価を行う平成 30 年度の資料を準備してください。ただし、認証評価を受ける平成 31 年度に学科改組等で大幅な変更があった場合、平成 31 年度のものを備付資料として準備してください。
- 「過去 3 年間」・「過去 5 年間」の指定がある場合、自己点検・評価を行う平成 30 年度を起点として過去 3 年間・過去 5 年間とします。
- 一覧表を提出する際、①この注意書きは削除せず、②様式 9 の通しページを付してください。

[様式 10] 備付資料一覧

備付資料	資料番号・資料名・該当ページ
基準 I : 建学の精神と教育の効果	
A 建学の精神	
創立記念、周年誌等	備付-1 「中部学院大学短期大学部 40 年史」 電子版 ／p23 (https://www.chubu-gu.ac.jp/about/memorial/juniorcollege40th/index.html)
地域・社会の各種団体との協定書等	備付-2 地域連携・産学官連携一覧／p27 (https://www.chubu-gu.ac.jp/extension/regional_collaboration/achievements/)
[報告書作成マニュアル指定以外の備付資料]	備付-3 2018(平成 30)年度入学式「式次第」／p23 備付-4 2018(平成 30)年度卒業式「式次第」／p23 備付-5 「キリスト教教育について」／p23 (https://www.chubu-gu.ac.jp/about/christianity/index.html) 備付-6 桐が谷通信 (年 2 回) ／p23 備付-7 中部学院大学報／p23 備付-8 岐阜済美学院報／p23 備付-9 光の子としてーチャペル奨励集IX／p23 備付-10 関キャンパス本館および 2 号館「建学の精神」の刻字／p23 備付-11 宗教委員会議事録／p24 備付-12 オリエンテーション時間割／p24,69 備付-13 2018(平成 30)年度 チャペルアワー担当者予定一覧 日程／p24 備付-14 学校法人岐阜済美学院評議員会「宗教総主事報告」／p25 備付-15 シティカレッジ開講講座運営状況(シティカレッジ関 2018(平成 30)年度) ／p26 備付-16 シティカレッジ開講講座運営状況(シティカレッジ各務原 2018(平成 30)年度) ／p26 備付-17 中部学院大学附置機関一年の歩み(2016 年度・2017 年度) ／p26 備付-18 Library Guide [学外者利用]案内／p27 備付-19 学外利用案内 (https://opac.chubu-gu.ac.jp/drupal/?q=ja/node/40) ／p27 備付-20 図書館運営委員会資料(関市立図書館講師派遣) ／p27 備付-21 2018(平成 30)年度「学生による地域貢献事業」成果報告会(報告) ／p27 備付-22 ネットワーク大学「学生による地域課題解決提案事業」成果発表会／p27

備付資料	資料番号・資料名・該当ページ
	<p>(https://www.chubugu.ac.jp/extension/regional_collaboration/topics/2018/190109-01/) 備付-23 2018(平成30)年度新入学生宿泊研修／p27 (https://www.chubugu.ac.jp/college/socialwelfare/topics/2018/180603-01/) 備付-24 第5回関市内グループホーム大運動会／p27 (https://www.chubugu.ac.jp/college/socialwelfare/topics/2018/181116-02/) 備付-25 岐阜大学との連携におけるゼミ活動「食育」／p27 (https://www.chubugu.ac.jp/college/earlychild/topics/2018/180517-01/) 備付-26 ダナン技科大学との事業／p27 備付-27 海外協定機関一覧および2018年度海外の協定機関との交流実績／p27 備付-28 ミンダナオ国際大学からの短期留学生研修プログラム／p27 備付-29 ボランティア・バイト募集控ファイル／p27 備付-30 被災地ボランティア報告／p27 (https://www.chubu-gu.ac.jp/topics/2018/180712-02/) 備付-31 2018(平成30)年度ボランティア活動歴(幼児教育学科)／p28 備付-32 高木総平(中部学院大学宗教主事)、楠本史郎(北陸学院大学・同短期大学部学長)、志村真(中部学院大学短期大学部宗教主事)『『建学の精神』に関する大学間連携による共同実践研究(第一報)～その具現化としてのチャペル活動～』『中部学院大学・中部学院大学短期大学部 教育実践研究』第4巻第1号(2018(平成30)年12月)143-151. /p28 備付-33 「国際化ビジョン」／p28 (https://www.chubugu.ac.jp/about/college/policy/others/internationalization-vision/index.html) 備付-34 2018(平成30)年度11月合同学科会議「議事録」／p28 備付-35 「片桐理事長からの3つのお願い」(2016(平成28)年以降)／p28</p>
B 教育の効果	
[報告書作成マニュアル指定以外の備付資料]	<p>備付-36 2018年度実習教育研修会／p31,36 備付-37 保育フォーラム／p31 備付-38 大学・短期大学部の取組に対して地域社会・産業界のご意見を伺う会(会議録)／p31 備付-39 第1回各務原市と中部学院大学及び中部学</p>

備付資料	資料番号・資料名・該当ページ
	院大学短期大学部との意見交換会／p31 備付-40 第1回関市と中部学院大学及び中部学院大学短期大学部との意見交換会／p31 備付-42 学科会議議事録／p33,36 備付-43 学科長会議議事録／p33 備付-44 教育改革委員会会議録／p33,42 備付-45 2016年度学科会議議事録(幼児教育学科・社会福祉学科) ※新3ポリシーについて／p33 備付-46 2016年度教授会議事録／p33 備付-47 2019年度履修要項／p34,40
C 内部質保証	
過去3年間(平成28年度～平成30年度)に行った自己点検・評価に係る報告書等	備付-48 自己点検評価報告書2015～2017／p36
高等学校等からの意見聴取に関する記録等	備付-49 2018年度FD研修会<秋季特別研修>「授業評価と成績評価のあり方について－アセスメントポリシーを踏まえて－」／p36,50
認証評価以外の外部評価についての印刷物等	備付-50 新潟青陵大学短期大学部との相互評価報告書／p36
教育の質保証を図るアセスメントの手法及び向上・充実のためのPDCAサイクルに関する資料	備付-51 中部学院大学短期大学部 アセスメント・ポリシー／p37
[報告書作成マニュアル指定以外の備付資料]	備付-36 2018(平成30)年度実習教育研修会／p31, p36 備付-42 学科長会議議事録/p33, p36 備付-44 教育改革委員会議事録/p33, p42 備付-47 2019年度履修要項/p34, p40 備付-52 2018年度組織・運営体制津について(教授会資料)および2018年度第1回 短期大学部教育改革委員会議事録／p36 備付-53 2018年度中部学院大学短期大学部幼児教育学科講師懇談会次第・教員懇談会次第(社会福祉学科)／p36 備付-54 第1期中期計画／p36 備付-55 2018年度幼教・社福事業計画／p36 備付-56 私立大学総合支援事業関係／p37 備付-57 IR推進センター会議議事録／p37 備付-58 2018年度保育・幼稚園実習指導書・実習マニュアル／p38,p63 備付-59 巡回指導報告書および介護基礎実習巡回記録／p39 備付-60 介護福祉士実習指導者要件に関する確認書および実習指導者に関する調書(介護福祉士用)／p39 備付-61 チャペルアワー出席人数(2013年度～2018年度)／p41

備付資料	資料番号・資料名・該当ページ
基準Ⅱ：教育課程と学生支援	
A 教育課程	
単位認定状況表 [様式 18] ■ 認証評価を受ける前年度の平成 30 年度に卒業した学生が入学時から卒業までに履修した科目について	様式 18 単位認定状況表
学習成果の獲得状況を表す量的・質的データに関する印刷物等	備付-62 平成 30 年度 GPA 資料 / p55,p62 備付-63 IR 推進センター会議 2018 年度入学者総合比較 / p55 備付-64 プレイスメントテスト結果 (2016~2017 年度) / p55 備付-65 アセスメント・テスト(2018 年度)結果 中部学院大学短期大学部全体集計 / p55 備付-66 アセスメント・テスト(2018 年度)結果の分析 / p55
幅広く深い教養を培う教養教育の成果に関する資料	備付-49 授業に関する調査、2018 年度 FD 研修会「次第」と「議事録」 / p36,p50
職業又は实际生活に必要な能力を育成する職業教育の成果に関する資料	備付-67 2018 年度 仕事と人生テーマ / p50 備付-68 幼児教育学科で学習する科目構成 / p50 備付-69 社会福祉学科 介護実習プログラムの内容と特色 / p50 備付-70 美・デザインコース 職業体験指導Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ 工程表 / p51
[報告書作成マニュアル指定以外の備付資料]	備付-71 平成 28 年度・29 年度・30 年度教授会卒業認定資料 / p51 備付-72 入試評価表《両学科》 / p52 備付-73 平成 28 年度・29 年度・30 年度訓練生チラシ《両学科》 / p52 備付-74 入試制度改革特別委員会議事録 / p52 備付-75 平成 29 年 7 月教授会資料(アドミッション・オフィスの設置について) / p52 備付-76 よくある質問 / p52 http://web3.chubugu.ac.jp/web/exam_department/faq/ 備付-77 平成 28 年度・29 年度・30 年度オープンキャンパスチラシ / p52 備付-78 平成 28 年度・29 年度・30 年度地区別大学説明会開催要項 / p52 備付-79 2018 年度介護実習の手引き / p53,p63 備付-80 学びのフロー 幼児教育学科 (短期大学部) / p54 https://www.chubugu.ac.jp/college/earlychild/flow/index.html 備付-41 介護技術修得度自己評価表 / p54,p61

備付資料	資料番号・資料名・該当ページ
	備付-81 学修成果に関する調査(幼児教育学科、社会福祉学科) /p54 備付-82 卒業予定者大学満足度調査(幼児教育学科) /p54 備付-83 同窓生・雇用者への調査(2017 年度調査報告書) /p54 備付-84 2018 年度卒業生資格取得率/p54 備付-85 就職実績(短期大学部) /p54 (https://www.chubu-gu.ac.jp/career/data_college/index.html) 備付-86 (欠番) 備付-87 (欠番) 備付-88 (欠番) 備付-89 (欠番) 備付-90 (欠番) 備付-91 学生生活実態調査 2016、2017/p55,p75 備付-92 2017 インターンシップ(職業体験)成績表(人数) /p56 備付-93 進学者数推移/p56 備付-94 退学・除籍者数推移/p56 備付-95 中部学院について 情報公開/p56 https://www.chubu-gu.ac.jp/about/public_information/index.html 備付-96 学生による地域貢献事業助成実施要綱/p57 備付-97 学生による地域貢献事業採択一覧(過去5年分) /p57 備付-98 ネットワーク大学コンソーシアム岐阜「学生による地域課題解決提案事業」 /p57 http://www.gifuuc.jp/daigakusei/chiiki_kadai/index.html 備付-98_2 イオン初期教育規程/p53
B 学生支援	
学生支援の満足度についての調査結果	備付-91 学生生活実態調査 2016、2017/p55, p75 備付-99 ラーニングコモンズご意見箱 2014 年度～2018 年度/p68 備付-100 学生生活の要望について/p76
就職先からの卒業生に対する評価結果	備付-83 同窓生・雇用者への調査(2017 年度・2018 年度調査報告書)
卒業生アンケートの調査結果	備付-83 同窓生・雇用者への調査(2017 年度・2018 年度調査報告書)
入学志願者に対する入学までの情報提供のための印刷物等	備付-101 2019 年度入学前研修/p69
入学手続者に対する入学までの学習支援のための印刷物等	備付-102 社会福祉学科 2019 年度入学前課題/p69 備付-103 幼児教育学科 2019 年度入学前課題/p69

備付資料	資料番号・資料名・該当ページ
学生の履修指導(ガイダンス、オリエンテーション)等に関する資料	備付-12 オリエンテーション時間割/p24,p69
学生支援のための学生の個人情報を記録する様式	備付-104 学生カード/p75 備付-105 学生相談申込書/p75 備付-106 中部学院ポータル学生支援/p75
進路一覧表等 ■ 過去3年間(平成28年度～平成30年度)	備付-107 中部学院大学短期大学部2016年度(2017年3月卒)進路状況/p79 備付-108 中部学院大学短期大学部2017年度(2018年3月卒)進路状況/p79 備付-109 中部学院大学短期大学部2018年度(2019年3月卒)進路状況/p79
GPA等の成績分布	備付-62 平成30年度GPA資料/p55,p62
学生による授業評価票及びその評価結果	備付-110 授業評価票/p62 備付-111 平成28年度～平成30年度授業評価結果/p62
社会人受入れについての印刷物等	備付-112 幼児教育学科委託訓練生募集チラシ/p76 備付-113 社会福祉学科委託訓練生募集チラシ/p76
海外留学希望者に向けた印刷物等	備付-114 短期留学パンフレット/p80 備付-115 海外研修案内資料
留学生の受入れについての印刷物等	備付-116 留学生ガイドブック/p76 備付-117 募集要項(留学生別科を含む)/p76
[報告書作成マニュアル指定以外の備付資料]	備付-41 介護技術修得度自己評価表/p54,p61 備付-118 ポートフォリオ例/p62 備付-119 2017年度介護福祉士国家試験対策「授業内容チェック」結果/p63 備付-79 介護実習の手引き(平成30年度)/p53,p63 備付-58 2018年度保育所・幼稚園実習指導書実習マニュアル/p38,p63 備付-120 公務員試験の受験状況について/p64 備付-121 学生が利用可能なPC環境の変化/p68 備付-122 基礎ゼミワークブック/p70 備付-123 学生相談室のご案内/p71 備付-124 リラクゼーション・ケアマッサージテキスト/p71 備付-125 ドッグ・ケアセラピーテキスト/p71 備付-126 ハラスメント防止パンフレット/p73 備付-127 ハラスメント相談窓口/p73 備付-128 2018学生会代議員名簿/p73 備付-129 学生会選出資料(2018第1回代議員会議案書)/p73 備付-130 中部学院大学・中部学院大学短期大学部学生会会則/p73 備付-131 2018クラブ・サークル一覧(2018.11.19)現在/p73 備付-132 下宿住所データ/p74

備付資料	資料番号・資料名・該当ページ
	<p>備付-133 奨学金制度資料／p74</p> <p>備付-134 奨学金説明会開催案内／p74</p> <p>備付-135 学生支援室（ホームページ）／p74</p> <p>備付-136 学生支援室パンフレット／p74</p> <p>備付-137 保健室（ホームページ）／p75</p> <p>備付-138 学生健診断結果の配布（5月学生支援委員会資料）／p75</p> <p>備付-139 禁煙指導（ホームページ）／p75</p> <p>備付-140 学生相談室案内（ホームページ）／p75</p> <p>備付-141 2018年度前期カウンセラーによる学生相談件数について（11月教授会資料）／p75</p> <p>備付-142 2018年度カウンセリング集計（前期）（11月教授会資料）／p75</p> <p>備付-143 UPI 事後対応／p75</p> <p>備付-144 2018年度UPI 調査結果／p75</p> <p>備付-145 2019留学生日誌／p76</p> <p>備付-146 面談日程表／p76</p> <p>備付-147 オリエンテーションレジюме／p76</p> <p>備付-148 訓練生アワーのレジюме／p76</p> <p>備付-149 2017年度 障害のある学生の修学支援に関する実態調査に基づく本学の障害学生数ならびに支援状況／p77</p> <p>備付-150 クラブ・サークル活動報告まとめ・補助金査定／p77</p> <p>備付-151 2017年度学長賞・同窓会長賞表彰／p77</p> <p>備付-152 2018年度「仕事と人生」テーマおよび講師</p> <p>備付-153 キャリア支援委員会名簿／p77</p> <p>備付-154 委託訓練生への指導実施一覧／p77</p> <p>備付-155 就職支援対策講座一覧及び学生への案内チラシ／p78</p> <p>備付-156 福祉系施設受験報告書／p79</p> <p>備付-157 保育系施設受験報告書／p79</p> <p>備付-158 学生キャリア支援情報整理シート／p79</p> <p>備付-159 いっしょに考えよう「仕事と人生」－就職マニュアル－／p79</p> <p>備付-160 学生相談に関する危機管理マニュアル／p81</p> <p>備付-161 危機管理マニュアル作成会議議事録／p81</p> <p>備付-162 事業所連携型外国人留学生受入れ事業に関する覚書／p82</p> <p>備付-163 事業所連携型外国人留学生受入れ事業について／p82</p>
基準Ⅲ：教育資源と財的資源	
A 人的資源	

備付資料	資料番号・資料名・該当ページ
専任教員の個人調書 ■ 教員個人調書 [様式 19] (平成 31 年 5 月 1 日現在) ■ 教育研究業績書 [様式 20] (過去 5 年間(平成 26 年度～平成 30 年度))	様式 19 教員個人調書 様式 20 教育研究業績書
非常勤教員一覧表 [様式 21]	様式 21 非常勤教員一覧表
教員の研究活動について公開している印刷物等 ■ 過去 3 年間 (平成 28 年度～平成 30 年度)	備付-17 中部学院大学附置機関一年の歩み(2016 年度・2017 年度) 備付-164 専任教員の研究状況と成果/p91
専任教員の年齢構成表 ■ 認証評価を受ける年度 (平成 31 年 5 月 1 日現在)	備付-165 専任教員の年齢構成表
専任教員の研究活動状況表 [様式 22] ■ 過去 5 年間 (平成 26 年度～平成 30 年度)	様式 22 専任教員の研究活動状況表
外部研究資金の獲得状況一覧表 [様式 23] ■ 過去 3 年間 (平成 28 年度～平成 30 年度)	様式 23 外部研究資金の獲得状況一覧表
研究紀要・論文集 ■ 過去 3 年間 (平成 28 年度～平成 30 年度)	備付-166 中部学院大学・中部学院大学短期大学部研究紀要第 17・18・19 号/p91 備付-167 中部学院大学・中部学院大学短期大学部教育実践研究第 1・2・3 巻/p92
教員以外の専任職員の一覧表(氏名、職名) ■ 認証評価を受ける年度(平成 31 年 5 月 1 日現在)	備付-168 教員以外の専任職員の一覧表
FD 活動の記録 ■ 過去 3 年間 (平成 28 年度～平成 30 年度)	備付-169 過去 5 年間の FD 研修への取組表/p93
SD 活動の記録 ■ 過去 3 年間 (平成 28 年度～平成 30 年度)	備付-170 SD 研修の年度別取組表/p95
[報告書作成マニュアル指定以外の備付資料]	備付-171 短期大学設置基準第 22 条における本学の教員数/p89 備付-172 教育職員免許法の一部改定による再課程認定申請による専任教員の配置/p89 備付-173 児童福祉法における専任教員の配置/p89 備付-174 社会福祉法及び介護福祉士法に規定する授業科目/p89 備付-175 科学研究費助成事業の申請と採択状況/p91 備付-176 中部学院大学・中部学院大学短期大学部公的研究費チェックリスト/p92

備付資料	資料番号・資料名・該当ページ
	備付-177 研究室配置図／p92 備付-178 事務局組織図／p94 備付-179 ストレスチェック対策資料／p95 備付-180 勤務状況報告(事務職員)／p95 備付-181 事務室配置図／p95 備付-182 事務機器一覧表／p95 備付-183 中部学院大学・中部学院大学短期大学部災害対策マニュアル／p95・p111 備付-184 避難訓練実施資料／p95 備付-185 大学設置基準等の一部を改正する省令／p95 備付-186 (欠番) 備付-187 (欠番)
B 物的資源	
校地、校舎に関する図面 ■ 全体図、校舎等の位置を示す配置図、用途(室名)を示した各階の図面、校地間の距離、校地間の交通手段等	備付-188 本学の校舎面積／p101 備付-189 関キャンパス教室配置図／p101 備付-190 各務原キャンパス教室配置図／p101
図書館、学習資源センターの概要 ■ 平面図等(冊子等も可)	備付-191 附属図書館用途別面積／p102 備付-192 両キャンパス図書館館内図／p104
[報告書作成マニュアル指定以外の備付資料]	備付-193 AV設備機器一覧／p102,p114 備付-194 附属図書館座席数、収納加納数／p103 備付-195 図書館所蔵資料／p107 備付-196 購入・寄贈図書、雑誌等／p107 備付-197 所蔵視聴覚資料／p108 備付-198 ラーニングcommons、L. E. A. P. Plaza 整備図書／p109 備付-199 体育館使用の授業科目及び履修者数一覧／p109 備付-183 中部学院大学・中部学院大学短期大学部災害対策マニュアル／p95,p111
C 技術的資源	
学内 LAN の敷設状況	備付-200 両キャンパス学内 LAN の敷設状況
マルチメディア教室、コンピュータ教室等の配置図	備付-193 AV設備機器一覧／p102,p114 備付-201 両キャンパスのマルチメディア教室、コンピュータ教室等の配置図／p115
D 財的資源	
寄付金・学校債の募集についての印刷物等	備付-202 2019 年度中部学院大学短期大学部学校債趣意書
財産目録及び計算書類 ■ 過去3年間(平成28年度～平成30年度)	備付-203 財産目録
基準IV：リーダーシップとガバナンス	

備付資料	資料番号・資料名・該当ページ
A 理事長のリーダーシップ	
理事長の履歴書 ■ 認証評価を受ける年度（平成 31 年 5 月 1 日現在）	備付-204 理事長の履歴書／p124
学校法人実態調査表（写し） ■ 過去 3 年間（平成 28 年度～平成 30 年度）	備付-205 学校法人実態調査票（写し）（平成 28 年度～平成 30 年度）
理事会議事録 ■ 過去 3 年間（平成 28 年度～平成 30 年度）	備付-206 理事会議事録（平成 28 年度～平成 30 年度）／p124
諸規程集	※下記に別途記述
B 学長のリーダーシップ	
学長の個人調書 ■ 教員個人調書 [様式 19]（平成 31 年 5 月 1 日現在） ■ 専任教員として授業を担当している場合、「専任教員の個人調書」と同じく、過去 5 年間（平成 26 年度～平成 30 年度）の教育研究業績書 [様式 20]	様式 19 教員個人調書 様式 20 教育研究業績書
教授会議事録 ■ 過去 3 年間（平成 28 年度～平成 30 年度）	備付-208 教授会議事録（平成 28 年度～平成 30 年度）／p127
委員会等の議事録 ■ 過去 1 年間（平成 30 年度）	備付-209 委員会等の議事録（平成 30 年度）／p127
[報告書作成マニュアル指定以外の備付資料]	備付-206 理事会議事録（平成 28 年度～平成 30 年度）／p126 備付-207 （欠番） 備付-210 教育職員自己点検・調査表／p127
C ガバナンス	
監事の監査状況 ■ 過去 3 年間（平成 28 年度～平成 30 年度）	備付-211 監事の監査状況／p128
評議員会議事録 ■ 過去 3 年間（平成 28 年度～平成 30 年度）	備付-212 評議員会議事録／p128

※＜諸規程集＞

- 規程名は省略せず、個々の名称を全て列挙してください。
- 番号は、規程のみの通し番号としてください。
- 自己点検・評価報告書の＜根拠資料＞（テーマごと）には、以下のとおり記述してください。
 - ・個々の規程を記述する場合は、「備付資料-規程集」の後に、通し番号及び資料名も記述してください（例：備付資料-規程集 1 ○○委員会規程）。
 - ・基準Ⅳ（様式 8）のテーマ A「理事長のリーダーシップ」について、備付資料の「諸規程集」

全体をあげる場合は「備付資料-規程集」と記述してください。

番号	規程名
1	中部学院大学スタッフ・ディベロップメント研修規程
2	中部学院大学短期大学部教育改革委員会規程
3	授業科目履修規程
4	中部学院大学短期大学部介護福祉士受験資格規程
5	中部学院大学短期大学部保育士資格履修規程
6	中部学院大学アドミッション・オフィス運営内規
7	学校法人文書取扱規程内規
8	中部学院大学短期大学部長期履修学生規程
9	非常勤職員雇用取扱内規
10	中部学院大学及び中部学院大学短期大学部学外研究規程
11	中部学院大学及び中部学院大学短期大学部公的研究費等取扱規程
12	中部学院大学及び中部学院大学短期大学部研究倫理規程
13	中部学院大学及び中部学院大学短期大学部利益相反管理規程
14	中部学院大学及び中部学院大学短期大学部研究活動の通報処理に関する内規
15	中部学院大学専任教職員の勤務細則
16	中部学院大学及び中部学院大学短期大学部学外研究規程
16-2	学校法人岐阜済美学院職員海外研修要綱
17	中部学院大学短期大学部ファカルティディベロップメント委員会規程
18	中部学院大学実習センター規程
19	学校法人岐阜済美学院事務組織規程
20	中部学院大学スタッフ・ディベロップメント研修規程
21	中部学院大学短期大学部職員就業規則
22	学校法人岐阜済美学院経理規程
23	学校法人岐阜済美学院経理規程細則
24	学校法人岐阜済美学院予算規程
25	学校法人岐阜済美学院旅費規程
26	学校法人岐阜済美学院公印取扱規程
27	学校法人岐阜済美学院文書取扱規程
28	中部学院大学羽田奨学金規程
29	中部学院大学図書館委員会規程
30	中部学院大学図書館資料管理規程
31	中部学院大学・中部学院大学短期大学部機関リポジトリ運用要項
32	学校法人岐阜済美学院固定資産・物品の取扱及び管理規程
33	(欠番)
34	中部学院大学情報通信ネットワーク管理規程
34-2	中部学院大学及び中部学院大学短期大学部職員退職手当支給規程
34-3	学校法人 岐阜済美学院経理規程

34-4	学校法人 岐阜済美学院予算規程
34-5	学校法人 岐阜済美学院経理規程細則
34-6	学校法人 岐阜済美学院資金運用内規
35	中部学院大学及び中部学院大学短期大学部学長賞表彰内規
36	中部学院大学及び中部学院大学短期大学部学生懲戒規程
37	中部学院大学及び中部学院大学短期大学部評議会規程
38	中部学院大学短期大学部教授会運営規程

[注]

- 一覧表の「資料番号・資料名・該当ページ」には、備付資料に付した通し番号及び資料名を記載してください。また、ページ番号が示せるものについては、該当ページを記載してください。
- 準備できない資料（例えば、取組み自体を行っていない場合等）については、「該当なし」と記載してください。
- ウェブサイトで公表している場合、一覧表の「資料番号・資料名・該当ページ」には URL も記載してください。
- 特に指定がなければ、自己点検・評価を行う平成 30 年度の資料を準備してください。ただし、認証評価を受ける平成 31 年度に学科改組等で大幅な変更があった場合、平成 31 年度のものを備付資料として準備してください。
- 「過去 3 年間」・「過去 5 年間」の指定がある場合、自己点検・評価を行う平成 30 年度を起点として過去 3 年間・過去 5 年間とします。
- 一覧表を提出する際、①この注意書きは削除せず、②様式 10 の通しページを付してください。

基礎データ

中部学院大学短期大学部

様式	資料名
11	短期大学の概要
12	学生数
13	教員以外の職員の概要
14	学生データ
15	教育課程に対応した授業科目担当者一覧
16	理事会の開催状況
17	評議員会の開催状況

- 1 説明を付す必要があると思われるものについては、備考欄に記述してください。
- 2 様式12及び様式14(①～⑤)には、「長期履修生」が含まれます。
- 3 様式11～17は、「A4用紙 横向き 片面印刷」で印刷してください(このページ及び欄外注([注])も含む)。

短期大学の概要

様式11

(令和元年5月1日現在)

事項		記入欄									備考				
短期大学の名称		中部学院大学短期大学部													
学校本部の所在地		岐阜県関市桐ヶ丘二丁目1番地(関キャンパス) 岐阜県各務原市那加甥田町30番1(各務原キャンパス)													
教育研究組織	短期大学士課程	学科・専攻課程の名称	開設年月日		所在地					備考					
		幼児教育学科	1967(昭和42)年4月1日		岐阜県関市桐ヶ丘二丁目1番地					教育学・保育学関係					
		社会福祉学科	1994(平成6)年4月1日		岐阜県関市桐ヶ丘二丁目1番地					社会学・社会福祉学関係					
	専攻科	専攻の名称	開設年月日		所在地					備考					
		—	—		—										
	別科等	別科等の名称	開設年月日		所在地					備考					
		—	—		—										
	学生募集停止中の学科・専攻科等		短期大学部:該当なし。 大学:経営学部経営学科(2017(平成29)年度学生募集停止 在学生数 86人)												
	教員組織	短期大学士課程	学科・専攻課程の名称	専任教員等						基準数	うち教授数	助手	非常勤教員	専任教員一人あたりの在籍学生数	備考
				教授	准教授	講師	助教	計							
幼児教育学科			6人	2人	1人	3人	12人	8人	3人	0人	30人	14.8			
社会福祉学科			3	3	2	0	8	7	3	0	40	17.5			
(大学全体の入学定員に応じた教員数)		—	—	—	—	—	4	2	—	—	—				
計	9	5	3	3	20	19	8	0	70	15.9					
専攻科	専攻の名称	専任教員等						基準数	うち教授数	助手	非常勤教員	専任教員一人あたりの在籍学生数	備考		
		教授	准教授	講師	助教	計									
		—人	—人	—人	—人	—人	—							—	—人
計	0	0	0	0	0	—	—	0	0	—					

施設・設備等	校地等	区分	基準面積	専用	共用	共用する他の学校等の専用	計	備考	
		校舎敷地面積	—	0 m ²	46,444 m ²	0 m ²	46,444 m ²	中部学院大学と共用	
		運動場用地	—	0	79,871	0	79,871	大学基準面積	
		校地面積計	3,650 m ²	0	126,315	0	126,315	校地 16,500m ²	
	その他	—	0	18,854	0	18,854	校舎 16,593m ²		
	校舎等	区分	基準面積	専用	共用	共用する他の学校等の専用	計		
		校舎面積計	3,650 m ²	8,215 m ²	21,760 m ²	15,376 m ²	45,351 m ²		
		教員研究室	学科・専攻等の名称	室数					
			幼児教育学科	12 室					
			社会福祉学科	10					
		教室等施設	区分	講義室	演習室	実験実習室	情報処理学習施設	語学学習施設	
			関キャンパス教室等施設	25 室	29 室	26 室	3 室	— 室	中部学院大学と共用
			各務原キャンパス教室等施設	12	14	2	2	—	
			—	—	—	—	—	—	
		図書館・図書資料等	図書館等の名称	面積	閲覧座席数				
	附属図書館関キャンパス		1,311 m ²	199 席					
	附属図書館各務原キャンパス		529	88					
	—		—	—					
	図書館等の名称		図書〔うち外国書〕	学術雑誌〔うち外国書〕	電子ジャーナル〔うち国外〕				
	附属図書館関キャンパス		157,005 [22,449] 冊	2,418 [212] 種	2,852 [1419] 種			電子ジャーナル両キャンパス間で閲覧可能	
附属図書館各務原キャンパス	30,926 [1,492]		361 [30]	— [—]					
—	— [—]		— [—]	— [—]					
計	187,931 [23,941]		2,779 [242]	2,852 [1419]					
体育館その他の施設	体育館面積								
関キャンパス	2,819 m ²					各務原キャンパスと共用			
—	—								

[注]

- 1 学科・専攻課程、専攻科、別科、研究所等ごとに記載してください（通信教育課程を含む）。
- 2 教養教育科目、外国語科目、保健体育科目、教職科目等を担当する独立の組織や、附置研究所、附属病院等がある場合には、「別科等」の欄に記載してください。
- 3 所在地について、2以上の校地において行う場合で当該校地にキャンパス名称があれば、当該所在地の後に「〇〇キャンパス」と記載してください。
- 4 教員組織の欄には、教育研究組織の欄で記載した組織単位で専任教員等及び非常勤教員の数を記入してください。また、上記2に記載した、学科教育を担当する独立の組織がある場合には、組織名は、「学科・専攻課程の名称」の欄に「その他の組織等(〇〇)」と記載し、専任教員等及び非常勤教員の数を記載してください。なお、その場合は、「基準数(及び「教授数」)」及び「専任教員一人あたりの在籍学生数」の欄は「一」としてください。
- 5 専任教員数の記入に際しては、休職、サバティカル制度等により一時的に短期大学を離れている場合も専任教員に算入してください。ただし、短期大学設置基準第21条における「授業を担当しない教員」は含めないでください。
- 6 「非常勤教員」の欄には、客員教員や特任教員等で専任の教員は含みません。
- 7 他の学科・専攻課程等に所属する専任の教員であって、当該学科・専攻課程等の授業科目を担当する教員（兼任）は、「非常勤教員」の欄には含めないでください。また、「専任教員等」の各欄にも含めないでください。
- 8 専任教員の基準数については、それぞれ以下に定める教員数を記載してください。
 - ・短期大学設置基準第22条別表第一イ及びロ（備考に規定する事項を含む。）
 - ・短期大学通信教育設置基準第9条別表第一（備考に規定する事項を含む。）
- 9 「専任教員1人あたりの在籍学生数」の欄には、様式2の在籍学生数／本表の専任教員数計により、算出してください。
- 10 「校舎敷地面積」、「運動場用地」の欄は、短期大学設置基準上算入できるものを含めてください。
- 11 寄宿舍その他大学の附属病院以外の附属施設（短期大学設置基準第32条を参照）用地、附置研究所用地、駐車場、大学生協用地など短期大学設置基準上「校地」に算入できない面積は「校地等」の「その他」の欄に記入してください。
- 12 「校舎面積計」の欄は、学校基本調査の学校施設調査票（様式第20号）における学校建物の用途別面積の「校舎」の面積の合計としてください。
- 13 校地面積、校舎面積の「専用」の欄には、当該短期大学が専用で使用する面積を記入してください。「共用」の欄には、当該短期大学が他の学校等と共用する面積を記入してください。「共用する他の学校等の専用」の欄には、当該短期大学の敷地を共用する他の学校等が専用で使用する敷地面積を記入してください。
- 14 「基準面積」の欄は、短期大学設置基準第30条の校地の面積及び第31条の校舎の面積、または短期大学通信教育設置基準第10条の校舎等の施設の面積としてください。
- 15 「教員研究室」の欄は、専任教員数に算入していない教員の研究室は記入する必要はありません。なお、複数の助教等が共同して1室で執務する場合は、教員数を室数に換算してください。

学生数

様式12

(令和31年5月1日現在)

学科・専攻課程名	項目	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	入学定員に対する平均比率	備考
社会福祉学科	志願者数	56	80	76	69	88	87%	
	合格者数	55	79	74	67	84		
	入学者数	53	79	72	61	81		
	入学定員	80	80	80	80	80		
	入学定員充足率	66%	99%	90%	76%	101%		
	在籍学生数	110	132	143	128	140		
	収容定員	160	160	160	160	160		
収容定員充足率	69%	83%	89%	80%	88%			
幼児教育学科	志願者数	137	114	109	109	92	98%	
	合格者数	124	110	106	108	90		
	入学者数	104	100	103	99	85		
	入学定員	100	100	100	100	100		
	入学定員充足率	104%	100%	103%	99%	85%		
	在籍学生数	201	206	200	199	178		
	収容定員	200	200	200	200	200		
収容定員充足率	101%	103%	100%	100%	89%			
学科(専攻課程)合計	志願者数	193	194	185	178	180	93%	
	合格者数	179	189	180	175	174		
	入学者数	157	179	175	160	166		
	入学定員	180	180	180	180	180		
	入学定員充足率	87%	99%	97%	89%	92%		
	在籍学生数	311	338	343	327	318		
	収容定員	360	360	360	360	360		
収容定員充足率	86%	94%	95%	91%	88%			
専攻科(福祉専攻)	入学定員	30	30	30	-	-	平成30年度募集 停止	
	入学者数	12	15	4	-	-		
	収容定員	30	30	30	-	-		
	在籍学生数	12	15	4	-	-		

[注]

- 1 学生を募集している学科・専攻課程、専攻科・別科等ごとに行を追加して作成してください。
ただし、学科・専攻等を追加する場合は、直下に追加しないと集計値がずれてしまうので、注意して下さい。
- 2 昼夜開講制をとっている学科・専攻課程等については、昼間主コースと夜間主コースにそれぞれ分けて記入してください。
- 3 学科・専攻課程の改組等により、新旧の学科・専攻課程が併存している場合には、新旧両方を併記し、「備考」に記載してください。
- 4 学科・専攻課程、専攻科等が完成年度に達していない場合、その旨を備考に記載してください。
- 5 募集定員が若干名の場合は、「0」と記載し、入学者数については実入学者数を記載してください。
- 6 入学定員充足率は、入学定員に対する入学者の割合、収容定員充足率は、収容定員に対する在籍学生数の割合としてください。
- 7 入学定員に対する平均比率は、過去5年分の入学定員に対する入学者の比率を平均したものが自動計算されます。
- 8 最新年度の秋入学については別途確認します。(最新年度の1年前の年度以前については秋入学も含めてください。なお、秋入学を含める場合は、秋学期開始日時点の情報をもとに作成してください。)
- 9 編入学の定員を設定している場合、上の表の入学定員には、編入学の定員を加えないでください。

教員以外の職員の概要(人)

(令和31年5月1日現在)

	専任	兼任	計
事務職員	77	2	79
技術職員	1		1
図書館・学習資源センター等の専門事務職員	7		7
その他の職員			
計	85	2	87

[注]

- 1 「その他の職員」とは、守衛、自動車運転手、作業員等の技能労務職員等を指します。
- 2 契約職員、派遣職員等は「兼任」に分類してください。

学生データ

① 卒業者数(人)

学科・専攻課程	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
社会福祉学科	66	53	50	65	59
幼児教育学科	112	91	106	91	98
専攻科(福祉専攻)	29	12	15	4	-

② 退学者数(人)

学科・専攻課程	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
社会福祉学科	6	3	11	14	4
幼児教育学科	5	2	6	6	8
専攻科(福祉専攻)	0	0	0	0	-

③ 休学者数(人)

学科・専攻課程	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
社会福祉学科	0	0	0	0	0
幼児教育学科	2	0	2	0	0
専攻科(福祉専攻)	0	0	0	0	0

④ 就職者数(人)

学科・専攻課程	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
社会福祉学科	60	47	44	57	57
幼児教育学科	94	76	94	87	91
専攻科(福祉専攻)	29	12	14	3	-

⑤ 進学者数(人)

学科・専攻課程	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
社会福祉学科	2	0	3	5	1
幼児教育学科	12	14	8	3	1
専攻科(福祉専攻)	0	0	0	0	-

⑥ 科目等履修生(人)

学科・専攻課程	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
社会福祉学科	0	0	0	0	0
幼児教育学科	0	2	1	2	0
専攻科(福祉専攻)	0	0	0	0	0

⑦ 長期履修生(人)

学科・専攻課程	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
社会福祉学科	0	0	0	0	0
幼児教育学科	0	0	0	0	0
専攻科(福祉専攻)	0	0	0	0	0

[注]

- 1 学科・専攻課程ごとに、認証評価を受ける前年度の平成30年度を起点とした過去5年間のデータを示してください。
- 2 ⑥及び⑦は、当該年度に在学する学生数を記入してください。

教育課程に対応した授業科目担当者一覧

学科名等 学科共通

(平成30年度)

区分	授業科目	職位	担当教員名	専門分野	教員配置
基礎科目	キリスト教概論	教授	志村 真	宗教学	社会福祉学科
	文学と人間		三木 秀生	文学	非常勤
	哲学の基礎		岩井 謙太郎	哲学	非常勤
	歴史と人間		林 明夫	社会学	非常勤
	社会学	教授	吉川 杉生	社会学	社会福祉学科
	同上		田草川 僚一	社会学	非常勤
	日本国憲法		浅田 訓永	法学	非常勤
	情報活用論		馬場 信孝	情報学	非常勤
	同上		早川 潤一	生活科学	非常勤
	同上		清水 大輔	解剖学	非常勤
	統計学		中川 雅人	情報学	非常勤
	ボランティア活動論		宮嶋 淳	社会学	非常勤
	倫理学の基礎		岩井 謙太郎	哲学	非常勤
	法学		浅田 訓永	法学	非常勤
	経済学		藪下 武司	経済学	非常勤
	政治学		林 明夫	社会学	非常勤
	仕事と人生		林田 仁	教育学	非常勤
	美濃と飛騨のふくし		飯尾 良英	社会学	非常勤
	岐阜の自然		今井 春昭	人文地理学	非常勤
	心理学		高木 総平	心理学	非常勤
同上		宮本 正一	心理学	非常勤	
スポーツ科学論		原田 憲一	健康・スポーツ科学	非常勤	
同上		鈴木 康介	健康・スポーツ科学	非常勤	
同上		水野 かがみ	健康・スポーツ科学	非常勤	

区分	授業科目	職位	担当教員名	専門分野	教員配置
基礎科目	身体による表現活動(スポーツ実技)		有川 一	健康・スポーツ科学	非常勤
	同上	助教	小椋 優作	健康・スポーツ科学	幼児教育学科
	同上		平井 博史	健康・スポーツ科学	非常勤
	言語による表現活動Ⅰ-1(コミュニケーション英語)		加藤 コラゾン	言語学	非常勤
	同上		新井 謙司	言語学	非常勤
	言語による表現活動Ⅰ-2(コミュニケーション英語)		加藤 コラゾン	言語学	非常勤
	同上		新井 謙司	言語学	非常勤
	言語による表現活動Ⅱ-1(コミュニケーション中国語)		望月 霞	言語学	非常勤
	言語による表現活動Ⅱ-2(コミュニケーション中国語)		望月 霞	言語学	非常勤
	言語による表現活動Ⅲ-1(コミュニケーション韓国語)		小木曾 佳子	言語学	非常勤
	言語による表現活動Ⅲ-1(コミュニケーション韓国語)		古川 京子	言語学	非常勤
	言語による表現活動Ⅲ-2(コミュニケーション韓国語)		小木曾 佳子	言語学	非常勤
	言語による表現活動Ⅲ-2(コミュニケーション韓国語)		古川 京子	言語学	非常勤
	異文化交流		今井 春昭	人文地理学	非常勤
専門科目	職業体験Ⅰ	准教授	橋 逸郎	健康・スポーツ科学	社会福祉学科
	職業体験Ⅱ	准教授	橋 逸郎	健康・スポーツ科学	社会福祉学科
	職業体験Ⅲ	准教授	橋 逸郎	健康・スポーツ科学	社会福祉学科

教育課程に対応した授業科目担当者一覧

学科名等 社会福祉学科

(平成30年度)

区分	授業科目	職位	担当教員名	専門分野	教員配置
基礎科目	基礎ゼミナール	教授	吉川 杉生	社会学	
	同上	教授	志村 真	宗教学	
	同上	助教	土谷 彩喜恵	社会学	
	同上	講師	海老 諭香	社会学	
専門科目	社会福祉の基礎	講師	海老 諭香	社会学	
	人間関係とコミュニケーション	教授	吉川 杉生	社会学	
	社会保障論		福地 潮人	社会学	非常勤
	地域総合演習	教授	横山 さつき	社会学・看護学	
	同上	助教	土谷 彩喜恵	社会学	
	同上	准教授	高野 晃伸	社会学	
	同上	准教授	野村 敬子	社会学	
	介護福祉論Ⅰ	助教	土谷 彩喜恵	社会学	
	介護福祉論Ⅱ	准教授	野村 敬子	社会学	
	介護の基本A(生活文化と地域社会)		稲垣 貴彦	社会学	非常勤
	介護の基本B(予防と運動学)		濱岸 利夫	外科系臨床医学	非常勤
	介護の基本C(リスクマネジメント)	講師	海老 諭香	社会学	
	介護の基本D(健康管理)	教授	横山 さつき	社会学・看護学	
	介護コミュニケーション技術Ⅰ		早川 幸代	社会学	非常勤
	介護コミュニケーション技術Ⅱ	助教	土谷 彩喜恵	社会学	
	同上		稲垣 貴彦	社会学	非常勤
	生活支援技術(介護)Ⅰ	准教授	高野 晃伸	社会学	
	生活支援技術(介護)Ⅱ	助教	土谷 彩喜恵	社会学	
	同上	教授	横山 さつき	社会学・看護学	
	生活支援技術(介護)Ⅲ	教授	横山 さつき	社会学・看護学	
同上	准教授	野村 敬子	社会学		

区分	授業科目	職位	担当教員名	専門分野	教員配置
専門科目	生活支援技術A(栄養・調理)	教授	菊池 啓子	生活科学	幼児教育学科
	同上		若園 靖子	生活科学	非常勤
	生活支援技術B(住居・被服)		齋藤 益美	生活科学	非常勤
	生活支援技術C(レクリエーション)	准教授	野村 敬子	社会学	
	介護過程Ⅰ	准教授	高野 晃伸	社会学	
	介護過程Ⅱ	准教授	高野 晃伸	社会学	
	同上	講師	海老 諭香	社会学	
	介護過程Ⅲ	准教授	野村 敬子	社会学	
	同上	准教授	高野 晃伸	社会学	
	同上	教授	横山 さつき	社会学・看護学	
	同上	助教	土谷 彩喜恵	社会学	
	同上	講師	海老 諭香	社会学	
	介護総合演習Ⅰ	准教授	高野 晃伸	社会学	
	介護総合演習Ⅱ	准教授	高野 晃伸	社会学	
	介護総合演習Ⅲ	助教	土谷 彩喜恵	社会学	
	介護総合演習Ⅳ	助教	土谷 彩喜恵	社会学	
	介護基礎実習・地域介護実習	准教授	高野 晃伸	社会学	
	介護過程実習	准教授	高野 晃伸	社会学	
	介護総合実習	准教授	野村 敬子	社会学	
	発達と老化の理解A		野田 明敬	看護学	非常勤
	発達と老化の理解B		大橋 明	心理学	非常勤
	認知症の理解A(医学)		渡邊 厚子	社会学	非常勤
	認知症の理解B(生活支援と制度)	准教授	高野 晃伸	社会学	
	障害の理解A(身体障害)		笠野 由布子	外科系臨床医学	非常勤
	障害の理解B(知的・精神障害)		稲垣 貴彦	社会学	非常勤
	こころとからだのしくみA	教授	横山 さつき	社会学・看護学	
	こころとからだのしくみB		松田 武美	社会学	非常勤
	こころとからだのしくみC	准教授	野村 敬子	社会学	
	医療的ケアA	教授	横山 さつき	社会学・看護学	

区分	授業科目	職位	担当教員名	専門分野	教員配置
専門科目	医療的ケアB	教授	横山 さつき	社会学・看護学	
	医療的ケアC	教授	横山 さつき	社会学・看護学	
	災害介護	准教授	高野 晃伸	社会学	
	高齢者と住まい		早川 潤一	生活科学	非常勤
	介護保険事務管理論		坪井 敦	社会学	非常勤
	ビジネスマナー(基礎)		松浪 幸枝	生活科学	非常勤
	ビジネスマナー(発展)		篠田 千晴	生活科学	非常勤
	リラクゼーション・ケア I	教授	横山 さつき	社会学・看護学	
	リラクゼーション・ケア II	准教授	野村 敬子	社会学	
	障がいがある子どもの生活支援		今井 七重	看護学	非常勤
	美の健康科学 I		葛谷 昌之	薬学	非常勤
	美の健康科学 II		葛谷 昌之	薬学	非常勤
	健康美 I (脳が目覚める身体活動)		有川 一	健康・スポーツ科学	非常勤
	健康美 II (身体からはじめるセルフマネジメント)		柿島 新太郎	健康・スポーツ科学	非常勤
	人間と美		古川 秀昭	芸術学	非常勤
	現代マネジメント研究		今井 春昭	人文地理学	非常勤
	ライフステージと法		浅田 訓永	法学	非常勤
	実践心理		水野 友有	心理学	非常勤
	非言語コミュニケーション	准教授	橋 逸郎	健康・スポーツ科学	
	映像プレゼンテーション		野口 晃一郎	情報学	非常勤
	SNS活用論		野口 晃一郎	情報学	非常勤
	ネイルケア(基礎)		松浪 幸枝	生活科学	非常勤
	ネイルケア(発展)		松浪 幸枝	生活科学	非常勤
	ネイルアート(ジェルネイル基礎)		松浪 幸枝	生活科学	非常勤
	ネイルアート(ジェルネイル応用)		松浪 幸枝	生活科学	非常勤
	ヘアアレンジメント(基礎)		汲田 高子	生活科学	非常勤
	ヘアアレンジメント(応用)		汲田 高子	生活科学	非常勤
	メイクアップ(基礎)		汲田 高子	生活科学	非常勤
	メイクアップ(応用)		汲田 高子	生活科学	非常勤

区分	授業科目	職位	担当教員名	専門分野	教員配置
専門科目	ブライダルマネジメントⅠ	准教授	橋 逸郎	健康・スポーツ科学	
	ブライダルマネジメントⅡ	准教授	橋 逸郎	健康・スポーツ科学	
	身体マネジメント論	准教授	橋 逸郎	健康・スポーツ科学	
	所作表現論	准教授	橋 逸郎	健康・スポーツ科学	
	医療事務Ⅰ		池永 陽子	情報学	非常勤
	医療事務Ⅱ		池永 陽子	情報学	非常勤
	医療事務Ⅲ		池永 陽子	情報学	非常勤
	医療事務演習Ⅰ		池永 陽子	情報学	非常勤
	医療事務演習Ⅱ		池永 陽子	情報学	非常勤
	医療事務演習Ⅲ		池永 陽子	情報学	非常勤
	調剤事務Ⅰ		池永 陽子	情報学	非常勤
	調剤事務Ⅱ		池永 陽子	情報学	非常勤
	調剤事務演習		池永 陽子	情報学	非常勤
	職業体験指導	准教授	橋 逸郎	健康・スポーツ科学	
	専門ゼミナール	准教授	橋 逸郎	健康・スポーツ科学	
	美体験海外研修Ⅰ	准教授	橋 逸郎	健康・スポーツ科学	
	美体験海外研修Ⅱ	准教授	橋 逸郎	健康・スポーツ科学	
	介護福祉士国家試験対策講座	准教授	高野 晃伸	社会学	
資格科目	レクリエーション論		稲垣 貴彦	社会学	非常勤

教育課程に対応した授業科目担当者一覧

学科名等 幼児教育学科

(平成30年度)

区分	授業科目	職位	担当教員名	専門分野	教員配置
専門科目	保育原理	講師	倉畑 萌	教育学	
	社会的養護	准教授	平松 喜代江	社会学	
	障害児保育A		松波 和子	社会学	非常勤
	子どもの保健ⅠA		留田 由美	看護学	非常勤
	子どもの保健ⅠB		留田 由美	看護学	非常勤
	子どもの保健Ⅱ		留田 由美	看護学	非常勤
	子どもの食と栄養	教授	菊池 啓子	生活科学	
	音楽A	教授	岡田 泰子	芸術学	
	音楽B	教授	岡田 泰子	芸術学	
	音楽Ⅱ	教授	岡田 泰子	芸術学	
	幼児体育	助教	小椋 優作	健康・スポーツ科学	
	図画工作	教授	土屋 明之	教育学	
	国語表現法		堀 学	教育学	非常勤
	社会福祉		宮嶋 淳	社会学	非常勤
	相談援助	准教授	平松 喜代江	社会学	
	児童家庭福祉	准教授	平松 喜代江	社会学	
	キリスト教保育	教授	志村 真	宗教学	社会福祉学科
	教育社会学	教授	吉川 杉生	社会学	社会福祉学科
	教育方法の研究		西垣 吉之	教育学	非常勤
	基礎ゼミナール	教授	岡田 泰子	芸術学	
	同上	教授	白幡 久美子	教育学	
同上	講師	倉畑 萌	教育学		
同上	准教授	ダーリンプル 規子	教育学		
専門ゼミナール	教授	菊池 啓子	生活科学		

区分	授業科目	職位	担当教員名	専門分野	教員配置
専門科目	専門ゼミナール	教授	杉山 祐子	芸術学	
	同上	助教	小椋 優作	健康・スポーツ科学	
	同上	准教授	平松 喜代江	社会学	
	同上	教授	冲中 秀子	教育学	
	同上	教授	土屋 明之	教育学	
	教職概論		古田 信宏	教育学	非常勤
	保育の心理学Ⅰ	講師	倉畑 萌	教育学	
	保育の心理学Ⅱ	准教授	ダーリンプル 規子	教育学	
	障害児心理学		別府 悦子	心理学	非常勤
	保育内容(健康)	助教	小椋 優作	健康・スポーツ科学	
	保育内容研究Ⅱ(人間関係)	准教授	ダーリンプル 規子	教育学	
	保育内容研究Ⅲ(環境)		梅田 裕介	教育学	非常勤
	保育内容(言葉)	准教授	ダーリンプル 規子	教育学	
	保育内容(音楽表現)Ⅰ	教授	岡田 泰子	芸術学	
	保育内容(音楽表現)Ⅱ	教授	岡田 泰子	芸術学	
	造形表現活動Ⅰ	教授	土屋 明之	教育学	
	造形表現活動Ⅱ	教授	土屋 明之	教育学	
	乳児保育A	准教授	ダーリンプル 規子	教育学	
	乳児保育実践	講師	倉畑 萌	教育学	
	社会的養護内容		山口 薫	社会学	非常勤
	保育相談支援	教授	冲中 秀子	教育学	
	家庭支援論	教授	白幡 久美子	教育学	
	保育内容指導法		清水 明子	教育学	非常勤
	保育内容総論		西垣 直子	教育学	非常勤
	総合表現活動	教授	岡田 泰子	芸術学	
	臨床心理学		高木 総平	心理学	非常勤
保育実習事前・事後指導ⅠB	准教授	平松 喜代江	教育学		
保育実習指導Ⅰ	講師	倉畑 萌	教育学		

区分	授業科目	職位	担当教員名	専門分野	教員配置
専門科目	幼稚園教育実習事前・事後指導Ⅰ	教授	冲中 秀子	教育学	
	教育実習指導	助教	小椋 優作	健康・スポーツ科学	
	教育原理	教授	白幡 久美子	教育学	
	保育・教育課程論	教授	白幡 久美子	教育学	
	保育実習指導Ⅱ	講師	倉畑 萌	教育学	
	保育実習指導Ⅲ(施設)	准教授	ターリンプル 規子	教育学	
	保育実習指導Ⅲ(児童館)	准教授	平松 喜代江	社会学	
	保育実習ⅠB(施設)	准教授	平松 喜代江	社会学	
	保育実習Ⅰ(保育所)	講師	倉畑 萌	教育学	
	保育実習Ⅱ(保育所)	講師	倉畑 萌	教育学	
	保育実習Ⅲ(児童館)	准教授	平松 喜代江	社会学	
	保育実習Ⅲ(施設)	准教授	ターリンプル 規子	教育学	
	幼稚園教育実習Ⅰ	教授	冲中 秀子	教育学	
	教育実習	助教	小椋 優作	健康・スポーツ科学	
	保育・教職実践演習(幼稚園)	教授	菊池 啓子	生活科学	
	同上	教授	杉山 祐子	芸術学	
	同上	准教授	平松 喜代江	社会学	
	同上	助教	小椋 優作	健康・スポーツ科学	
	同上	教授	冲中 秀子	教育学	
同上	教授	土屋 明之	教育学		
資格科目	レクリエーション論		長縄 良樹	健康・スポーツ科学	非常勤
	児童館の機能と運営	准教授	平松 喜代江	社会学	
	児童館の活動内容と指導法	准教授	平松 喜代江	社会学	
	在宅保育論	講師	倉畑 萌	教育学	

[注]

- 1 「区分」には、教育課程表に沿って「共通科目」、「専門科目」等の科目群名を記入してください。
- 2 一つの授業科目を複数の教員が担当する場合、「授業科目」を記入の上、次行以降は「同上」とし、全ての担当教員について記入してください。

3 「教員配置」には、以下のように記載してください。

○当該学科所属教員は空欄としてください。

○他学科所属教員は「学科名」を記載してください。

○非常勤・併設大学所属教員は「非常勤」と記載してください。

（「非常勤」教員は様式21「非常勤教員一覧表」にも記載してください。）

4 全学科共通の科目群についてはタイトルを「全学科共通」等、複数学科共通の科目群等がある場合にはタイトルを「〇〇学科・〇〇学科共通科目」等とし、単独の表を作成してください。

理事会の開催状況(平成28年度～平成30年度)

(人)

開催日現在の状況		開催年月日 開催時間	出席者数等			監事の 出席状況
定員	現員(a)		出席理事数(b)	実出席率 (b/a)	意思表示 出席者数	
10～13	13	平成28年4月5日 11:30～11:45	13	100.0%	0	1/2
	13	平成28年5月24日 10:00～10:43 12:25～13:05	10	76.9%	3	2/2
	13	平成28年9月28日 10:30～11:45	13	100.0%	0	2/2
	13	平成28年12月13日 11:00～11:35	12	92.3%	1	2/2
	13	平成29年3月15日 12:10～13:00	13	100.0%	0	1/2
	13	平成29年5月23日 10:00～10:40 12:25～13:10	12	92.3%	1	2/2

[注]

- 平成28年度から平成30年度までに開催した全ての理事会について記入・作成してください。
- 「定員」及び「現員(a)」欄には、開催日当日の人数を記入してください。
- 「意思表示出席者数」欄には、寄附行為に「書面をもってあらかじめ意思を表示したものは出席者とみなす」等が規定されている場合、出席理事数(b)の外数で、該当する人数を記入してください。
- 「実出席率(b/a)」欄には、百分率で小数点以下第1位まで記入してください(小数点以下第2位を四捨五入)。
- 「監事の出席状況」欄には、「/」の右側に監事数(現員)を記入し、左側に当該理事会に出席した監事数を記入してください。

理事会の開催状況(平成28年度～平成30年度)

(人)

開催日現在の状況		開催年月日 開催時間	出席者数等			監事の 出席状況
定員	現員(a)		出席理事数(b)	実出席率 (b/a)	意思表示 出席者数	
10～13	13	平成29年9月27日 10:30～11:35	11	84.6%	2	1/2
	13	平成29年12月12日 11:00～11:50	11	84.6%	2	2/2
	13	平成30年3月15日 10:00～10:10 12:30～13:10	12	92.3%	1	2/2
	13	平成30年5月30日 10:00～10:10 12:40～13:10	13	100.0%	0	2/2
	13	平成30年9月27日 10:30～11:40	11	84.6%	2	2/2
	13	平成30年12月11日 11:00～11:35	13	100.0%	0	2/2

[注]

- 平成28年度から平成30年度までに開催した全ての理事会について記入・作成してください。
- 「定員」及び「現員(a)」欄には、開催日当日の人数を記入してください。
- 「意思表示出席者数」欄には、寄附行為に「書面をもってあらかじめ意思を表示したものは出席者とみなす」等が規定されている場合、出席理事数(b)の外数で、該当する人数を記入してください。
- 「実出席率(b/a)」欄には、百分率で小数点以下第1位まで記入してください(小数点以下第2位を四捨五入)。
- 「監事の出席状況」欄には、「/」の右側に監事数(現員)を記入し、左側に当該理事会に出席した監事数を記入してください。

理事会の開催状況(平成28年度～平成30年度)

(人)

開催日現在の状況		開催年月日 開催時間	出席者数等			監事の 出席状況
定員	現員(a)		出席理事数(b)	実出席率 (b/a)	意思表示 出席者数	
10～13	13	平成31年3月12日 10:00～10:20 13:00～13:45	12	92.3%	1	2/2
				0.0%		
				0.0%		
				0.0%		
				0.0%		
				0.0%		

[注]

- 平成28年度から平成30年度までに開催した全ての理事会について記入・作成してください。
- 「定員」及び「現員(a)」欄には、開催日当日の人数を記入してください。
- 「意思表示出席者数」欄には、寄附行為に「書面をもってあらかじめ意思を表示したものは出席者とみなす」等が規定されている場合、出席理事数(b)の外数で、該当する人数を記入してください。
- 「実出席率(b/a)」欄には、百分率で小数点以下第1位まで記入してください(小数点以下第2位を四捨五入)。
- 「監事の出席状況」欄には、「/」の右側に監事数(現員)を記入し、左側に当該理事会に出席した監事数を記入してください。

評議員会の開催状況(平成28年度～平成30年度)

(人)

開催日現在の状況		開催年月日 開催時間	出席者数等			監事の 出席状況
定員	現員(a)		出席評議員数 (b)	実出席率 (b/a)	意思表示 出席者数	
25～27	27	平成28年5月24日 10:45～11:55	21	77.8%	6	2/2
	27	平成29年3月15日 10:00～11:40	26	96.3%	1	1/2
	27	平成29年5月23日 10:45～12:00	23	85.2%	4	2/2
	27	平成30年3月15日 10:15～11:50	23	85.2%	3	2/2
	27	平成30年5月30日 10:15～12:10	23	85.2%	4	2/2
	27	平成31年3月12日 10:30～12:30	22	81.5%	5	2/2

[注]

- 平成28年度から平成30年度までに開催した全ての評議員会について記入・作成してください。
- 「定員」及び「現員(a)」欄には、開催日当日の人数を記入してください。
- 「意思表示出席者数」欄には、寄附行為に「書面をもってあらかじめ意思を表示したものは出席者とみなす」等が規定されている場合、出席評議員数(b)の外数で、該当する人数を記入してください。
- 「実出席率(b/a)」欄には、百分率で小数点以下第1位まで記入してください(小数点以下第2位を四捨五入)。
- 「監事の出席状況」欄には、「/」の右側に監事数(現員)を記入し、左側に当該評議員会に出席した監事数を記入してください。

【提出資料】 「計算書類等の概要（過去3年間）」の書式

下記の書式により作成し、提出してください。

- 書式1 活動区分資金収支計算書（学校法人全体）
- 書式2 事業活動収支計算書の概要
- 書式3 貸借対照表の概要（学校法人全体）
- 書式4 財務状況調べ

[記入上のお願い]

- ① 作成の際は、本協会ウェブサイトからダウンロードしたエクセルファイルに記入し、そのエクセルファイルのまま、提出してください（ワードファイルなどに変換しないでください）。
- ② 各書式1行目に短期大学名を記入してください。
- ③ 各書式ともに当該年度の財務計算書類を基に千円未満の金額は切り捨てて記入し、該当する金額がない場合でも行の削除をしないで、0（ゼロ）の数字を記入してください。
- ④ 書式1には、日本私立学校振興・共済事業団の「定量的な経営判断指標に基づく経営状態の区分（法人全体）平成27年度～」（http://www.shigaku.go.jp/files/s_center_shihyo27.pdf）を参照し、どの区分に該当するかを記入してください。ただし、同事業団では、直近3か年について一昨年度、昨年度の決算実績及び今年度決算見込みとしていますが、この資料においては決算見込みは含まずに、提出資料と同じ過去3年間で行ってください。
また、同区分のB1～D3に該当する学校法人は経営改善計画を策定し、自己点検・評価報告書に計画の概要を記載してください。改善計画書類は提出資料でなく備付資料としてください。

短期大学名
中部学院大学短期大学部

経営判断指標
の区分(法人)

A3

活動区分資金収支計算書(学校法人全体)

(単位:千円)

	科目	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
		金額	金額	金額
教育活動による資金収支	収入			
	学生生徒等納付金収入	2,824,217	2,824,289	2,867,748
	手数料収入	50,865	54,552	53,757
	特別寄付金収入	5,108	28,928	16,875
	一般寄付金収入	5,102	4,976	5,043
	経常費等補助金収入	1,011,507	1,016,860	1,047,641
	付随事業収入	176,938	151,248	186,545
	雑収入	79,634	77,560	115,652
	(何)	0	0	0
	教育活動資金収入計(1)	4,153,372	4,158,417	4,293,262
	支出			
	人件費支出	2,260,414	2,274,259	2,318,840
	教育研究経費支出	1,034,635	1,050,670	1,125,142
管理経費支出	287,098	266,622	267,445	
教育活動資金支出計(2)	3,582,148	3,591,551	3,711,427	
差引(3)=(1)-(2)	571,224	566,866	581,834	
調整勘定等(4)	18,771	28,296	△ 59,638	
教育活動資金収支差額(5)=(3)+(4)	589,996	595,162	522,196	
施設整備等活動による資金収支	収入			
	施設設備寄付金収入	0	620	2,500
	施設設備補助金収入	17,018	79	0
	施設設備売却収入	0	0	0
	第2号基本金引当特定資産取崩収入	0	0	0
	(施設設備)引当特定資産取崩収入	250,000	200,000	460,000
	(何)	0	0	0
	施設整備等活動資金収入計(6)	267,018	200,699	462,500
	支出			
	施設関係支出	768,411	595,080	147,261
	設備関係支出	217,989	40,710	60,714
	第2号基本金引当特定資産繰入支出	100,000	100,000	100,000
	(施設設備)引当特定資産繰入支出	20,000	20,000	570,000
(何)	0	0	0	
施設整備等活動資金支出計(7)	1,106,400	755,791	877,975	
差引(8)=(6)-(7)	△ 839,382	△ 555,092	△ 415,475	
調整勘定等(9)	24,764	28,831	△ 12,301	
施設整備等活動資金収支差額(10)=(8)+(9)	△ 814,618	△ 526,260	△ 427,777	
小計(11)=(5)+(10)	△ 224,621	68,902	94,419	
その他の活動による資金収支	収入			
	借入金等収入	4,600	3,850	3,800
	有価証券売却収入	770,747	300,454	100,457
	第3号基本金引当特定資産取崩収入	6,648	4,708	3,431
	(退職給与)引当特定資産取崩収入	10,000	0	0
	(その他)収入	798,411	80,189	184,568
	小計	1,590,407	389,201	292,256
	受取利息・配当金収入	13,419	10,982	9,214
	収益事業収入	4,000	4,000	4,000
	(過年度修正)収入	80	1,657	11
	その他の活動資金収入計(12)	1,607,907	405,841	305,482
	支出			
	借入金等返済支出	3,600	4,100	4,700
	有価証券購入支出	571,752	154,260	203,808
	第3号基本金引当特定資産繰入支出	233	18	102
	(記念事業)引当特定資産繰入支出	4,816	4,783	8,888
	収益事業元入金支出	0	0	0
(その他)支出	65,204	65,744	99,471	
小計	645,605	228,905	316,971	
借入金等利息支出	0	0	0	
(過年度修正)支出	1,349	178	101	
その他の活動資金支出計(13)	646,955	229,084	317,073	
差引(14)=(12)-(13)	960,952	176,757	△ 11,591	
調整勘定等(15)	△ 650	244	406	
その他の活動資金収支差額(16)=(14)+(15)	960,302	177,001	△ 11,185	
支払資金の増減額(17)=(11)+(16)	735,680	245,903	83,234	
前年度繰越支払資金(18)	3,051,487	3,787,168	4,033,072	
翌年度繰越支払資金(19)=(17)+(18)	3,787,168	4,033,072	4,116,306	

短期大学名

中部学院大学短期大学部

＜事業活動収支計算書の概要＞

(単位:千円)

科目		平成 28 年度		平成 29 年度		平成 30 年度		
		法人全体分	うち短期大学分	法人全体分	うち短期大学分	法人全体分	うち短期大学分	
教育活動収支	事業活動収入の部	学生生徒等納付金	2,824,217	362,097	2,824,289	352,467	2,867,748	324,340
		手数料	50,865	6,511	54,552	5,964	53,757	5,337
		寄付金	13,970	912	39,271	504	28,152	1,279
		経常費等補助金	1,011,507	154,827	1,016,860	171,187	1,047,641	145,472
		付随事業収入	176,938	44,730	151,248	48,005	186,545	52,993
		雑収入	80,147	35,903	49,147	6,802	109,714	13,294
		教育活動収入計(1)	4,157,646	604,982	4,135,371	584,930	4,293,558	542,717
	事業活動支出の部	人件費	2,272,305	329,719	2,265,276	294,452	2,337,054	278,792
		教育研究経費	1,355,175	177,745	1,405,363	181,630	1,480,641	175,994
		(うち減価償却額)	(318,235)	(51,309)	(347,027)	(54,646)	(346,707)	(53,188)
		管理経費	296,596	41,105	273,460	40,369	274,149	39,174
		(うち減価償却額)	(9,822)	(1,555)	(6,590)	(525)	(6,704)	(470)
		徴収不能額等	0	0	0	0	1,515	1,515
		教育活動支出計(2)	3,924,077	548,570	3,944,100	516,453	4,093,359	495,476
教育活動収支差額(3)=(1)-(2)	233,569	56,411	191,271	68,477	200,198	47,240		
教育活動外収支	科目		法人全体分	うち短期大学分	法人全体分	うち短期大学分	法人全体分	うち短期大学分
	事業活動収入の部	受取利息・配当金	13,419	647	10,982	371	9,214	249
		その他の教育活動外収入	4,000	0	4,000	0	4,000	0
		教育活動外収入計(4)	17,419	647	14,982	371	13,214	249
	事業活動支出の部	借入金等利息	0	0	0	0	0	0
		その他の教育活動外支出	0	0	0	0	0	0
		教育活動外支出計(5)	0	0	0	0	0	0
教育活動外収支差額(6)=(4)-(5)	17,419	647	14,982	371	13,214	249		
経常収支差額(7)=(3)+(6)	250,988	57,059	206,254	68,849	213,413	47,490		
特別収支	科目		法人全体分	うち短期大学分	法人全体分	うち短期大学分	法人全体分	うち短期大学分
	事業活動収入の部	資産売却差額	45	0	36	0	40	0
		その他の特別収入	20,773	7,919	16,422	2,038	41,120	7,657
		特別収入計(8)	20,818	7,919	16,459	2,038	41,161	7,657
	事業活動支出の部	資産処分差額	9,063	2,610	48,079	39,435	4,667	731
		その他の特別支出	1,349	0	178	168	101	26
		特別支出計(9)	10,412	2,610	48,258	39,603	4,768	758
	特別収支差額(10)=(8)-(9)	10,405	5,308	△ 31,798	△ 37,565	36,392	6,899	
	基本金組入前当年度収支差額(12)*	261,394	62,367	174,456	31,284	249,805	54,389	
	基本金組入額合計(13)	△ 1,006,146	△ 102,576	△ 555,409	0	△ 322,193	△ 23,456	
当年度収支差額(14)=(12)+(13)	△ 744,752	△ 40,209	△ 380,953	31,284	△ 72,387	30,933		
前年度繰越収支差額(15)	△ 201,665		△ 944,934		△ 1,274,049			
基本金取崩額(16)	1,483		51,837		3,529			
翌年度繰越収支差額(17)*	△ 944,934		△ 1,274,049		△ 1,342,908			
事業活動収入計(18)=(1)+(4)+(8)	4,195,884	613,548	4,166,814	587,341	4,347,934	550,625		
事業活動支出計(19)=(2)+(5)+(9)	3,934,490	551,181	3,992,358	556,056	4,098,128	496,235		
経常収入計(20)=(1)+(4)	4,175,065	605,629	4,150,353	585,301	4,306,772	542,966		
経常支出計(21)=(2)+(5)	3,924,077	548,570	3,944,100	516,453	4,093,359	495,476		

(12)=(7)+(10)

(17)=(14)+(15)+(16)

短期大学名

中部学院大学短期大学部

貸借対照表の概要(学校法人全体)

(各年度末日現在/単位:千円)

資産の部			
科 目	平成28年度末	平成29年度末	平成30年度末
固定資産	13,045,508	13,167,677	13,379,847
有形固定資産	8,645,908	8,922,222	8,838,835
特定資産	3,096,586	3,016,679	3,136,951
その他の固定資産	1,303,013	1,228,775	1,404,060
流動資産	4,130,687	4,245,925	4,290,100
現金預金	3,787,168	4,033,072	4,116,306
未収入金	125,002	98,919	157,881
貯蔵品	0	0	0
短期貸付金	0	0	0
有価証券	200,074	100,000	0
その他	18,443	13,935	15,912
資産の部合計	17,176,196	17,413,603	17,669,948

負債の部			
科 目	平成28年度末	平成29年度末	平成30年度末
固定負債	443,367	467,685	486,354
流動負債	1,399,905	1,438,537	1,426,409
前受金	741,560	758,909	731,383
その他	658,345	679,628	695,026
負債の部合計	1,843,273	1,906,223	1,912,763

純資産の部			
科 目	平成28年度末	平成29年度末	平成30年度末
基本金	16,277,857	16,781,429	17,100,093
繰越収支差額	△ 944,934	△ 1,274,049	△ 1,342,908
純資産の部合計	15,332,923	15,507,379	15,757,185
負債及び純資産の部合計	17,176,196	17,413,603	17,669,948

評価前年度の「外部負債」及び「運用資産」の金額を記入してください。(単位:千円)

外部負債 188,132	=借入金+学校債+未払金+手形債務
-----------------	-------------------

運用資産 7,253,259	=現金預金+有価証券+特定預金(資産)
-------------------	---------------------

短期大学名

中部学院大学短期大学部

財務状況調べ

(単位:千円)

短大	所在地	岐阜県関市桐ヶ丘二丁目1番地				
学校法人	名称・所在地	岐阜済美学院 ・ 岐阜県関市桐ヶ丘二丁目1番地				
	併設校	大学(1)	高校(1)	中学()	幼稚園(2)	その他()

*併設大学が複数ある場合など、大学(2)のように校数を記載してください。

短期大学	年度	経常収入	経常支出	経常収支差額	経常収支差額比率	人件費比率	教研経費比率
	30	542,966	495,476	47,490	8.75%	51.35%	32.41%
	29	585,301	516,453	68,848	11.76%	50.31%	31.03%
	28	605,629	548,570	57,059	9.42%	54.44%	29.35%

学校法人全体	年度	経常収入	経常支出	経常収支差額	経常収支差額比率	人件費比率	教研経費比率
	30	4,306,772	4,093,359	213,413	4.96%	54.26%	34.38%
	29	4,150,353	3,944,100	206,253	4.97%	54.58%	33.86%
	28	4,175,065	3,924,077	250,988	6.01%	54.43%	32.46%

評価前年度末貸借対照表	資産	特定資産	3,136,951
		その他の固定資産	1,404,060
		流動資産	4,290,100
		計	8,831,111
	負債	固定負債	486,354
		流動負債	1,426,409
		計	1,912,763
差額(余裕資金)		6,918,348	

流動比率	余裕資金の程度
300.76%	168.82%

*流動比率は流動資産を流動負債で割った数値です。

*余裕資金の程度とは、ここでは特定資産、その他の固定資産、流動資産の計から固定負債、流動負債の計を引いた差額(余裕資金)を直近の事業活動支出計で割った数値で示しています。

注1: この書式4については、網掛け部分を入力してください。その他の部分は自動的に計算するように計算式が入力してありますので、何も入力しないでください。

注2: 経常収支差額比率、人件費比率、教育研究経費比率とも、分母は経常収入です。